

廿日市市人権問題意識調査 報 告 書

**令和2(2020)年3月
廿 日 市 市**

はじめに

本市では、人権施策を総合的・効果的に推進するため、平成20（2008）年に「廿日市市人権教育・人権啓発指針」を策定しました。また、人権にかかわる施策を市政の重要課題の一つとして位置付けるため、「廿日市市総合計画」において「人権の尊重」をまちづくりの基本理念として掲げており、一人一人が個人として尊重される社会、安心してらせるまちの実現に向けた取組を積極的に推進してきました。しかし、地域社会における近隣住民のつながりの希薄化、国際化、情報化、少子高齢化等の社会情勢の変化や、人々の価値観や生き方の多様化に伴い、人権問題もますます複雑化しています。

本市では人権施策の推進に当たっての基礎資料を得ることを目的として、平成元（1989）年から5年ごとに「人権問題に関する市民意識調査」を実施しており、今回で7回目となります。

この報告書が、市民の皆様や関係機関をはじめ、多くの方々に活用され、すべての市民がお互いの人権を尊重し合う差別のない社会の実現にむけての、一助になればと願っております。

この調査の実施にあたりまして、ご協力をいただきました市民の皆様をはじめ、貴重なご助言をいただきました廿日市市人権推進委員会委員の皆様、本報告書の作成にご尽力いただきました関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和2（2020）年3月

廿日市市長 松 本 太 郎

目 次

I 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査の方法	1
3 回収結果	1
4 調査結果の見方	1
5 回答者について	2

II 調査結果

1 人権問題について	3
2 日本の風習などについて	21
3 主な人権課題に関する意識について	27
4 人権に関する情報の取得などについて	84
5 自由意見	114

<参考資料>

調査票	127
-----	-----

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

同和問題をはじめとした人権問題に関する意識状況を的確に把握することにより、これまで実施してきた啓発活動の成果と課題を明らかにし、また、今後の啓発活動をより効果的に推進するための指針を得ることを目的として実施しました。

2 調査の方法

- (1) 調査地域 : 廿日市市全域
- (2) 調査対象者 : 市内に居住する満 20 歳以上の男女 2,600 人 (男女各 1,300 人)
- (3) 抽出方法 : 住民基本台帳から無作為抽出
- (4) 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
- (5) 調査期間 : 令和元 (2019) 年 11 月 8 日 (金) から令和元 (2019) 年 11 月 29 日 (金) まで

3 回収結果

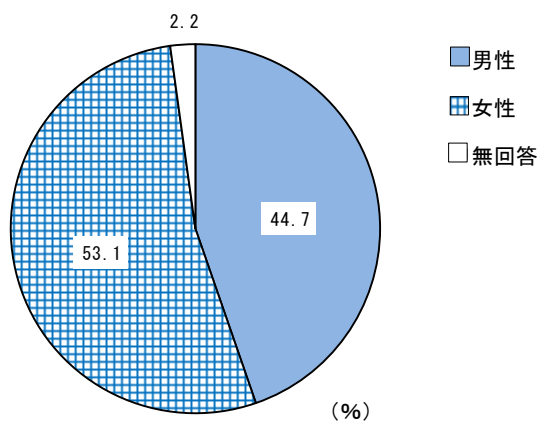
- (1) 調査票配布数 2,600 票
(廿日市地域 1,600 人 佐伯地域 250 人 吉和地域 60 人 大野地域 600 人 宮島地域 90 人)
- (2) 有効回収数 875 票 有効回収率 33.7%

4 調査結果の見方

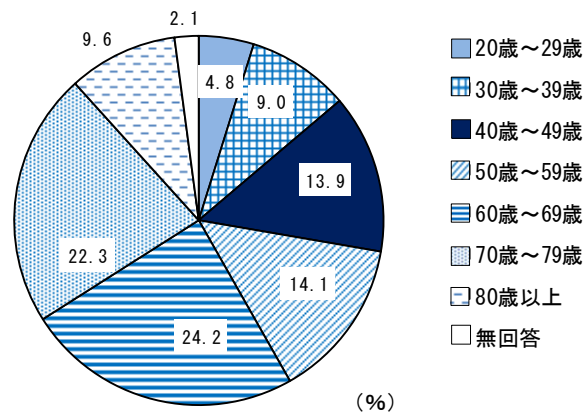
- (1) 図表中の「n」は質問に対する回答者数であり、百分比 (%) 算出の基数です。
- (2) 本文及び図中に示した調査結果の数値は百分比 (%) で示してあります。これらの数値は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が 100.0% とならない場合があります。
- (2) 複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が 100.0% を超えることがあります。
- (3) 報告書中の図表では、コンピューター入力の都合上、回答選択肢の表現を短縮している場合があります。
- (4) 選択肢の中から回答可能数 (「○印は 1 つ」、「○印は 3 つまで」等) を超えている場合は、「無回答」として集計しました。
- (5) 本文中の国の調査結果とは、平成 29 (2017) 年度に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」(訪問面接調査の為、無回答なし)、県の調査結果とは、平成 29 (2017) 年度に広島県が実施した「県政世論調査」、市の調査結果とは、令和元 (2019) 年度に実施した「廿日市市人権問題意識調査報告書」のことをいいます。本調査と質問文や選択肢の内容が類似しており、比較可能な設問について掲載しています。
- (6) 「人権課題についての関心の有無別」クロス集計では、P27 の「問 8 日本における人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか」で、「特になし」と回答した人を「人権課題についての関心がない人」とし、それ以外の人を「人権課題について関心がある人」としています。

5 回答者について

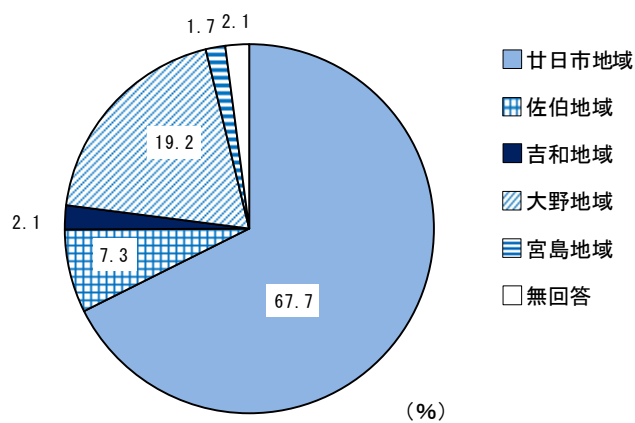
[1] 性別



[2] 年齢



[3] 居住地域

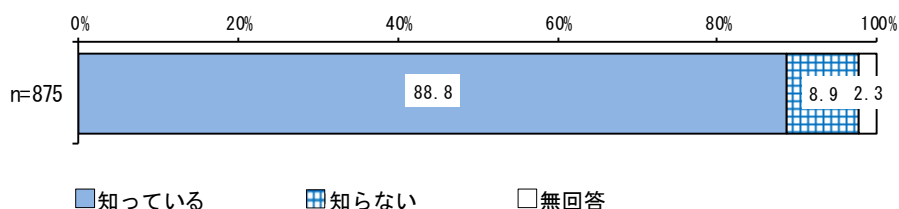


Ⅱ 調 査 結 果

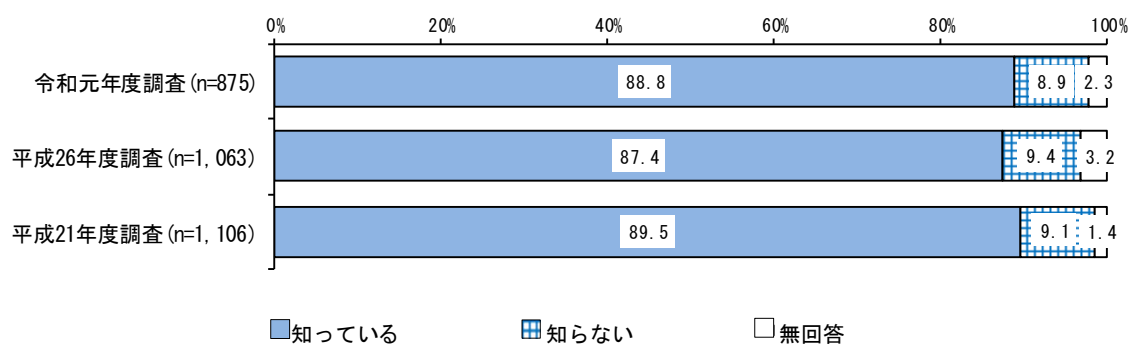
Ⅱ 調査結果

1 人権問題について

問1. あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(〇は1つ)

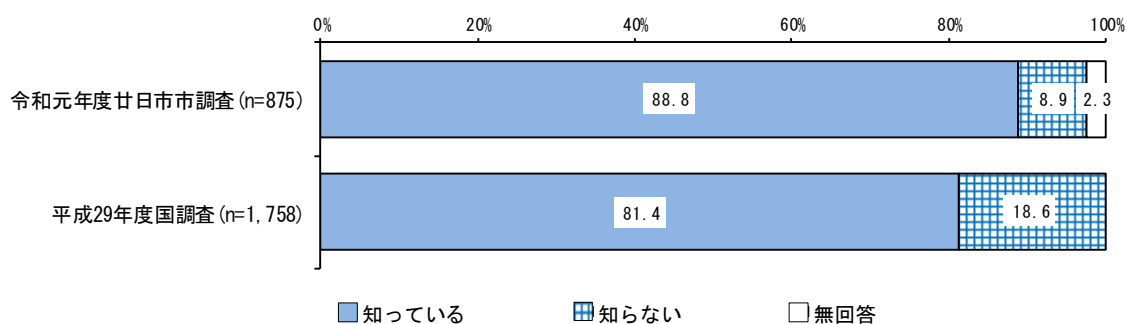


基本的人権の周知度について、「知っている」との回答が88.8%、「知らない」との回答が8.9%となっています。



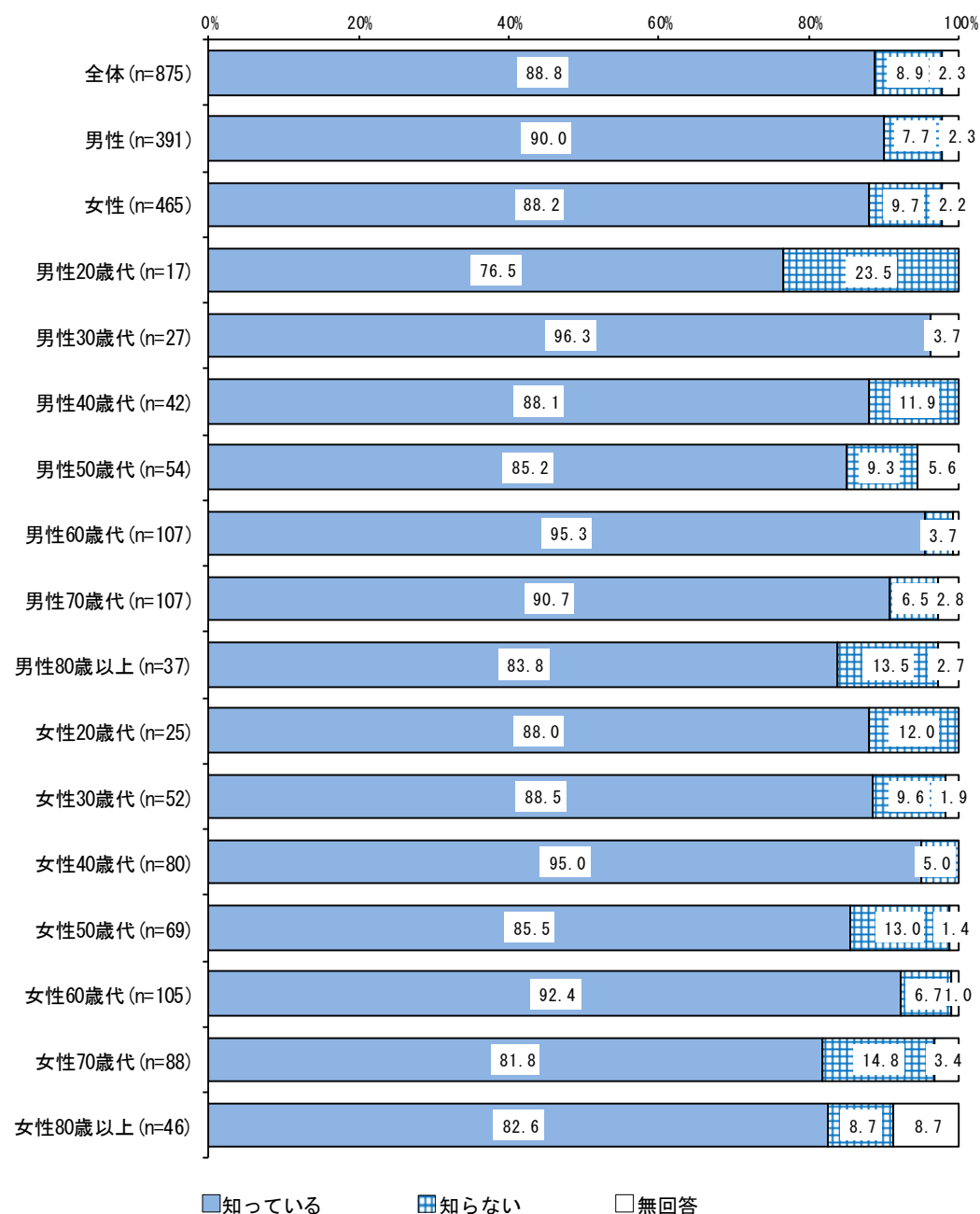
【図1-1 過去調査結果との比較】

基本的人権の周知度について、経年比較すると、いずれの調査でも「知っている」との回答が約9割、「知らない」との回答が約1割と大きな差はみられません。



【図 1－2 基本的人権の周知度（国調査との比較）】

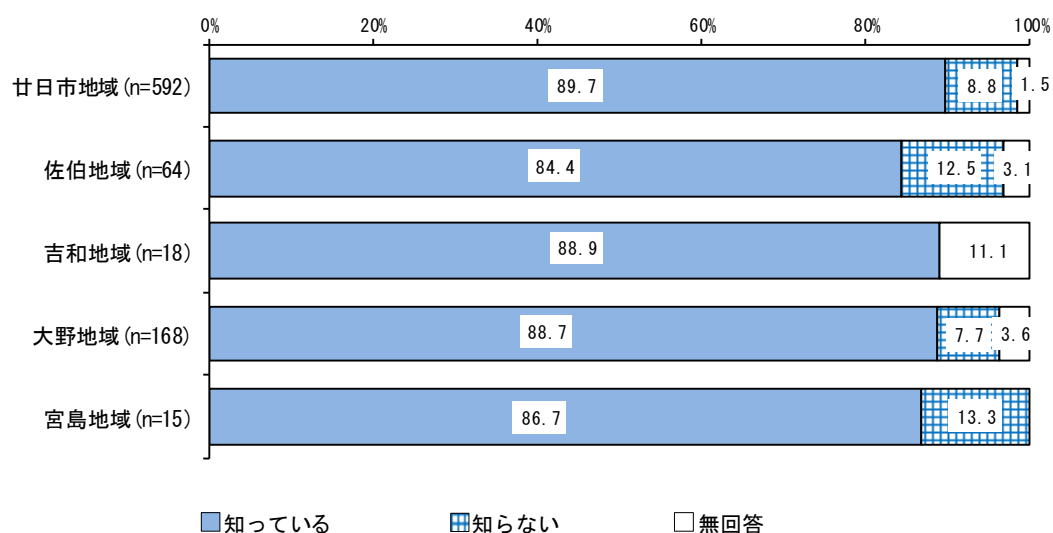
基本的人権の周知度について、国調査と比べると、いずれの調査も「知っている」との回答が8割を超え高くなっており、令和元（2019）年度廿日市市調査(88.8%)が平成29（2017）年度国調査(81.4%)を7.4ポイント上回っています。



【図 1－3 基本的人権の周知度（性別、性・年齢別）】

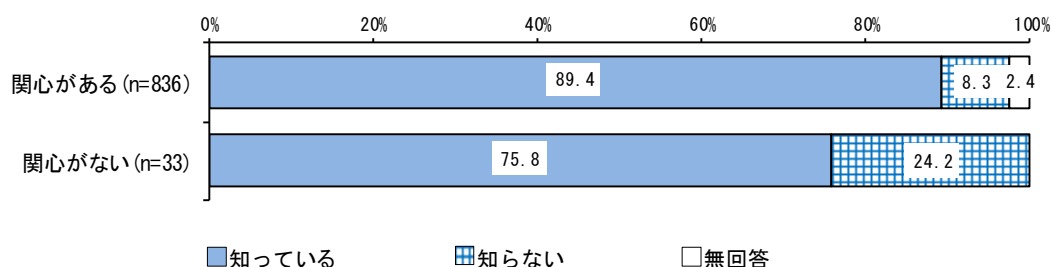
基本的人権の周知度について、性別にみると、「知っている」との回答が約9割、「知らない」との回答が約1割と大きな差はみられません。

性・年齢別にみると、「知っている」との回答は男性20歳代を除くすべての性・年齢で8割を超えており、「知らない」との回答は男性20歳代で2割を超え高くなっています。



【図 1－4 基本的人権の周知度（地域別）】

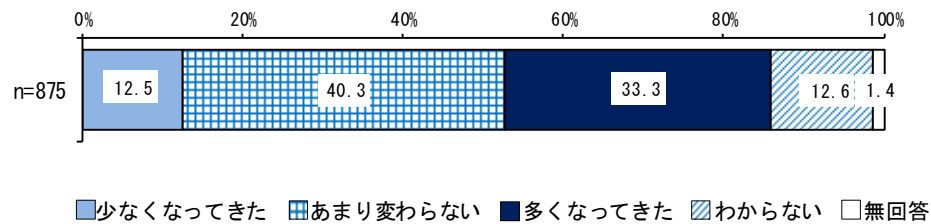
基本的人権の周知度について、地域別にみると、いずれの地域も「知っている」との回答が8割を超え高くなっています。「知らない」との回答は佐伯地域、宮島地域では1割台を超え高くなっています。



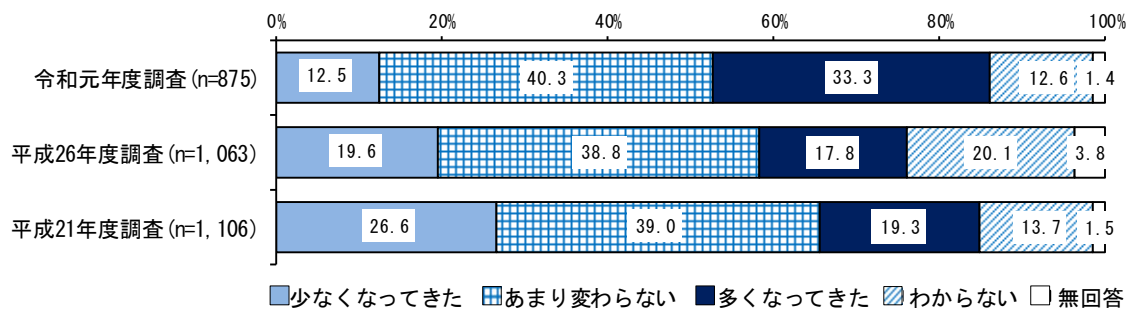
【図 1－5 基本的人権の周知度（人権課題についての関心の有無別）】

基本的人権の周知度について、人権課題についての関心の有無別にみると、「知っている」との回答は関心がある人(89.4%)が関心がない人(75.8%)を13.6ポイント上回っています。

問2. 新聞やテレビなどで「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、あなたは、この5～6年の間に、日本国内で、人権が侵害されるようなことは、少なくなってきたと思いますか。(○は1つ)

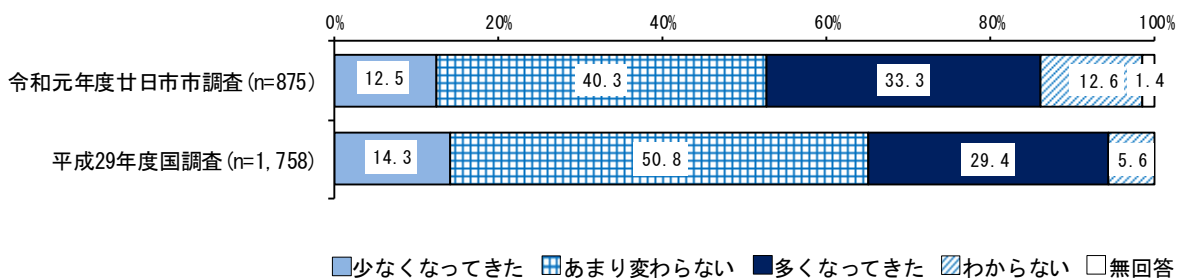


人権侵害の推移について、「あまり変わらない」との回答が40.3%と最も高く、次いで「多くなってきた」(33.3%)、「わからない」(12.6%)、「少なくなってきた」(12.5%)の順となっています。



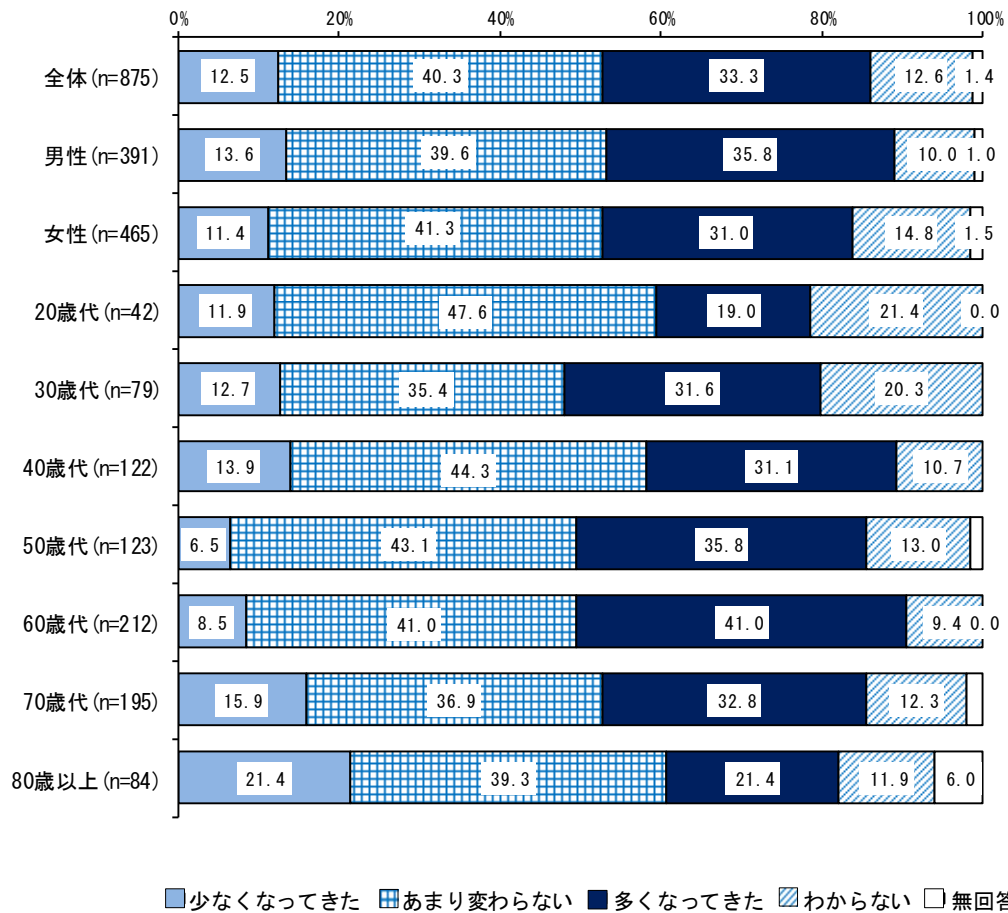
【図1-6 過去調査結果との比較】

人権侵害の推移について、経年比較すると、「多くなってきた」との回答は令和元(2019)年度調査(33.3%)が平成26(2014)年度調査(17.8%)を15.5ポイント上回っています。



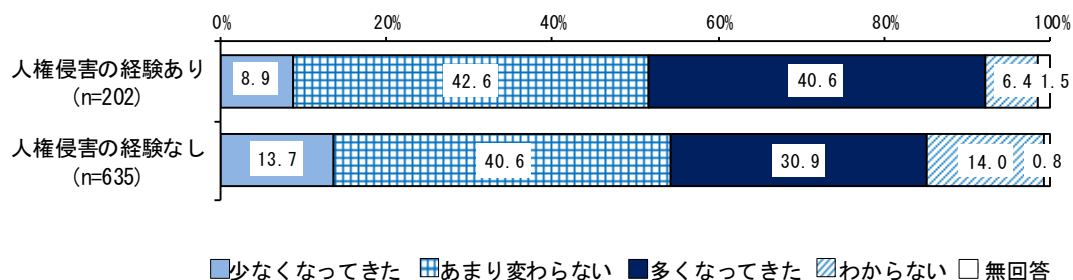
【図1-7 人権侵害の推移(国調査との比較)】

人権侵害の推移について、国調査と比べると、いずれの調査も「あまり変わらない」との回答が最も高くなっています。また、「多くなってきた」との回答は令和元(2019)年度廿日市市調査(33.3%)が平成29(2017)年度国調査(29.4%)を3.9ポイント上回っています。



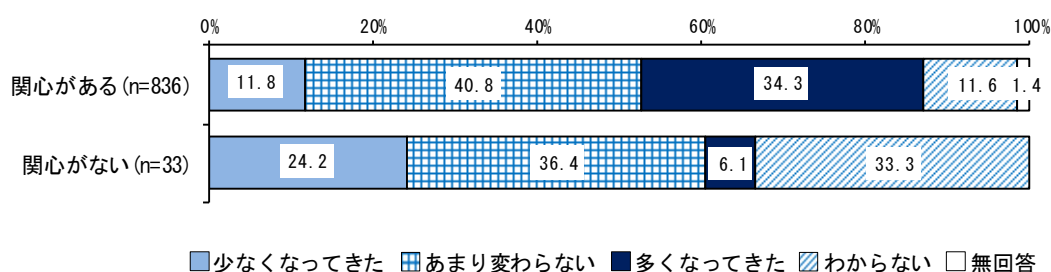
【図 1－8 人権侵害の推移（性別、年齢別）】

人権侵害の推移について、性別にみると、大きな差はみられません。
 年齢別にみると、「少なくなってきた」との回答は 80 歳以上で 2 割を超え高くなっています。



【図 1－9 人権侵害の推移（人権侵害の経験の有無別）】

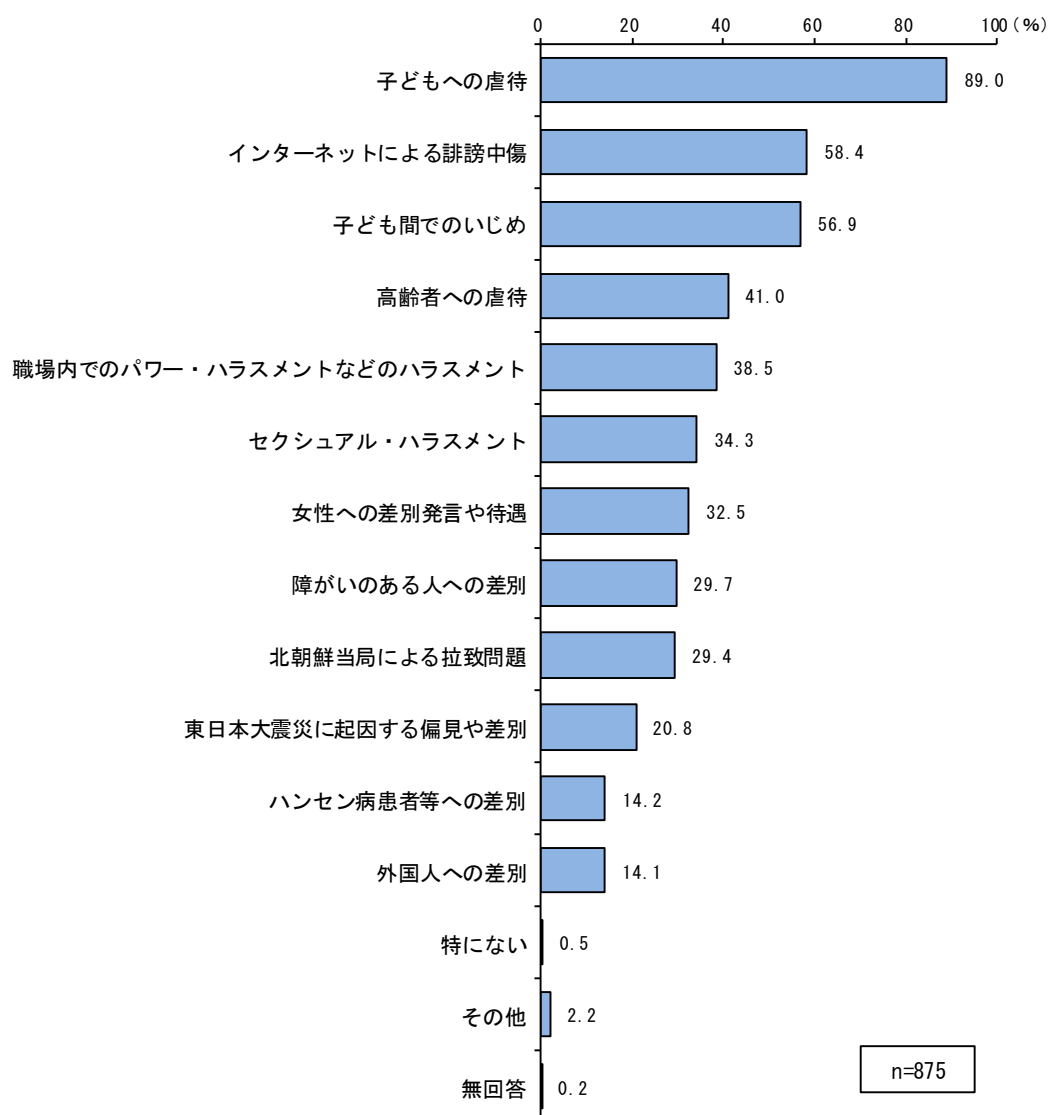
人権侵害の推移について、人権侵害の経験の有無別にみると、「多くなってきた」との回答は人権侵害の経験がある人(40.6%)が人権侵害の経験がない人(30.9%)を9.7ポイント上回っています。



【図 1－10 人権侵害の推移（人権侵害についての関心の有無別）】

人権侵害の推移について、人権侵害についての関心の有無別にみると、関心がある人は「多くなってきた」との回答が34.3%で、関心がない人(6.1%)を28.2ポイント上回っています。また、関心がない人は「わからない」との回答が3割を超え高くなっています。

問3. あなたは、この5～6年の間で、どのような人権に関するニュースが気になりましたか。
(〇はいくつでも)



人権に関する気になるニュースについては、「子供への虐待」との回答が89.0%と最も高く、次いで「インターネットによる誹謗中傷」(58.4%)、「子ども間でのいじめ」(56.9%)などの順となっており、子どもに関するニュースが上位にきています。

【表１－１ 人権に関する気になるニュース（性別、年齢別）／上位８項目】

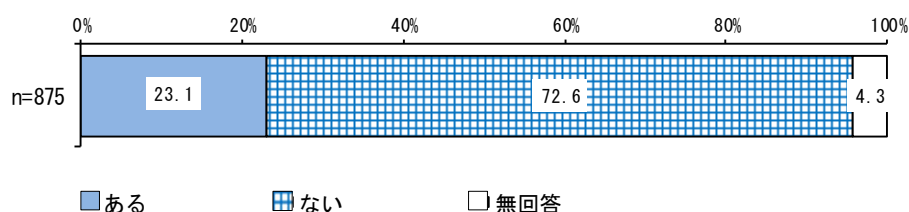
(%)

		子どもへの虐待	インターネットによる誹謗中傷	子ども間でのいじめ	高齢者への虐待	職場内でのパワー・ハラスメント	セクシュアル・ハラスメント	女性への差別発言や待遇	障がいのある人への差別
	全体 (n=875)	89.0	58.4	56.9	41.0	38.5	34.3	32.5	29.7
性別	男性 (n=391)	87.0	56.8	57.8	33.8	39.4	35.8	27.6	27.1
	女性 (n=465)	91.2	60.6	57.0	46.7	38.3	33.5	36.8	32.3
年齢別	20歳代 (n=42)	83.3	64.3	57.1	21.4	31.0	26.2	31.0	23.8
	30歳代 (n=79)	91.1	64.6	62.0	31.6	54.4	40.5	34.2	24.1
	40歳代 (n=122)	90.2	71.3	51.6	29.5	48.4	23.0	27.9	20.5
	50歳代 (n=123)	88.6	67.5	53.7	39.8	45.5	35.8	36.6	23.6
	60歳代 (n=212)	90.1	58.5	58.0	49.1	40.1	41.5	36.3	36.8
	70歳代 (n=195)	88.7	53.3	62.6	44.1	31.8	39.0	30.8	34.9
	80歳以上 (n=84)	88.1	33.3	52.4	47.6	16.7	20.2	27.4	32.1

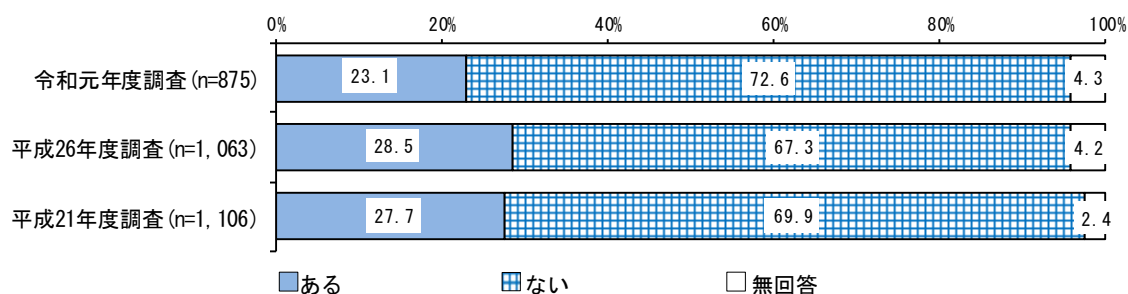
人権に関する気になるニュースについて、性別にみると、「高齢者への虐待」との回答は女性(46.7%)が男性(33.8%)を12.9ポイント上回っています。

年齢別にみると、「インターネットによる誹謗中傷」との回答は40歳代で7割を超え、「職場内でのパワー・ハラスメントなどのハラスメント」との回答は30歳代で5割を超え高くなっています。

問 4. あなたは今までに、自己的人権が侵害されたと思ったことがありますか。(○は1つ)

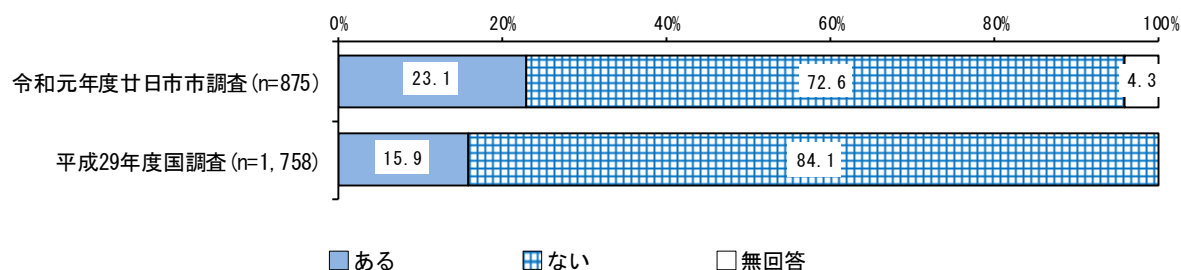


人権侵害の経験について、「ある」との回答が 23.1%、「ない」との回答が 72.6%となっています。



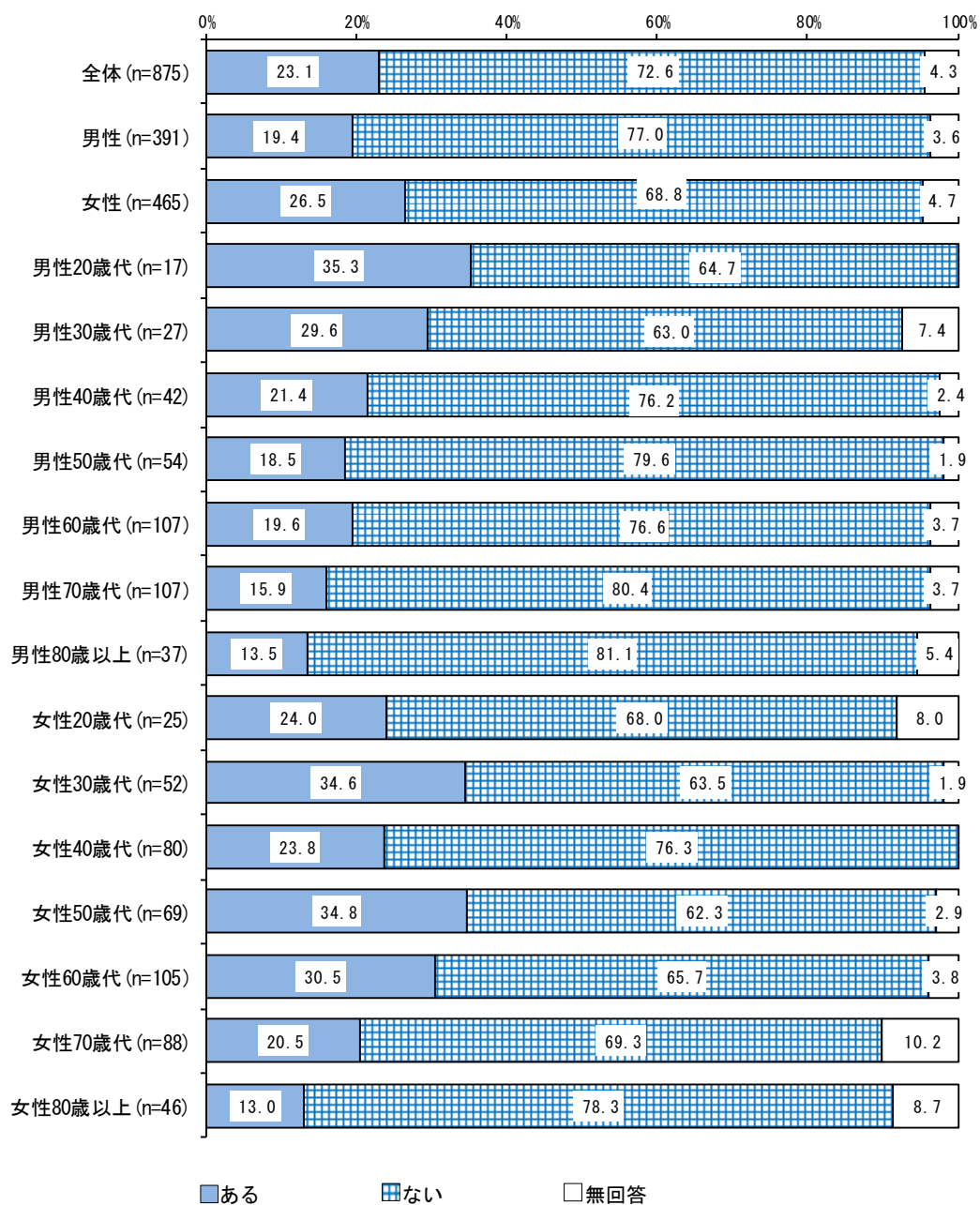
【図 1－11 過去調査結果との比較】

人権侵害の経験について、経年比較すると、「ない」との回答は令和元年調査（72.6%）が平成 26 年度調査（67.3%）を 5.3 ポイント上回っています。



【図 1－12 人権侵害の経験（国調査との比較）】

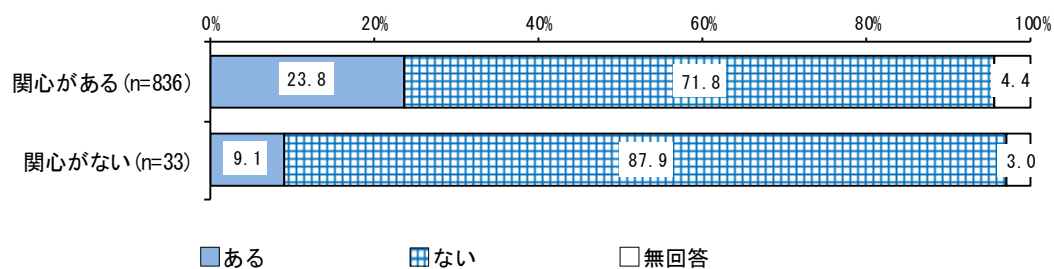
人権侵害の経験について、国調査と比べると、「ある」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（23.1%）が平成 29（2017）年度国調査（15.9%）を 7.2 ポイント上回っています。



【図 1－13 人権侵害の経験（性別、性・年齢別）】

人権侵害の経験について、性別にみると、「ある」との回答は女性（26.5%）が男性（19.4%）を 7.1 ポイント上回っています。

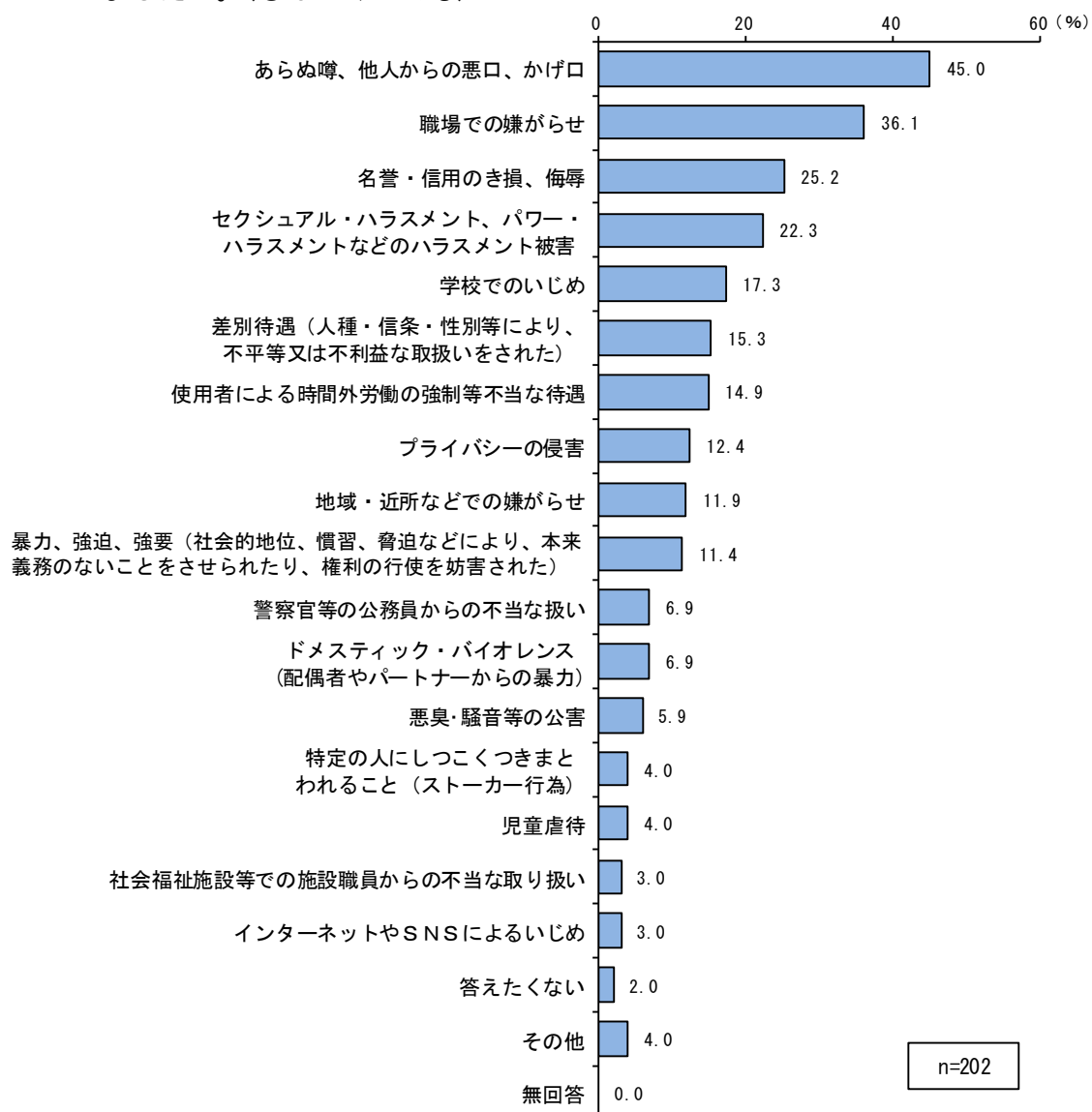
性・年齢別にみると、「ある」との回答は男性 20 歳代、女性 30 歳代、50 歳代、60 歳代で 3 割を超え高くなっています。



【図 1－14 人権侵害の経験（人権課題についての関心の有無別）】

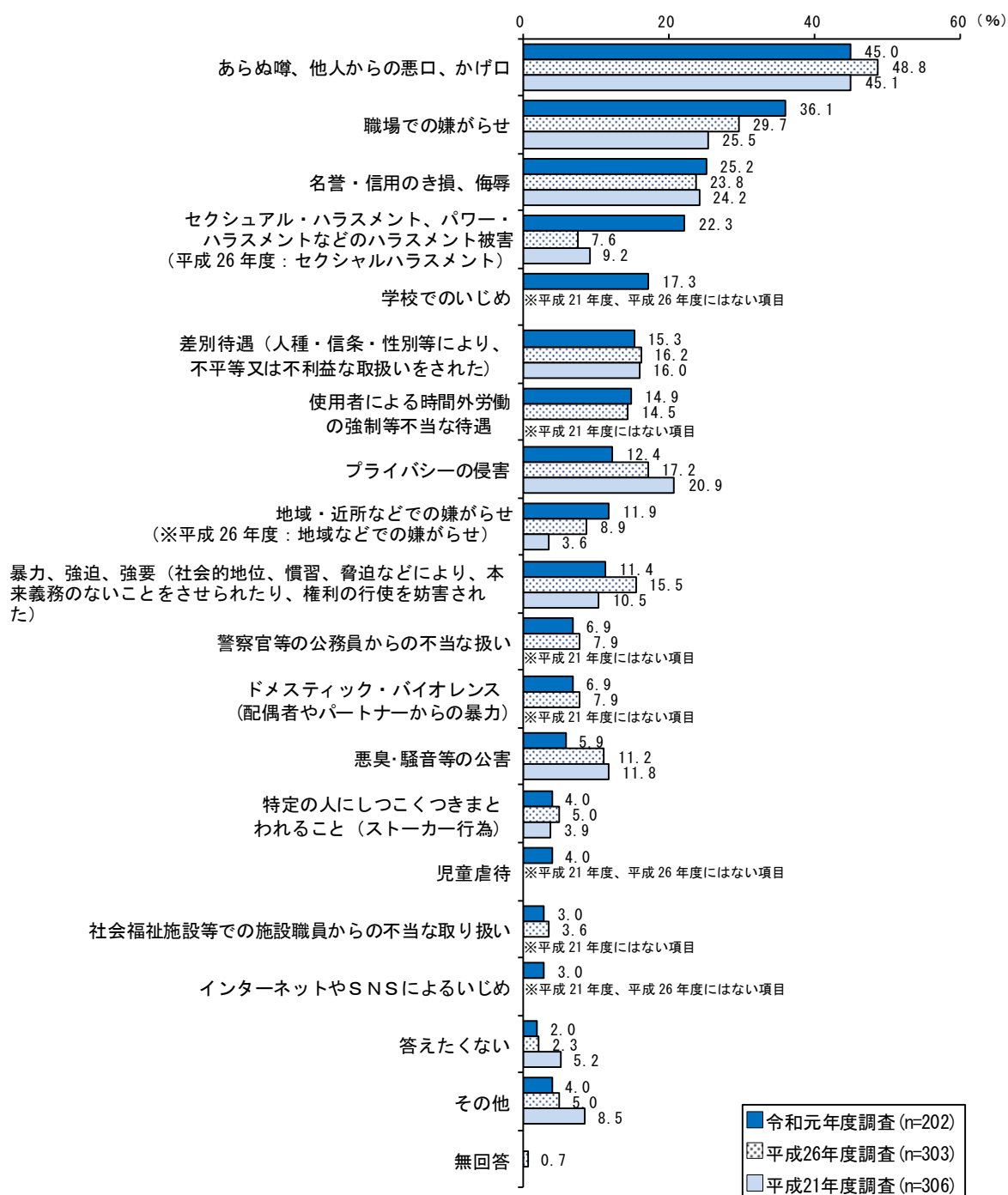
人権侵害の経験について、人権課題についての関心の有無別にみると、「ある」との回答は関心がある人(23.8%)が関心がない人(9.1%)を 14.7 ポイント上回っています。

問４－１．（問４で「１」と回答した人におたずねします。）どのようなことで人権が侵害されたと思いましたか。（〇はいくつでも）



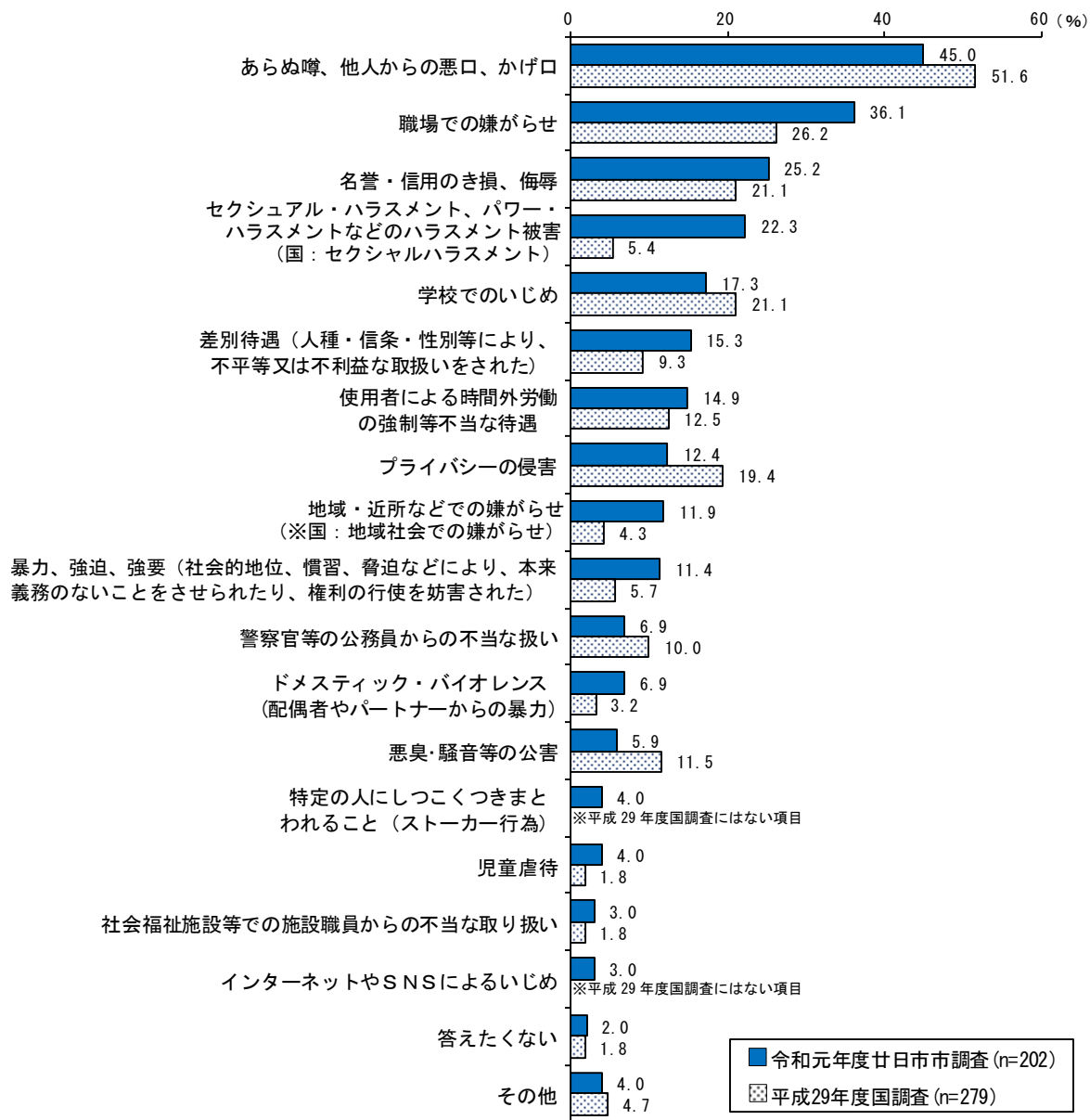
人権侵害の内容について、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」との回答が45.0%と最も高く、次いで「職場での嫌がらせ」(36.1%)、「名誉・信用のき損、侮辱」(25.2%)、「セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのハラスメント被害」(22.3%)などの順となっています。

◆グラフの※は令和元（2019）年度調査と項目が異なるものです。



【図1-15 過去調査結果との比較】

人権侵害の内容について、経年比較すると、いずれの調査でも「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」との回答が最も高く、次いで「職場での嫌がらせ」、「名誉・信用のき損、侮辱」などの順となっています。「セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのハラスメント被害」との回答は令和元（2019）年度調査（22.3%）が平成26（2014）年度調査（7.6%）を14.7ポイント、「職場での嫌がらせ」との回答は令和元（2019）年度調査（36.1%）が平成26（2014）年度調査（29.7%）を6.4ポイント上回っています。



【図 1－16 人権侵害の内容（国調査との比較）】

人権侵害の内容について、国調査と比べると、いずれの調査も「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」との回答が最も高くなっています。「セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのハラスメント被害」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（22.3%）が平成29（2017）年度国調査（5.4%）を16.9ポイント、「職場での嫌がらせ」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（36.1%）が平成29（2017）年度国調査（26.2%）を9.9ポイント、「地域・近所などでの嫌がらせ」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（11.9%）が平成29（2017）年度国調査（4.3%）を7.6ポイント上回っています。

【表 1－2 人権侵害の内容（性別、性・年齢別）／上位 8 項目】

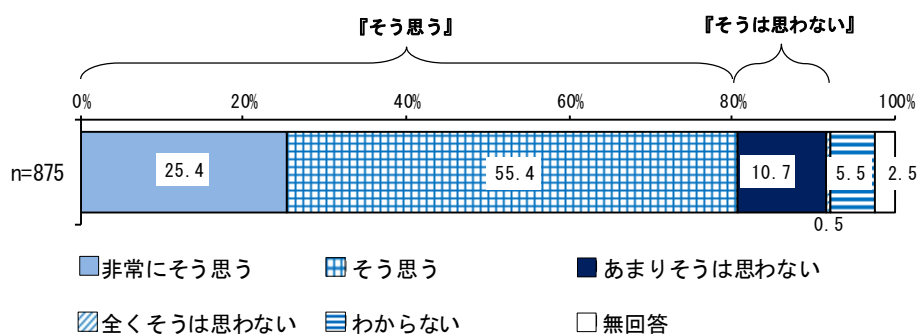
(%)

		口、あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	職場での嫌がらせ	名誉・信用のき損、侮辱	被ハラスメント	学校でのいじめ	差別待遇（人種・信条・性別等により、不平等又は不利益な取扱いをされた）	使用者による時間外労働の強制等不当な待遇	プライバシーの侵害
全体 (n=202)		45.0	36.1	25.2	22.3	17.3	15.3	14.9	12.4
性別	男性 (n=76)	40.8	40.8	30.3	17.1	17.1	10.5	14.5	10.5
	女性 (n=123)	48.0	34.1	22.0	26.0	17.1	18.7	14.6	13.0
性・年齢別	男性20歳代 (n=6)	66.7	16.7	33.3	16.7	50.0	16.7	16.7	16.7
	男性30歳代 (n=8)	25.0	37.5	37.5	12.5	25.0	12.5	0.0	0.0
	男性40歳代 (n=9)	44.4	11.1	44.4	22.2	44.4	0.0	11.1	22.2
	男性50歳代 (n=10)	50.0	50.0	40.0	40.0	0.0	0.0	10.0	10.0
	男性60歳代 (n=21)	38.1	61.9	28.6	9.5	9.5	9.5	19.0	14.3
	男性70歳代 (n=17)	41.2	41.2	17.6	17.6	11.8	23.5	23.5	5.9
	男性80歳以上 (n=5)	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	女性20歳代 (n=6)	66.7	16.7	0.0	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0
	女性30歳代 (n=18)	33.3	33.3	27.8	50.0	16.7	5.6	22.2	11.1
	女性40歳代 (n=19)	47.4	36.8	5.3	21.1	10.5	10.5	10.5	10.5
	女性50歳代 (n=24)	45.8	33.3	29.2	33.3	20.8	25.0	20.8	20.8
	女性60歳代 (n=32)	50.0	53.1	21.9	21.9	21.9	21.9	12.5	12.5
	女性70歳代 (n=18)	50.0	16.7	22.2	16.7	0.0	22.2	16.7	16.7
	女性80歳以上 (n=6)	66.7	0.0	50.0	0.0	33.3	50.0	0.0	0.0

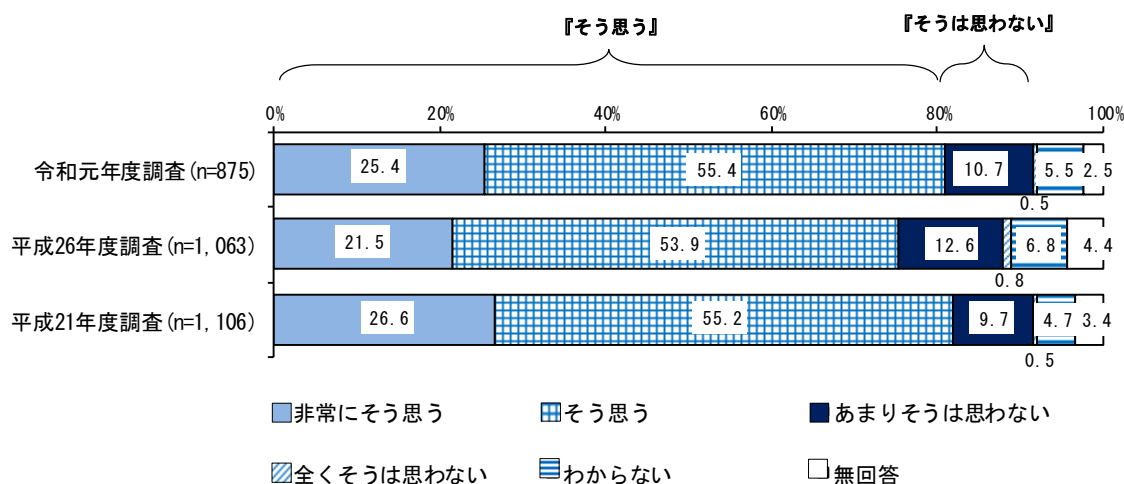
人権侵害の内容について、性別にみると、男女ともに「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」との回答が最も高く、女性（48.0%）が男性（40.8%）を 7.2 ポイント上回っています。また、「名誉・信用のき損、侮辱」との回答は男性（30.3%）が女性（22.0%）を 8.3 ポイント上回っています。

性・年齢別にみると、「学校でのいじめ」との回答は男性 20 歳代で 5 割、「差別待遇（人種・信条・性別等により、不平等又は不利益な取扱いをされた）」との回答は女性 80 歳以上で 5 割と高くなっています。

問４－２．「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について、あなたは、どう思いますか。（○は１つ）

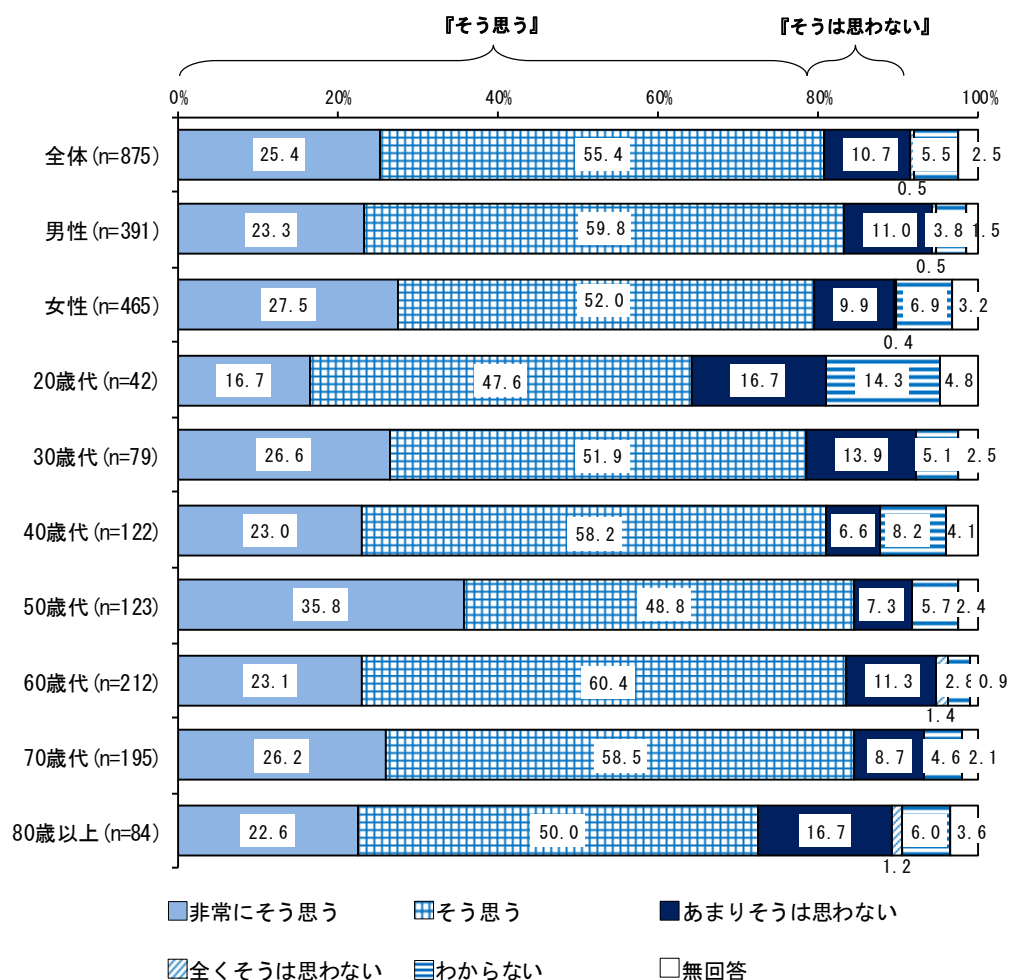


人権尊重と権利の主張による他人への迷惑について、『そう思う』（「非常にそう思う」と「そう思う」を合わせた割合）との回答は80.8%、『そうは思わない』（「あまりそうは思わない」と「全くそうは思わない」を合わせた割合）との回答は16.2%となっています。



【図１－１７ 過去調査結果との比較】

人権尊重と権利の主張による他人への迷惑について、経年比較すると、『そう思う』との回答は令和元（2019）年度調査（80.8%）が平成26年（2014）年度調査（75.4%）を5.4ポイント上回っています。



【図 1－18 人権尊重と権利の主張による他人への迷惑（性別、年齢別）】

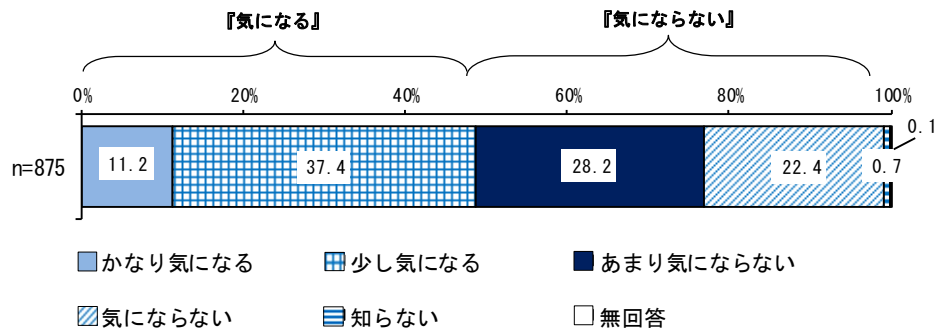
人権尊重と権利の主張による他人への迷惑について、性別にみると、『そう思う』との回答は男性（83.1%）が女性（79.5%）を 3.6 ポイント上回っています。

年齢別にみると、『そう思う』との回答は 20 歳代で 1 割台にとどまり低くなっています。

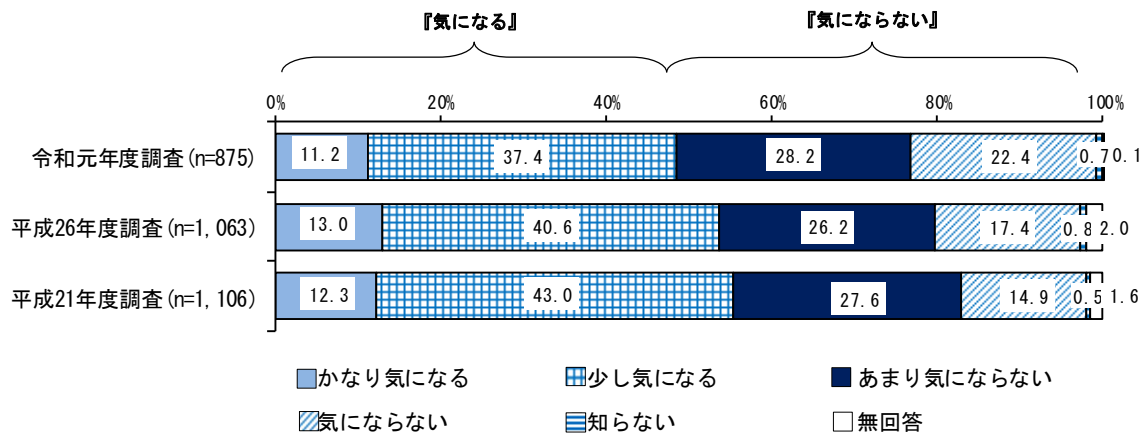
2 日本の風習などについて

問5.『結婚式は「仏滅」の日はよくないとして避ける』風習（ならわし）が気になりますか。

(○は1つ)

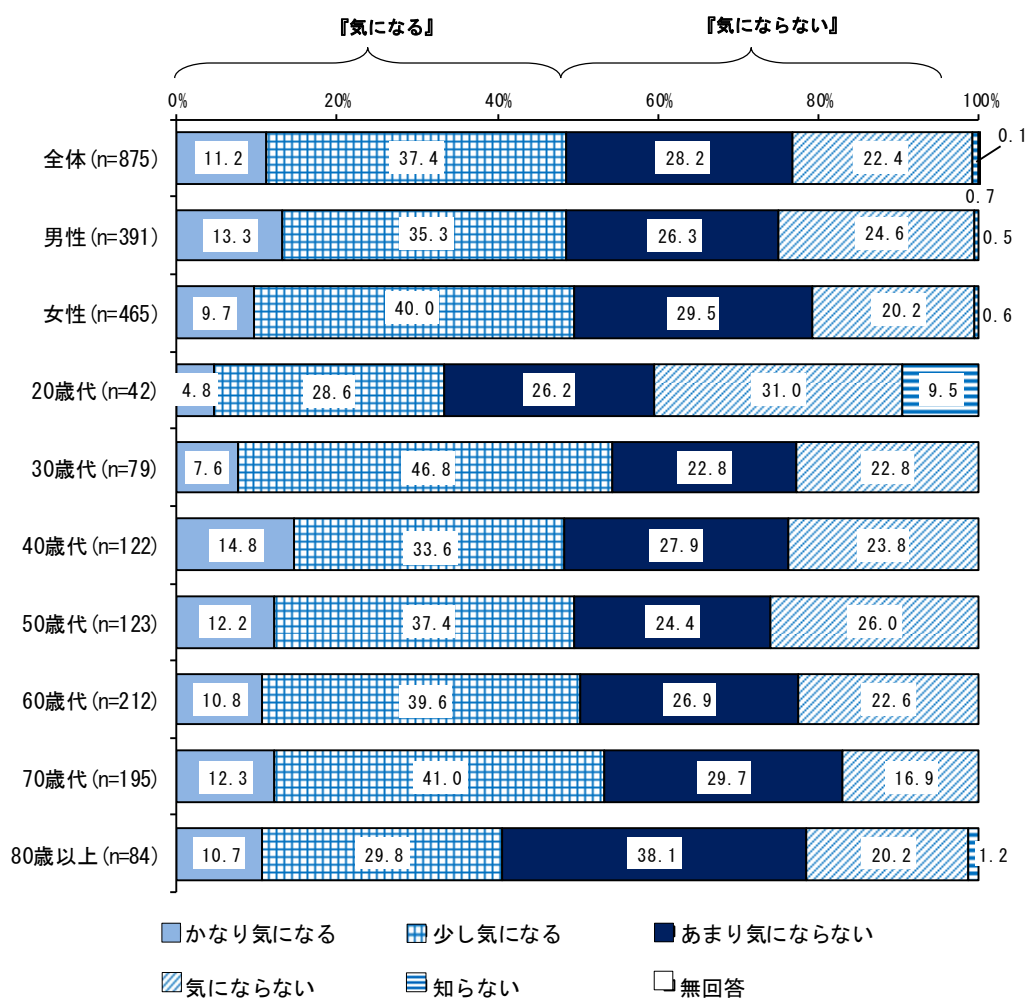


結婚式で仏滅を避ける風習について、『気になる』（「かなり気になる」と「少し気になる」を合わせた割合）との回答は48.6%、『気にならない』（「あまり気にならない」と「気にならない」を合わせた割合）との回答は50.6%となっています。



【図2-1 過去調査結果との比較】

結婚式で仏滅を避ける風習について、経年比較すると、『気にならない』との回答は右肩上がり推移しており、令和元(2019)年度調査では約5割と、『気になる』との回答を2.0ポイント上回っています。

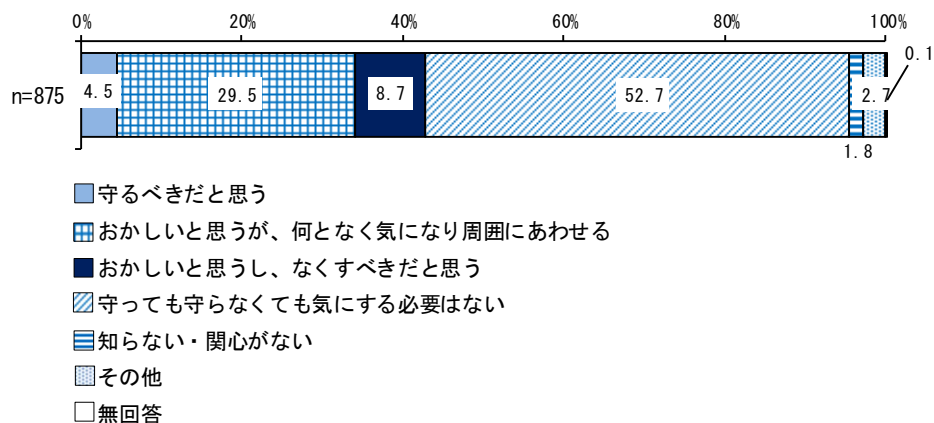


【図 2－2 結婚式で仏滅を避ける風習（１）（性別、年齢別）】

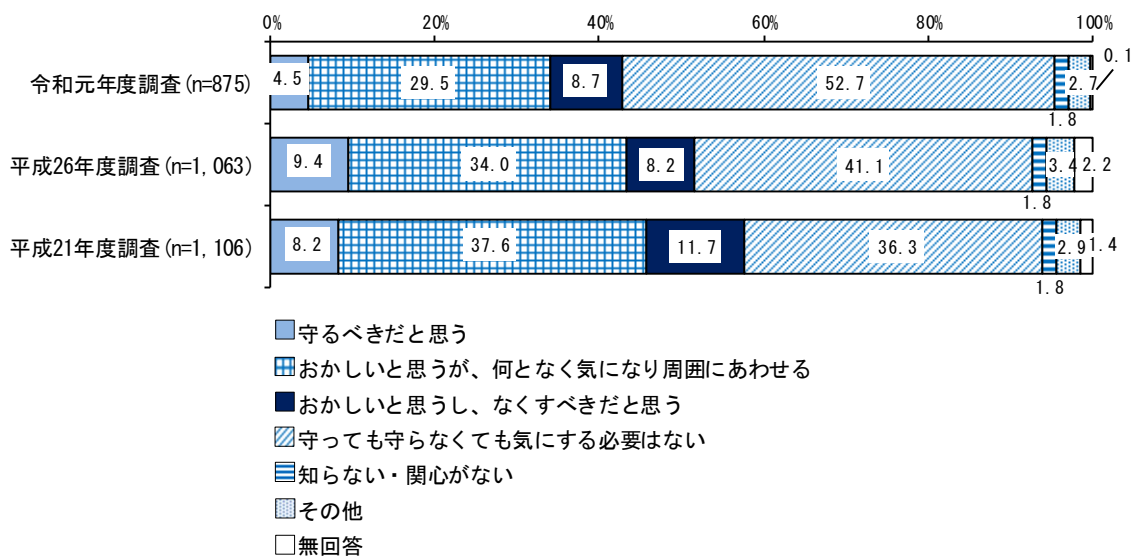
結婚式で仏滅を避ける風習について、性別にみると、大きな差はみられません。
年齢別にみると、『気になる』との回答は20歳代で3割台に留まり低くなっています。

問6. 『結婚式は「仏滅」の日はよくないとして避ける』風習（ならわし）をどう思いますか。

(○は1つ)

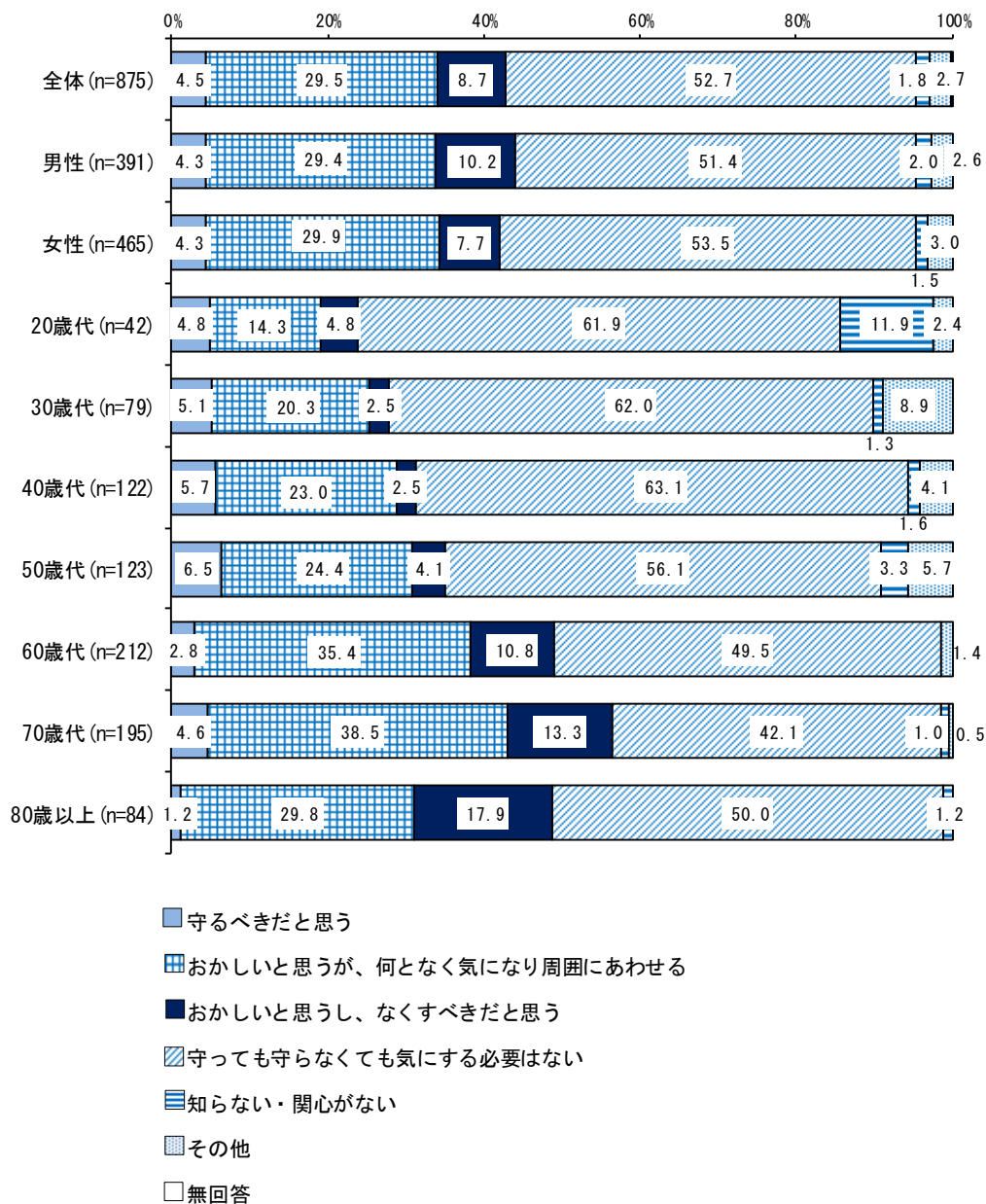


結婚式で仏滅を避ける風習について、「守っても守らなくても気にする必要はない」との回答が52.7%と最も高く、次いで「おかしいと思うが、何となく気になるし周囲にあわせる」(29.5%)、「おかしいと思うし、なくすべきだと思う」(8.7%)などの順となっています。



【図2-3 過去調査結果との比較】

結婚式で仏滅を避ける風習について、経年比較すると、「守っても守らなくても気にする必要はない」との回答は右肩上がり推移しており、「守っても守らなくても気にする必要はない」との回答は令和元(2019)年度調査(52.7%)が平成26(2014)年度調査(41.1%)を11.6ポイント上回っています。

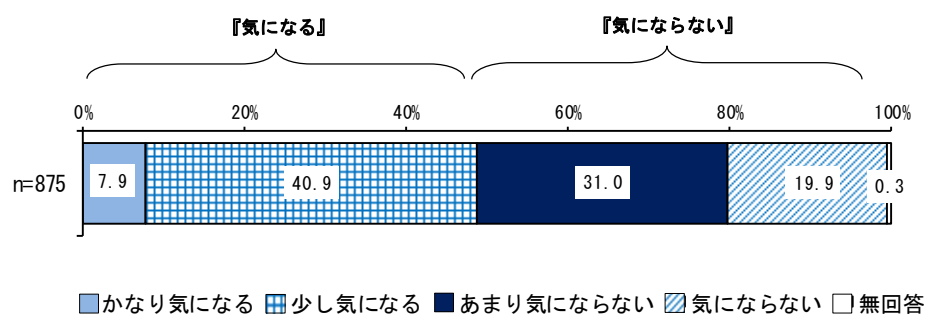


【図 2－4 結婚式で仏滅を避ける風習（２）（性別、年齢別）】

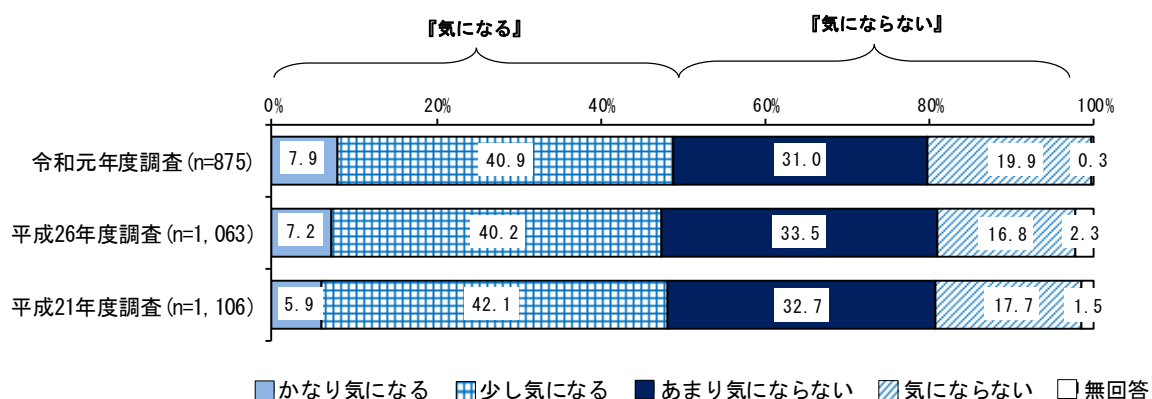
結婚式で仏滅を避ける風習について、性別にみると、大きな差はみられません。

年齢別にみると、全体と比較して、「知らない・関心がない」との回答は20歳代で1割台に留まり低くなっています。「おかしいと思うが、何となく気になり周囲にあわせる」との回答は20歳代から70歳代までは年齢が上がるにつれて高くなる傾向がみられます。

問7. 結婚相手を決めるときに家柄を気にしますか。(〇は1つ)

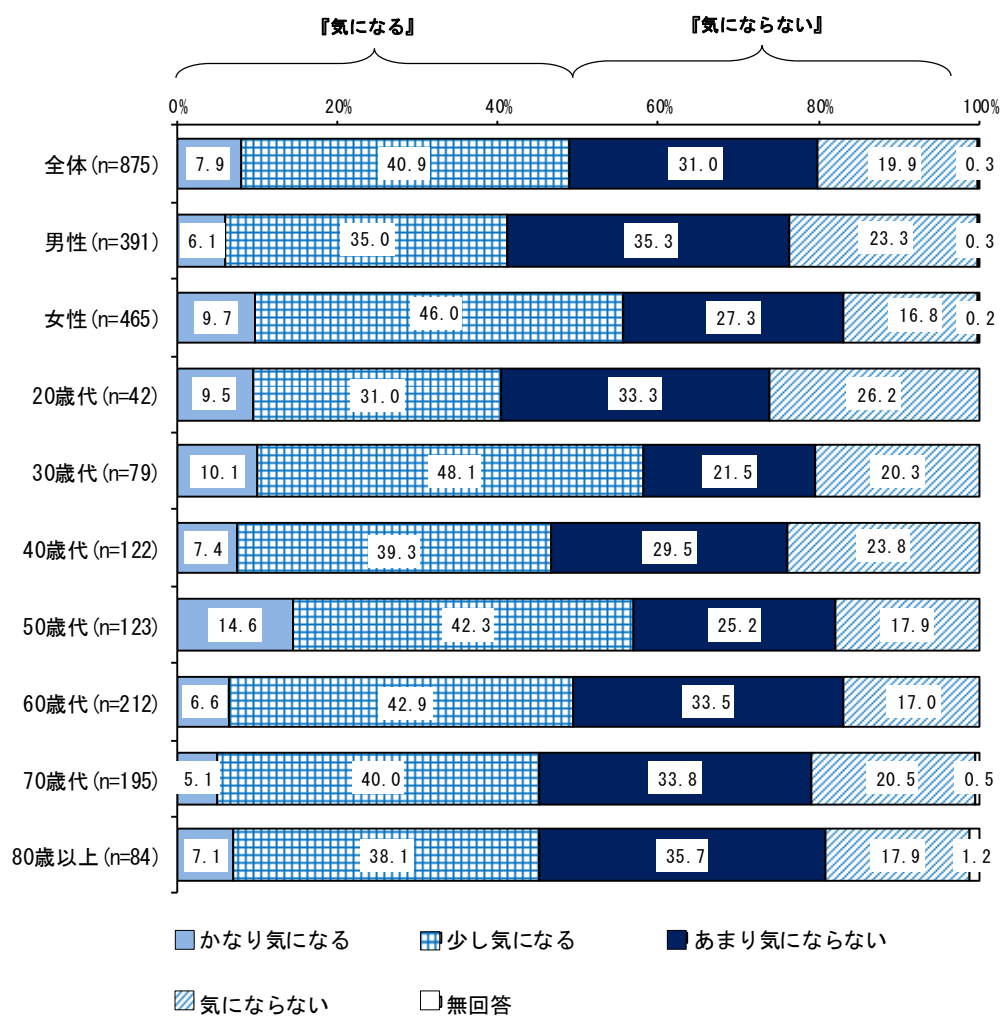


結婚相手の家柄について、『気になる』（「かなり気になる」と「少し気になる」を合わせた割合）との回答は48.8%、『気にならない』（「あまり気にならない」と「気にならない」を合わせた割合）との回答は50.9%となっています。



【図2-5 過去調査結果との比較】

結婚相手の家柄について、経年比較すると、いずれの調査でも『気になる』、『気にならない』との回答はともに約5割と大きな差はみられません。



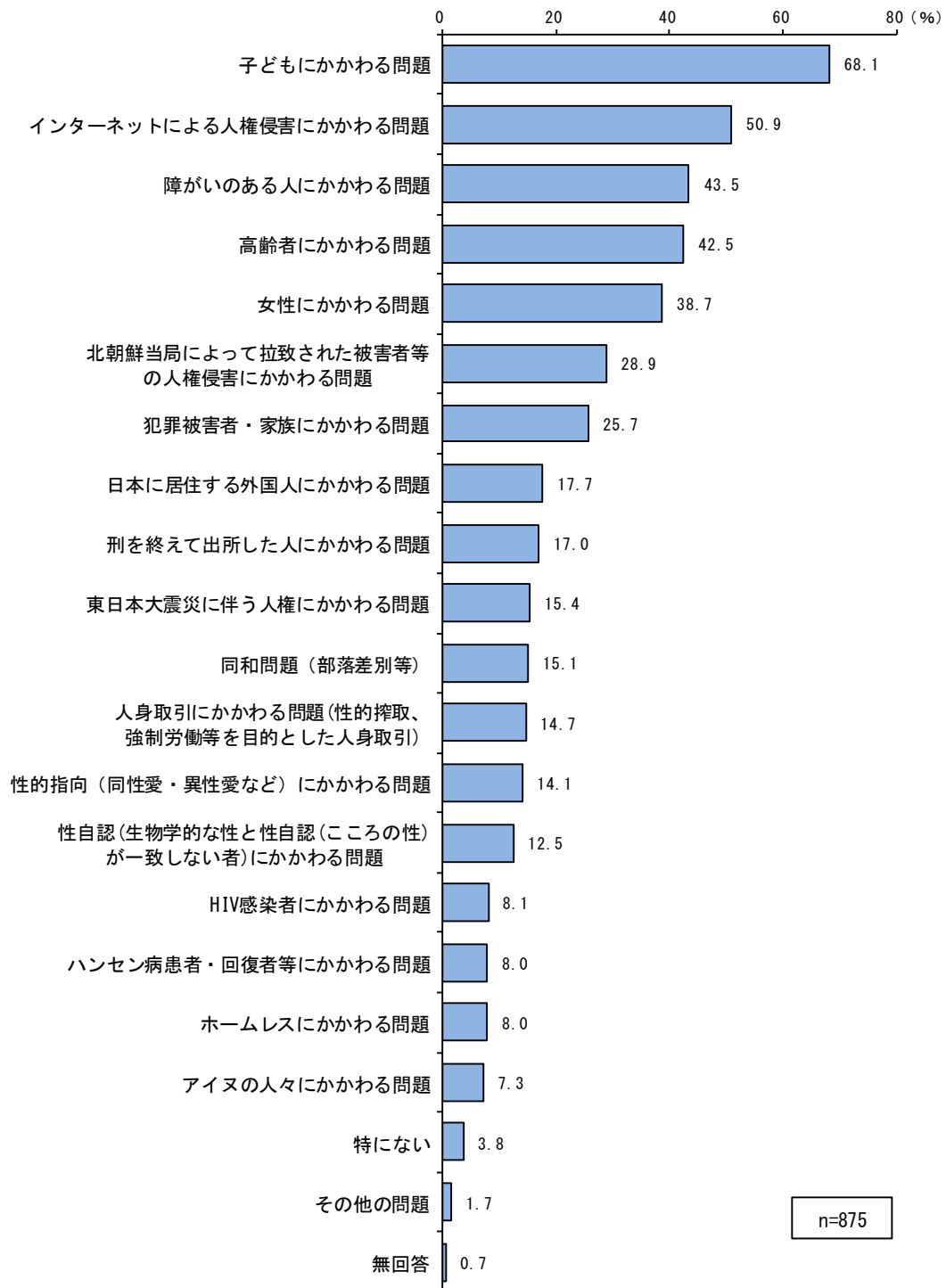
【図 2 - 6 結婚相手の家柄（性別、年齢別）】

結婚相手の家柄について、性別にみると、『気になる』との回答は女性(55.7%)が男性(44.1%)を11.6ポイント上回っています。

年齢別にみると、『気になる』との回答は30歳代、50歳代で5割を超え高くなっています。

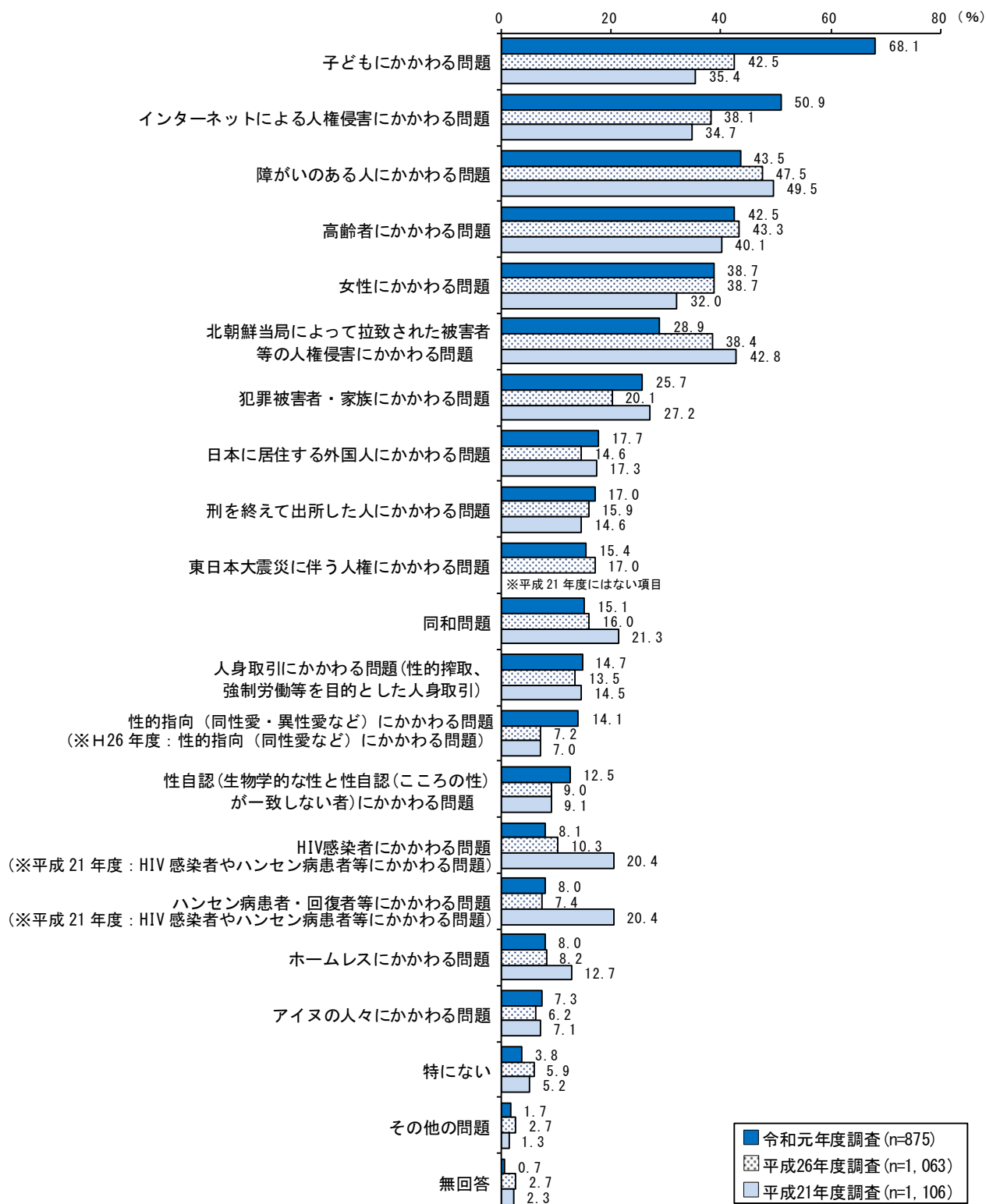
3 主な人権課題に関する意識について

問8. 日本における人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。(〇はいくつでも)



人権課題についての関心について、「子どもにかかわる問題」との回答が68.1%と最も高く、次いで「インターネットによる人権侵害にかかわる問題」(50.9%)、「障がいのある人にかかわる問題」(43.5%)などの順となっています。

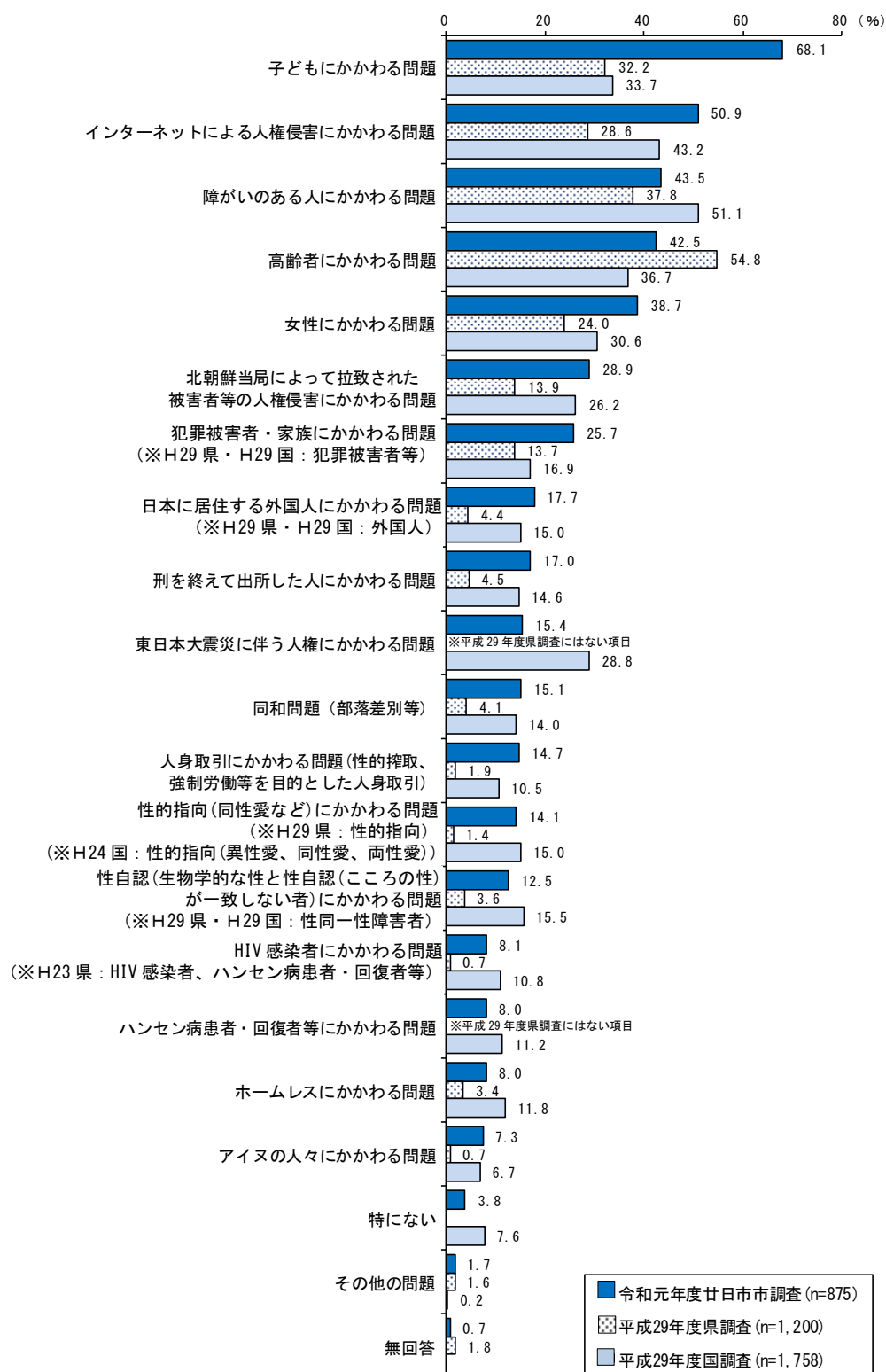
◆グラフの※は令和元（2019）年度調査と項目が異なるものです。



【図3－1 過去調査結果との比較】

人権課題についての関心について、経年比較すると、「子どもにかかわる問題」と「インターネットによる人権侵害にかかわる問題」との回答は右肩上がりで推移しています。「子どもにかかわる問題」との回答は令和元年(2019)度調査が平成26(2014)年度調査を25.6ポイント、「インターネットによる人権侵害にかかわる問題」との回答は令和元年(2019)度調査が平成26(2014)年度調査を12.8ポイント上回っています。

◆グラフの※は令和元（2019）年度廿日市市調査と項目が異なるものです。



【図3-2 人権課題についての関心（県調査・国調査との比較）】

人権課題についての関心について、県調査・国調査と比べると、平成 29（2017）年度県調査において最も割合の高い「高齢者にかかわる問題」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査(42.5%)が平成 29（2017）年度県調査(54.8%)を 12.3 ポイント下回っています。

平成 29(2017)年度国調査において最も割合の高い「障がいのある人に関わる問題」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査(43.5%)が平成 29（2017）年度国調査(51.1%)を 7.6 ポイント下回っています。

令和元（2019）年度廿日市調査において最も割合の高い「子どもにかかわる問題」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査(68.1%)が平成 29(2017)年度県調査(32.2%)を 35.9 ポイント、平成 29(2017)年度国調査(33.7%)を 34.4 ポイント上回っています。

【表 3－1 人権課題についての関心（性別、年齢別）／上位 8 項目】

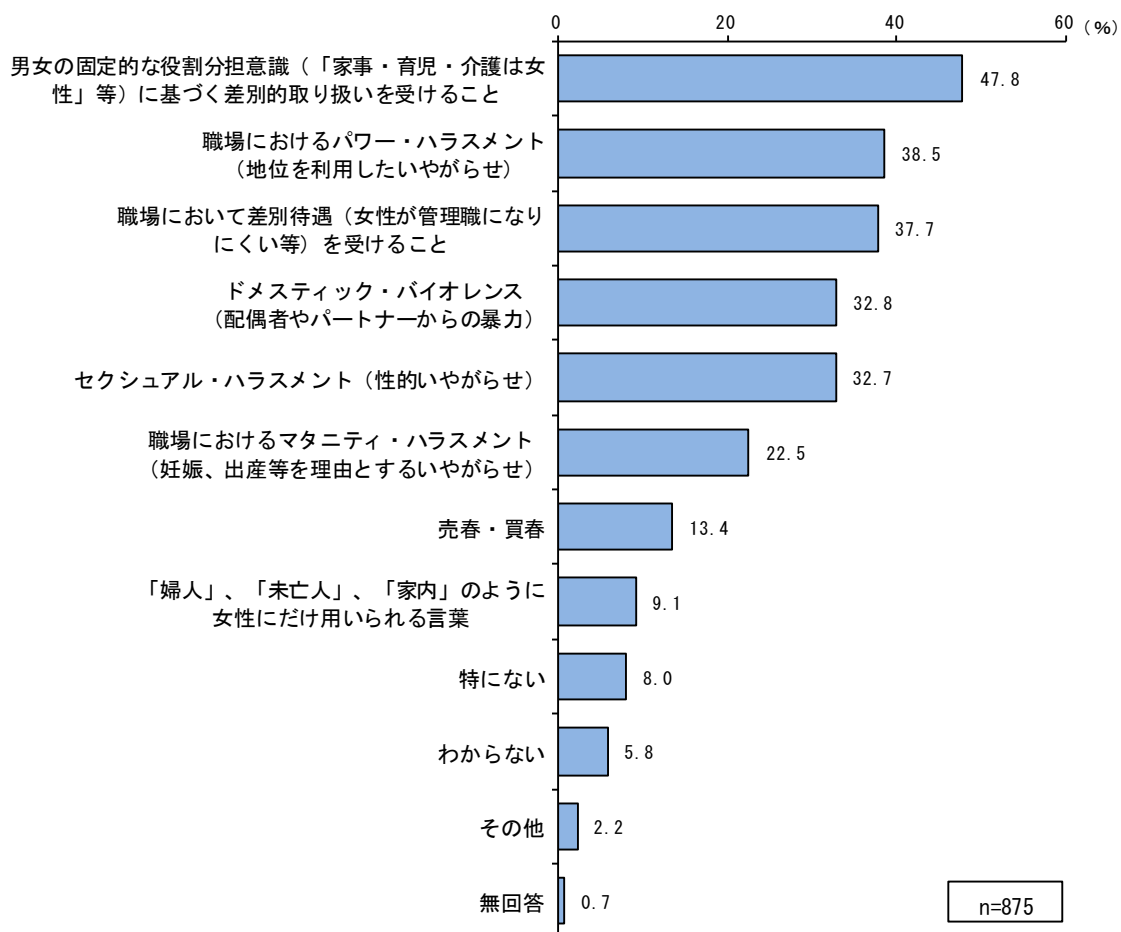
(%)

		子どもにかかわる問題	人権侵害にネットによる問題	障がいのある人にかかわる問題	高齢者にかかわる問題	女性にかかわる問題	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権侵害にかかわる問題	犯罪被害者・家族にかかわる問題	日本に居住する外国人にかかわる問題
	全体 (n=875)	68.1	50.9	43.5	42.5	38.7	28.9	25.7	17.7
性別	男性 (n=391)	65.7	51.9	43.0	37.1	30.2	33.5	30.2	21.0
	女性 (n=465)	71.0	50.8	43.9	47.3	46.7	25.4	22.4	15.1
年齢別	20歳代 (n=42)	76.2	59.5	28.6	26.2	54.8	0.0	16.7	19.0
	30歳代 (n=79)	81.0	51.9	39.2	35.4	53.2	12.7	34.2	15.2
	40歳代 (n=122)	82.0	61.5	36.9	32.0	46.7	16.4	26.2	16.4
	50歳代 (n=123)	68.3	56.9	35.8	39.8	38.2	17.9	26.8	17.1
	60歳代 (n=212)	73.1	54.7	50.9	52.8	41.5	30.7	26.9	19.3
	70歳代 (n=195)	56.9	43.1	49.7	45.1	28.7	49.7	25.1	19.5
	80歳以上 (n=84)	48.8	33.3	41.7	45.2	26.2	41.7	20.2	14.3

人権課題についての関心について、性別にみると、「女性にかかわる問題」との回答は 16.5 ポイント、「高齢者にかかわる問題」との回答は 10.2 ポイント、女性が男性を上回っています。

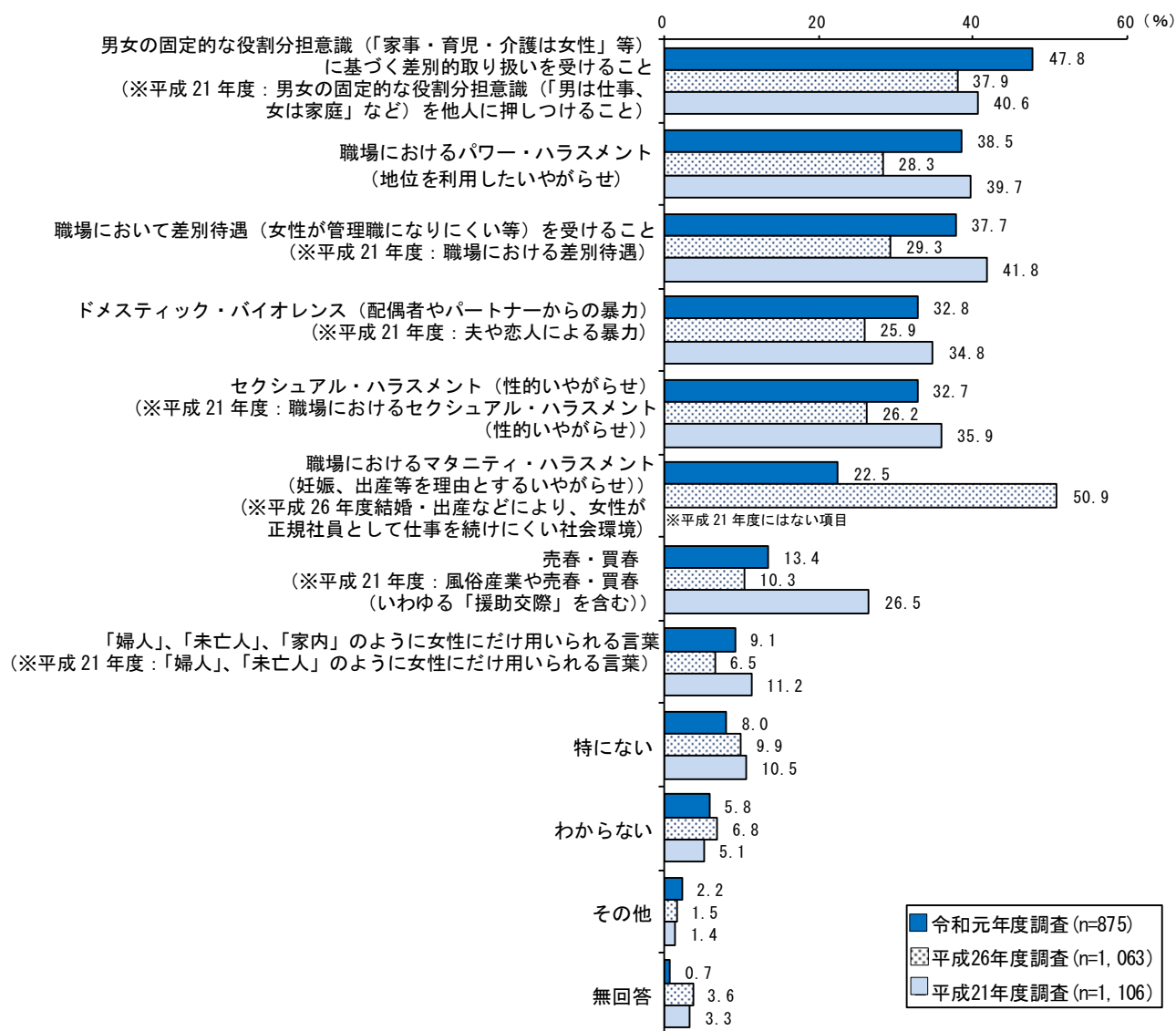
年齢別にみると、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権侵害にかかわる問題」との回答は、年齢が上がるにつれて高くなる傾向がみられ、70 歳代では約 5 割となっています。

問9. あなたは、女性の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)



女性に関する人権上の問題点について、「男女の固定的な役割分担意識（「家事・育児・介護は女性」等）に基づく差別的取り扱いを受けること」との回答が47.8%と最も高く、次いで「職場におけるパワー・ハラスメント（地位を利用したいやがらせ）」(38.5%)、「職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること」(37.7%)などの順となっています。

- ◆令和元(2019)年度・平成26(2014)年度調査と平成21(2009)年度調査では設問の表現が異なります。
- 令和元(2019)年度・平成26(2014)年度：あなたは、女性の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)
- 平成21(2009)年度：あなたは、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)
- ◆グラフの※は令和元(2019)年度調査と項目が異なるものです。



【図3-3 過去調査結果との比較】

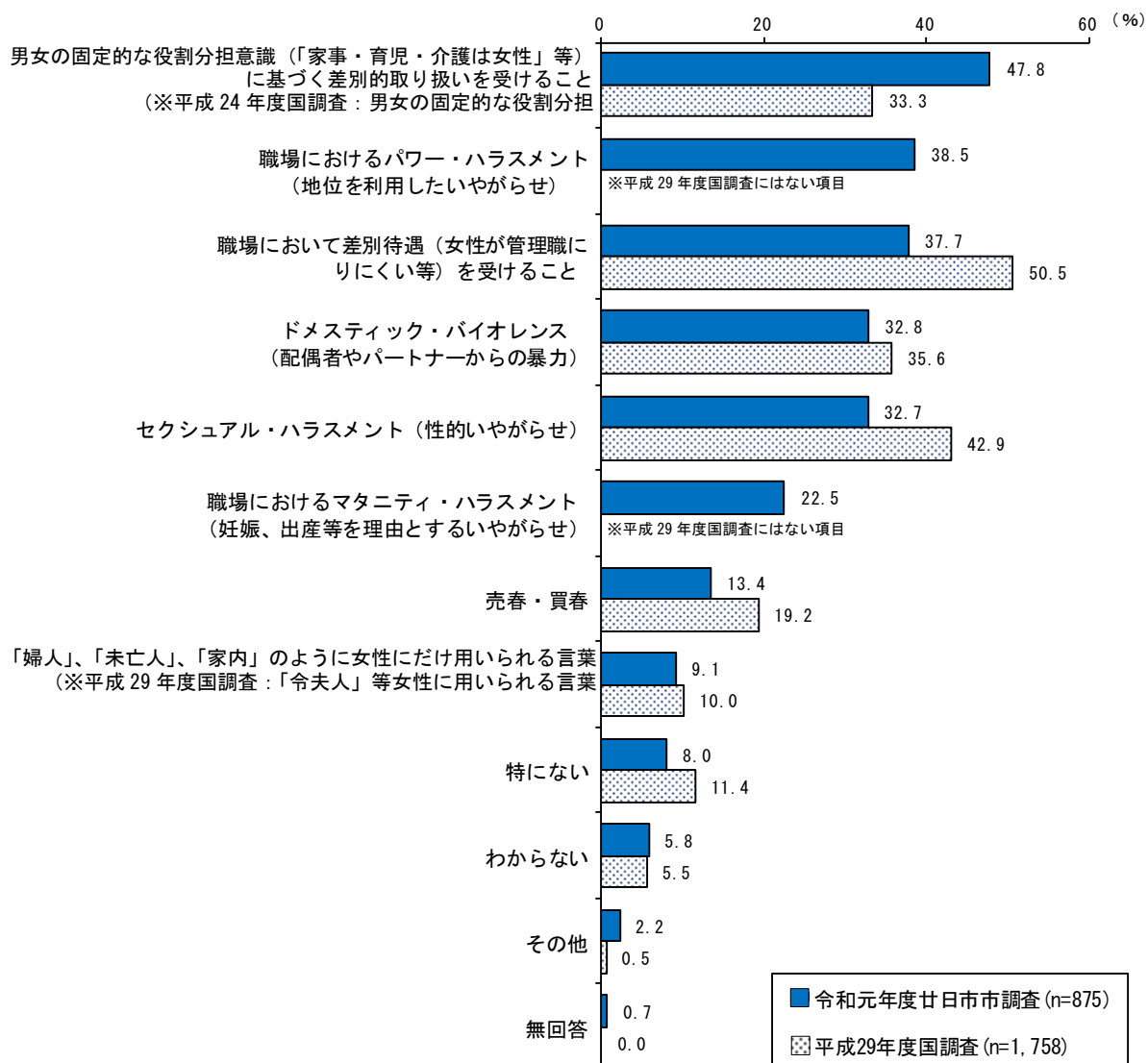
女性に関する人権上の問題点について、経年比較すると、「男女の固定的な役割分担意識（「家事・育児・介護は女性」等）に基づく差別的取り扱いを受けること」との回答は令和元(2019)年度調査(47.8%)が平成26(2009)年度調査(37.9%)を9.9ポイント上回っています。

◆令和元（2019）年度廿日市市調査と平成 29（2017）年度国調査では設問の表現が異なります。

令和元（2019）年度廿日市市調査：あなたは、女性の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 29（2017）年度国調査：あなたは、女性に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）

◆グラフの※は令和元（2019）年度廿日市市調査と項目が異なるものです。



【図 3－4 女性に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

女性に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、「男女の固定的な役割分担意識（「家事・育児・介護は女性」等）に基づく差別的取り扱いを受けること」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（47.8%）が平成 29（2017）年度国調査（33.3%）を 14.5 ポイント上回っています。また、「職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（37.7%）が平成 29（2017）年度国調査（50.5%）を 12.8 ポイント、「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（32.7%）が平成 29（2017）年度国調査（42.9%）を 10.2 ポイント下回っています。

【表3-2 女性に関する人権上の問題点（性別、性・年齢別）／上位8項目】

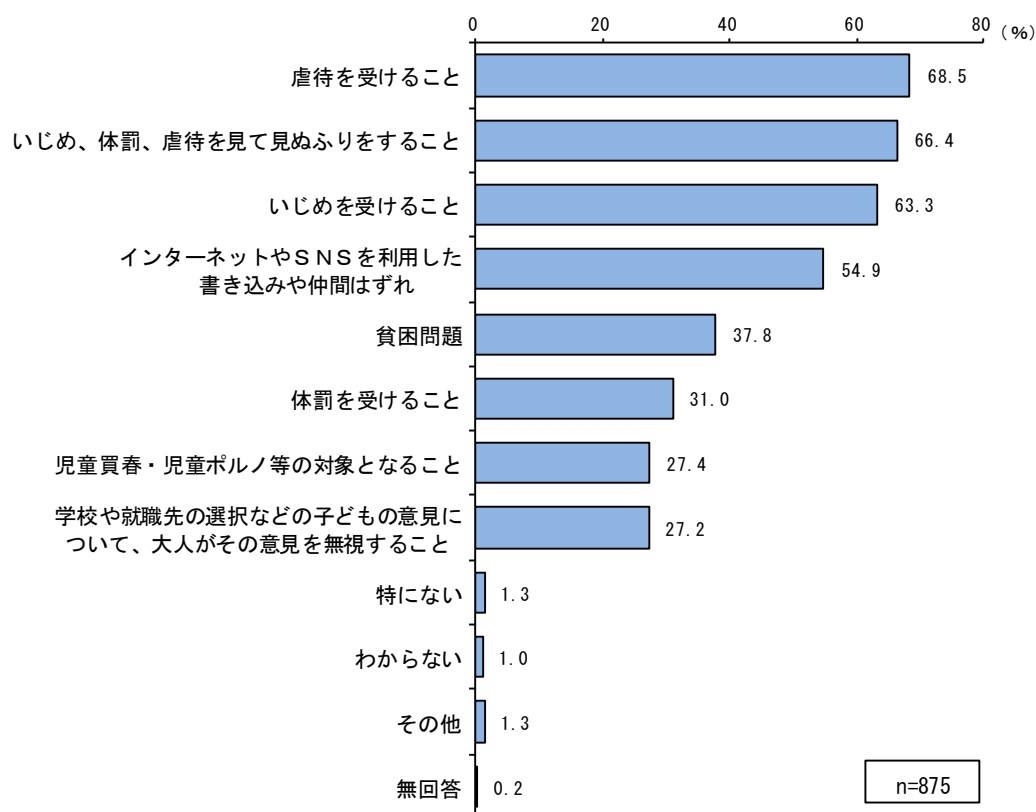
(%)

		「一人暮らし」の割合	「一人暮らし」の割合	「一人暮らし」の割合	「一人暮らし」の割合	「一人暮らし」の割合	「一人暮らし」の割合	「一人暮らし」の割合
		「一人暮らし」の割合	「一人暮らし」の割合	「一人暮らし」の割合	「一人暮らし」の割合	「一人暮らし」の割合	「一人暮らし」の割合	「一人暮らし」の割合
全体 (n=875)		47.8	38.5	37.7	32.8	32.7	22.5	13.4
性別	男性 (n=391)	39.1	41.7	42.7	35.8	38.1	20.7	12.5
	女性 (n=465)	55.5	35.5	33.8	31.0	28.8	24.3	13.5
性・年齢別	男性20歳代 (n=17)	41.2	29.4	52.9	29.4	35.3	23.5	17.6
	男性30歳代 (n=27)	33.3	22.2	29.6	25.9	37.0	55.6	11.1
	男性40歳代 (n=42)	45.2	47.6	42.9	33.3	31.0	14.3	4.8
	男性50歳代 (n=54)	35.2	42.6	38.9	44.4	40.7	20.4	9.3
	男性60歳代 (n=107)	42.1	45.8	43.0	40.2	45.8	18.7	10.3
	男性70歳代 (n=107)	40.2	45.8	47.7	38.3	40.2	23.4	19.6
	男性80歳以上 (n=37)	29.7	29.7	37.8	16.2	16.2	0.0	10.8
	女性20歳代 (n=25)	64.0	20.0	44.0	24.0	24.0	40.0	8.0
	女性30歳代 (n=52)	53.8	40.4	34.6	28.8	32.7	40.4	9.6
	女性40歳代 (n=80)	66.3	35.0	35.0	40.0	37.5	28.8	6.3
	女性50歳代 (n=69)	53.6	37.7	37.7	29.0	29.0	31.9	11.6
	女性60歳代 (n=105)	61.0	43.8	38.1	32.4	32.4	16.2	20.0
	女性70歳代 (n=88)	46.6	29.5	28.4	30.7	23.9	15.9	17.0
女性80歳以上 (n=46)	41.3	28.3	19.6	21.7	13.0	13.0	15.2	

女性に関する人権上の問題点について、性別にみると、「男女の固定的な役割分担意識（「家事・育児・介護は女性」等）に基づく差別的取り扱いを受けること」との回答は女性(55.5%)が男性(39.1%)を16.4ポイント上回っています。

性・年齢別にみると、「職場におけるマタニティ・ハラスメント（妊娠、出産等を理由とするいやがらせ）」との回答は男性30歳代で5割を超え高くなっています。

問 10. あなたは、子どもの人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)



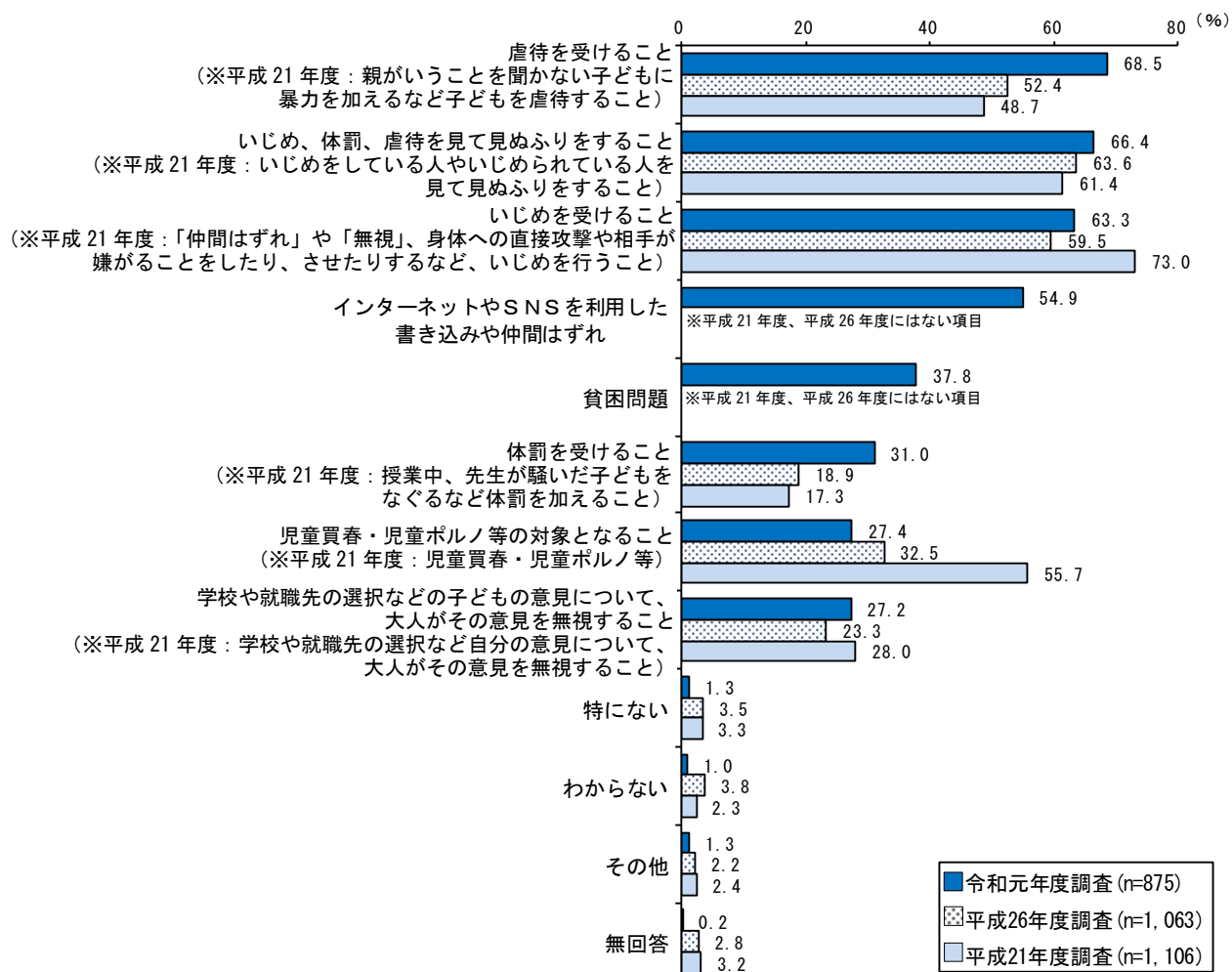
子どもに関する人権上の問題点について、「虐待を受けること」との回答が 68.5%と最も高く、次いで「いじめ、体罰、虐待を見て見ぬふりをする事」(66.4%)、「いじめを受けること」(63.3%)などの順となっています。

◆令和元(2019)年度・平成 26 (2014) 年度調査と平成 21 (2009) 年度調査では設問の表現が異なります。

令和元(2019)年度・平成 26 (2014) 年度：あなたは、子どもの人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

平成 21 (2009) 年度：あなたは、子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

◆グラフの※は令和元 (2019) 年度調査と項目が異なるものです。



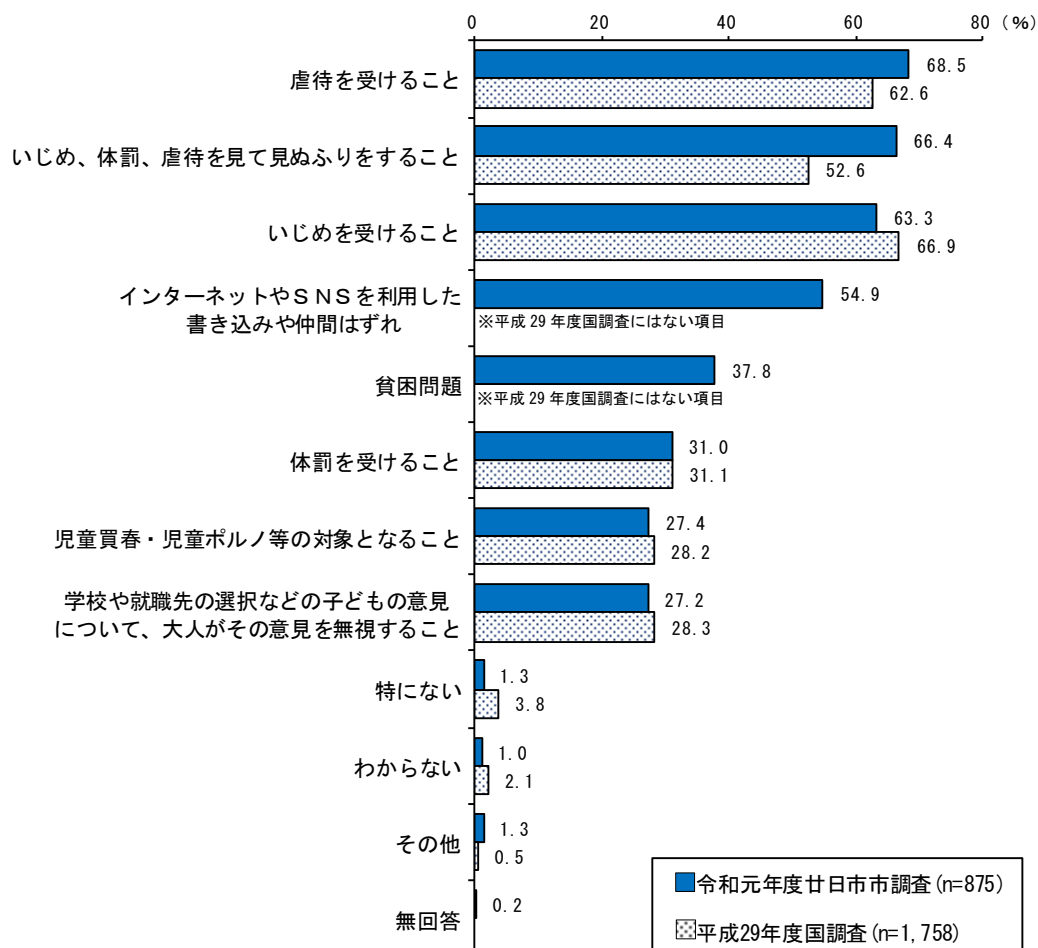
【図 3－5 過去調査結果との比較】

子どもに関する人権上の問題点について、経年比較すると、「虐待を受けること」と「体罰を受けること」との回答は右肩上がり で推移し、「児童買春・児童ポルノ等の対象となること」は右肩下がり で推移しています。「虐待を受けること」との回答は令和元 (2019) 年度調査 (68.5%) が平成 26 (2014) 年度調査 (52.4%) を 16.1 ポイント、「体罰を受けること」との回答は令和元 (2019) 年度調査 (31.0%) が平成 26 (2014) 年度調査 (18.9%) を 12.1 ポイント上回っています。また、「児童買春・児童ポルノ等の対象となること」との回答は令和元 (2019) 年度調査 (27.4%) が平成 26 (2014) 年度調査 (32.5%) を 5.1 ポイント下回っています。

◆令和元（2019）年度廿日市市調査と平成 29（2017）年度国調査では設問の表現が異なります。

令和元（2019）年度廿日市市調査：あなたは、子どもの人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 29（2017）年度国調査：あなたは、子どもに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）



【図 3－6 子どもに関する人権上の問題点（国調査との比較）】

子どもに関する人権上の問題点について、国調査と比べると、「いじめ、体罰、虐待を見て見ぬふりをする」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査(66.4%)が平成 29（2017）年度国調査(52.6%)を 13.8 ポイント上回っています。

【表３－３ 子どもに関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位６項目】

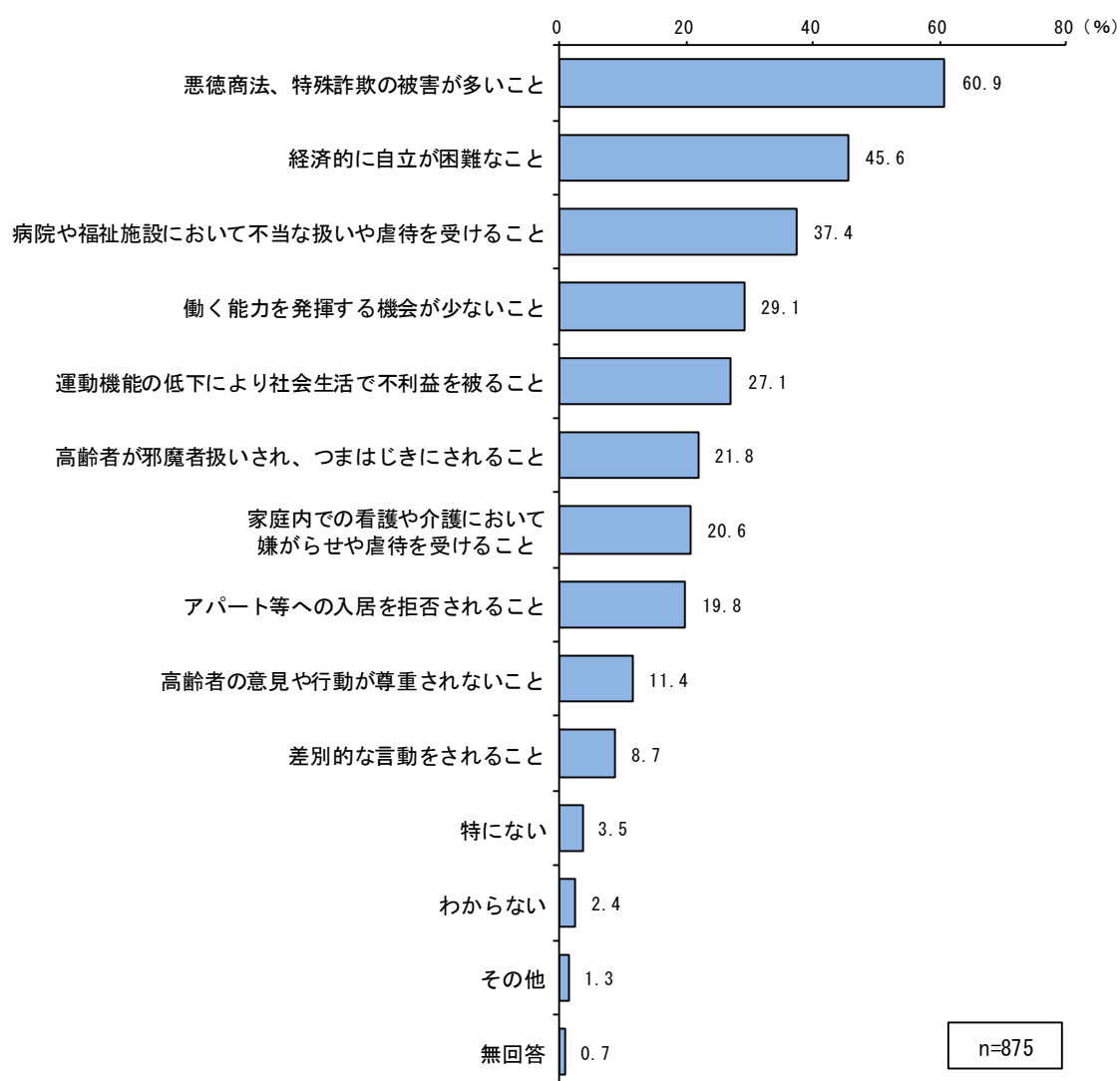
(%)

		虐待を受けること	と見てじめ、体罰、虐待を 見ぬふりをする	いじめを受けること	やＳイン 仲をター 間は利用 はずした ネット 書き込 みＳ みＮ	貧困問題	体罰を受けること
	全体 (n=875)	68.5	66.4	63.3	54.9	37.8	31.0
性別	男性 (n=391)	69.1	65.2	63.2	52.2	36.1	30.7
	女性 (n=465)	68.2	67.7	63.7	57.8	40.0	31.6
年齢別	20歳代 (n=42)	81.0	69.0	64.3	66.7	23.8	28.6
	30歳代 (n=79)	70.9	63.3	68.4	58.2	31.6	29.1
	40歳代 (n=122)	68.9	59.0	69.7	65.6	44.3	24.6
	50歳代 (n=123)	72.4	60.2	56.9	55.3	39.0	26.8
	60歳代 (n=212)	72.6	71.7	65.1	53.8	41.5	36.8
	70歳代 (n=195)	64.6	68.7	62.6	52.3	39.0	31.8
	80歳以上 (n=84)	52.4	70.2	56.0	41.7	31.0	34.5

子どもに関する人権上の問題点について、性別にみると、大きな差はみられません。

年齢別にみると、「虐待を受けること」との回答は20歳代で8割を超え、「インターネットやSNSを利用した書き込みや仲間はずれ」との回答は20歳代、40歳代で6割を超え高くなっています。

問 11. あなたは、高齢者の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）



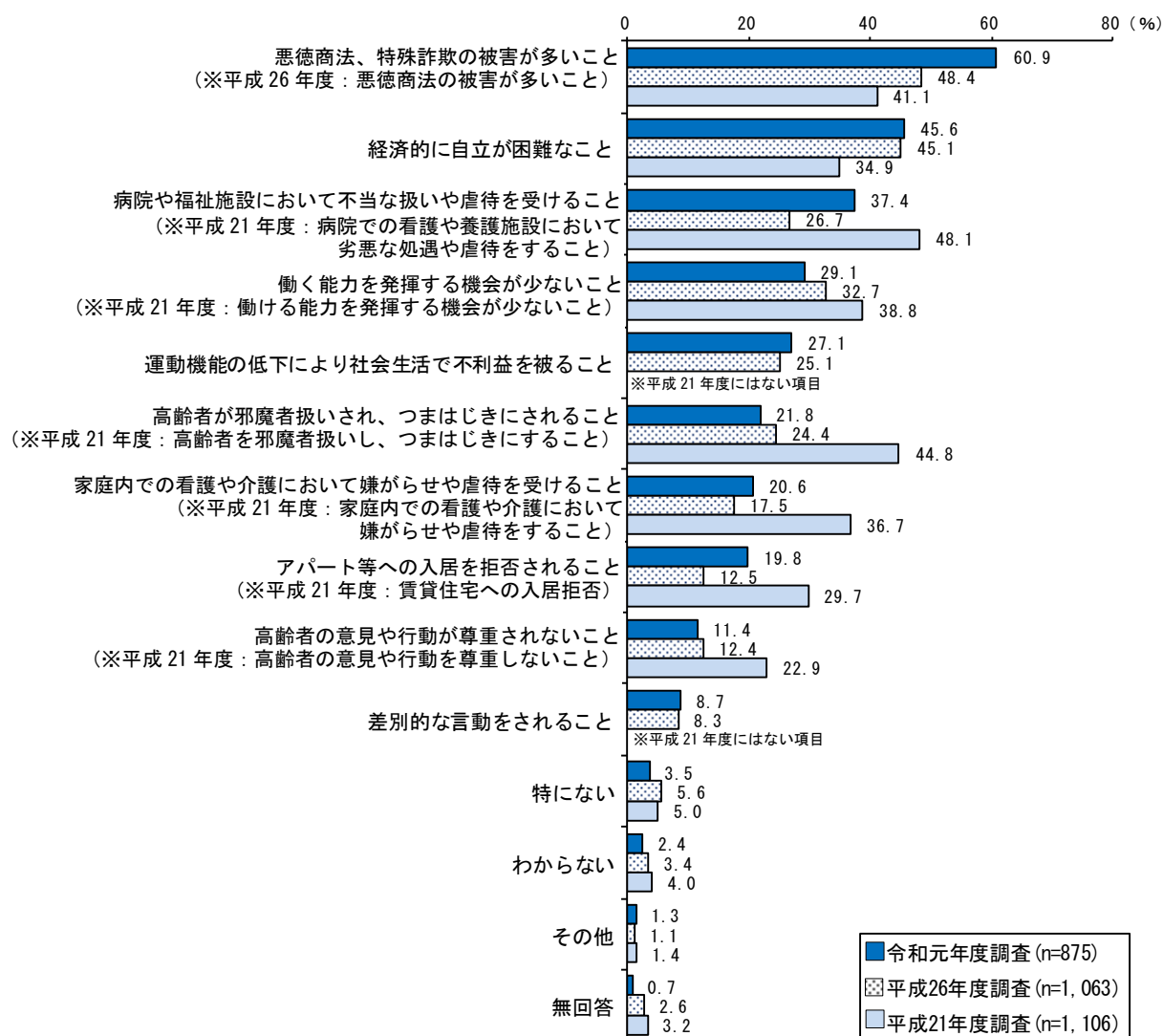
高齢者に関する人権上の問題点について、「悪徳商法の被害が多いこと」との回答が 60.9%と最も高く、次いで「経済的に自立が困難なこと」（45.6%）、「病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること」（37.4%）などの順となっています。

◆令和元(2019)年度・平成 26 (2014) 年度調査と平成 21 (2009) 年度調査では設問の表現が異なります。

令和元(2019)年度・平成 26 (2014) 年度：あなたは、高齢者の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

平成 21 (2009) 年度：あなたは、高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

◆グラフの※は令和元 (2019) 年度調査と項目が異なるものです。



【図 3－7 過去調査結果との比較】

高齢者に関する人権上の問題点について、経年比較すると、「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」との回答は右肩上がりで推移し、「働く能力を発揮する機会が少ないこと」、「高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること」との回答は右肩下がりで推移しています。

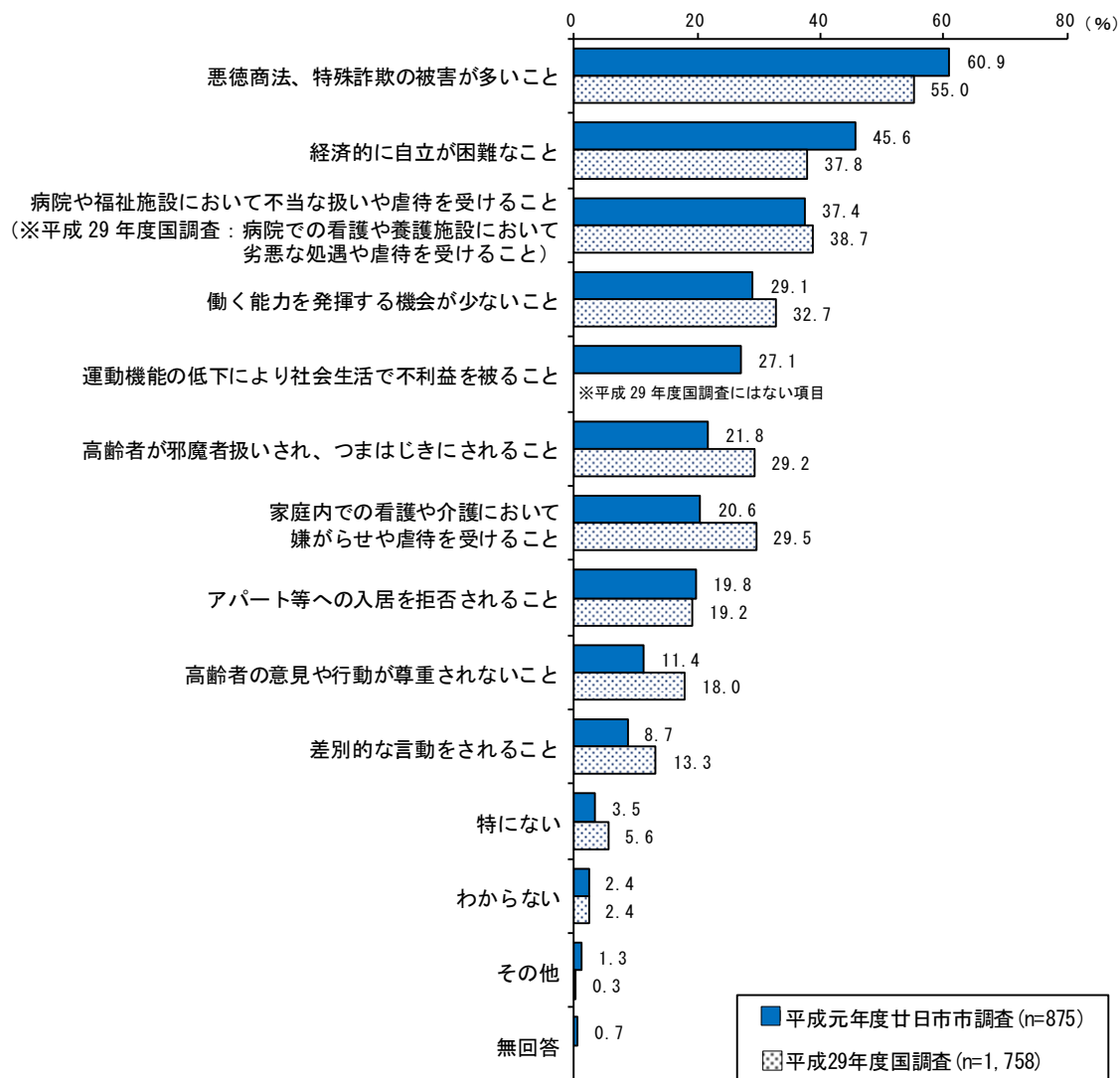
「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」との回答は令和元 (2019) 年度調査 (60.9%) が平成 26 (2014) 年度調査 (48.4%) を 12.5 ポイント、「病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること」との回答は令和元 (2019) 年度調査 (37.4%) が平成 26 (2014) 年度調査 (26.7%) を 10.7 ポイント上回っています。

◆令和元（2019）年度廿日市市調査と平成 29（2017）年度国調査では設問の表現が異なります。

令和元（2019）年度廿日市市調査：あなたは、高齢者の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 29（2017）年度国調査：あなたは、高齢者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）

◆グラフの※は令和元（2019）年度廿日市市調査と項目が異なるものです。



【図 3－8 高齢者に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

高齢者に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、「経済的に自立が困難なこと」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査(45.6%)が平成 29（2017）年度国調査(37.8%)を 7.8 ポイント上回っています。また、「家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査(20.6%)が平成 29（2017）年度国調査(29.5%)を 8.9 ポイント下回っています。

【表 3－4 高齢者に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位 7 項目】

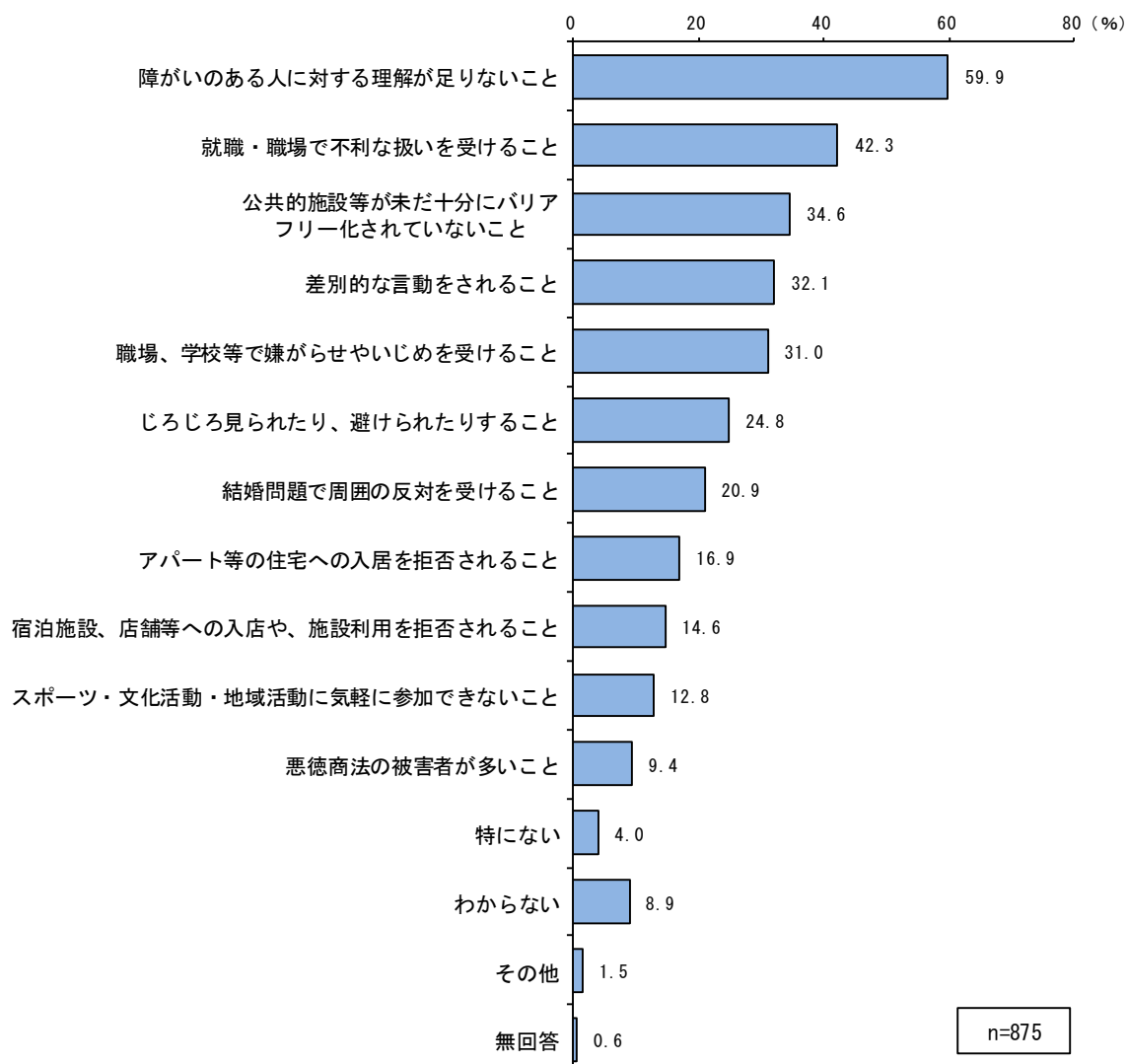
(%)

		被害が 多 い こ と	悪徳 商 法 、 特 殊 詐 欺 の こ と	こ と 経 済 的 に 自 立 が 困 難 な こ と	受 け る こ と 不 当 な 扱 い や 虐 待 を い る こ と	会 働 が 少 な い こ と 能 力 を 発 揮 す る 機 会 が 少 な い こ と	る 社 会 運 動 機 能 の 低 下 に よ り 不 利 益 を 被 る こ と	る れ 、 高 齢 者 が 邪 魔 者 に 扱 い さ れ る こ と	待 に 家 庭 内 で の 嫌 が ら せ や 介 護 を お い て る こ と
	全体 (n=875)	60.9	45.6	37.4	29.1	27.1	21.8	20.6	
性 別	男性 (n=391)	62.7	43.7	34.0	27.9	26.9	21.0	18.2	
	女性 (n=465)	59.4	47.5	40.4	29.9	28.0	22.6	23.0	
年 齢 別	20歳代 (n=42)	52.4	28.6	38.1	19.0	11.9	9.5	28.6	
	30歳代 (n=79)	54.4	38.0	40.5	31.6	15.2	17.7	26.6	
	40歳代 (n=122)	59.0	53.3	36.1	24.6	31.1	16.4	14.8	
	50歳代 (n=123)	54.5	38.2	43.1	32.5	24.4	19.5	20.3	
	60歳代 (n=212)	67.0	54.2	40.6	32.1	36.8	28.3	23.6	
	70歳代 (n=195)	65.6	47.2	34.9	28.7	27.2	26.2	20.0	
	80歳以上 (n=84)	56.0	36.9	26.2	25.0	22.6	16.7	15.5	

高齢者に関する人権上の問題点について、性別にみると、「病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること」との回答は女性（40.4%）が男性（34.0%）を 6.4 ポイント上回っています。

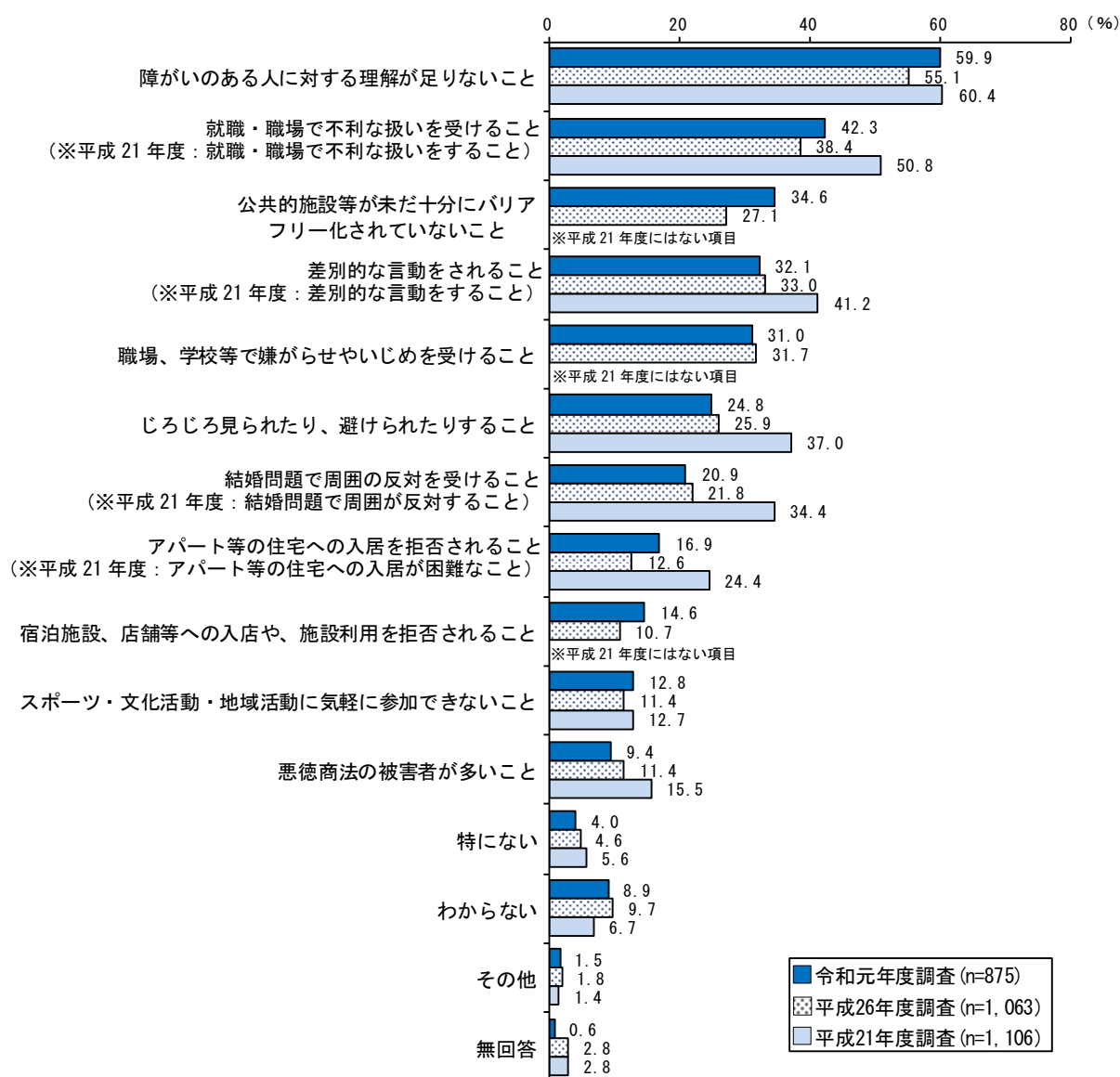
年齢別にみると、「運動機能の低下により社会生活で不利益を被ること」との回答は 60 歳代で 3 割を超え高くなっています。また、「経済的に自立が困難なこと」との回答は 20 歳代で（28.6%）2 割台に留まり低くなっています。

問 12. あなたは、障がいのある人の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)



障がいのある人に関する人権上の問題点について、「障がいのある人に対する理解が足りないこと」との回答が 59.9%と最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」(42.3%)、「公共的施設等が未だ十分にバリアフリー化されていないこと」(34.6%)などの順となっています。

- ◆令和元(2019)年度・平成26(2014)年度調査と平成21(2009)年度調査では設問の表現が異なります。
- 令和元(2019)年度・平成26(2014)年度：あなたは、障がいのある人の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)
- 平成21(2009)年度：あなたは、障害者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇はいくつでも)
- ◆グラフの※は令和元(2019)年度調査と項目が異なるものです。



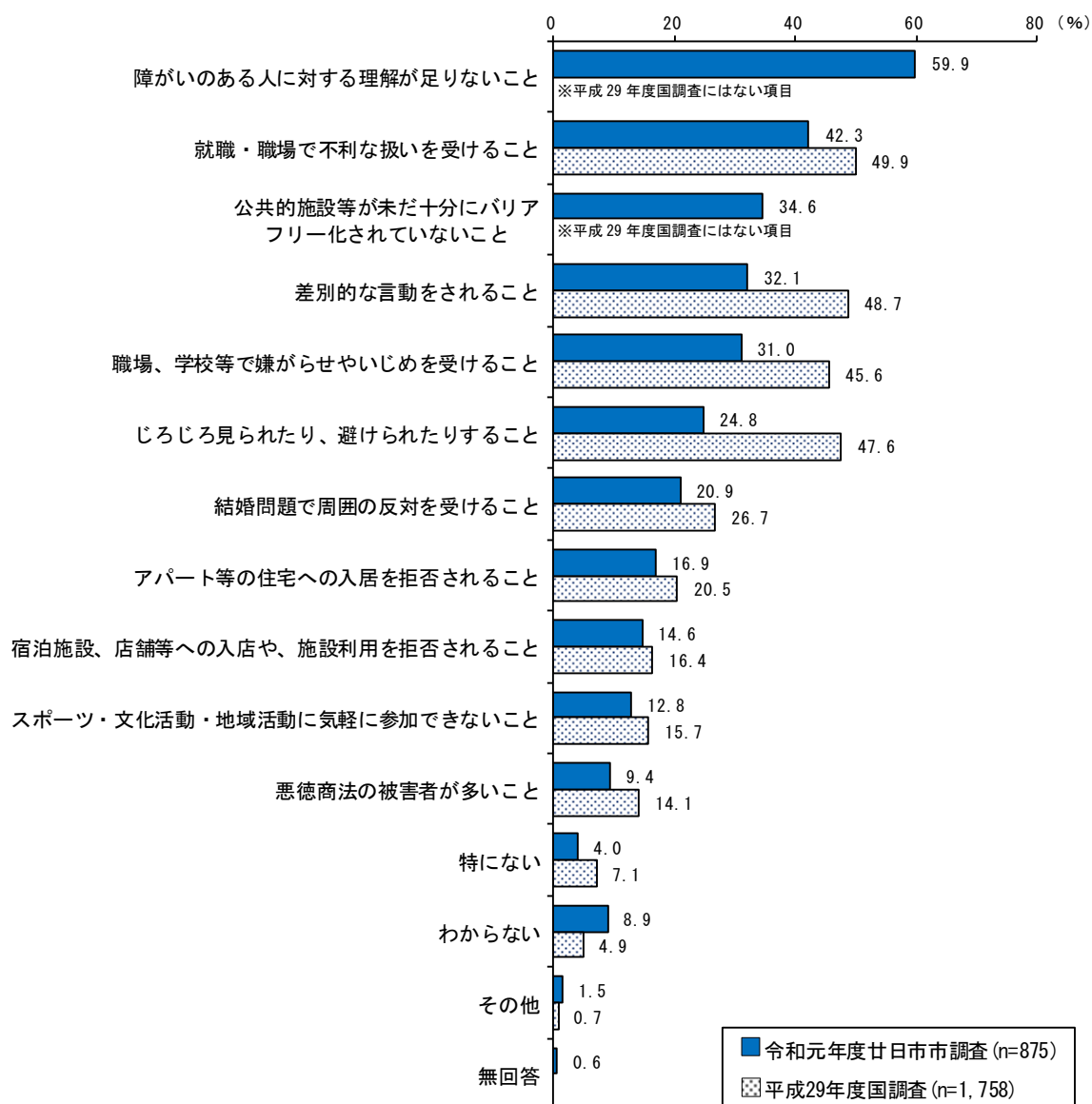
【図3-9 過去調査結果との比較】

障がいのある人に関する人権上の問題点について、経年比較すると、いずれの調査でも「障がいのある人に対する理解が足りないこと」との回答が最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」の順となっています。「公共的施設等が未だ十分にバリアフリー化されていないこと」との回答は令和元(2019)年度調査(34.6%)が平成26(2014)年度調査(27.1%)を7.5ポイント上回っています。

◆令和元（2019）年度廿日市市調査と平成 29（2017）年度国調査では設問の表現が異なります。

令和元（2019）年度廿日市市調査：あなたは、障がいのある人の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 29（2017）年度国調査：あなたは、障害者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）



【図 3－10 障がいのある人に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

障がいのある人に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（24.8％）が平成 29（2017）年度国調査（47.6％）を 22.8 ポイント、「差別的な言動をされること」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（32.1％）が平成 29（2017）年度国調査（48.7％）を 16.6 ポイント、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（31.0％）が平成 29（2017）年度国調査（45.6％）を 14.6 ポイント下回っています。

【表３－５ 障がいのある人に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位７項目】

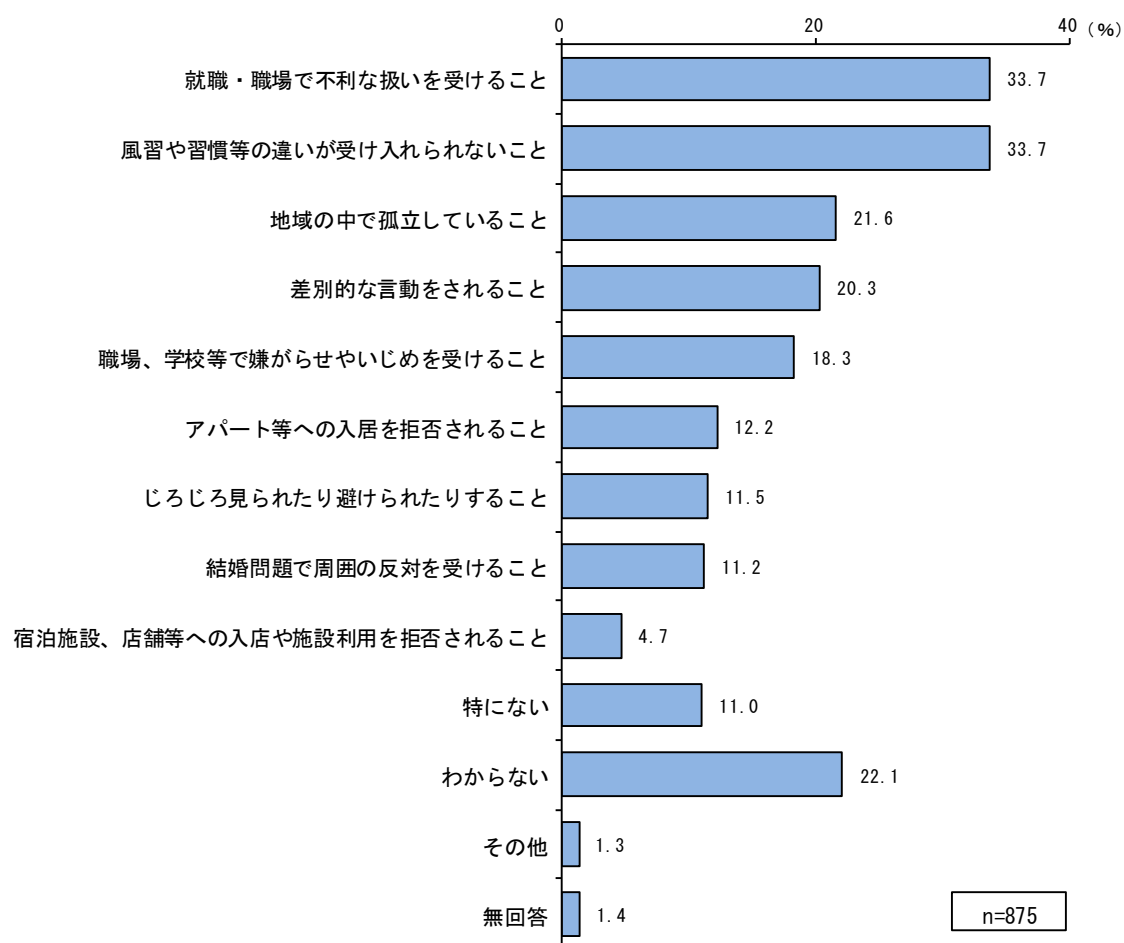
(%)

		る障 理が 解い がの 足あ りな いこ 対と	い就 を職 受・ 職 場 で 不 利 な 扱	れ分公 てに共 いバ的 ない施 いア設 こフ等 とリが とー未 化だ さ十	こ差 と別 的 な 言 動 を さ れ る	とせ職 や場 い、 じ学 め校 を等 受で け嫌 るが こら	避じ けろ らじ れろ たり 見ら すれ たり と、	を結 受婚 け問 る題 こと で周 囲の 反 対
	全体 (n=875)	59.9	42.3	34.6	32.1	31.0	24.8	20.9
性別	男性 (n=391)	57.5	43.5	33.2	32.0	27.9	24.0	18.9
	女性 (n=465)	62.4	41.5	35.9	32.5	34.0	25.8	22.4
年齢別	20歳代 (n=42)	59.5	31.0	31.0	47.6	38.1	35.7	14.3
	30歳代 (n=79)	64.6	43.0	32.9	38.0	32.9	34.2	27.8
	40歳代 (n=122)	63.9	43.4	36.9	34.4	33.6	29.5	13.9
	50歳代 (n=123)	62.6	37.4	28.5	29.3	34.1	17.1	14.6
	60歳代 (n=212)	64.6	56.1	40.6	37.3	35.8	30.7	27.4
	70歳代 (n=195)	59.5	37.4	35.4	28.7	26.7	20.5	20.0
	80歳以上 (n=84)	36.9	29.8	27.4	15.5	16.7	11.9	21.4

障がいのある人に関する人権上の問題点について、性別にみると、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」との回答は女性(34.0%)が男性(27.9%)を6.1ポイント上回っています。

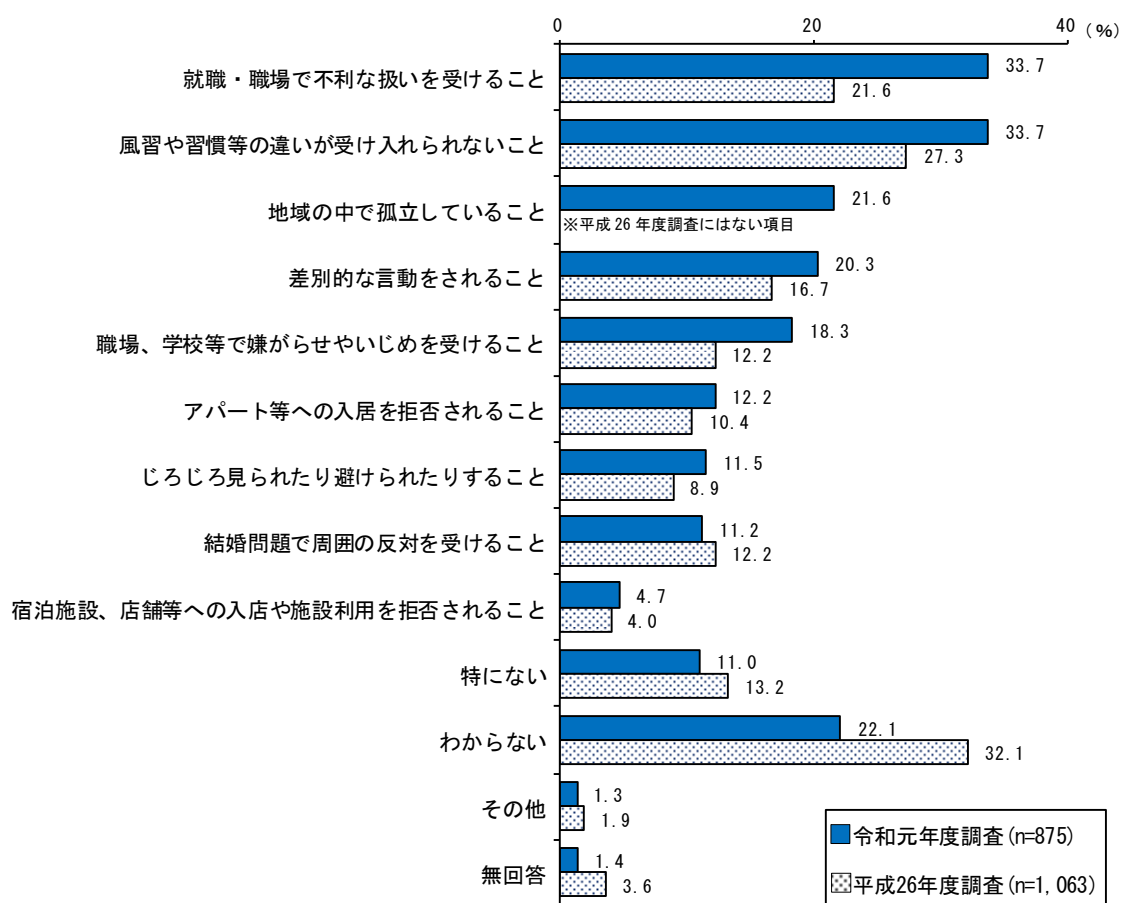
年齢別にみると、「差別的な言動をされること」との回答は20歳代で4割を超え高くなっています。

問 13. あなたは、日本に居住している外国人の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)



日本在住の外国人に関する人権上の問題点について、「就職・職場で不利な扱いを受けること」および「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」との回答が 33.7%と最も高く、次いで「地域の中で孤立していること」(21.6%)、「差別的な言動をされること」(20.3%)などの順となっています。

◆平成 21（2009）年度調査には設問がありません。



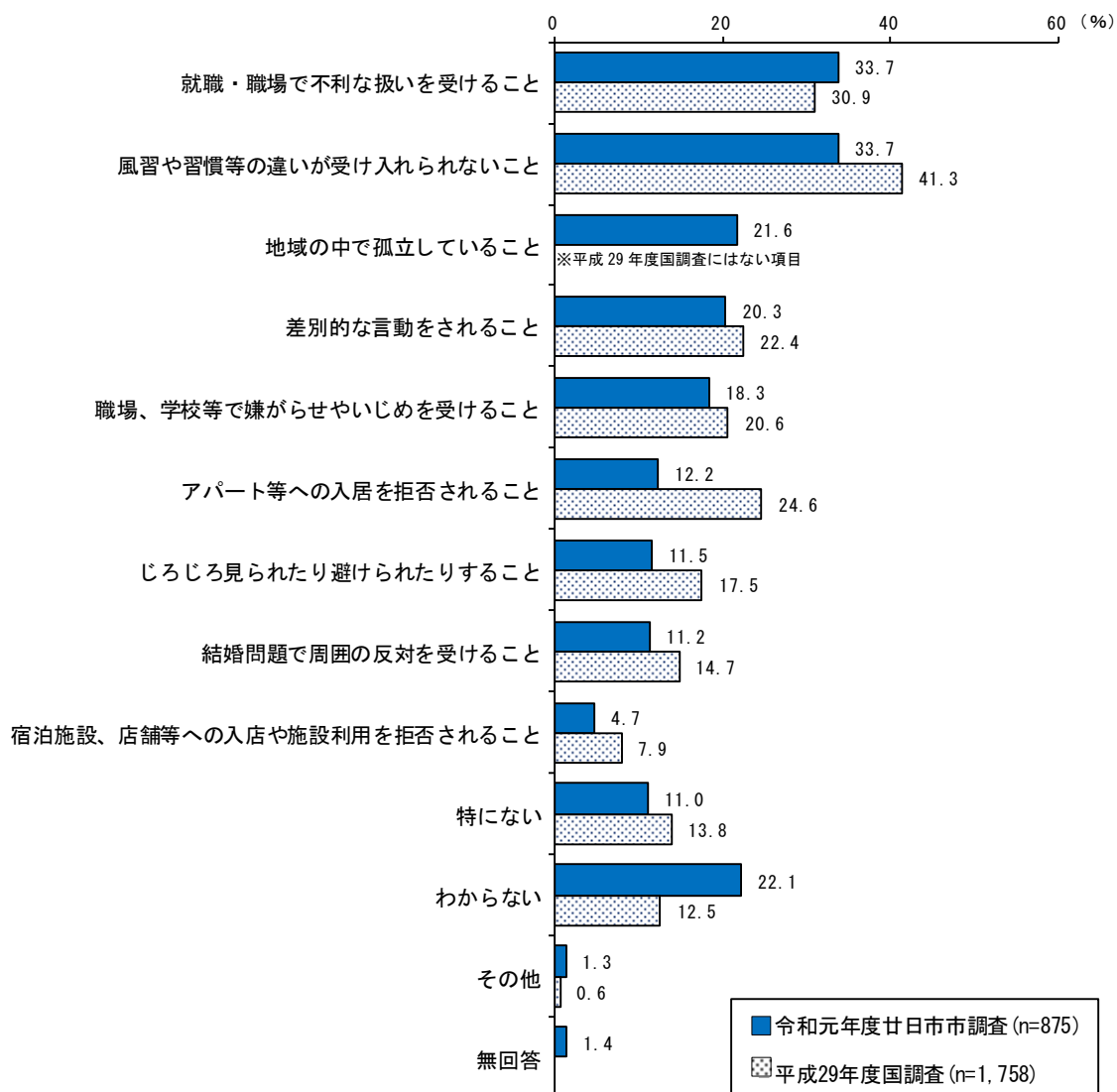
【図 3－11 過去調査結果との比較】

日本在住の外国人に関する人権上の問題点について、経年比較すると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は令和元（2019）年度調査（33.7%）が平成 26（2014）年度調査（21.6%）を 12.1 ポイント、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」との回答は令和元（2019）年度調査（33.7%）が平成 26（2014）年度調査（27.3%）を 6.4 ポイント上回っています。

◆令和元（2019）年度年度廿日市市調査と平成 29（2017）年度国調査では設問の表現が異なります。

令和元（2019）年度廿日市市調査：あなたは、日本に居住している外国人の人権について、現在、特に問題
となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 29（2017）年度国調査：あなたは、日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起き
ていると思いますか。（〇はいくつでも）



【図 3－12 日本在住の外国人に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

日本在住の外国人に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、「アパート等への入居を拒否されること」との回答は、令和元（2019）年度廿日市市調査（12.2%）が平成 29（2017）年度国調査（24.6%）を 12.4 ポイント、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」との回答は、令和元（2019）年度廿日市市調査（33.7%）が平成 29（2017）年度国調査（41.3%）を 7.6 ポイント下回っています。

【表3-6 日本在住の外国人に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位8項目】

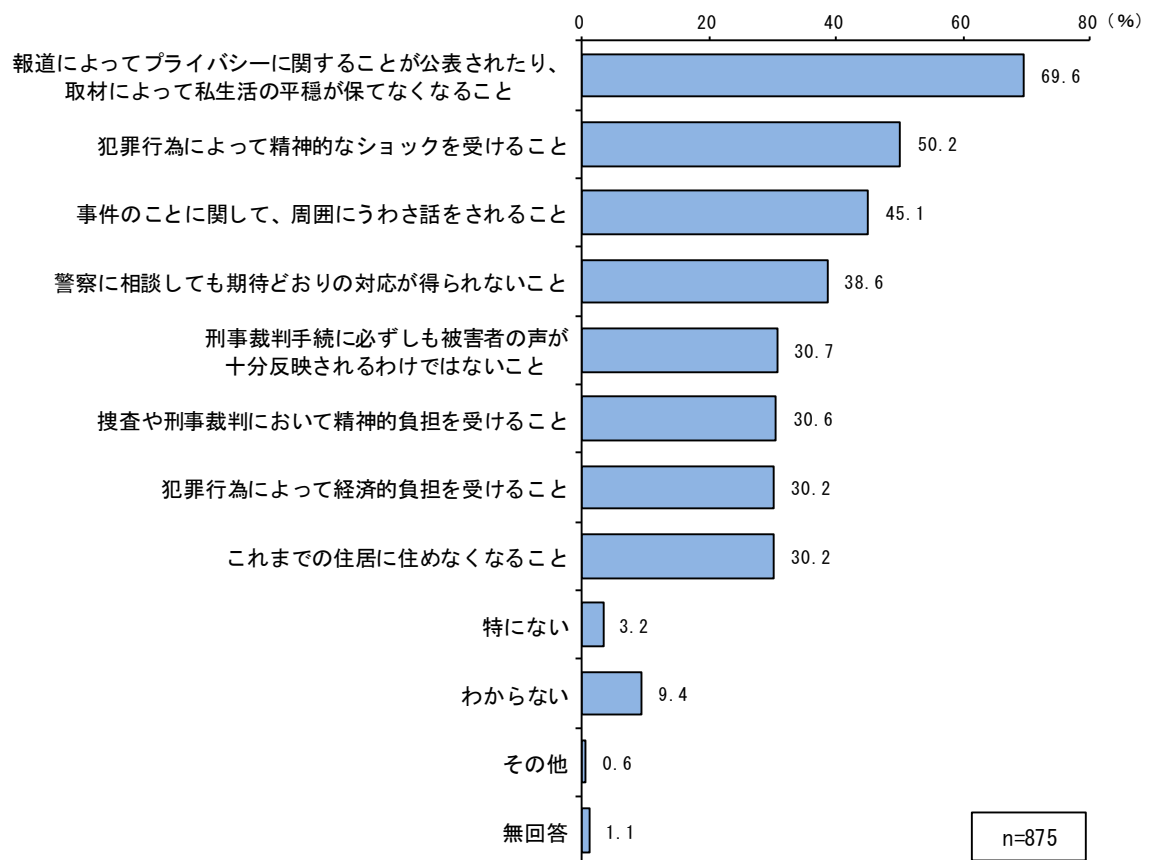
(%)

		就職・職場で不利な扱いを受けること	風習や習慣等の違いが受け入れられないこと	地域の中で孤立していること	差別的な言動をされること	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	アパート等への入居を拒否されること	けろろ見られたり避けられること	結婚問題で周囲の反対を受けること
	全体 (n=875)	33.7	33.7	21.6	20.3	18.3	12.2	11.5	11.2
性別	男性 (n=391)	34.5	36.8	21.5	19.7	16.9	10.0	13.6	10.7
	女性 (n=465)	33.8	31.4	21.9	21.3	19.8	14.2	10.1	11.4
年齢別	20歳代 (n=42)	28.6	40.5	23.8	28.6	21.4	4.8	11.9	11.9
	30歳代 (n=79)	30.4	32.9	19.0	29.1	22.8	13.9	15.2	11.4
	40歳代 (n=122)	33.6	32.8	23.0	20.5	19.7	12.3	6.6	9.0
	50歳代 (n=123)	35.0	33.3	21.1	19.5	18.7	11.4	11.4	12.2
	60歳代 (n=212)	42.5	41.0	28.3	24.1	17.9	14.2	12.7	12.7
	70歳代 (n=195)	32.3	30.3	21.0	18.5	18.5	12.8	14.4	11.8
	80歳以上 (n=84)	22.6	23.8	7.1	6.0	11.9	9.5	7.1	6.0

日本在住の外国人に関する人権上の問題点について、性別にみると、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」との回答は男性(36.8%)が女性(31.4%)を5.4ポイント上回っています。

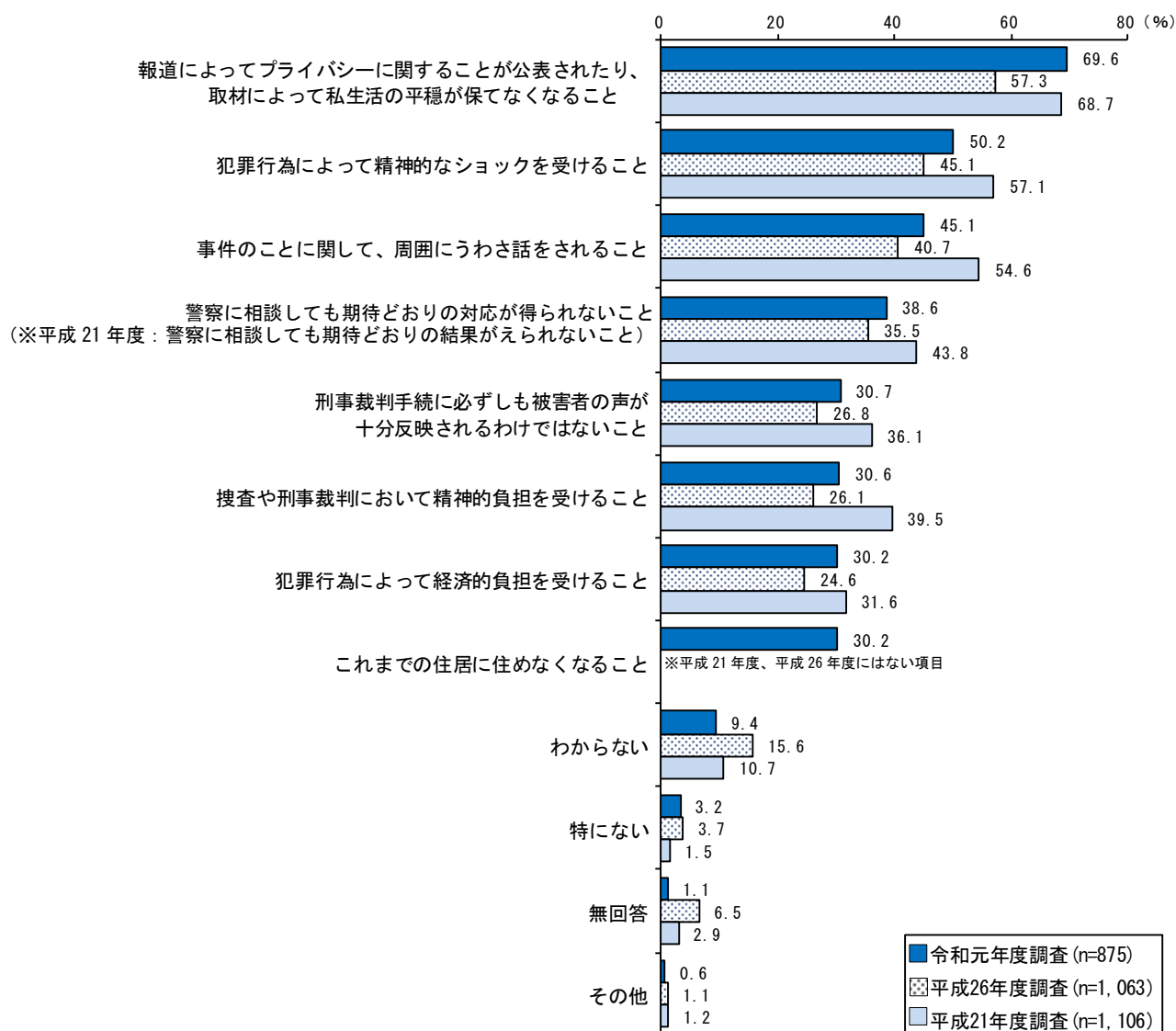
年齢別にみると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は60歳代で4割を超え高くなっています。

問 14. あなたは、犯罪被害者やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）



犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題点について、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる」との回答が 69.6%と最も高く、次いで「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」(50.2%)、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」(45.1%)などの順となっています。

◆令和元(2019)年度・平成 26 (2014) 年度調査と平成 21 (2009) 年度調査では設問の表現が異なります。
 令和元(2019)年度・平成 26 (2014) 年度：犯罪被害者やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)
 平成 21 (2009) 年度：あなたは、犯罪被害者等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思われますか。(〇はいくつでも)
 ◆グラフの※は令和元(2019)年度調査と項目が異なるものです。



【図 3-13 過去調査結果との比較】

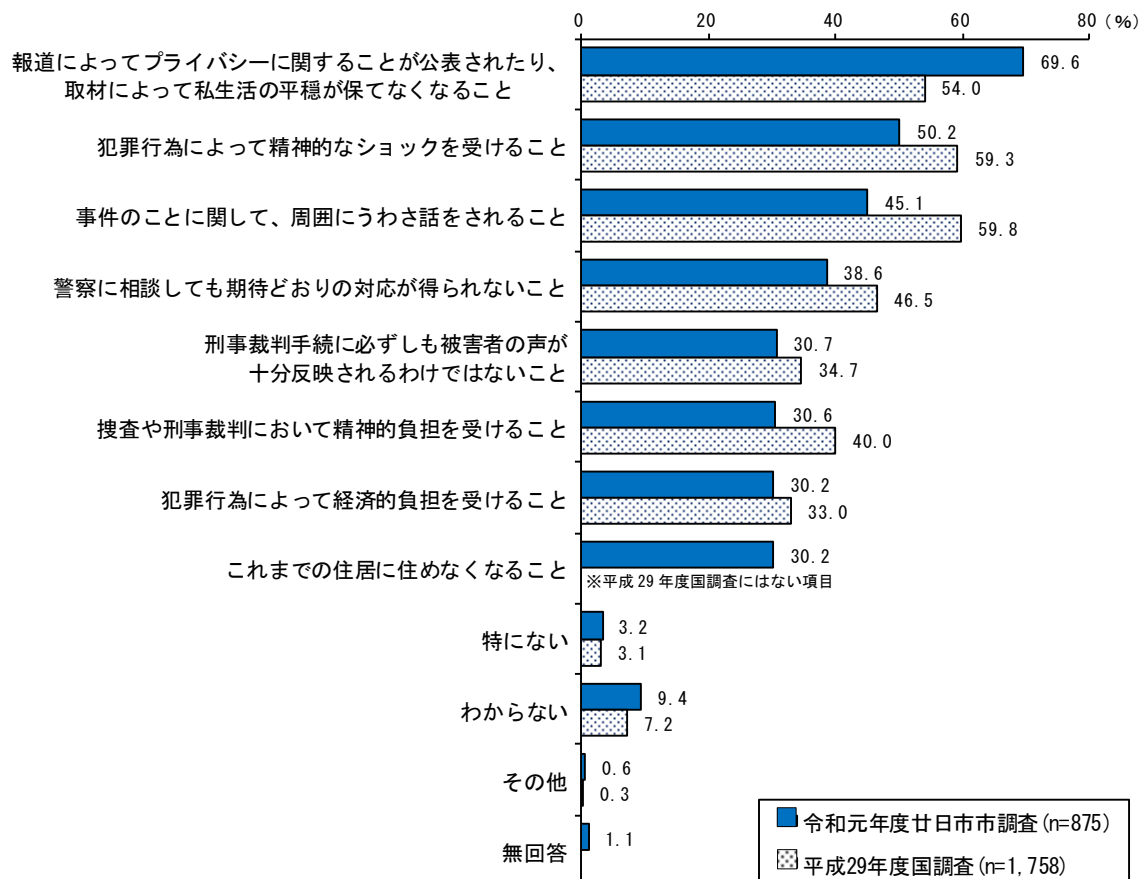
犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題点について、経年比較すると、いずれの調査でも「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」との回答が最も高く、次いで「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」などの順となっています。

「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」との回答は令和元(2019)年度調査(69.6%)が平成 26(2014)年度調査(57.3%)を 12.3 ポイント上回っています。

◆令和元（2019）年度廿日市市調査と平成 29（2017）年度国調査では設問の表現が異なります。

令和元（2019）年度廿日市市調査：あなたは、犯罪被害者やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 29（2017）年度国調査：あなたは、犯罪被害者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）



【図 3－14 犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（69.6%）が平成 29（2017）年度国調査（54.0%）を 15.6 ポイント上回っています。また、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされる」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（45.1%）が平成 29（2017）年度国調査（59.8%）を 14.7 ポイント、「捜査や刑事裁判において精神的負担を受ける」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（30.6%）が平成 29（2017）年度国調査（40.0%）を 9.4 ポイント下回っています。

【表 3－7 犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位 8 項目】

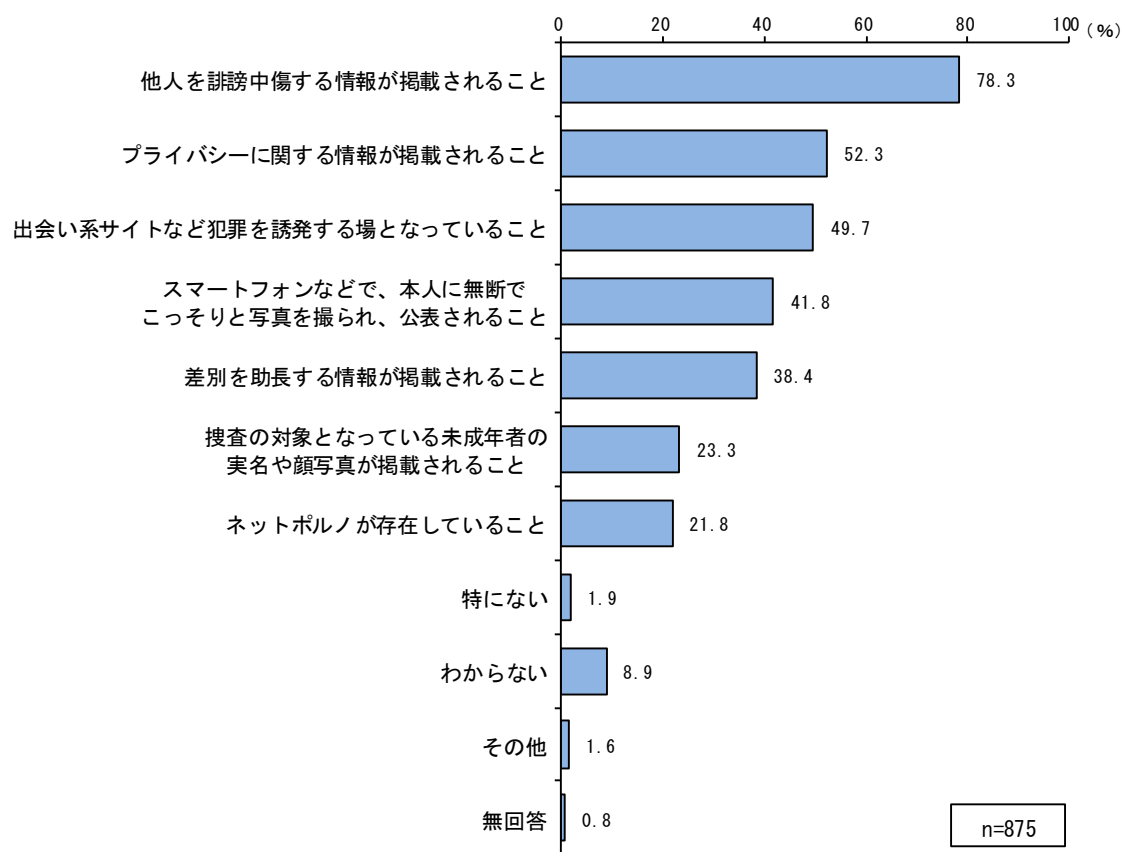
(%)

		保よ表シ報 てつさに道 なくれたに なる私た関 この生りす と平取こ 穩材プ がイ 公バ	この犯 となシ行 と罪 シヨ ツに クよ つ 受 け 精 る 神	る周事 こ囲件 とにの うこ わと さに 話関 を して さ れ	など警 いお察 こりに との相 対談 して が 得 も 期 待	こ映も刑 とさ被事 れ害裁 る者判 わの手 け声続 でがに は十必 分ず 反し	こ捜 と精査 と神や 的刑 負事 担裁 を判 に け お る い	的犯 負罪 担行 を為 に よ つ て こ と 経 済	なくれ なま るの こと の 住 居 に 住 め
	全体 (n=875)	69.6	50.2	45.1	38.6	30.7	30.6	30.2	30.2
性別	男性 (n=391)	67.3	46.5	41.4	39.6	33.0	29.9	32.7	27.9
	女性 (n=465)	72.3	54.0	48.8	37.6	29.2	31.6	28.2	33.1
年齢別	20歳代 (n=42)	66.7	42.9	47.6	35.7	23.8	21.4	26.2	23.8
	30歳代 (n=79)	79.7	65.8	54.4	51.9	30.4	36.7	36.7	43.0
	40歳代 (n=122)	77.0	59.8	53.3	41.0	26.2	35.2	31.1	36.1
	50歳代 (n=123)	76.4	55.3	45.5	50.4	41.5	38.2	31.7	35.0
	60歳代 (n=212)	77.8	57.5	51.4	41.0	34.9	40.1	34.0	35.8
	70歳代 (n=195)	61.0	39.0	36.4	29.7	31.3	19.5	24.6	21.5
	80歳以上 (n=84)	42.9	28.6	29.8	20.2	15.5	15.5	26.2	16.7

犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題点について、性別にみると、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」との回答は 7.5 ポイント、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」との回答は 7.4 ポイント、女性が男性を上回っています。

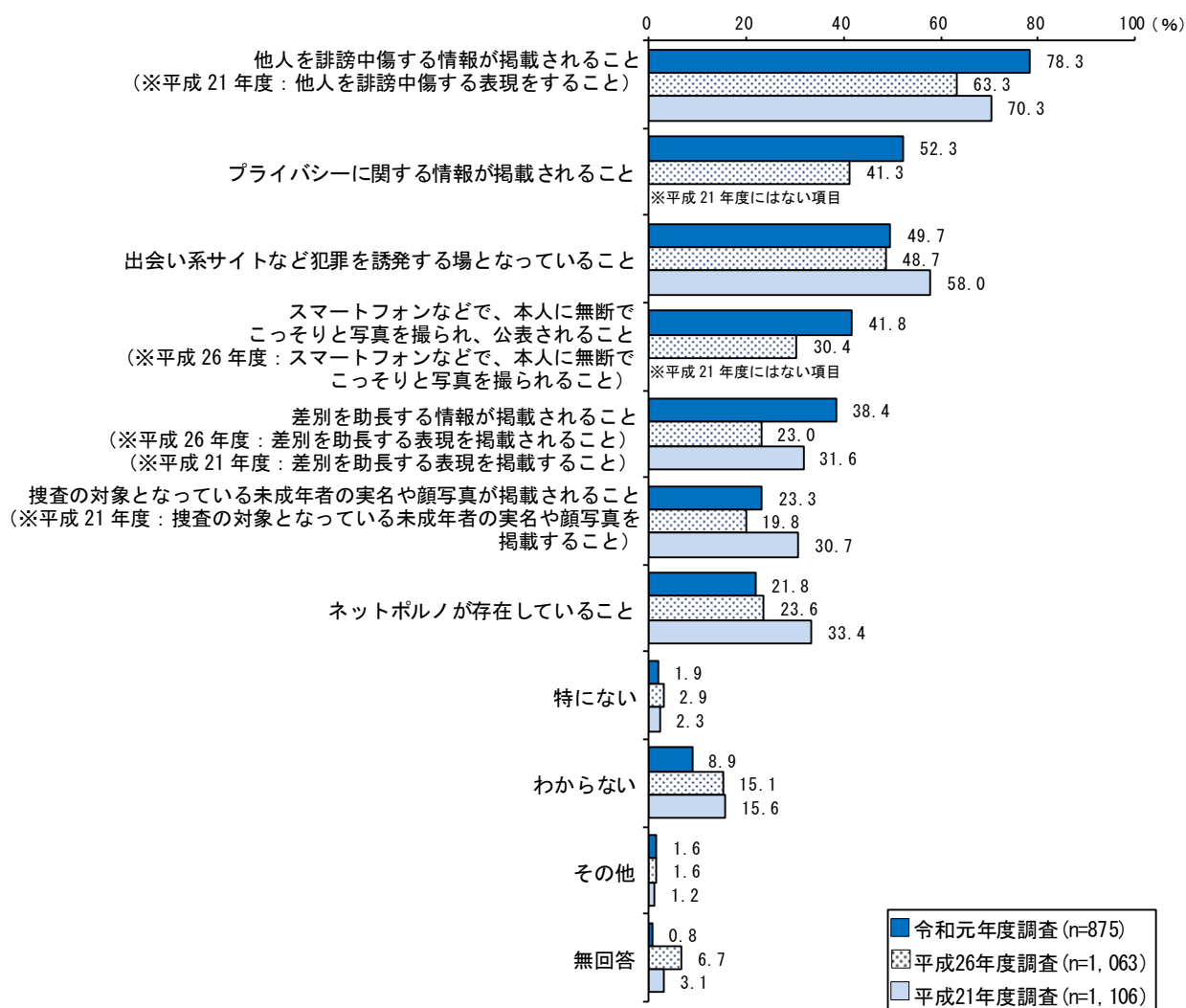
年齢別にみると、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」との回答は 30 歳代で約 8 割、「警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと」との回答は 30 歳代、50 歳代で 5 割を超え、「これまでの住居に住めなくなること」との回答は 30 歳代で 4 割を超え、「刑事裁判手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと」との回答は 50 歳代で 4 割を超え高くなっています。

問 15. あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思われますか。(〇はいくつでも)



インターネットによる人権侵害に関する問題について、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」との回答が 78.3%と最も高く、次いで「プライバシーに関する情報が掲載されること」(52.3%)、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」(49.7%)などの順となっています。

- ◆令和元(2019)年度・平成26(2014)年度調査と平成21(2009)年度調査では設問の表現が異なります。
 令和元(2019)年度・平成26(2014)年度：あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思われますか。(〇はいくつでも)
 平成21(2009)年度：あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思われますか。(〇はいくつでも)
- ◆グラフの※は令和元(2019)年度調査と項目が異なるものです。

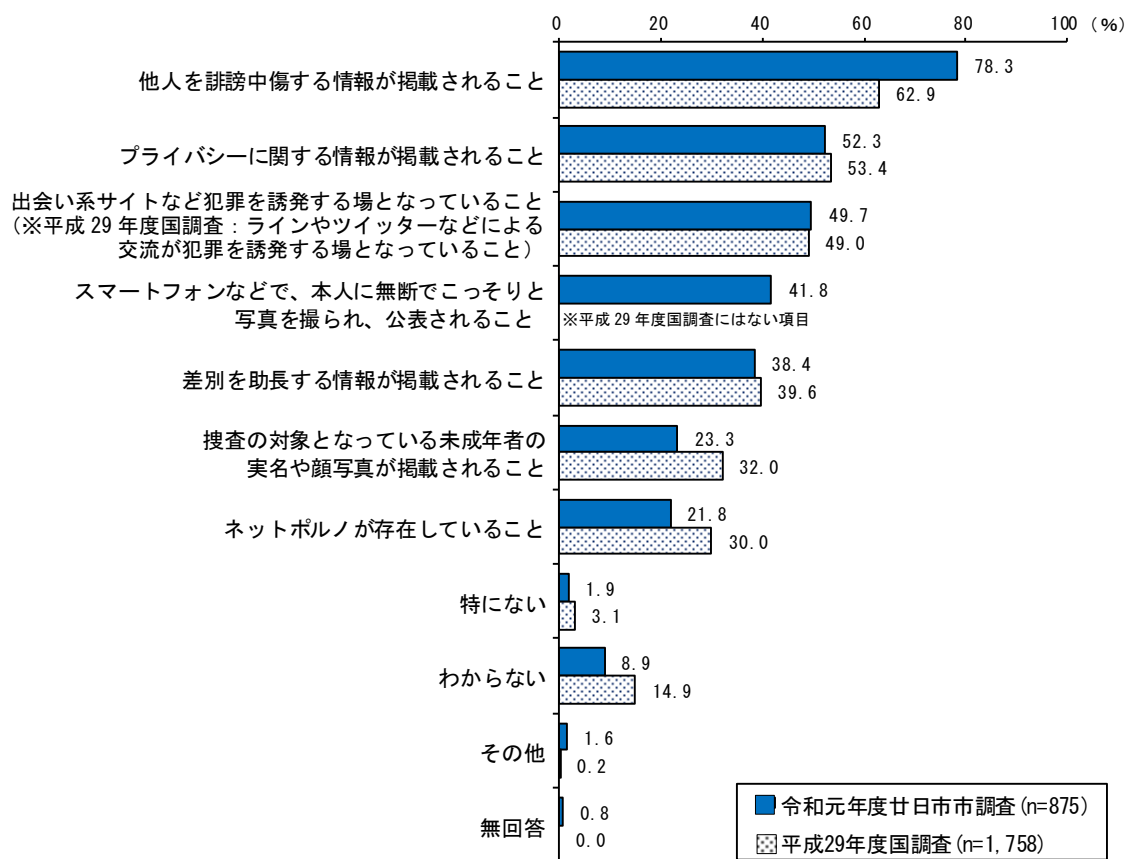


【図3-15 過去調査結果との比較】

インターネットによる人権侵害に関する問題について、経年比較すると、いずれの調査でも「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」との回答が最も高くなっています。

「差別を助長する情報が掲載されること」との回答は令和元(2019)年度調査(38.4%)が平成26(2016)年度調査(23.0%)を15.4ポイント、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」との回答は令和元(2019)年度調査(78.3%)が平成26(2016)年度調査(63.3%)を15.0ポイント、「スマートフォンなどで、本人に無断でこっそりと写真を撮られ、公表されること」との回答は令和元(2019)年度調査(41.8%)が平成26(2016)年度調査(30.4%)を11.4ポイント、「プライバシーに関する情報が掲載されること」との回答は令和元(2019)年度調査(52.3%)が平成26(2016)年度調査(41.3%)を11.0ポイント上回っています。

◆グラフの※は令和元（2019）年度廿日市市調査と項目が異なるものです。



【図3-16 インターネットによる人権侵害に関する問題（国調査との比較）】

インターネットによる人権侵害に関する問題について、国調査と比べると、いずれの調査でも「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」との回答が最も高くなっています。

「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（78.3%）が平成29（2017）年度国調査（62.9%）を15.4ポイント上回っています。「捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（23.3%）が平成29（2017）年度国調査（32.0%）を8.7ポイント下回っています。

【表３－８ インターネットによる人権侵害に関する問題（性別、年齢別）／上位７項目】

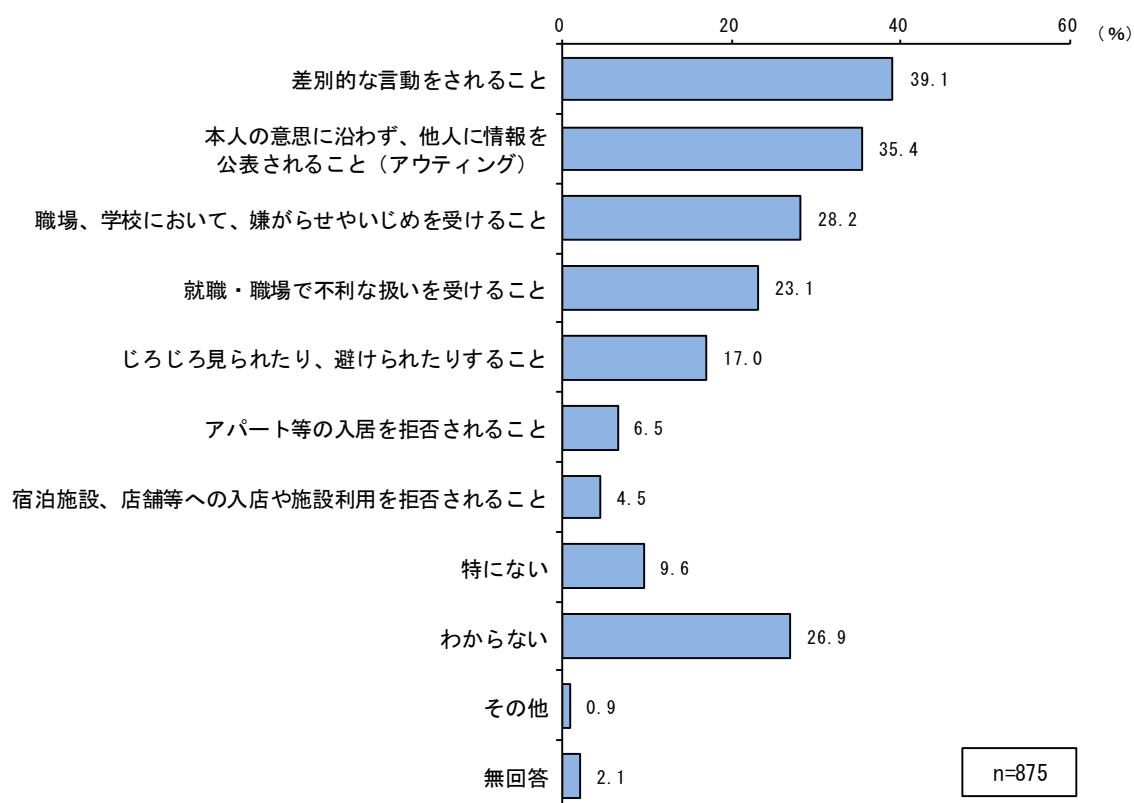
(%)

		報 他 が 人 を 誹 載 謗 さ れ る 中 傷 す る 情	情 プ 報 ラ が イ 掲 バ 載 シ さ れ る 情 に 関 す る	て 罪 出 い を 会 る 誘 い こ 発 系 と す サ 場 イ と ト な 等 犯	公 そ で ス 表 り 、 マ さ と 本 ト れ 写 人 フ る 真 に オ こ 撮 断 ン と ら で ど れ っ	掲 差 載 別 さ を れ 助 る 長 こ す と る 情 報 が	写 る 搜 真 未 査 が 成 の 掲 年 対 載 者 象 さ の とな れ る 実 こ 名 づ と や て 顔 い	て ネ い ツ る ポ こ ル と ノ が 存 在 し
	全体 (n=875)	78.3	52.3	49.7	41.8	38.4	23.3	21.8
性 別	男性 (n=391)	75.7	49.9	49.4	38.4	41.9	18.9	18.7
	女性 (n=465)	80.9	55.1	50.5	44.7	35.3	26.9	24.5
年 齢 別	20歳代 (n=42)	88.1	64.3	35.7	54.8	23.8	16.7	14.3
	30歳代 (n=79)	84.8	54.4	39.2	58.2	40.5	25.3	25.3
	40歳代 (n=122)	90.2	70.5	47.5	49.2	45.1	28.7	24.6
	50歳代 (n=123)	85.4	54.5	45.5	47.2	39.8	27.6	23.6
	60歳代 (n=212)	82.1	55.7	59.9	38.2	42.0	24.5	24.5
	70歳代 (n=195)	70.3	42.1	53.8	33.3	37.9	20.0	21.0
	80歳以上 (n=84)	50.0	33.3	42.9	29.8	22.6	14.3	10.7

インターネットによる人権侵害に関する問題について、性別にみると、「捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること」との回答は女性(26.9%)が男性(18.9%)を8.0ポイント上回っています。

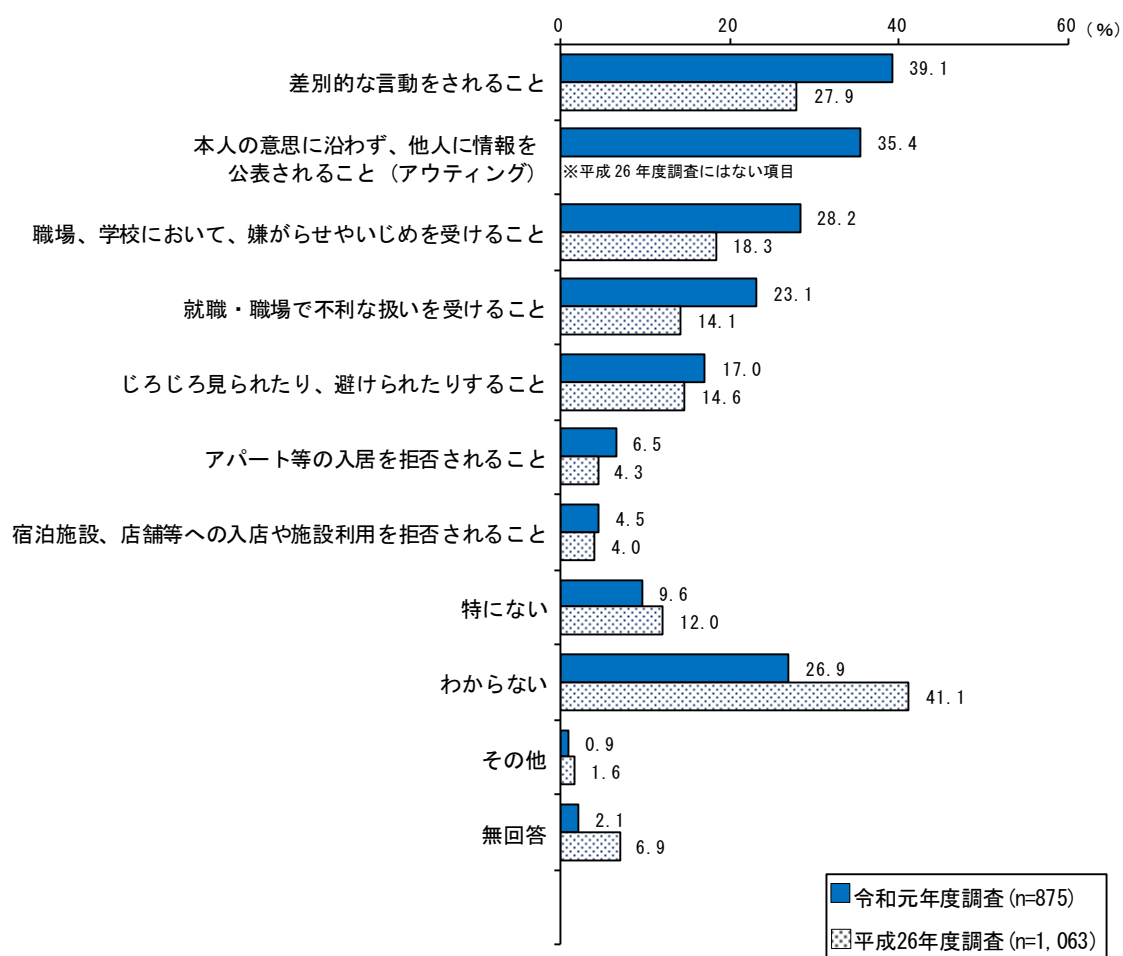
年齢別にみると、「プライバシーに関する情報が掲載されること」との回答は40歳代で約7割、「スマートフォンなどで、本人に無断でこっそりと写真を撮られ、公表されること」との回答は20歳代、30歳代で5割を超え、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」との回答は40歳代で約9割、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」との回答は60歳代で約6割と高くなっています。

問 16. あなたは、性的指向（同性愛、異性愛などの指向）に関し、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）



性的指向（同性愛など）に関する人権上の問題点について、「差別的な言動をされること」との回答が39.1%と最も高く、次いで「本人の意思に沿わず、他人に情報を公表されること（アウティング）」（35.4%）、「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」（28.2%）などの順となっています。

◆平成 21（2009）年度調査には設問がありません。



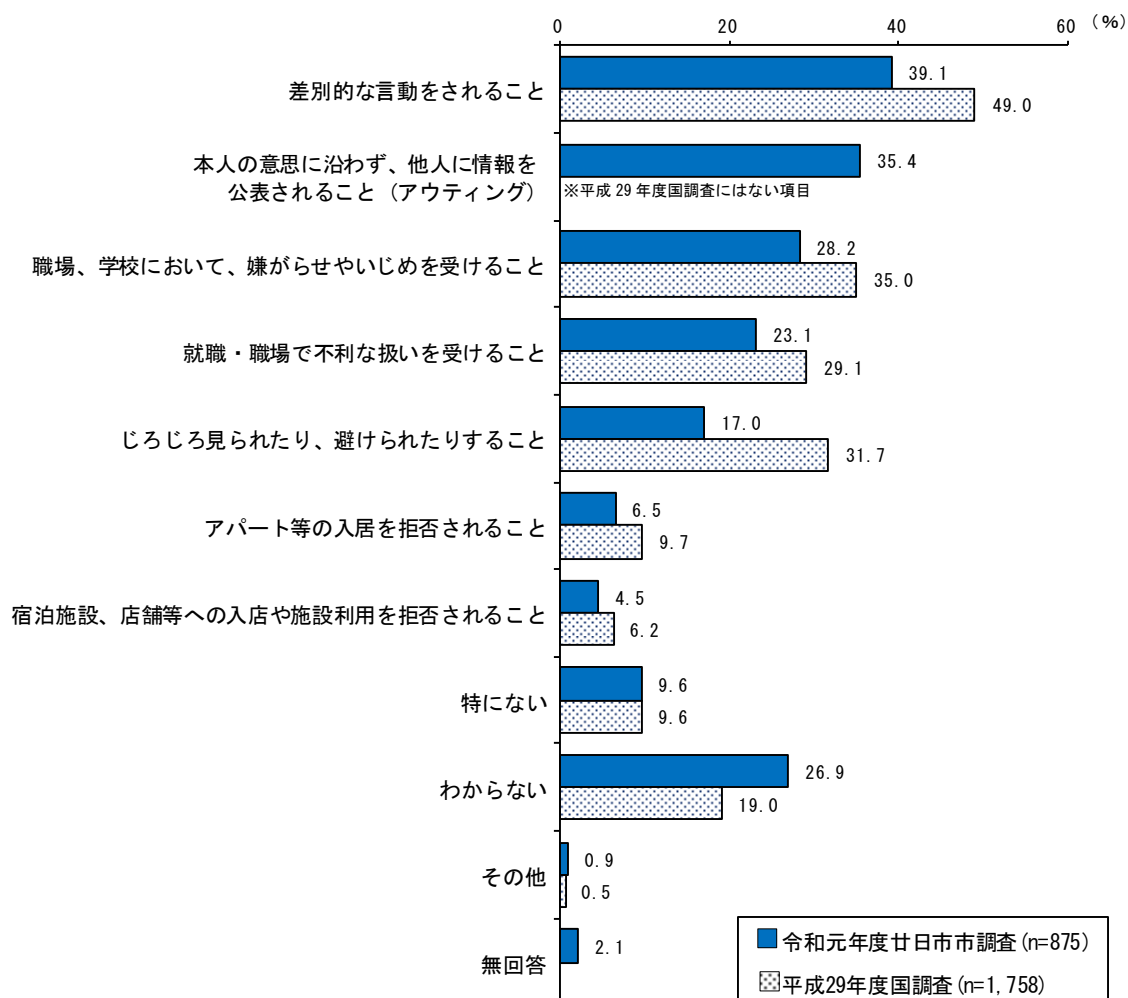
【図 3－17 過去調査結果との比較】

性的指向（同性愛など）に関する人権上の問題点について、経年比較すると、「差別的な言動をされること」との回答は令和元（2019）年度調査（39.1%）が平成 26（2014）年度調査（27.9%）を 11.2 ポイント、「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」との回答は令和元（2019）年度調査（28.2%）が平成 26（2014）年度調査（18.3%）を 9.9 ポイント上回っています。

◆令和元（2019）年度廿日市市調査と平成 29（2017）年度国調査では設問の表現が異なります。

令和元（2019）年度廿日市市調査：あなたは、性的指向（同性愛など）に関し、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

平成 29（2017）年度国調査：あなたは、異性愛、同性愛、両性愛といった性的指向に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも）



【図 3－18 性的指向（同性愛など）に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

性的指向（同性愛など）に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、いずれの調査でも「差別的な言動をされること」との回答が最も高くなっています。

「じろじろ見られたり、避けられたりすること」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（17.0%）が平成 29（2017）年度国調査（31.7%）を 14.7 ポイント、「差別的な言動をされること」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（39.1%）が平成 29（2017）年度国調査（49.0%）を 9.9 ポイント下回っています。

【表 3－9 性的指向（同性愛など）に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位 6 項目】

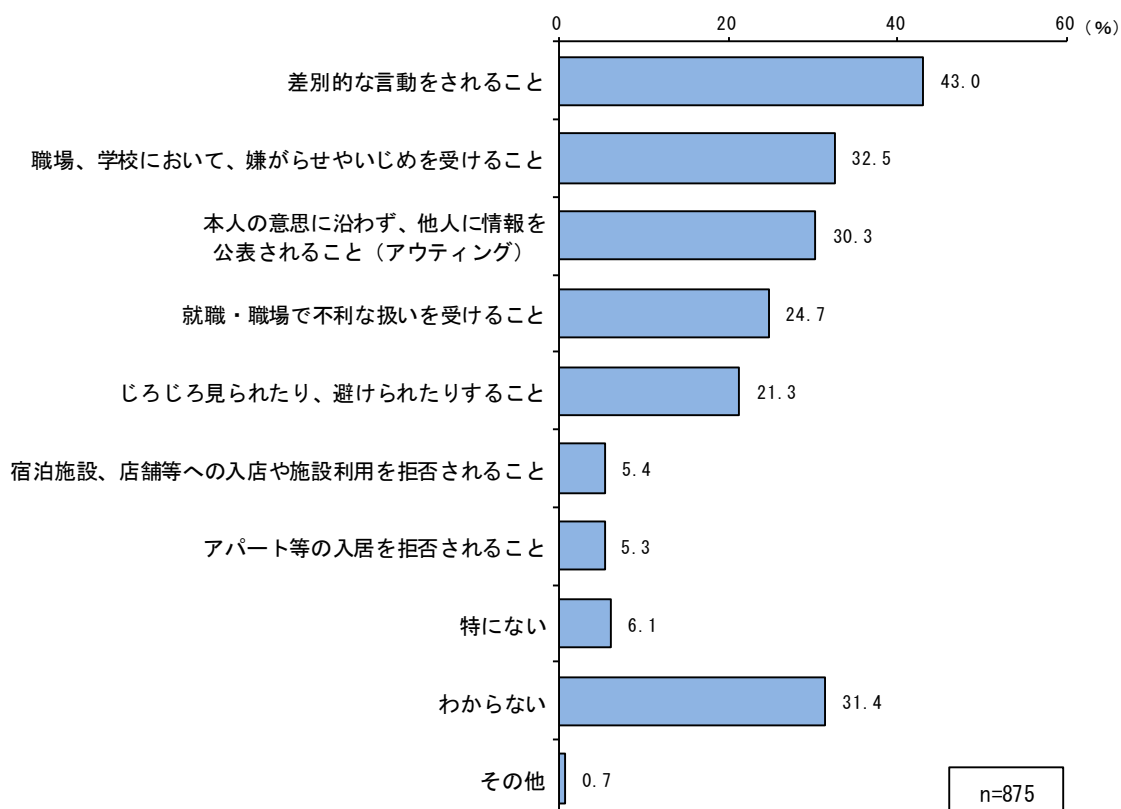
(%)

		こ と 差 別 的 な 言 動 を さ れ る	グ る こ と へ ア ウ を テ イ ン	他 人 の 情 報 を 公 表 さ ず、	本 人 の 意 思 に 沿 わ ず、	嫌 が ら せ や い じ め を 受 け る こ と	職 場、 学 校 に お い て、	就 職・ 職 場 で 不 利 な 扱 い を 受 け る こ と	就 職・ 職 場 で 不 利 な 扱 い を 受 け る こ と	避 け ら れ た り す る こ と	じ ろ じ ろ 見 ら れ た り す る こ と	ア パ ー ト 等 の 入 居 を 拒 否 さ れ る こ と
	全体 (n=875)	39.1	35.4	28.2	23.1	17.0	6.5					
性 別	男性 (n=391)	38.1	36.1	25.6	23.0	18.7	7.4					
	女性 (n=465)	40.9	35.9	31.0	23.9	15.9	6.0					
年 齢 別	20歳代 (n=42)	52.4	33.3	40.5	16.7	23.8	2.4					
	30歳代 (n=79)	40.5	39.2	34.2	17.7	20.3	5.1					
	40歳代 (n=122)	50.8	44.3	30.3	21.3	19.7	8.2					
	50歳代 (n=123)	37.4	42.3	35.0	28.5	15.4	6.5					
	60歳代 (n=212)	44.3	40.6	30.7	28.3	21.2	8.5					
	70歳代 (n=195)	30.8	28.7	21.0	22.1	12.8	6.7					
	80歳以上 (n=84)	27.4	17.9	16.7	19.0	9.5	3.6					

性的指向（同性愛など）に関する人権上の問題点について、性別にみると、「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」との回答は女性(31.0%)が男性(25.6%)を 5.4 ポイント上回っています。

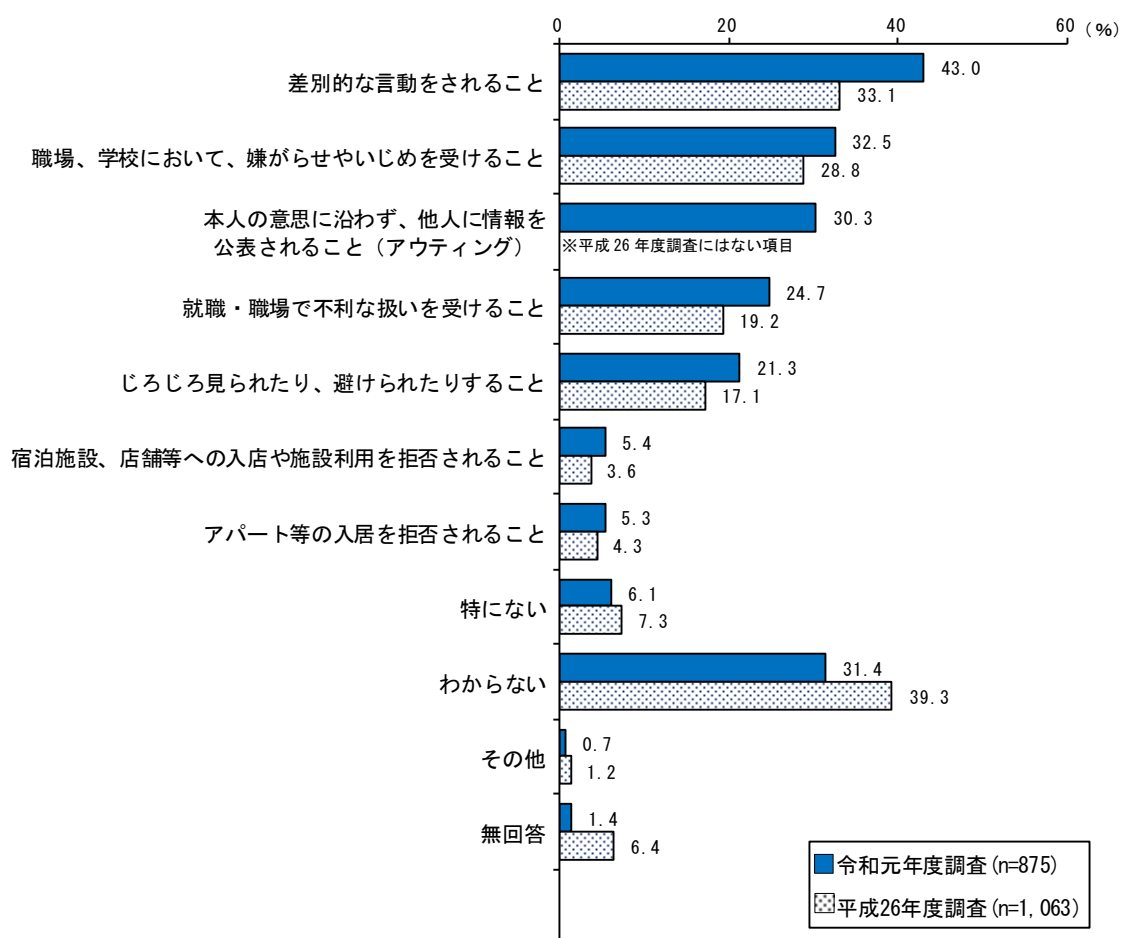
年齢別にみると、「差別的な言動をされること」との回答は 20 歳代、40 歳代が 5 割を超え、「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」との回答は 20 歳代が約 4 割と高くなっています。

問 17. あなたは、生物学的な性と心の性が一致しない性自認に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思われますか。(〇はいくつでも)



性同一性障がい者に関する人権上の問題点について、「差別的な言動をされること」との回答が 43.0% と最も高く、次いで「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」(32.5%)、「本人の意思に沿わず、他人に情報を公表されること (アウトティング)」(30.3%) などの順となっています。また、「わからない」との回答は約 3 割となっています。

◆平成 21（2009）年度調査には設問がありません。



【図 3－19 過去調査結果との比較】

性自認に関する人権上の問題点について、経年比較すると、「差別的な言動をされること」との回答は令和元（2019）年度調査（43.0％）が平成 26（2014）年度調査（33.1％）を 9.9 ポイント、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は令和元（2019）年度調査（24.7％）が平成 26（2014）年度調査（19.2％）を 5.5 ポイント上回っています。

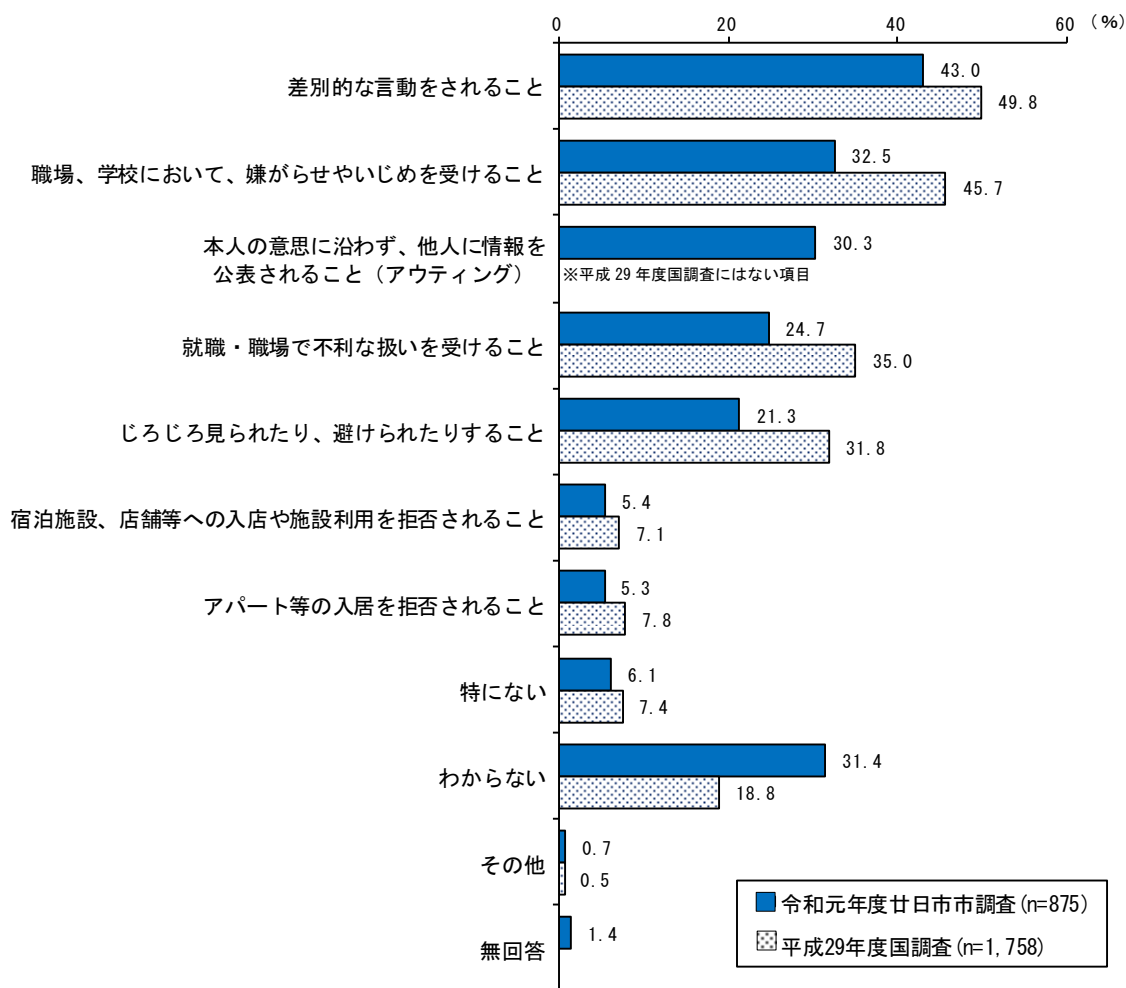
◆令和元（2019）年度廿日市市調査と平成 29（2017）年度国調査では設問の表現が異なります。

令和元（2019）年度廿日市市調査：あなたは、生物学的な性と心の性が一致しない性自認に関し、

現在、どのような人権問題が起きていると思われますか。（○はいくつでも）

平成 29（2017）年度国調査：あなたは、生物学的な性とこころの性が一致しない性同一性障害者に関し、

現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも）



【図 3－20 性自認に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

性自認に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、いずれの調査でも「差別的な言動をされること」との回答が最も高く、次いで「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」などの順となっています。

「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（32.5%）が平成 29（2017）年度国調査（45.7%）を 13.2 ポイント、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（21.3%）が平成 29（2017）年度国調査（31.8%）を 10.5 ポイント、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（24.7%）が平成 29（2017）年度国調査（35.0%）を 10.3 ポイント下回っています。

【表 3－10 性自認に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位 6 項目】

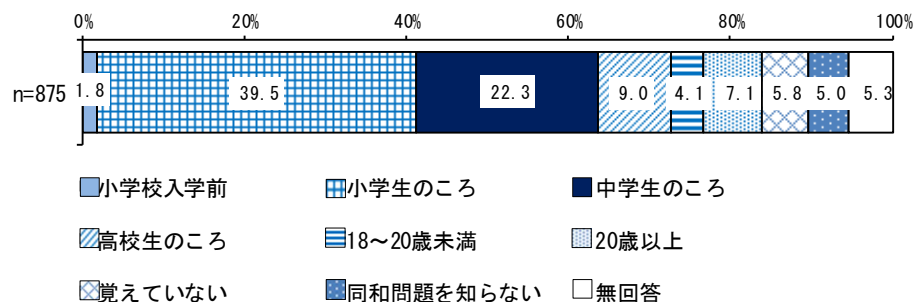
(%)

		こ 差 と 別 的 な 言 動 を さ れ る	け 嫌 職 る が 場 こ ら せ と や 学 校 い じ め を 受	グ 他 本 る こ 人 （ と に の 情 意 思 に 沿 わ ず 、 ア ウ テ ィ ン グ	い 就 を 職 受 ・ 職 け 場 る 場 こ で と 不 利 な 扱	避 じろ け りろ ら れ見 た ら り す れ た り 、 と	さ 入 宿 れ 店 泊 る や 施 こ 設 と 設 利 用 を 拒 否 へ の
	全体 (n=875)	43.0	32.5	30.3	24.7	21.3	5.4
性 別	男性 (n=391)	42.7	30.4	29.7	23.0	21.5	6.4
	女性 (n=465)	44.1	34.8	31.4	26.9	21.7	4.5
年 齢 別	20歳代 (n=42)	45.2	42.9	40.5	16.7	38.1	4.8
	30歳代 (n=79)	53.2	39.2	38.0	22.8	25.3	6.3
	40歳代 (n=122)	48.4	41.8	44.3	23.8	23.8	6.6
	50歳代 (n=123)	47.2	35.0	31.7	29.3	19.5	4.1
	60歳代 (n=212)	51.9	37.7	34.9	35.4	25.0	7.1
	70歳代 (n=195)	32.3	23.1	19.0	17.9	16.9	3.6
	80歳以上 (n=84)	25.0	15.5	13.1	17.9	11.9	4.8

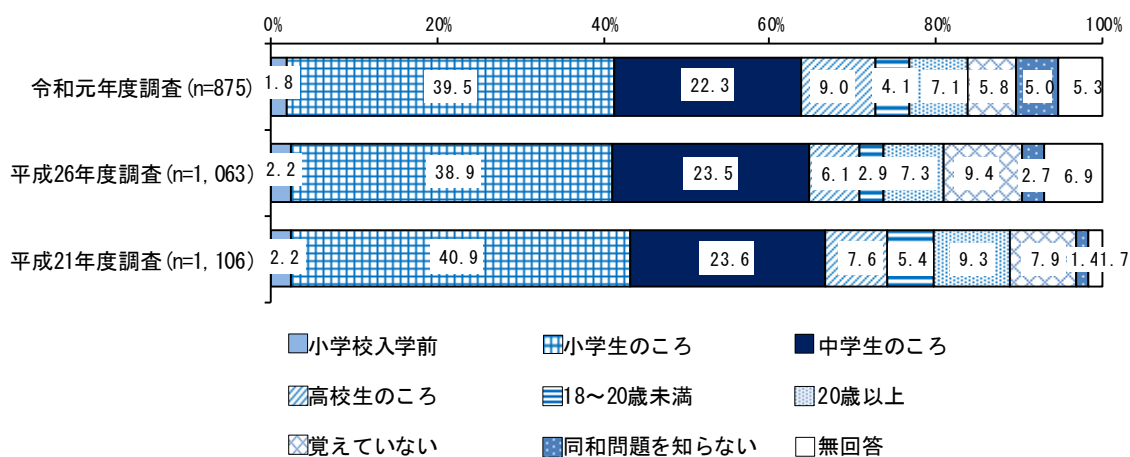
性自認に関する人権上の問題点について、性別にみると、大きな差はみられません。

年齢別にみると、「差別的な言動をされること」との回答は 30 歳代、60 歳代で 5 割を超え、「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」との回答は 20 歳代、40 歳代で 4 割を超え、「本人の意思に沿わず、他人に情報を公表されること（アウティング）」との回答は 20 歳代、40 歳代で 4 割を超え、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は 60 歳代で 3 割を超え、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」との回答は 20 歳代で 3 割を超え高くなっています。

問 18. あなたが、部落差別等の同和問題をはじめて知ったのは、いつごろですか。(○は1つ)

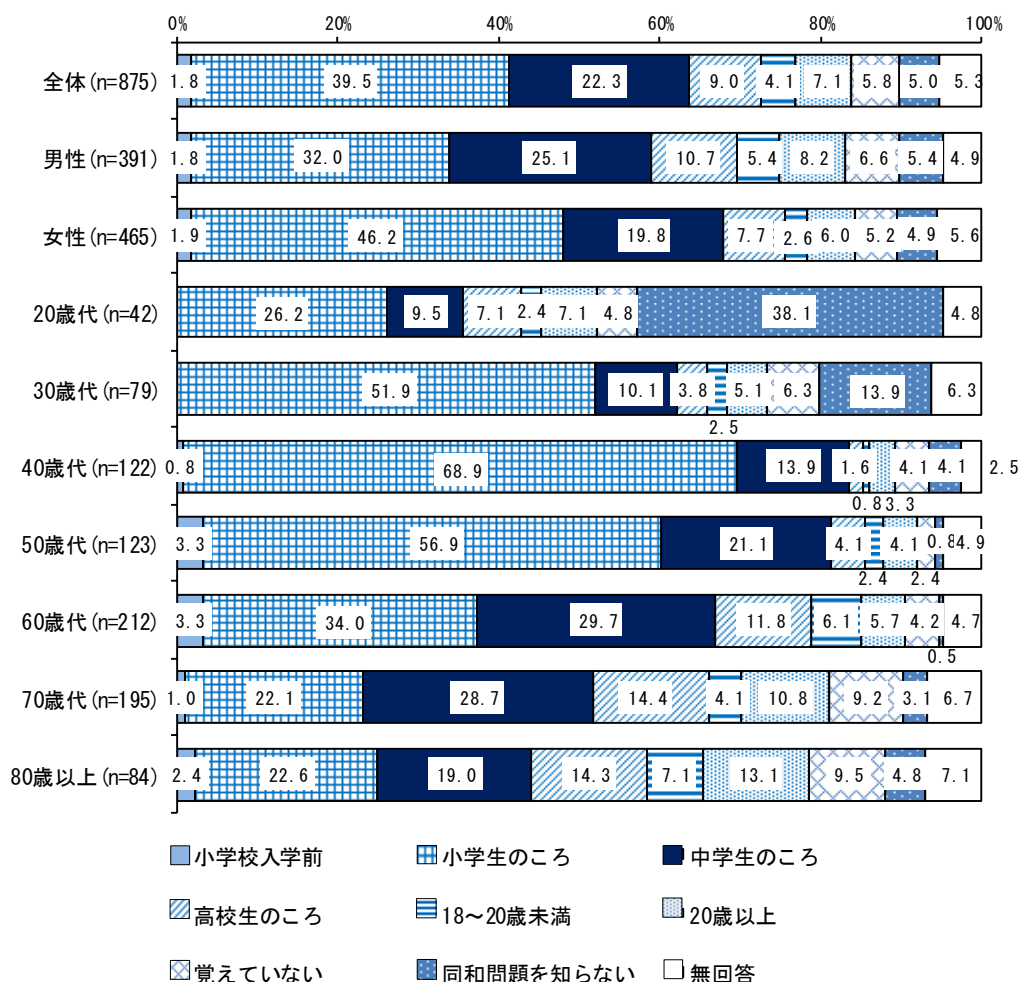


同和問題を知った時期について、「小学生のころ」との回答が 39.5% で最も高く、次いで「中学生のころ」(22.3%)、「高校生のころ」(9.0%) などの順となっています。



【図 3-21 過去調査結果との比較】

同和問題を知った時期について、経年比較すると、いずれの調査でも「小学生のころ」との回答が約 4 割と最も高く、次いで「中学生のころ」となっています。

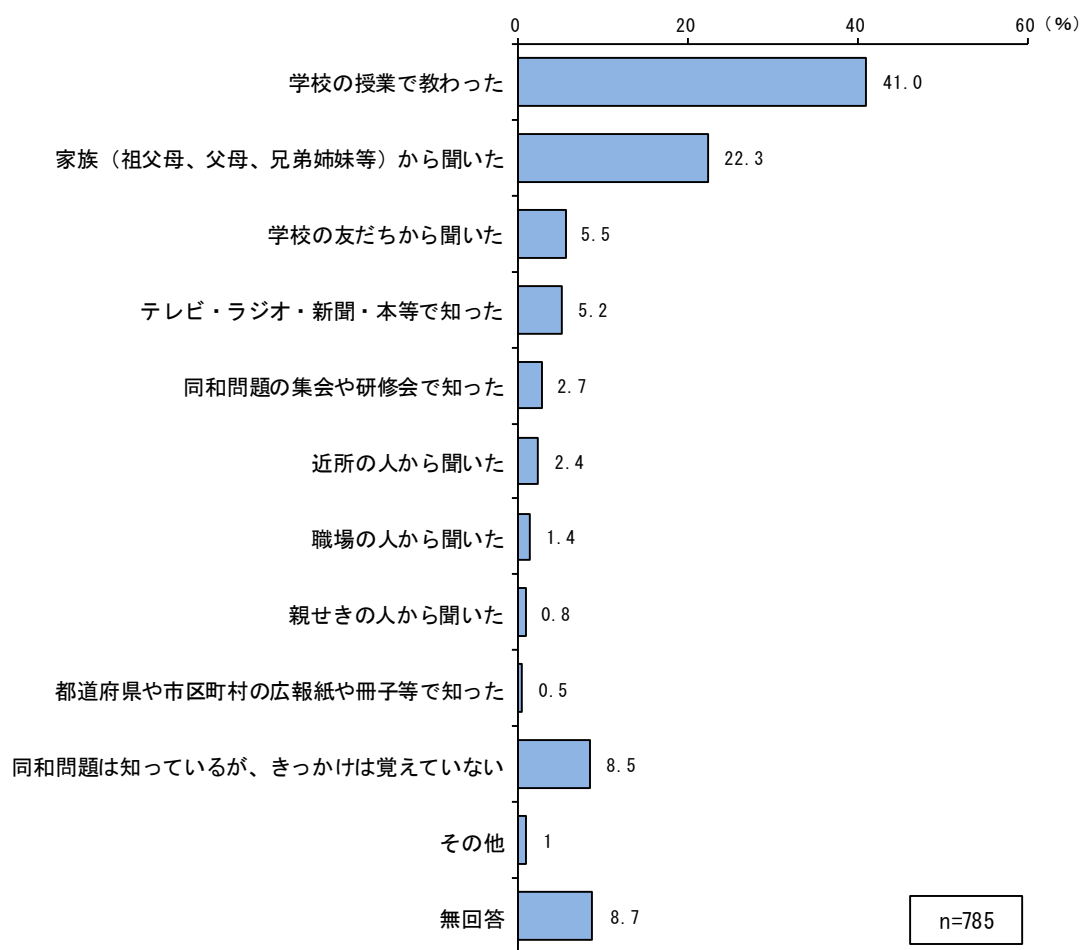


【図 3-22 同和問題を知った時期（性別、年齢別）】

同和問題を知った時期について、性別にみると、「小学生のころ」との回答は女性(46.2%)が男性(32.0%)を14.2ポイント上回っています。

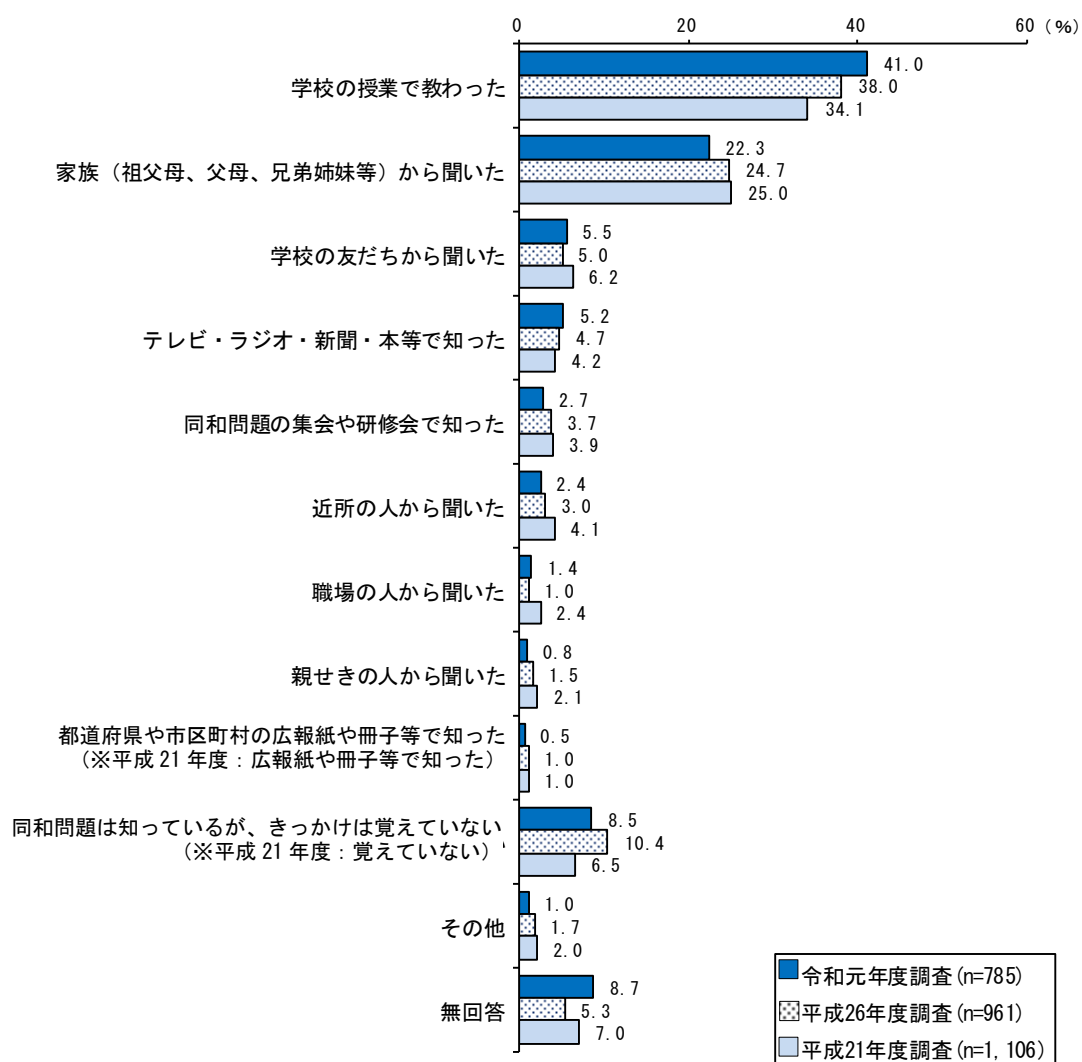
年齢別にみると、「小学生のころ」との回答は30歳代、40歳代、50歳代で5割を超え最も高く、「同和問題を知らない」を知らないとの回答は20歳代で3割を超え最も高くなっています。

問 19. (問 18 で、「1」～「7」と答えた方におたずねします。) あなたが、同和問題についてはじめて知ったきっかけは、どのようなことからですか。(○は1つ)



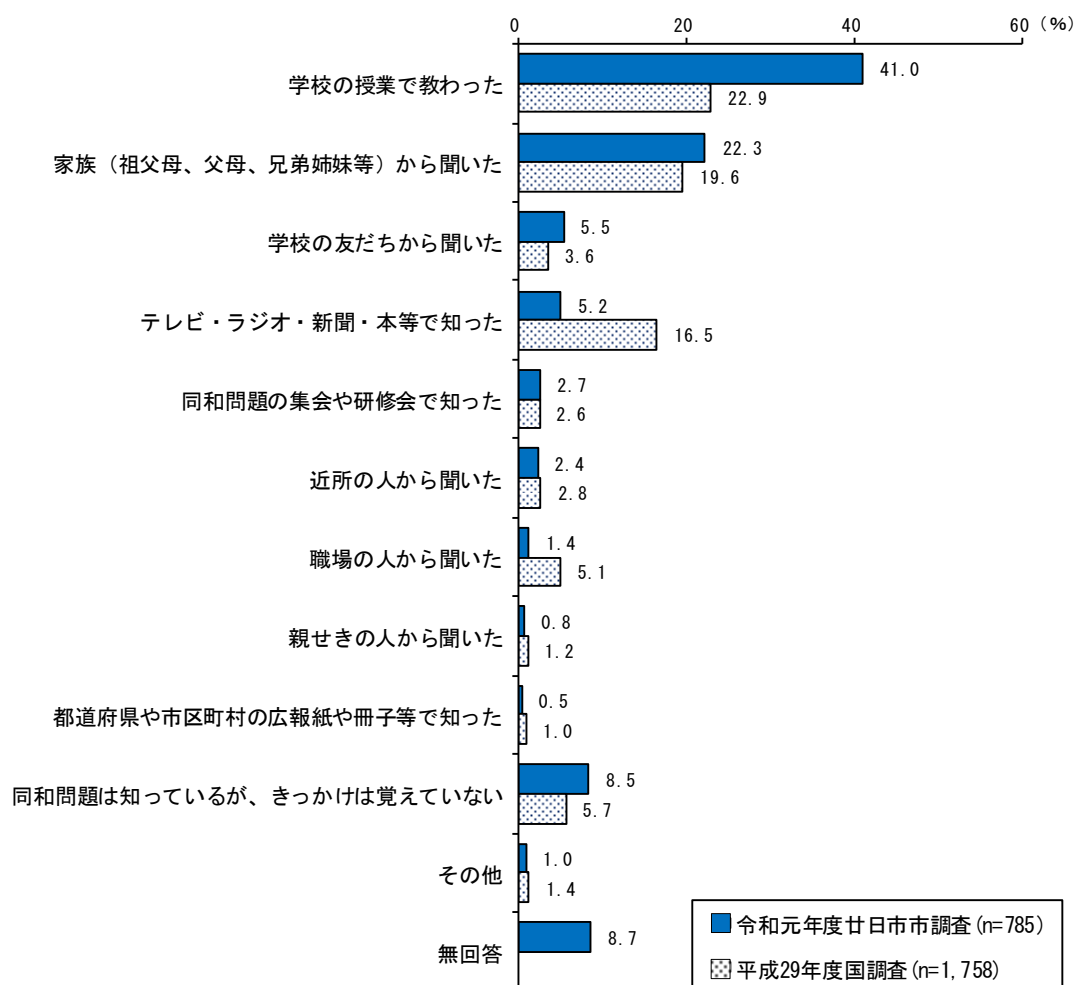
同和問題を知ったきっかけについて、「学校の授業で教わった」との回答が 41.0%と最も高く、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」（22.3%）、「学校の友だちから聞いた」（5.5%）などの順となっています。

◆グラフの※は令和元（2019）年度調査と項目が異なるものです。



【図3-23 過去調査結果との比較】

同和問題を知ったきっかけについて、経年比較すると、いずれの調査でも「学校の授業で教わった」との回答が最も高く、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」、「同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない」の順となっており、大きな差はみられません。



【図3-24 同和問題を知ったきっかけ（国調査との比較）】

同和問題を知ったきっかけについて、国調査と比べると、いずれの調査でも「学校の授業で教わった」との回答が最も高く、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」などの順となっています。

「学校の授業で教わった」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（41.0%）が平成29（2017）年度国調査（22.9%）を18.1ポイント上回っています。「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（5.2%）が平成29（2017）年度国調査（16.5%）を11.3ポイント下回っています。

【表 3－11 部落差別を知ったきっかけ（性別、年齢別）／上位 7 項目】

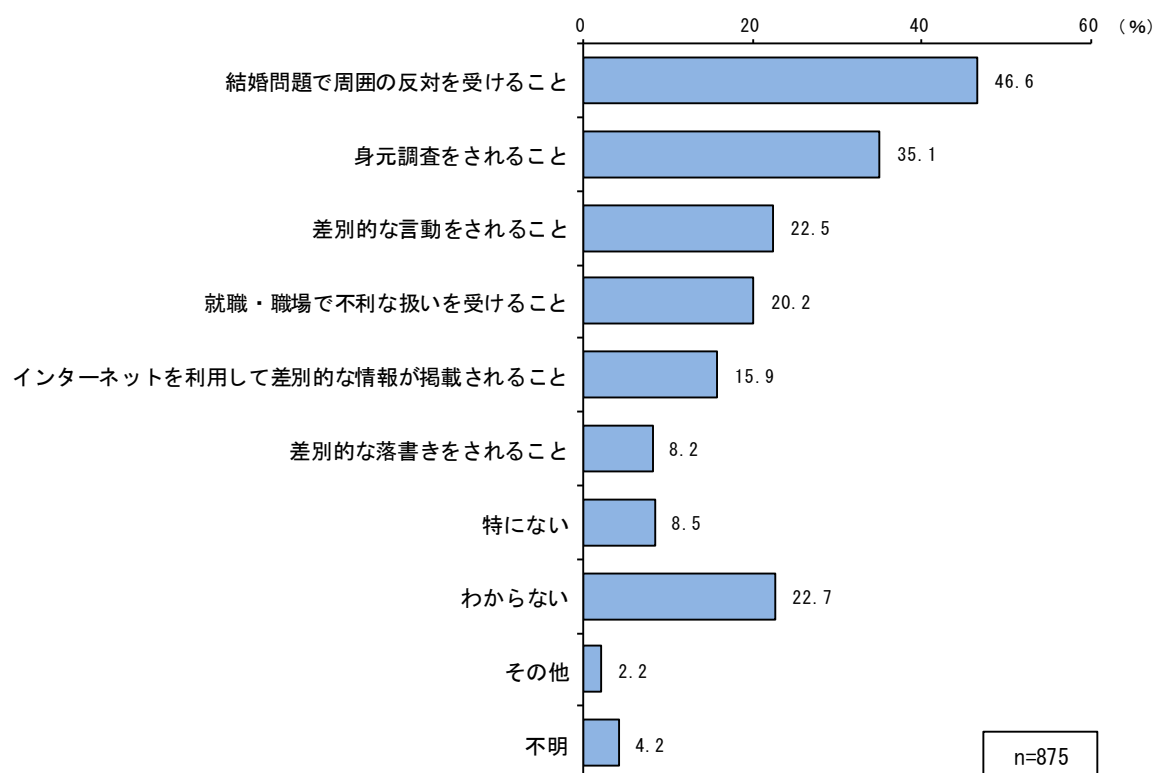
(%)

		学校の授業で教わった	た兄弟家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた	いがないが、問題には気づいていない	た学校の友だちから聞いた	聞テレビ・本等で知った	会同問題の集会や研修で知った	近所の人から聞いた
	全体 (n=785)	41.0	22.3	8.5	5.5	5.2	2.7	2.4
性別	男性 (n=351)	33.6	25.4	9.7	5.4	7.1	3.4	2.8
	女性 (n=416)	48.3	20.0	7.0	5.5	3.4	1.9	2.2
年齢別	20歳代 (n=24)	66.7	12.5	4.2	4.2	4.2	0.0	4.2
	30歳代 (n=63)	60.3	12.7	11.1	1.6	4.8	0.0	0.0
	40歳代 (n=114)	69.3	15.8	3.5	1.8	1.8	0.9	0.9
	50歳代 (n=116)	66.4	9.5	1.7	3.4	5.2	0.9	0.9
	60歳代 (n=201)	42.8	25.9	9.5	4.5	4.5	2.5	0.5
	70歳代 (n=176)	11.4	34.1	12.5	9.1	6.3	4.5	5.1
	80歳以上 (n=74)	4.1	27.0	12.2	12.2	9.5	6.8	8.1

部落差別を知ったきっかけについて、性別にみると、「学校の授業で教わった」との回答は女性(48.3%)が男性(23.6%)を 14.7 ポイント上回っています。

年齢別にみると、「学校の授業で教わった」との回答は 20 歳代、30 歳代、40 歳代、50 歳代で 6 割を超え、「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」との回答は 70 歳代で 3 割を超え高くなっています。

問 20. あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題があると思いますか。(〇はいくつでも)

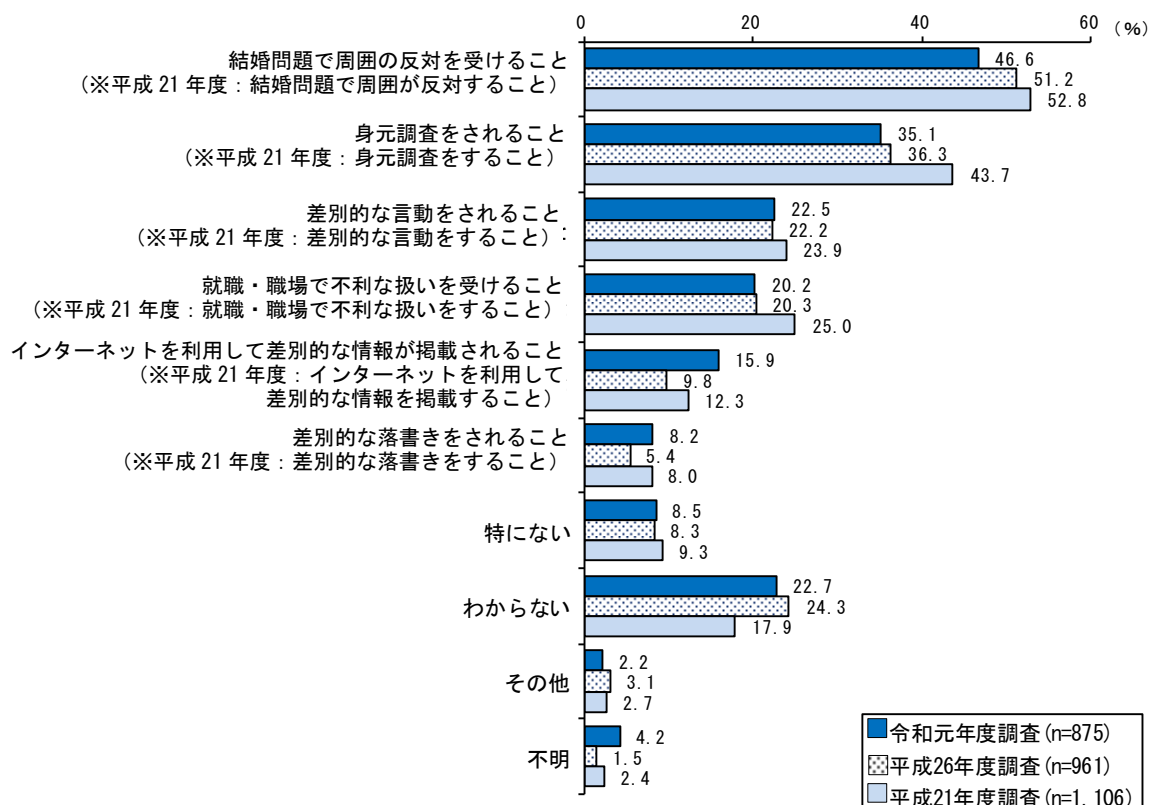


同和問題に関する人権上の問題点について、「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答が 46.6% と最も高く、次いで「身元調査をされること」(35.1%)、「差別的な言動をされること」(22.5%) などの順となっています。また、「わからない」との回答は 22.7% で 2 割を超えています。

◆令和元（2019）年度と平成 26（2014）年度・平成 21（2009）年度調査では設問の表現が異なります。

令和元（2019）年度：（全員におたずねします。）あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題があると思いますか。（○はいくつでも）

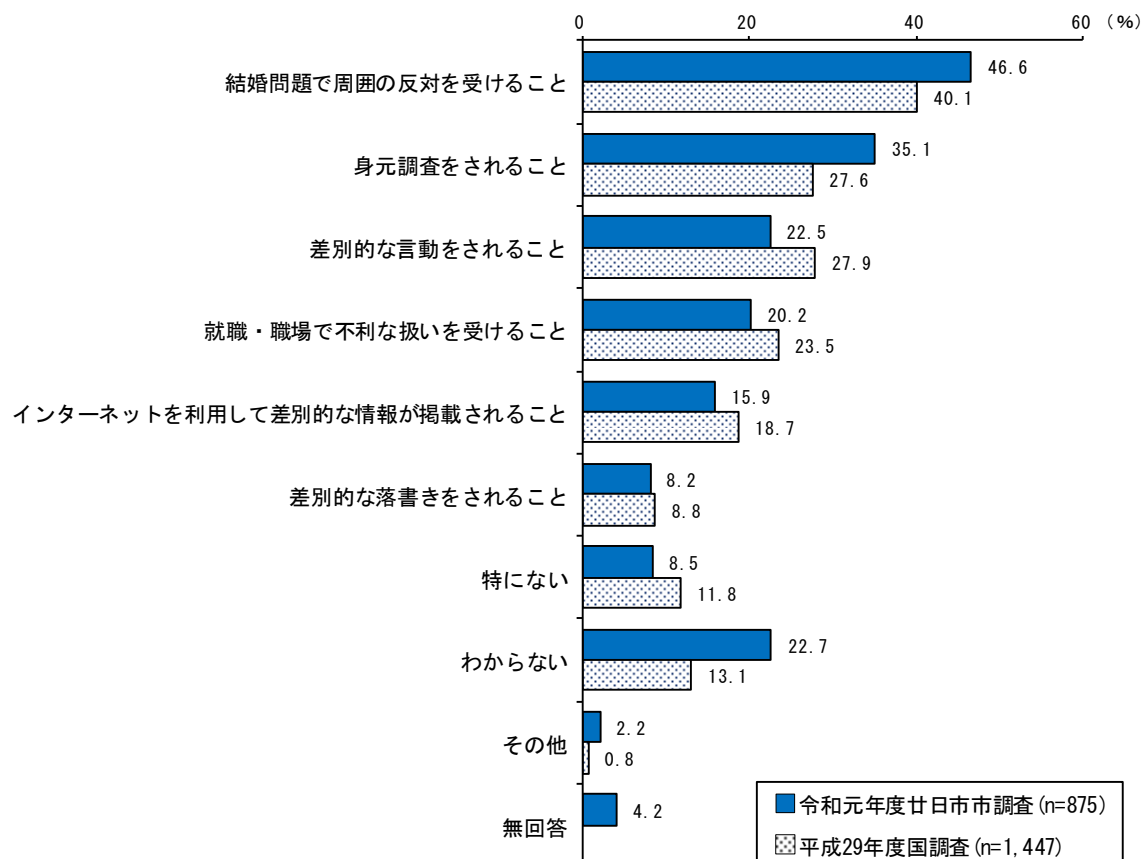
平成 26（2014）年度・平成 21（2009）年度：（問 18 で、「1」～「7」と答えた方におたずねします。）あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題があると思いますか。（○はいくつでも）



【図 3－25 過去調査結果との比較】

同和問題に関する人権上の問題点について、経年比較すると、いずれの調査でも「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答が最も高く、次いで「身元調査をされること」の順となっています。

「結婚問題で周囲の反対を受けること」、「身元調査をされること」との回答は右肩下がり推移しています。



【図３－26 同和問題に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

同和問題に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、いずれの調査でも「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答が最も高く、令和元（2019）年度廿日市市調査（46.6%）が平成29（2017）年度国調査（40.1%）を6.5ポイント、「身元調査をされること」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（35.1%）が平成29（2017）年度国調査（27.6%）を7.5ポイント上回っています。

【表 3-12 同和問題に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位 6 項目】

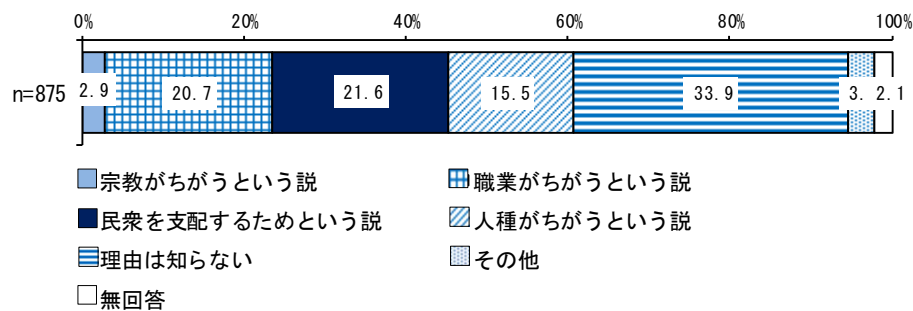
(%)

		を結婚問題で周囲の反対を受けること	身元調査をされること	差別的な言動をされること	就職・職場で不利な扱いを受けること	インターネット上の情報を掲載されること	差別的な落書きをされること
	全体 (n=875)	46.6	35.1	22.5	20.2	15.9	8.2
性別	男性 (n=391)	44.8	33.2	25.1	22.5	17.4	9.0
	女性 (n=465)	49.0	37.6	20.2	18.7	14.8	8.0
年齢別	20歳代 (n=42)	21.4	23.8	38.1	19.0	31.0	16.7
	30歳代 (n=79)	36.7	25.3	21.5	12.7	15.2	3.8
	40歳代 (n=122)	53.3	39.3	31.1	24.6	26.2	9.8
	50歳代 (n=123)	54.5	37.4	22.0	26.8	21.1	11.4
	60歳代 (n=212)	56.1	46.2	25.0	26.4	14.6	9.9
	70歳代 (n=195)	43.1	30.8	16.4	14.4	10.3	5.6
	80歳以上 (n=84)	36.9	27.4	10.7	11.9	3.6	4.8

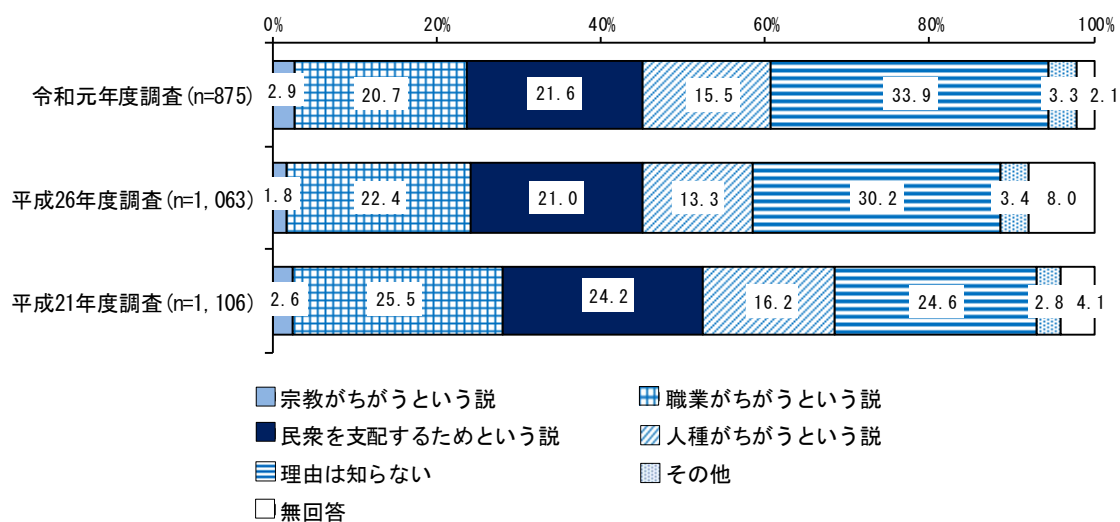
同和問題に関する人権上の問題点について、性別にみると、「差別的な言動をされること」との回答は男性(25.1%)が女性(20.2%)を 4.9 ポイント上回っています。

年齢別にみると、「差別的な言動をされること」との回答は 20 歳代、40 歳代で 3 割を超え、「インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること」との回答は 20 歳代で 3 割を超え、「身元調査をされること」との回答は 60 歳代で 4 割を超え高くなっています。また、「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答は 20 歳代で 2 割台に留まり低くなっています。

問 21. 部落差別の起こりについておたずねします。部落差別は、江戸時代に支配者が民衆を支配するため政治的に作りだしたのですが、さまざまな誤った考えが伝えられています。あなたが最初に知った内容はどうでしたか。(○は1つ)

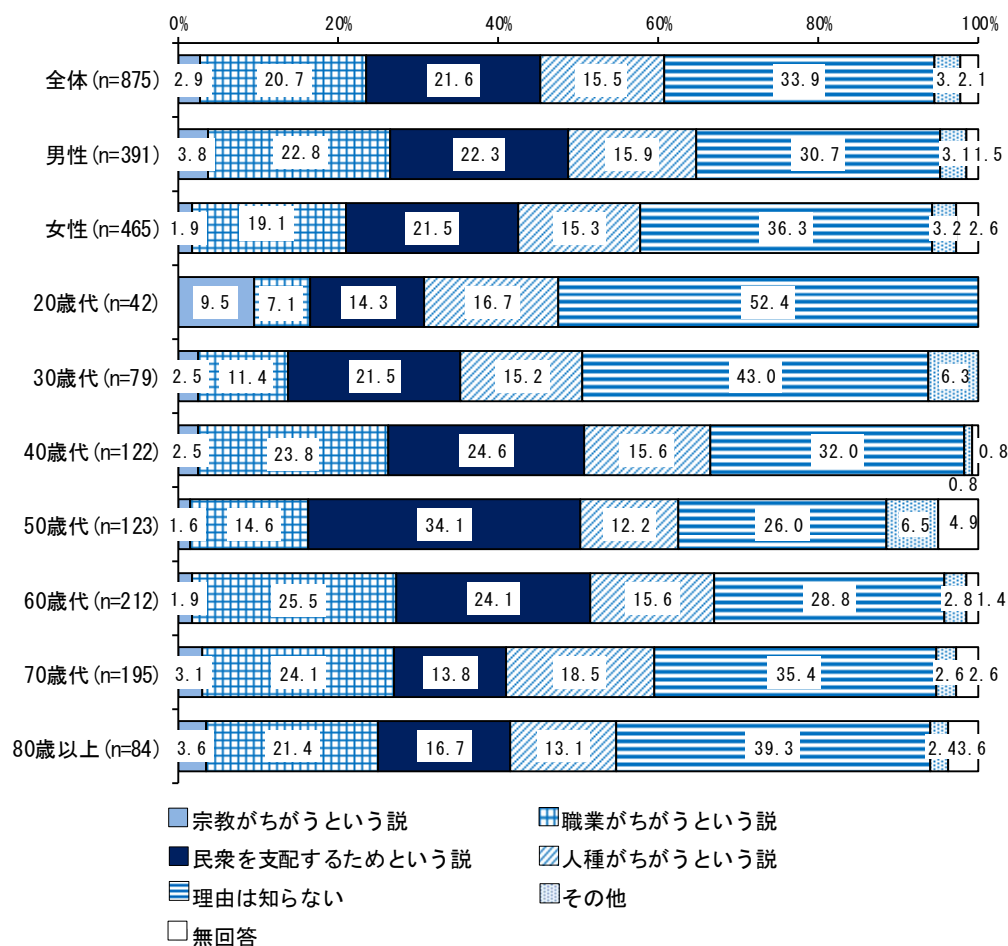


部落差別に関する最初の認識について、「理由は知らない」との回答が33.9%と最も高く、次いで「民衆を支配するためという説」(21.6%)、「職業がちがうという説」(20.7%)などの順となっています。



【図3-27 過去調査結果との比較】

部落差別に関する最初の認識について、経年比較すると、いずれの調査でも「理由は知らない」との回答が最も高くなっています。「理由は知らない」との回答は右肩上がりで推移しており、令和元(2019)年度調査(33.9%)が平成26(2014)年度調査(30.2%)を3.7ポイント上回っています。

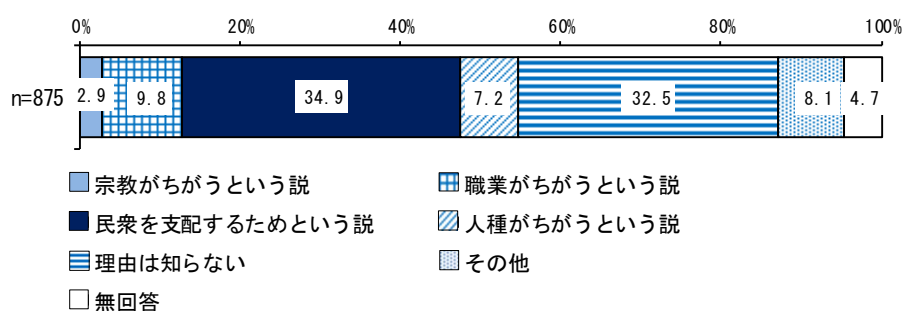


【図3-28 部落差別に関する最初の認識（性別、年齢別）】

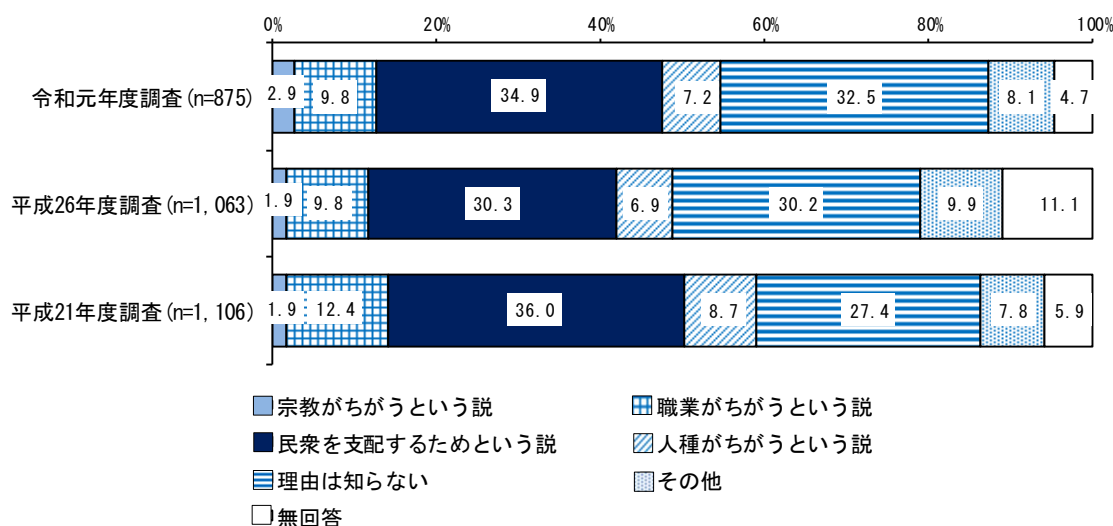
部落差別に関する最初の認識について、性別にみると、「理由は知らない」との回答は女性(36.3%)が男性(30.7%)を5.6ポイント上回っています。

年齢別にみると、「民衆を支配するためという説」との回答は50歳代で3割を超え、「理由は知らない」との回答は20歳代で5割を超え高くなっています。

問 22. 部落差別の起こりについて、現在あなたは、どう考えていますか。(〇は1つ)

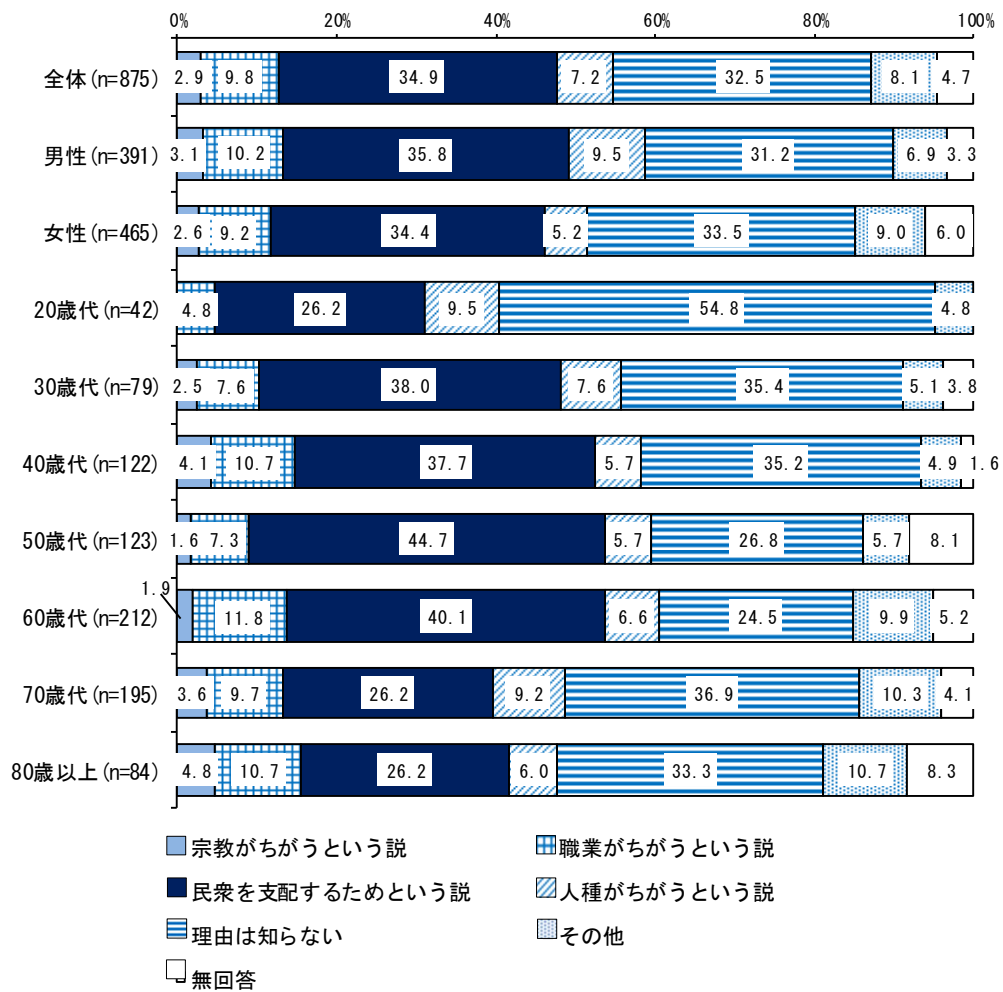


部落差別に関する現在の認識について、「民衆を支配するためという説」(34.9%)、「理由は知らない」(32.5%) との回答がともに3割台と高くなっています。



【図 3－29 過去調査結果との比較】

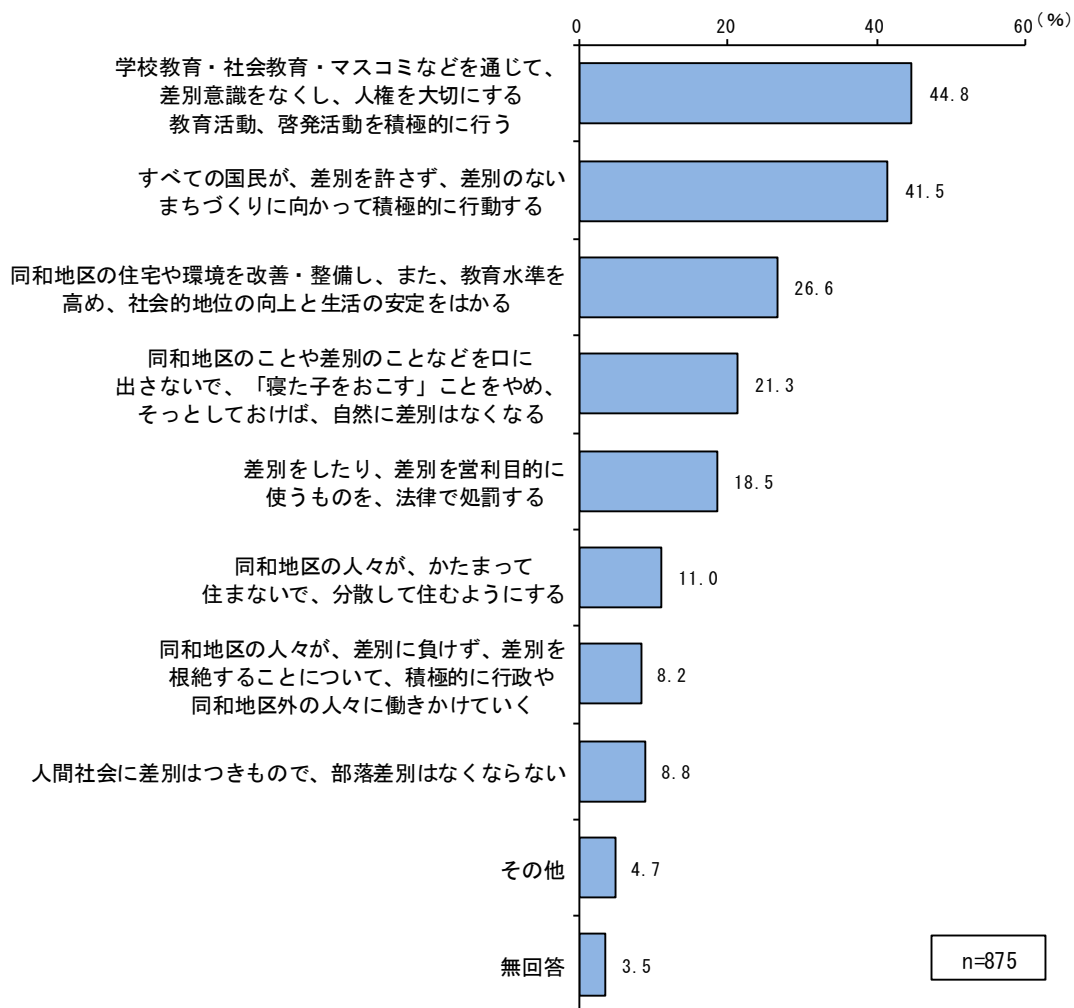
部落差別に関する現在の認識について、経年比較すると、「民衆を支配するためという説」との回答は令和元（2019）年度調査(34.9%)が平成 26（2014）年度調査(30.3%)を 4.6 ポイント上回っています。



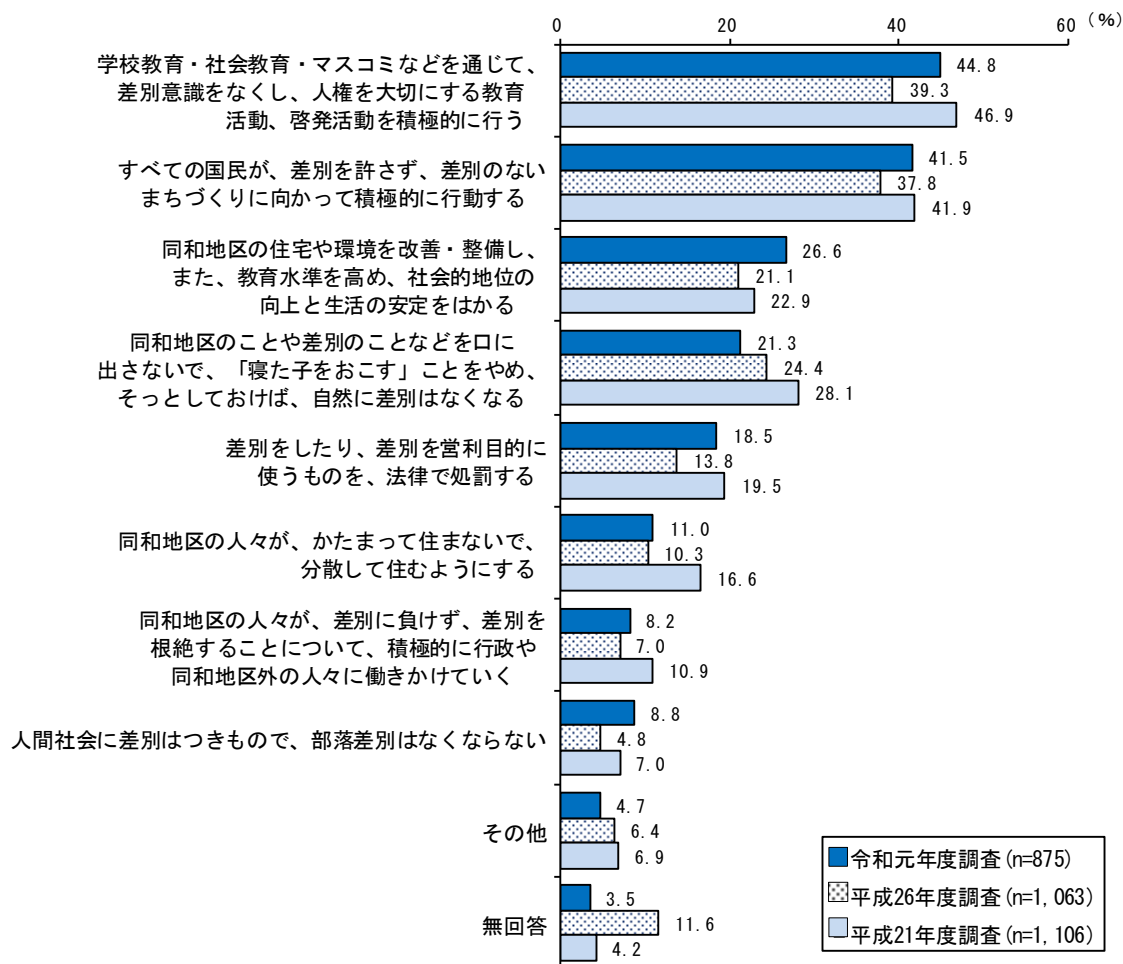
【図 3-30 部落差別に関する現在の認識（性別、年齢別）】

部落差別に関する現在の認識について、性別にみると、大きな差はみられません。
 年齢別にみると、「理由は知らない」との回答は20歳代で5割を超え高くなっています。

問 23. あなたは、同和問題を解決するためには、どうしたらよいとお考えですか。重要であるとお考えのものを選んでください。(〇はいくつでも)



同和問題に関する解決策について、「学校教育・社会教育・マスコミなどを通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育活動、啓発活動を積極的に行う」との回答が 44.8%と最も高く、次いで「すべての国民が、差別を許さず、差別のないまちづくりに向かって積極的に行動する」(41.5%)、「同和地区の住宅や環境を改善・整備し、また、教育水準を高め、社会的地位の向上と生活の安定をはかる」(26.6%)などの順となっています。



【図 3－31 過去調査結果との比較】

同和問題に関する解決策について、経年比較すると、いずれの調査でも「学校教育・社会教育・マスコミなどを通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育活動、啓発活動を積極的に行う」との回答が最も高く、次いで「すべての国民が、差別を許さず、差別のないまちづくりに向かって積極的に行動する」の順となっています。

「学校教育・社会教育・マスコミなどを通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育活動、啓発活動を積極的に行う」との回答は令和元（2019）年度調査（44.8%）が平成 26（2014）年度調査（39.3%）を 5.5 ポイント、「同和地区の住宅や環境を改善・整備し、また、教育水準を高め、社会的地位の向上と生活の安定をはかる」との回答も令和元（2019）年度調査（26.6%）が平成 26（2014）年度調査（21.1%）を 5.5 ポイント上回っています。

【表 3-13 同和問題に関する解決策（性別、年齢別）／上位 8 項目】

(%)

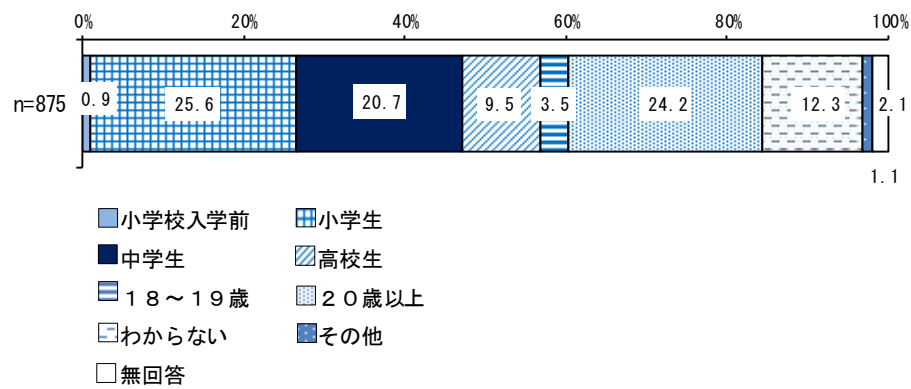
	積極的 教育活動 を行う こと	学校 教育・ 社会 教育・ マスコミ などを通 じて、 差別意識 をなくし、 人権を 大切にする こと	すべての 国民が、 差別を許 さず、 差別の ないまち づくりに 向かって 積極的 に行動 すること	上と下 の生活 格差を 縮め、 社会安 定をは かるこ と	同和地 区、住 宅環境 の改善 を行う こと	自然に おこす ことな く、 「寝た 子をお こす」 ことな くする こと	同和地 区、こ とや差 別のこ とを口 に出さ ないこ と	差別に 対する 法的な 措置を とるこ と	差別に 対する 法的な 措置を とるこ と	同和地 区、こ とや差 別のこ とを口 に出さ ないこ と	同和地 区、こ とや差 別のこ とを口 に出さ ないこ と	同和地 区、こ とや差 別のこ とを口 に出さ ないこ と	同和地 区、こ とや差 別のこ とを口 に出さ ないこ と	同和地 区、こ とや差 別のこ とを口 に出さ ないこ と	同和地 区、こ とや差 別のこ とを口 に出さ ないこ と	同和地 区、こ とや差 別のこ とを口 に出さ ないこ と	同和地 区、こ とや差 別のこ とを口 に出さ ないこ と	同和地 区、こ とや差 別のこ とを口 に出さ ないこ と
全体 (n=875)	44.8	41.5	26.6	21.3	18.5	11.0	8.2	8.8										
性別																		
男性 (n=391)	47.6	41.4	27.6	18.9	20.5	11.3	8.4	9.5										
女性 (n=465)	43.0	41.1	26.2	22.6	16.8	10.8	8.0	8.2										
年齢別																		
20歳代 (n=42)	38.1	21.4	31.0	11.9	23.8	2.4	9.5	2.4										
30歳代 (n=79)	29.1	34.2	32.9	13.9	13.9	8.9	10.1	13.9										
40歳代 (n=122)	46.7	36.9	33.6	18.9	12.3	8.2	3.3	10.7										
50歳代 (n=123)	46.3	34.1	26.8	16.3	21.1	14.6	4.9	17.1										
60歳代 (n=212)	50.5	48.6	24.1	21.7	20.8	12.7	7.1	5.2										
70歳代 (n=195)	46.2	46.2	21.0	31.3	20.5	11.3	12.3	6.2										
80歳以上 (n=84)	42.9	44.0	29.8	16.7	14.3	11.9	10.7	7.1										

同和問題に関する解決策について、性別にみると、大きな差はみられません。

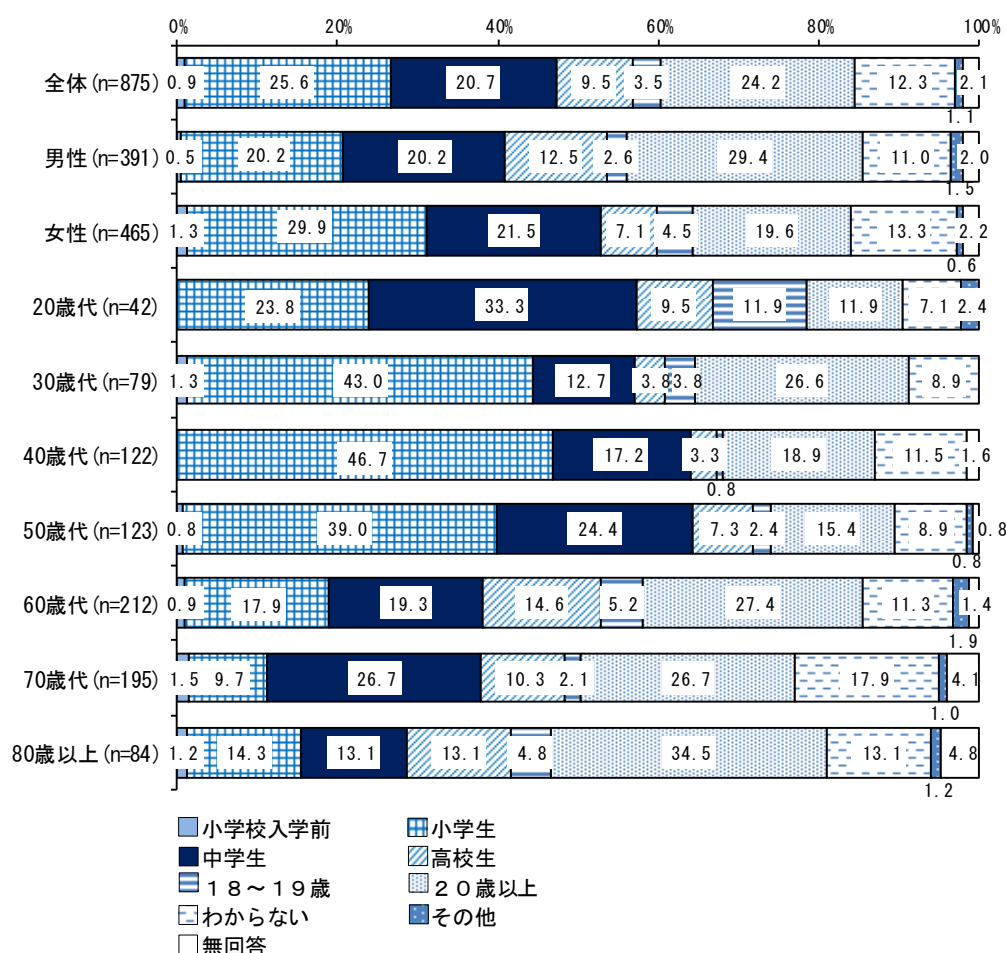
年齢別にみると、「同和地区のことや差別のことなどを口に出さないで、「寝た子をおこす」ことをやめ、そっとしておけば、自然に差別はなくなる」との回答は 70 歳代で 3 割を超え高くなっています。また、「すべての国民が、差別を許さず、差別のないまちづくりに向かって積極的に行動する」との回答は 20 歳代で 2 割台、「学校教育・社会教育・マスコミなどを通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育活動、啓発活動を積極的に行う」との回答は 30 歳代で 2 割台と、低くなっています。

4 人権に関する情報の取得などについて

問 24. あなたの人権問題に対する意識は、どの時期に最も養われたと思いますか。(○は1つ)



人権問題に対する意識が養われた時期について、「小学生」との回答が 25.6%で最も高く、次いで「20歳以上」(24.2%)、「中学生」(20.7%)などの順となっています。

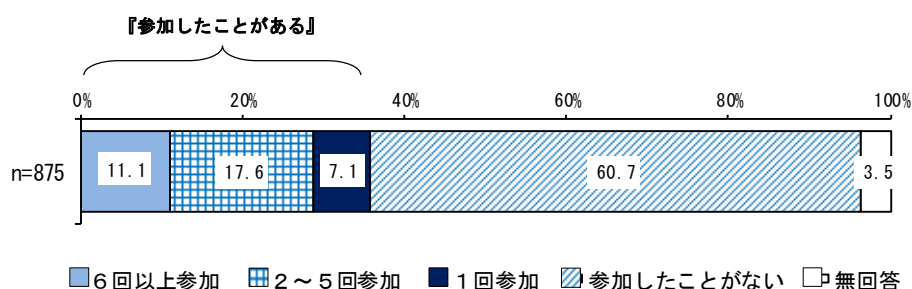


【図 4－1 人権問題に対する意識が養われた時期（性別、年齢別）】

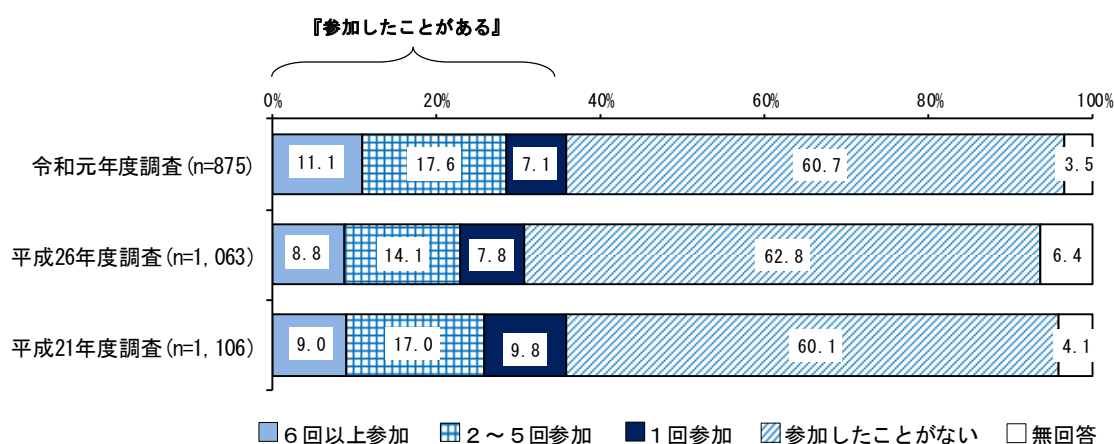
人権問題に対する意識が養われた時期について、性別にみると、「20歳以上」との回答は男性(29.4%)が女性(19.6%)を9.8ポイント上回っており、「小学生」との回答は女性(29.9%)が男性(20.2%)を9.7ポイント上回っています。

年齢別にみると、20歳代は「中学生」、60歳代及び80歳以上は「20歳以上」、80歳以上は「20歳以上」が最も高くなっています。30歳代、40歳代は「小学生」が4割を超え高くなっています。

問 25. これまで人権に関する講演・研修に参加したことはありますか。(〇は1つ)

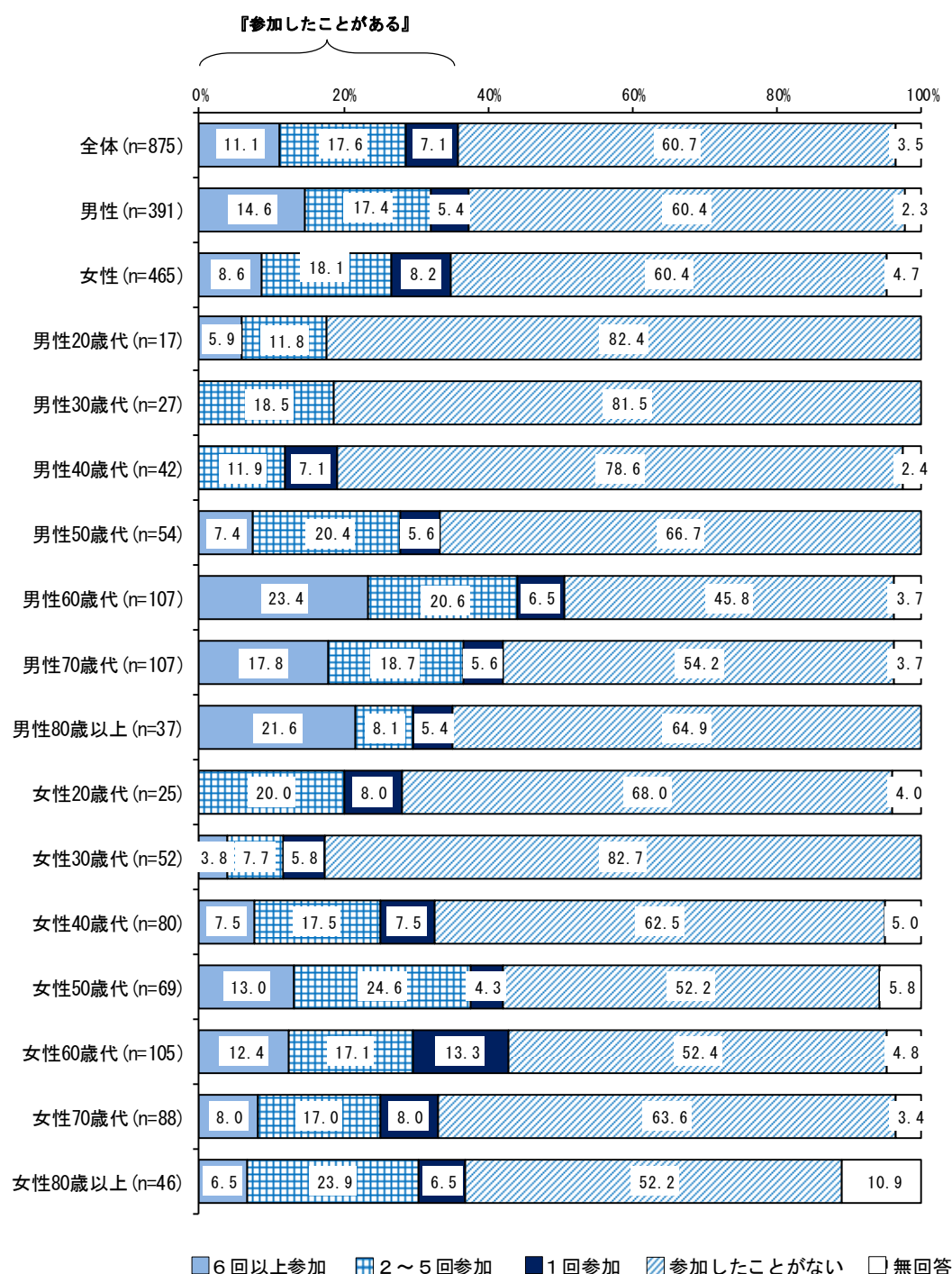


人権に関する講演・研修への参加回数について、『参加したことがある』（「6回以上参加」と「2～5回参加」と「1回参加」を合わせた割合）との回答が 35.8%、「参加したことがない」との回答が 60.7%となっています。



【図 4－2 過去調査結果との比較】

人権に関する講演・研修への参加回数について、経年比較すると、いずれの調査でも「参加したことがない」との回答は6割を超え最も高くなっています。また、「6回以上参加」との回答は右肩上がり推移しています。

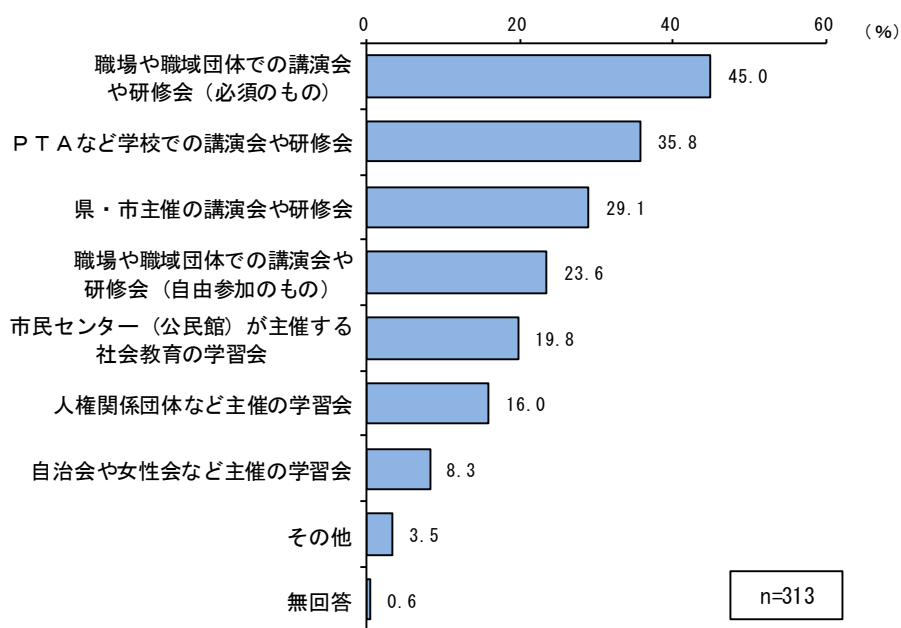


【図 4－3 人権に関する講演・研修への参加回数（性別、性・年齢別）】

人権に関する講演・研修への参加回数について、性別にみると、「6回以上参加」との回答は男性（14.6%）が女性（8.6%）を6.0ポイント上回っています。

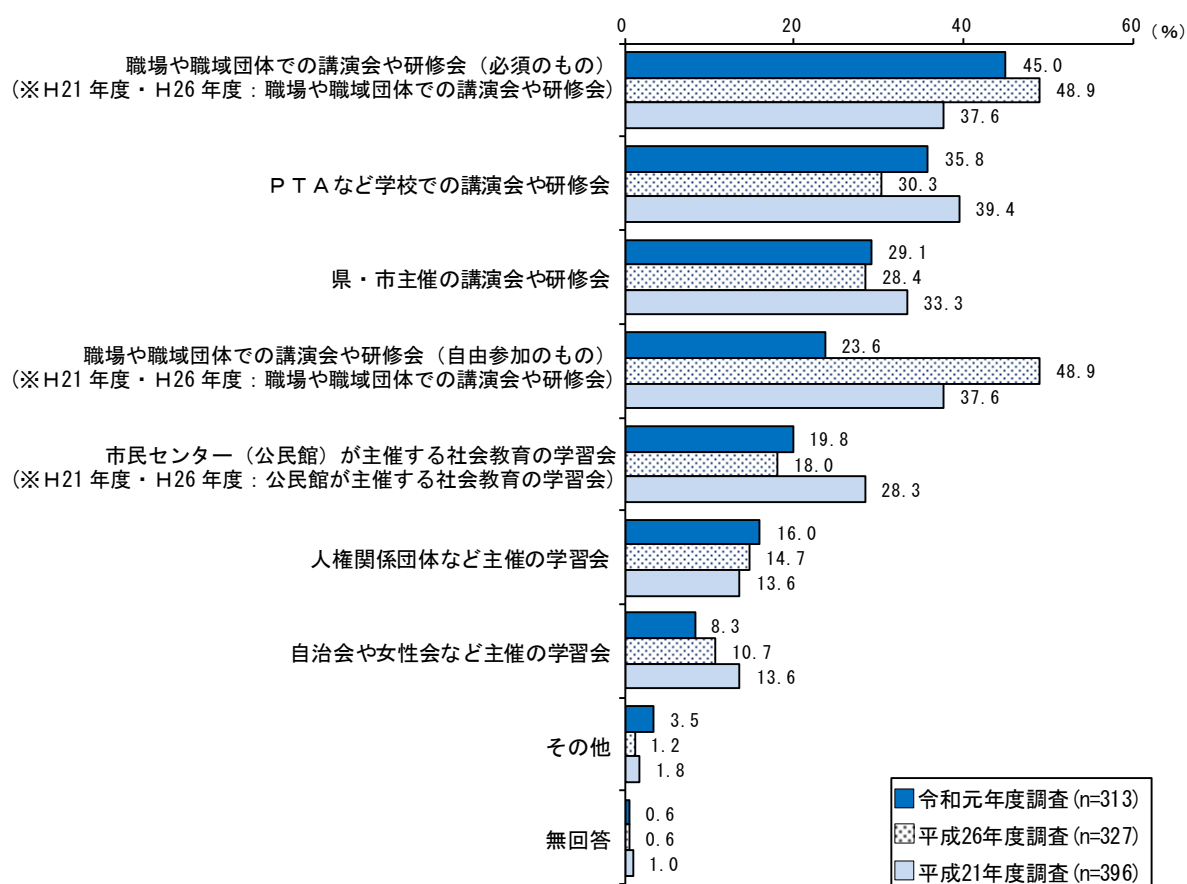
性・年齢別にみると、『参加したことがない』との回答は男性20歳代、男性30歳代、女性30歳代で8割を超え高くなっています。

問 26. (問 25 で、「1」～「3」と答えた方におたずねします。) 参加したのは次のうちどれですか。
(○はいくつでも)



人権に関する講演・研修への参加状況について、「職場や職域団体での講演会や研修会 (必須のもの)」との回答が 45.0% と最も高く、次いで「P T A など学校での講演会や研修会」(35.8%)、「県・市主催の講演会や研修会」(29.1%) などの順となっています。

◆グラフの※は令和元（2019）年度調査と項目が異なるものです。



【図４－４ 過去調査結果との比較】

人権に関する講演・研修への参加状況について、経年比較すると、「P T A など学校での講演会や研修会」との回答は令和元（2019）年度調査（35.8%）が平成26（2014）年度調査（30.3%）を5.5ポイント上回っています。

また、令和元（2019）年度調査では、「職場や職域団体での講演会や研修会」の回答を「職場や職域団体での講演会や研修会（必須のもの）」、「職場や職域団体での講演会や研修会（自由参加のもの）」と別項目としたことで、「職場や職域団体での講演会や研修会（必須のもの）」との回答は4割を超え最も高く、「職場や職域団体での講演会や研修会（自由参加のもの）」との回答は2割台に留まることが明らかになりました。

【表４－１ 人権に関する講演・研修への参加状況（性別、性・年齢別）／上位６項目】

(%)

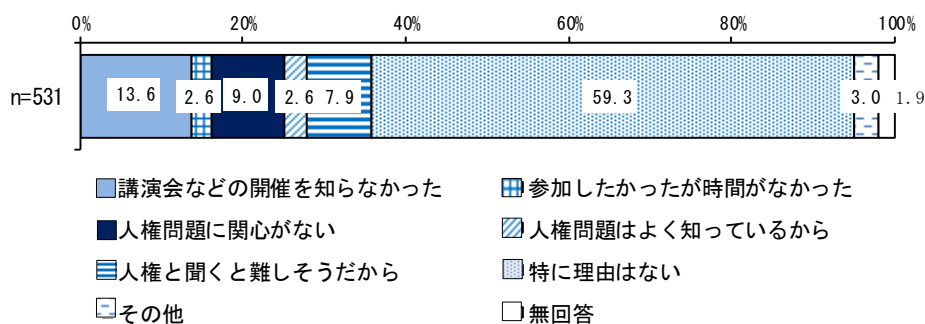
		も演職 の会場 やや 研修職 会域 （や） 団体 での 必須 の講	演P 会T やA 研な 修ど 会学 校 での 講	研 修 ・ 会 主 催 の 講 演 会 や	加演職 の会場 やや 研修職 会域 （や） 団体 での 参講	育館市 の学民 習が 会主 催 する 社会 教育 の学 習会	の人 権権 学関 習係 会団 体 など 主催
全体 (n=313)		45.0	35.8	29.1	23.6	19.8	16.0
性別	男性 (n=146)	61.6	21.2	26.7	26.0	20.5	17.8
	女性 (n=162)	30.2	49.4	30.9	22.2	19.8	14.8
性・年齢別	男性20歳代 (n=3)	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0
	男性30歳代 (n=5)	40.0	60.0	20.0	20.0	0.0	0.0
	男性40歳代 (n=8)	25.0	37.5	50.0	37.5	0.0	0.0
	男性50歳代 (n=18)	55.6	27.8	44.4	11.1	11.1	5.6
	男性60歳代 (n=54)	72.2	14.8	18.5	24.1	20.4	16.7
	男性70歳代 (n=45)	60.0	22.2	28.9	26.7	24.4	24.4
	男性80歳以上 (n=13)	69.2	7.7	23.1	53.8	38.5	38.5
	女性20歳代 (n=7)	57.1	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	女性30歳代 (n=9)	22.2	55.6	22.2	22.2	0.0	0.0
	女性40歳代 (n=26)	38.5	42.3	26.9	34.6	19.2	15.4
	女性50歳代 (n=29)	24.1	55.2	34.5	20.7	6.9	10.3
	女性60歳代 (n=45)	37.8	46.7	40.0	24.4	15.6	15.6
	女性70歳代 (n=29)	20.7	55.2	27.6	24.1	41.4	24.1
	女性80歳以上 (n=17)	17.6	52.9	29.4	5.9	35.3	17.6

人権に関する講演・研修への参加状況について、性別にみると、「職場や職域団体での講演会や研修会（必須のもの）」との回答は男性(61.6%)が女性(30.2%)を31.4ポイント、「PTAなど学校での講演会や研修会」との回答は女性(49.4%)が男性(21.2%)を28.2ポイント上回っています。

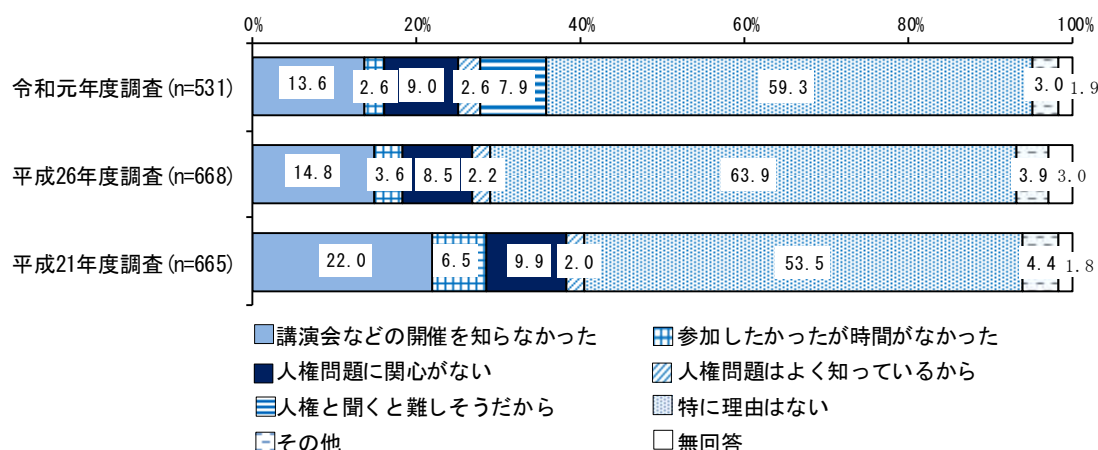
性・年齢別にみると、「職場や職域団体での講演会や研修会（必須のもの）」との回答は男性60歳代、80歳以上で6割を超え、「PTAなど学校での講演会や研修会」との回答は男性30歳代で6割、「県・市主催の講演会や研修会」との回答は男性40歳代で5割、「職場や職域団体での講演会や研修会（自由参加のもの）」との回答は男性80歳以上で5割を超え、「市民センター（公民館）が主催する社会教育の学習会」との回答は女性70歳代で4割を超え、「人権関係団体など主催の学習会」は男性80歳以上で3割を超え高くなっています。

問 27. (問 25 で、「4」と答えた方におたずねします。) 参加したことがないのはなぜですか。

(○は1つ)

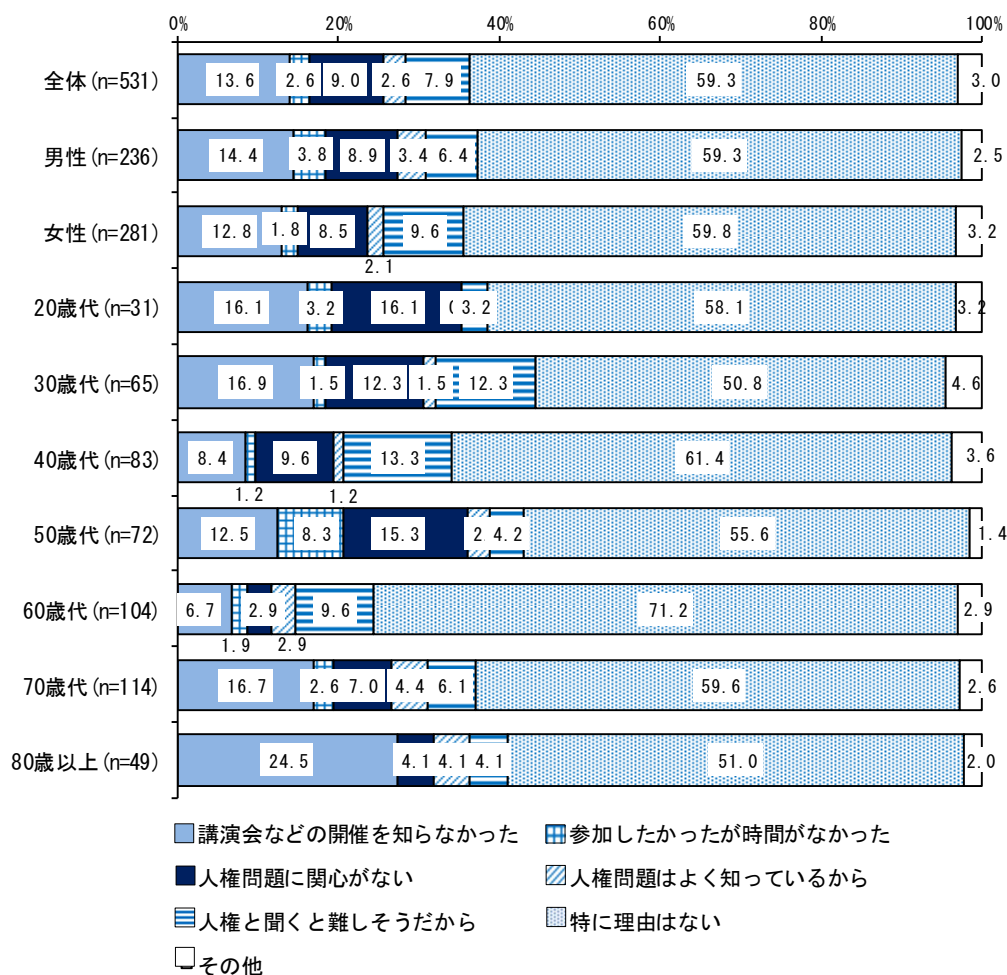


人権に関する講演・研修へ参加しない理由について、「特に理由はない」との回答が59.3%と最も高く、次いで「講演会などの開催を知らなかった」(13.6%)、「人権問題に関心がない」(9.0%)などの順となっています。



【図 4－5 過去調査結果との比較】

人権に関する講演・研修へ参加しない理由について、経年比較すると、「講演会などの開催を知らなかった」との回答は右肩下がりで推移しています。

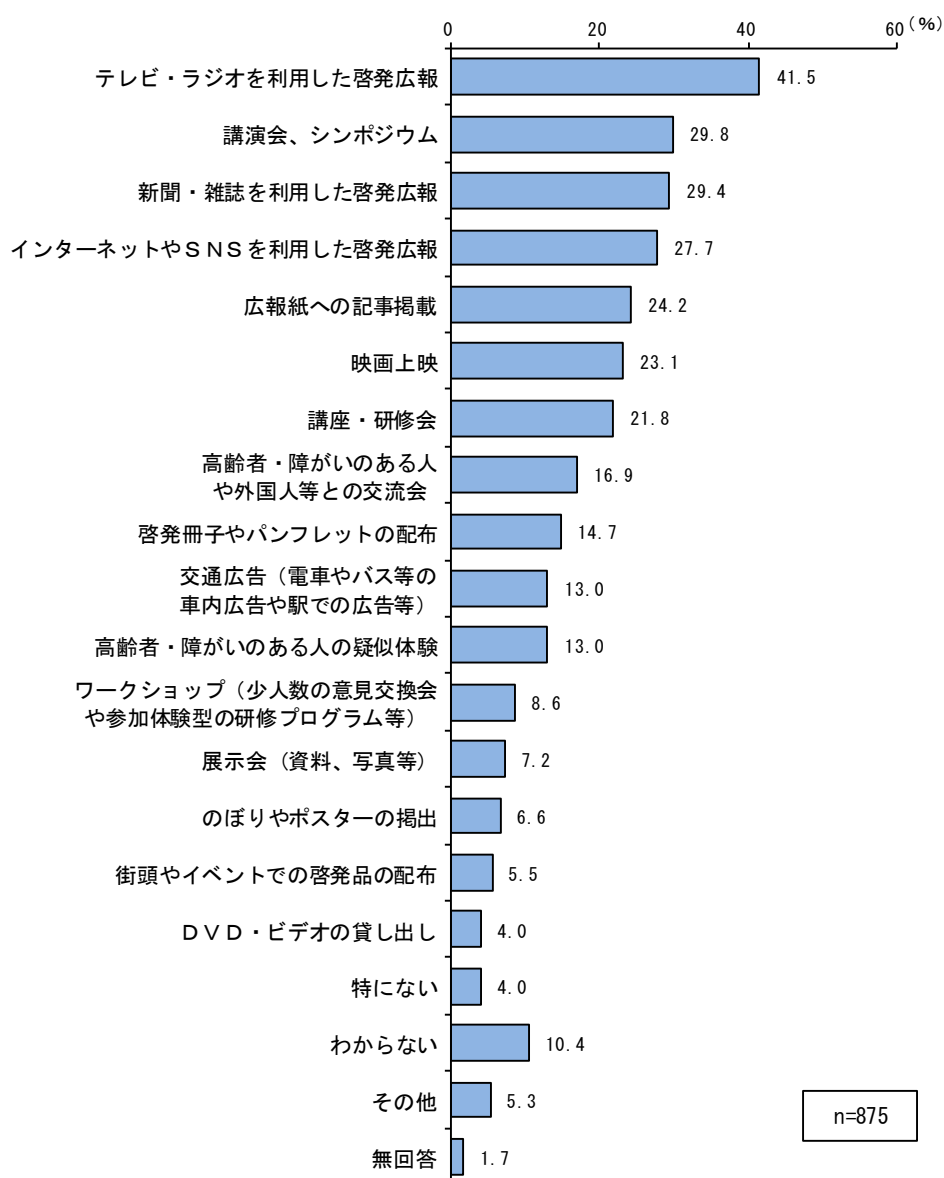


【図４－６ 人権に関する講演・研修へ参加しない理由（性別、年齢別）】

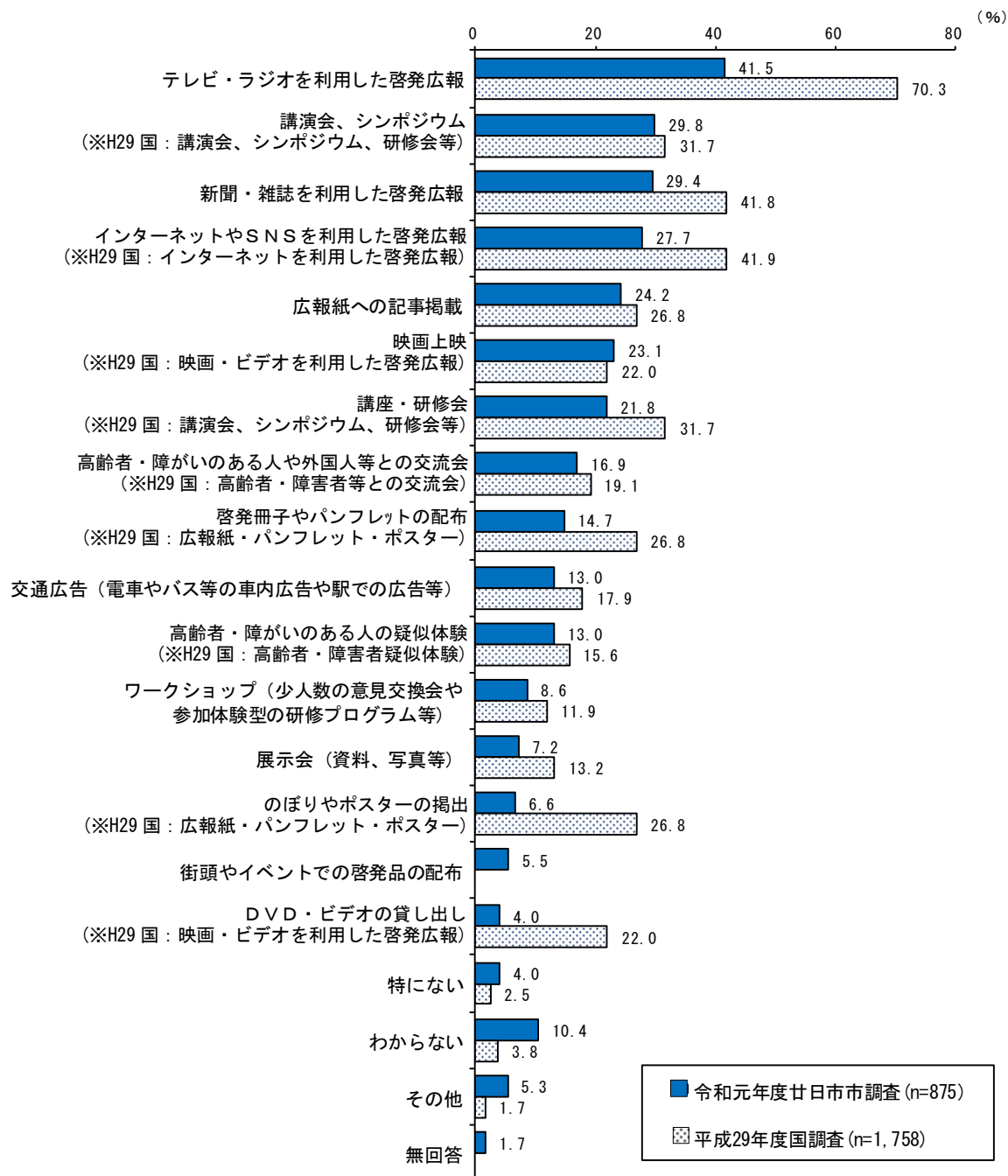
人権に関する講演・研修へ参加しない理由について、性別にみると、大きな差はみられません。

年齢別にみると、すべての年代で「特に理由がない」との回答が最も高くなっており、60歳代では7割を超えています。「講演会などの開催を知らなかった」との回答は80歳以上で2割を超え高くなっています。

問 28. あなたは、人権が保障された社会を実現していくために、どのような啓発広報活動が効果的だと思いますか。(〇はいくつでも)



効果的な啓発広報活動について、「テレビ・ラジオを利用した啓発広報」との回答が41.5%と最も高く、次いで「講演会、シンポジウム」(29.8%)、「新聞・雑誌を利用した啓発広報」(29.4%)、「インターネットやSNSを利用した啓発広報」(27.7%)などの順となっています。



【図４－７ 効果的な啓発広報活動（国調査との比較）】

効果的な啓発広報活動について、国調査と比べると、いずれの調査も「テレビ・ラジオを利用した啓発広報」との回答が最も高くなっています。

「テレビ・ラジオを利用した啓発広報」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（41.5%）が平成29（2017）年度国調査（70.3%）を28.8ポイント、「インターネットやSNSを利用した啓発広報」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（27.7%）が平成29（2017）年度国調査（41.9%）を14.2ポイント、「新聞・雑誌を利用した啓発広報」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（29.4%）が平成29（2017）年度国調査（41.8%）を12.4ポイント下回っています。

【表４－２ 効果的な啓発広報活動（性別、性・年齢別）／上位８項目】

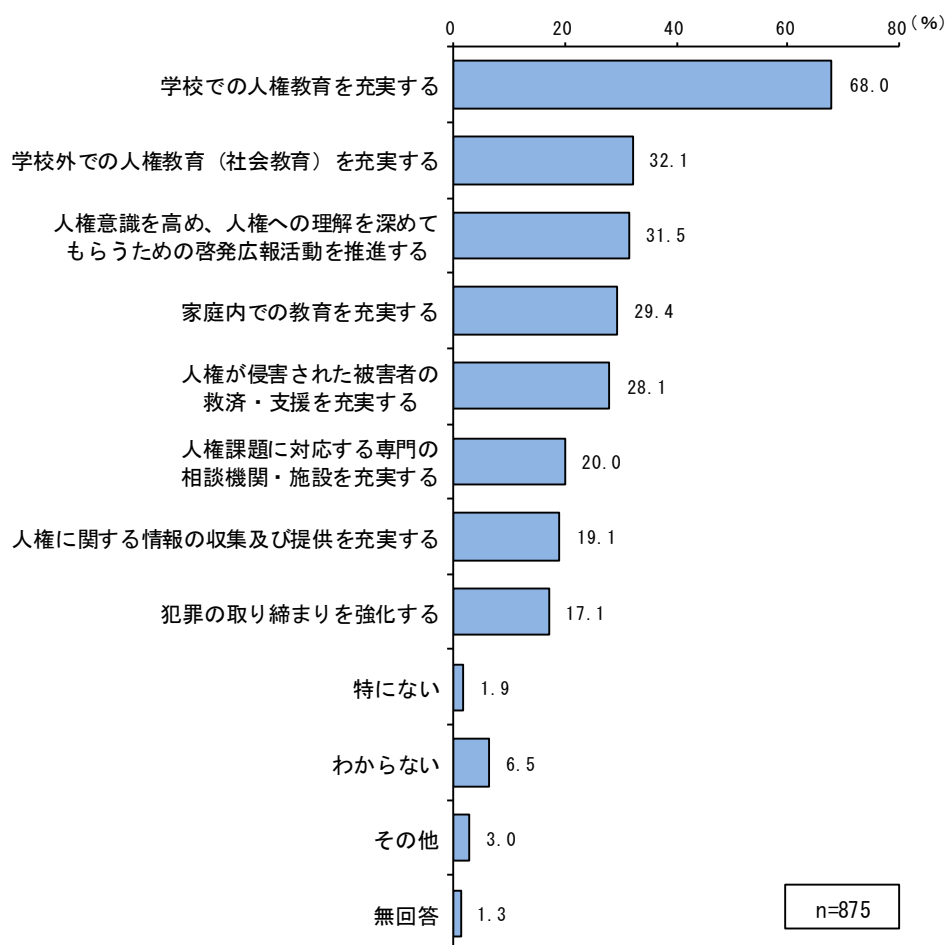
(%)

		テレビ・ラジオを利用した啓発広報	講演会、シンポジウム	新聞・雑誌を利用した啓発広報	インターネットやSNSを利用した啓発広報	広報紙への記事掲載	映画上映	講座・研修会	高齢者・外国人等との交流
	全体 (n=875)	41.5	29.8	29.4	27.7	24.2	23.1	21.8	16.9
性別	男性 (n=391)	44.2	28.6	32.5	29.9	24.3	19.2	21.7	16.4
	女性 (n=465)	39.8	31.8	27.3	26.9	24.9	27.1	22.2	17.8
性・年齢別	男性20歳代 (n=17)	29.4	17.6	17.6	58.8	5.9	0.0	17.6	17.6
	男性30歳代 (n=27)	48.1	11.1	25.9	44.4	14.8	11.1	11.1	14.8
	男性40歳代 (n=42)	52.4	23.8	23.8	40.5	9.5	21.4	16.7	23.8
	男性50歳代 (n=54)	38.9	24.1	33.3	42.6	25.9	25.9	25.9	16.7
	男性60歳代 (n=107)	55.1	35.5	34.6	32.7	26.2	23.4	22.4	15.9
	男性70歳代 (n=107)	34.6	33.6	34.6	15.9	30.8	17.8	26.2	19.6
	男性80歳以上 (n=37)	43.2	24.3	40.5	8.1	29.7	13.5	16.2	0.0
	女性20歳代 (n=25)	40.0	16.0	12.0	48.0	16.0	40.0	20.0	16.0
	女性30歳代 (n=52)	42.3	19.2	17.3	40.4	15.4	28.8	15.4	26.9
	女性40歳代 (n=80)	52.5	38.8	30.0	42.5	27.5	28.8	25.0	21.3
	女性50歳代 (n=69)	37.7	31.9	29.0	29.0	14.5	27.5	18.8	24.6
	女性60歳代 (n=105)	42.9	39.0	38.1	25.7	33.3	31.4	25.7	19.0
	女性70歳代 (n=88)	33.0	29.5	23.9	9.1	27.3	20.5	23.9	9.1
	女性80歳以上 (n=46)	23.9	30.4	21.7	6.5	28.3	17.4	19.6	6.5

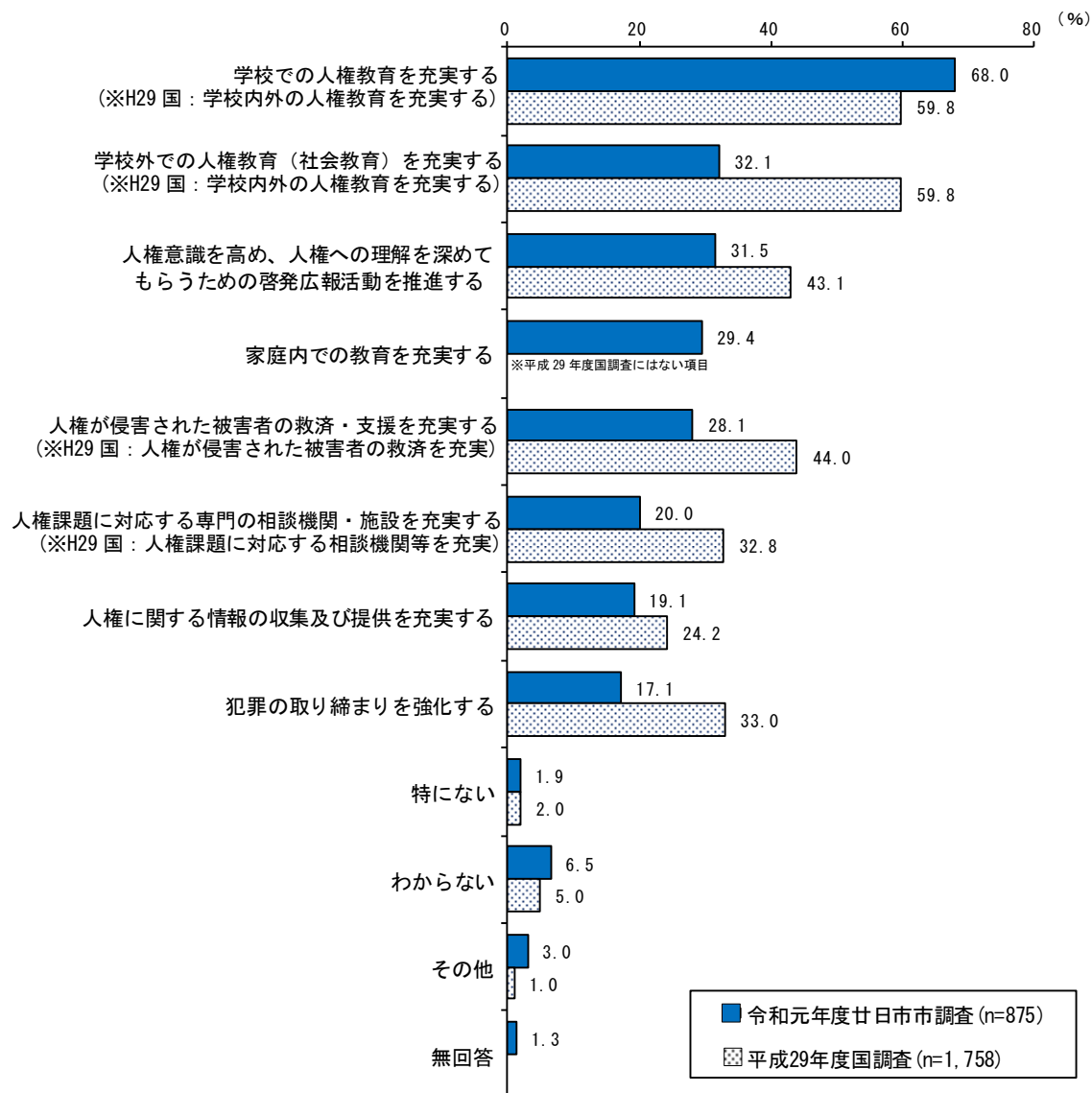
人権に関する講演・研修への参加状況について、性別にみると、「新聞・雑誌を利用した啓発広報」との回答は男性(32.5%)が女性(27.3%)を5.2ポイント、「映画上映」との回答は女性(27.1%)が男性(19.2%)を7.9ポイント上回っています。

性・年齢別にみると、「インターネットやSNSを利用した啓発広報」との回答は男性20歳代で5割を超え、「映画上映」との回答は女性20歳代で4割と高くなっています。

問 29. あなたは、人権課題の解決に向けて、どのようなことに力を入れて取り組むべきだと思いますか。(〇はいくつでも)



人権課題の解決に向けた取組について、「学校での人権教育を充実する」との回答が 68.0%と最も高く、次いで「学校外での人権教育（社会教育）を充実する」（32.1%）、「人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する」（31.5%）などの順となっています。



【図４－８ 人権課題の解決に向けた取組（国調査との比較）】

人権課題の解決に向けた取組について、国調査と比べると、いずれの調査も「学校での人権教育を充実する」との回答が最も高くなっています。

「学校での人権教育を充実する」との回答は令和元（2019）年度廿日市市調査（68.0%）が平成29（2017）年度国調査（59.8%）を8.2ポイント上回っています。

その他の取組に関する回答は令和元（2019）年度廿日市市調査が平成29（2017）年度国調査を下回っています。

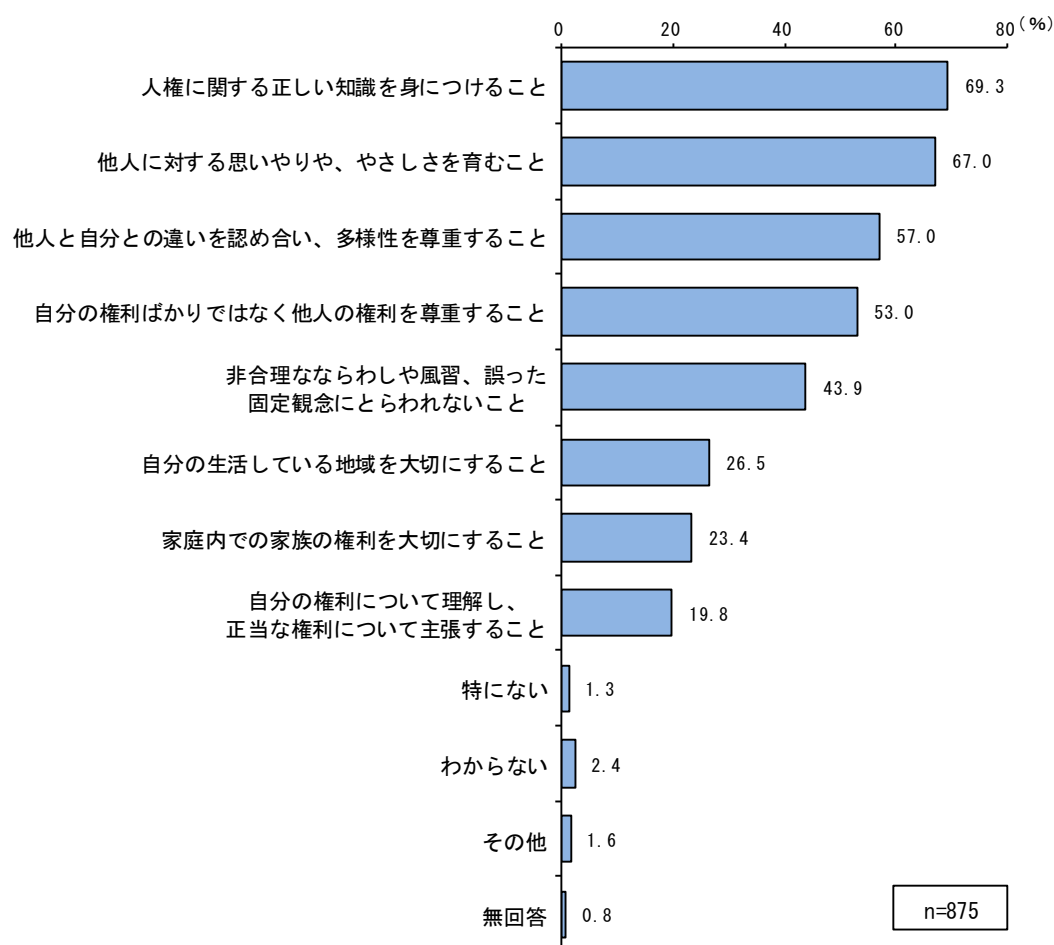
【表 4－3 人権課題の解決に向けた取組（性別、性・年齢別）／上位 8 項目】

									(%)
		学校での 人権教育を充 実する	学校外での 人権教育（社 会教育）を充 実する	人権意識を高 め、理解を深め るための啓発 活動	家庭内での 教育を充実 する	人権が侵害さ れた被害者の 救済・支援を 充実する	人権課題に 関する相談機 関・施設を専 門に充実する	人権に関し ての情報を充 実に収集する	犯罪の取り 締まりを強 化する
全体 (n=875)		68.0	32.1	31.5	29.4	28.1	20.0	19.1	17.1
性別	男性 (n=391)	68.3	33.8	34.5	25.3	29.7	19.4	19.7	21.0
	女性 (n=465)	69.5	31.2	29.7	33.1	27.1	20.9	18.9	14.2
性・ 年齢別	男性 20 歳代 (n=17)	76.5	29.4	35.3	29.4	5.9	0.0	5.9	35.3
	男性 30 歳代 (n=27)	63.0	29.6	22.2	37.0	22.2	18.5	25.9	40.7
	男性 40 歳代 (n=42)	83.3	26.2	21.4	33.3	40.5	9.5	11.9	23.8
	男性 50 歳代 (n=54)	72.2	24.1	33.3	25.9	37.0	24.1	22.2	22.2
	男性 60 歳代 (n=107)	68.2	46.7	38.3	21.5	30.8	27.1	21.5	15.0
	男性 70 歳代 (n=107)	65.4	31.8	39.3	24.3	32.7	18.7	17.8	20.6
	男性 80 歳以上 (n=37)	54.1	29.7	35.1	18.9	10.8	13.5	27.0	13.5
	女性 20 歳代 (n=25)	72.0	36.0	20.0	24.0	24.0	12.0	16.0	16.0
	女性 30 歳代 (n=52)	80.8	34.6	21.2	38.5	23.1	15.4	25.0	21.2
	女性 40 歳代 (n=80)	82.5	36.3	31.3	40.0	37.5	27.5	22.5	15.0
	女性 50 歳代 (n=69)	68.1	23.2	23.2	27.5	30.4	24.6	11.6	10.1
	女性 60 歳代 (n=105)	75.2	35.2	40.0	39.0	27.6	24.8	22.9	16.2
	女性 70 歳代 (n=88)	55.7	27.3	27.3	34.1	21.6	15.9	13.6	12.5
	女性 80 歳以上 (n=46)	47.8	26.1	32.6	13.0	19.6	15.2	19.6	8.7

人権課題の解決に向けた取組について、性別にみると、「犯罪の取り締まりを強化する」との回答は男性 (21.0%) が女性 (14.2%) を 6.8 ポイント上回り、「家庭内での教育を充実する」との回答は女性 (33.1%) が男性 (25.3%) を 7.8 ポイント上回っています。

性・年齢別にみると、「学校での人権教育を充実する」との回答は男性 40 歳代、女性 30 歳代、女性 40 歳代で 8 割を超え、「学校外での人権教育（社会教育）を充実する」との回答は男性 60 歳代で 4 割を超え、「人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する」との回答は男性 40 歳代で約 4 割、「犯罪の取り締まりを強化する」との回答は男性 30 歳代で約 4 割と高くなっています。

問 30. あなたは、人権尊重の社会を実現するには、市民一人ひとりが、どのようなことを心がけて行動すべきだと思いますか。（〇はいくつでも）



人権尊重の社会の実現に向けた行動について、「人権に関する正しい知識を身につけること」との回答が69.3%と最も高く、次いで「他人に対する思いやりや、やさしさを育むこと」(67.0%)、「他人と自分との違いを認め合い、多様性を尊重すること」(57.0%)などの順となっています。

【表４－４ 人権尊重の社会の実現に向けた行動（性別、性・年齢別）／上位８項目】

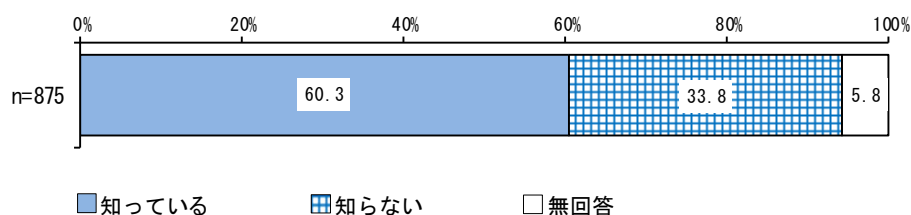
		(%)							
		識人 を身 に関 する 正し い知	とや 、人 やに 対し さる を思 いむ やり	重認 すめ る合 い、 こと 多様 性の 違い を尊	すな く分 この 他人 の権 利ば 利か をり 尊で	と習 ら、 誤理 れつ ない た固 定わ しや と観 念に	域自 を分 の大 切の 生活 する こと いる 地	を家 大庭 内 での 家族 の権 利	い解 てし 、分 主正 張権 する な権 こと 利い につ て理
全体 (n=875)		69.3	67.0	57.0	53.0	43.9	26.5	23.4	19.8
性別	男性 (n=391)	69.1	65.7	53.7	53.5	40.4	23.8	18.4	18.9
	女性 (n=465)	69.9	68.4	60.6	52.9	47.1	28.8	27.5	20.4
性・ 年齢 別	男性20歳代 (n=17)	64.7	64.7	47.1	41.2	29.4	35.3	17.6	29.4
	男性30歳代 (n=27)	63.0	77.8	66.7	48.1	37.0	33.3	25.9	14.8
	男性40歳代 (n=42)	69.0	69.0	59.5	54.8	35.7	14.3	19.0	21.4
	男性50歳代 (n=54)	64.8	57.4	48.1	53.7	40.7	27.8	16.7	20.4
	男性60歳代 (n=107)	69.2	69.2	61.7	56.1	43.0	23.4	21.5	15.9
	男性70歳代 (n=107)	74.8	67.3	48.6	56.1	42.1	19.6	12.1	20.6
	男性80歳以上 (n=37)	64.9	51.4	40.5	45.9	40.5	29.7	24.3	16.2
	女性20歳代 (n=25)	76.0	64.0	76.0	56.0	60.0	24.0	16.0	16.0
	女性30歳代 (n=52)	71.2	63.5	76.9	53.8	36.5	34.6	42.3	17.3
	女性40歳代 (n=80)	70.0	75.0	67.5	52.5	45.0	28.8	32.5	23.8
	女性50歳代 (n=69)	66.7	66.7	66.7	49.3	40.6	17.4	21.7	18.8
	女性60歳代 (n=105)	75.2	73.3	62.9	61.0	50.5	32.4	26.7	28.6
	女性70歳代 (n=88)	68.2	65.9	47.7	54.5	51.1	28.4	30.7	14.8
	女性80歳以上 (n=46)	60.9	60.9	32.6	34.8	50.0	34.8	13.0	15.2

人権に関する講演・研修への参加状況について、性別にみると、「家庭内での家族の権利を大切にすること」との回答は女性(27.5%)が男性(18.4%)を9.1ポイント上回っています。

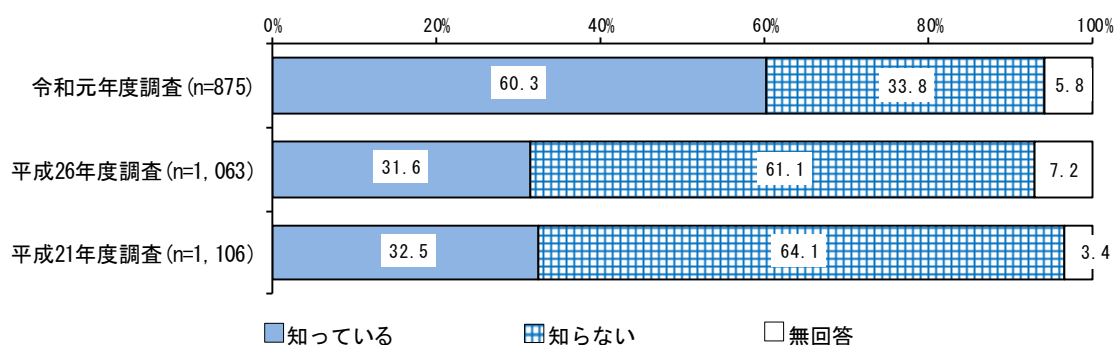
性・年齢別にみると、「他人と自分との違いを認め合い、多様性を尊重すること」との回答は女性20歳代、30歳代で7割を超え、「家庭内での家族の権利を大切にすること」との回答は女性30歳代で4割を超え、高くなっています。

問 31. 次にあげる(1)～(10)それぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。

問 31(1). 人権週間 (○は1つ)

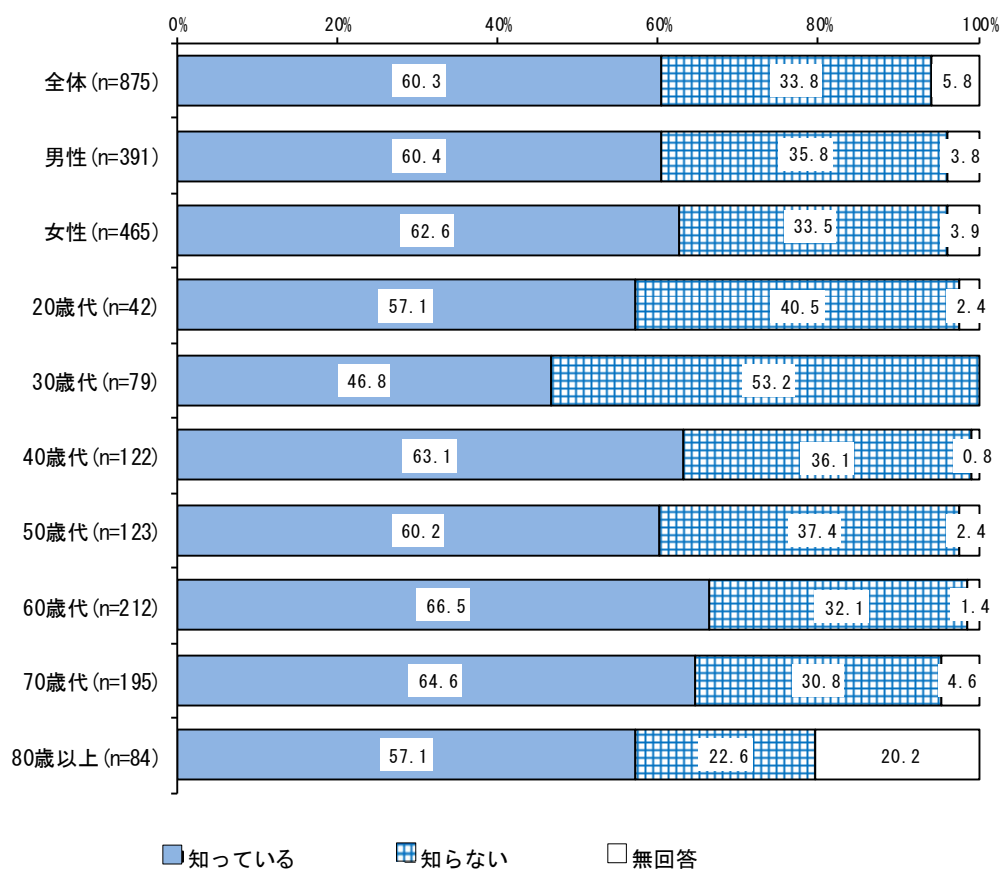


人権週間の認知状況について、「知っている」との回答が60.3%、「知らない」との回答が33.8%となっています。



【図 4－9 過去調査結果との比較】

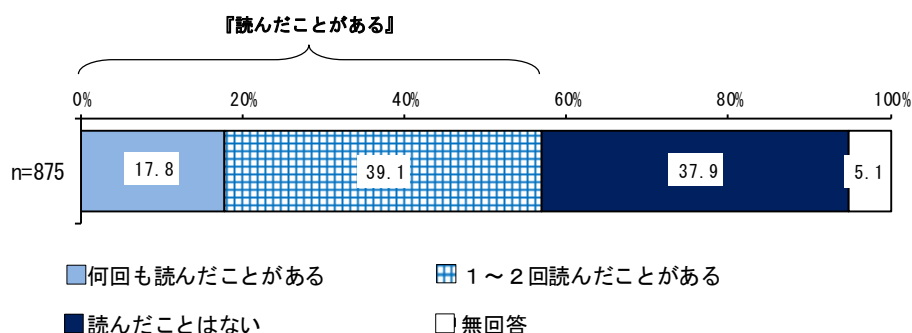
人権週間の認知状況について、経年比較すると、「知っている」との回答は令和元（2019）年度調査（60.3%）が約6割と高く、「知っている」と「知らない」の割合が、過年度調査と逆転しています。



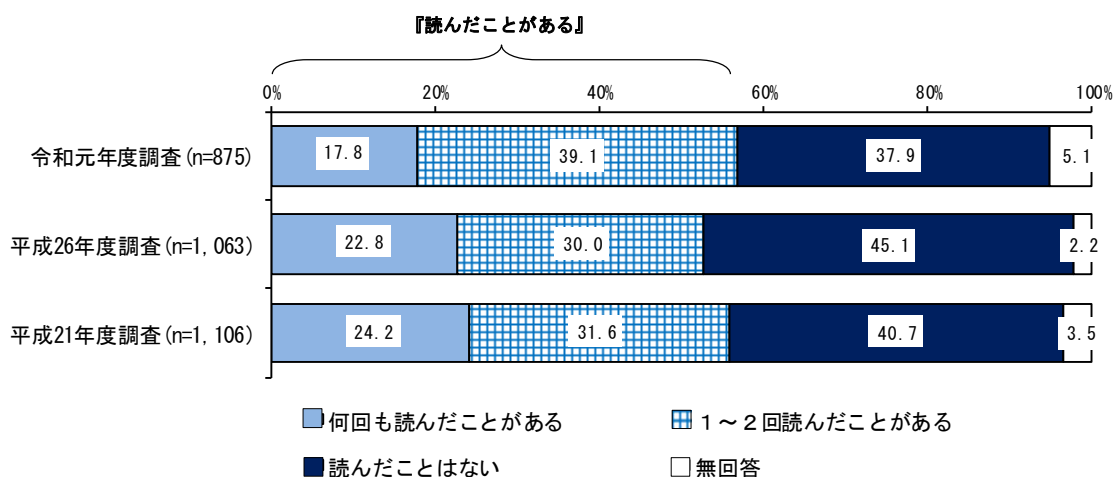
【図 4－10 人権週間の認知状況（性別、年齢別）】

人権週間の認知状況について、性別にみると、大きな差はみられません。
 年齢別にみると、「知っている」との回答は30歳代で4割台に留まり低くなっています。

問 31 (2) . 「広報はつかいち」に年3回掲載している記事「みんなが手をつなぐために」(○は1つ)



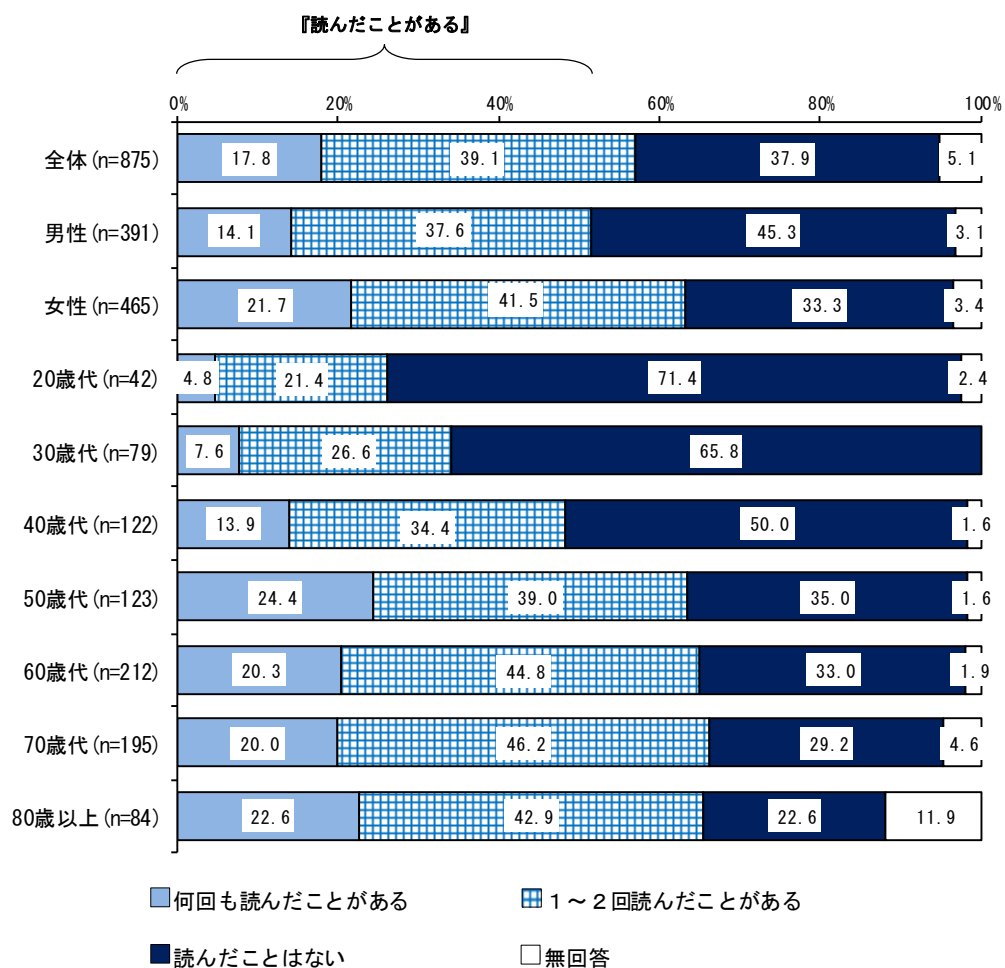
「みんなが手をつなぐために」の認知状況について、『読んだことがある』(「何回も読んだことがある」と「1～2回読んだことがある」を合わせた割合)との回答が56.9%、「読んだことはない」との回答が37.9%となっています。



【図4-11 過去調査結果との比較】

「みんなが手をつなぐために」の認知状況について、経年比較すると、いずれの調査でも『読んだことがある』との回答が5割を超えています。

「読んだことがない」との回答は令和元(2019)年度調査(37.9%)が最も低くなっています。

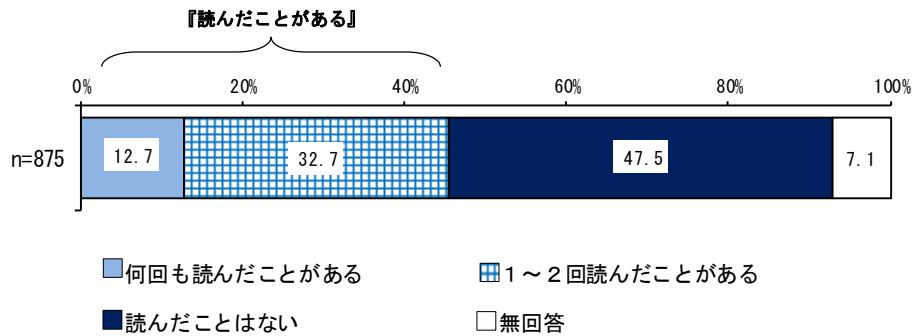


【図 4－12 「みんなが手をつなぐために」の認知状況（性別、年齢別）】

「みんなが手をつなぐために」の認知状況について、性別にみると、『読んだことがある』との回答は女性(63.2%)が男性(51.7%)を 11.5 ポイント上回っています。

年齢別にみると、『読んだことがある』との回答は年齢が上がるにつれて高くなる傾向がみられ、50 歳代、60 歳代、70 歳代、80 歳以上では 6 割を超えています。

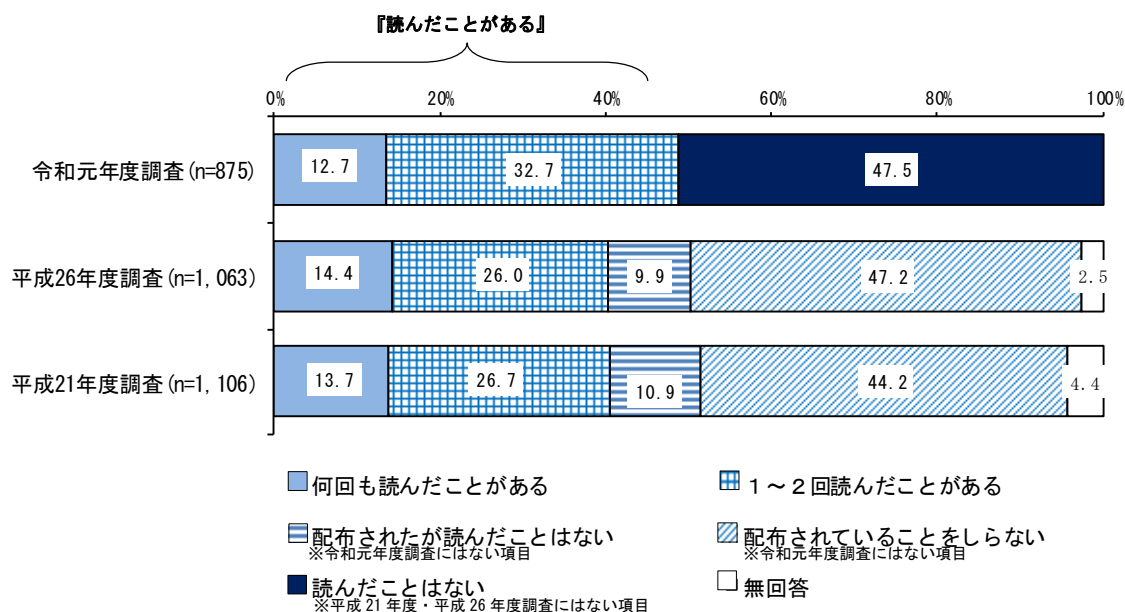
問 30(3). 「広報はつかいち」に年 1 回掲載している記事「しあわせに生きたい」(○は 1 つ)



「しあわせに生きたい」の認知状況について、『読んだことがある』(「何回も読んだことがある」と「1～2 回読んだことがある」を合わせた割合)との回答が 45.4%、「読んだことはない」との回答が 47.5%となっています。

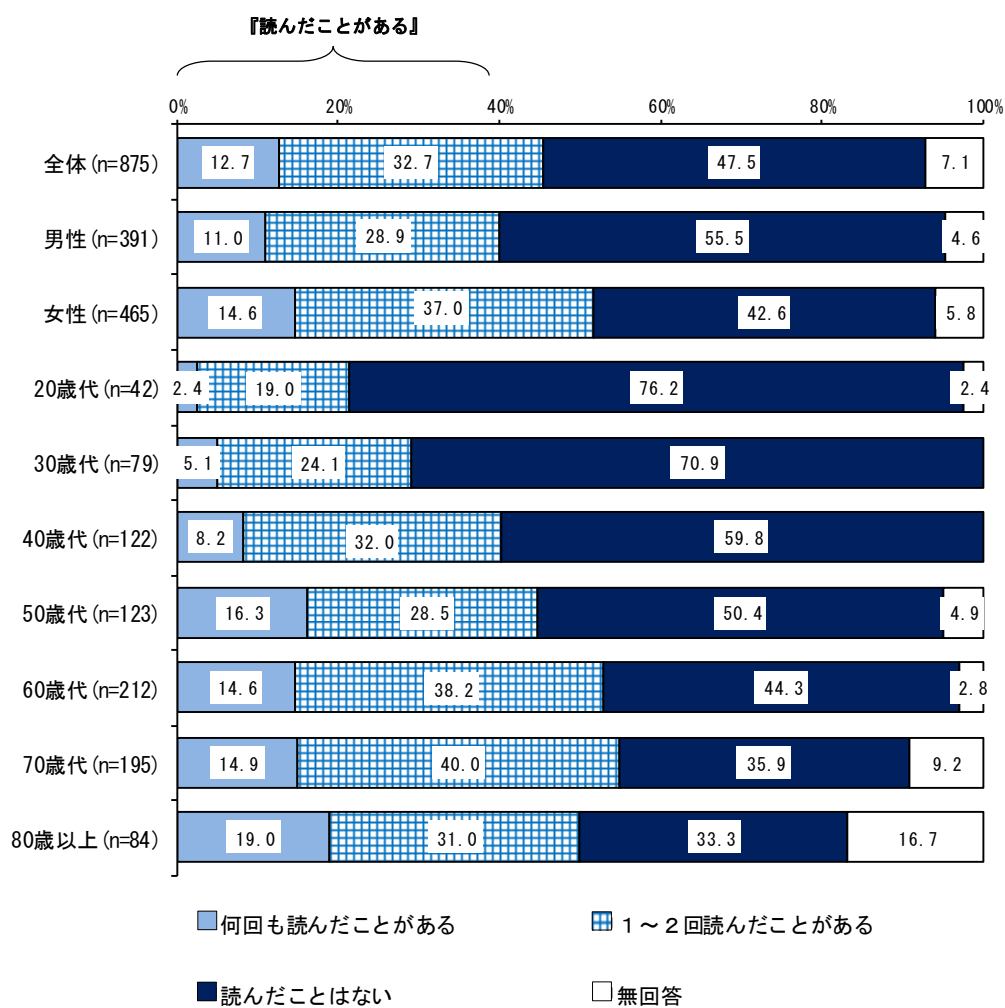
◆令和元(2019)年度調査と平成 26(2014)年度・平成 21(2009)年度調査では設問の表現が異なります。

平成 26(2014)年度・平成 21(2009)年度：毎年 3 月に、市内の全世帯に『しあわせに生きたい』というリーフレットが配られています。読んだことがありますか。(○はいくつでも)



【図 4-13 過去調査結果との比較】

「しあわせに生きたい」の認知状況について、経年比較すると、『読んだことがある』との回答が令和元(2019)年度調査(45.4%)は平成 26(2014)年度調査(40.4%)を 5.0 ポイント上回っています。

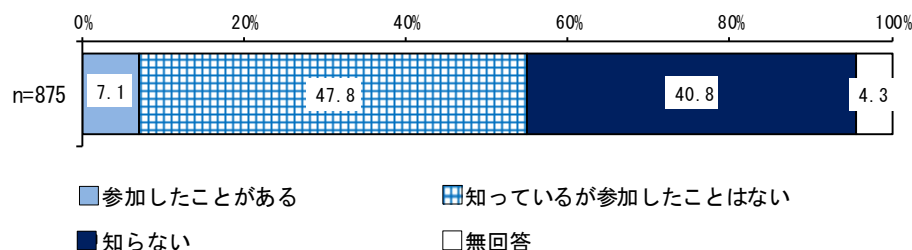


【図 4－14 啓発冊子の認知状況（性別、年齢別）】

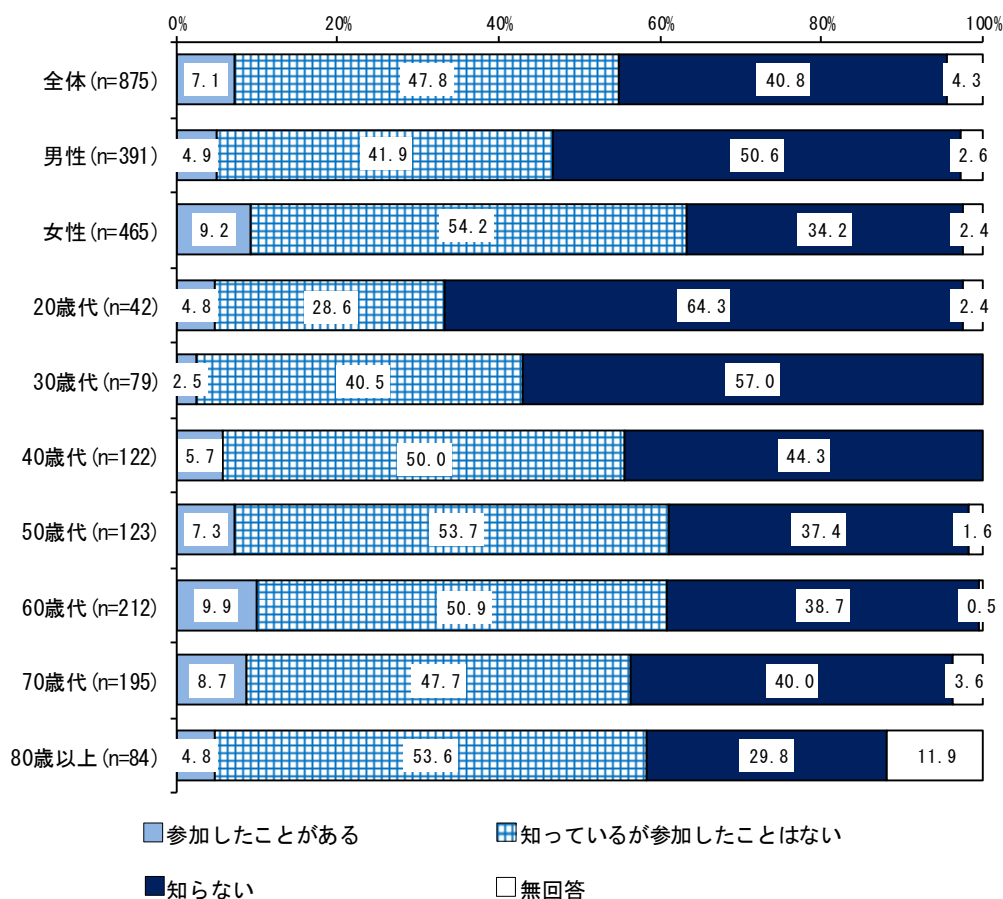
「しあわせに生きたい」の認知状況について、性別にみると、『読んだことがある』との回答は女性（51.6%）が男性（39.9%）を 11.7 ポイント上回っています。

年齢別にみると、『読んだことがある』との回答は年齢が下がるにつれて低くなっており、20 歳代では 2 割台に留まっています。

問 31 (4). 人権フェスタ（〇は1つ）



人権フェスタの認知状況について、「知っているが参加したことはない」との回答が 47.8%、「知らない」との回答が 40.8%となっています。

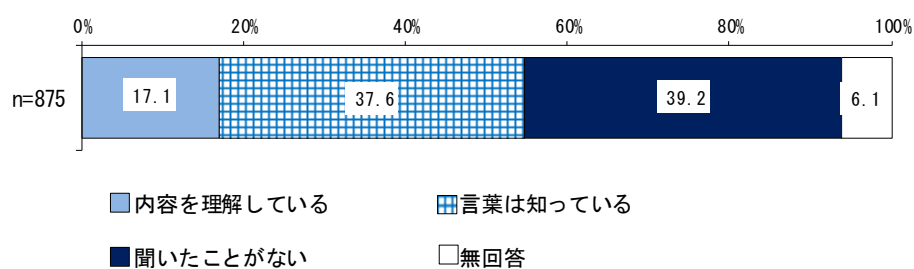


【図 4－15 人権フェスタの認知状況（性別、年齢別）】

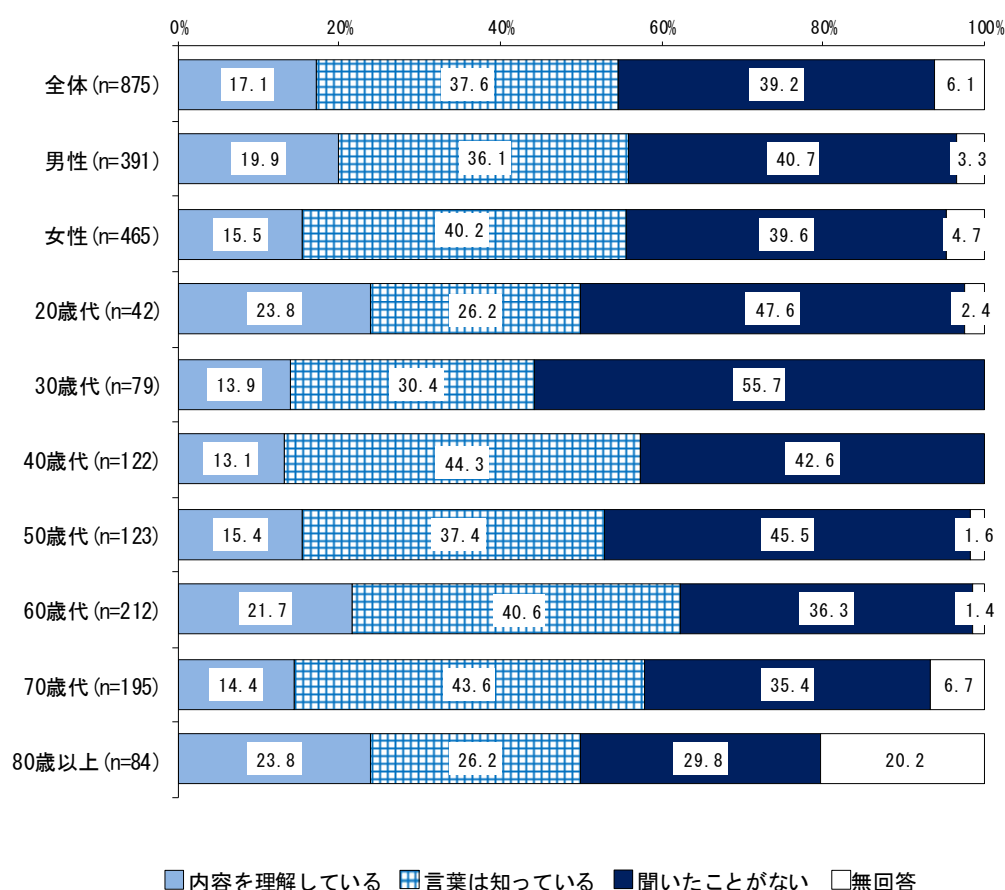
人権フェスタの認知状況について、性別にみると、「知らない」との回答は男性(50.6%)が女性(34.2%)を 16.4 ポイント上回っています。

年齢別にみると、「知らない」との回答は年齢が下がるにつれて高くなる傾向がみられ、20歳代で6割を超えています。

問 31 (5). 多文化共生 (○は 1 つ)



多文化共生の認知状況について、「聞いたことがない」との回答が 39.2%、「言葉は知っている」との回答が 37.6%となっています。

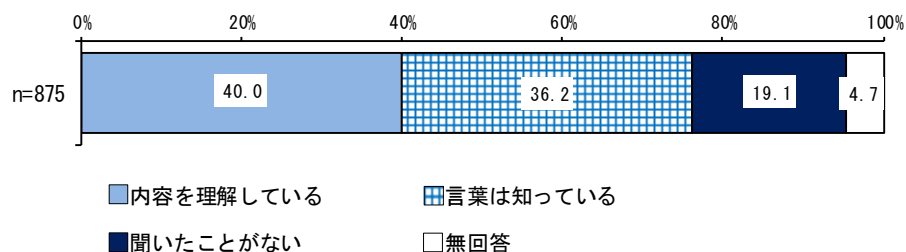


【図 4-16 多文化共生の認知状況 (性別、年齢別)】

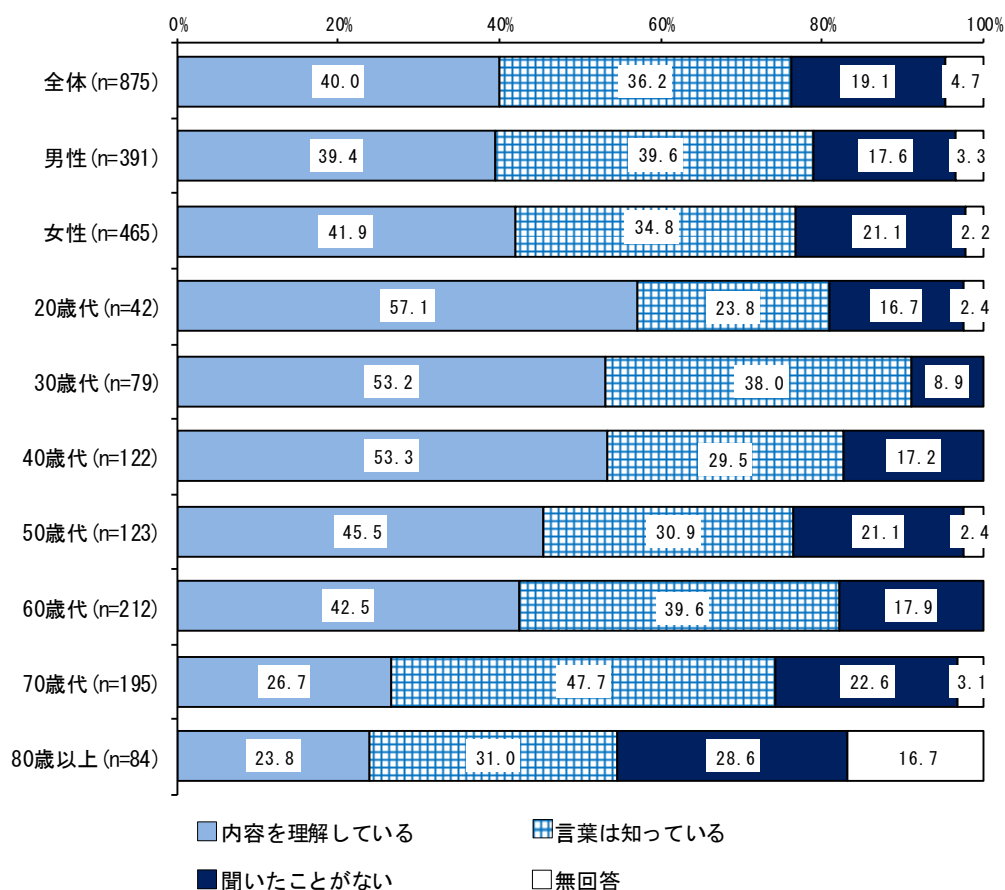
多文化共生の認知状況について、性別にみると、「内容を理解している」との回答は男性(19.9%)が女性(15.5%)を 4.4 ポイント上回っています。

年齢別にみると、「聞いたことがない」との回答は 30 歳代で 5 割を超え高くなっています。

問 31 (6). L G B T などの性的少数者（○は 1 つ）



L G B T などの性的少数者の認知状況について、「内容を理解している」との回答が 40.0%、「言葉は知っている」との回答が 36.2%となっています。

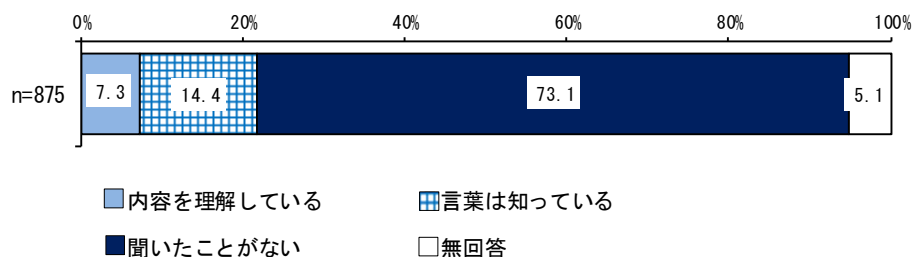


【図 4－17 L G B T などの性的少数者の認知状況（性別、年齢別）】

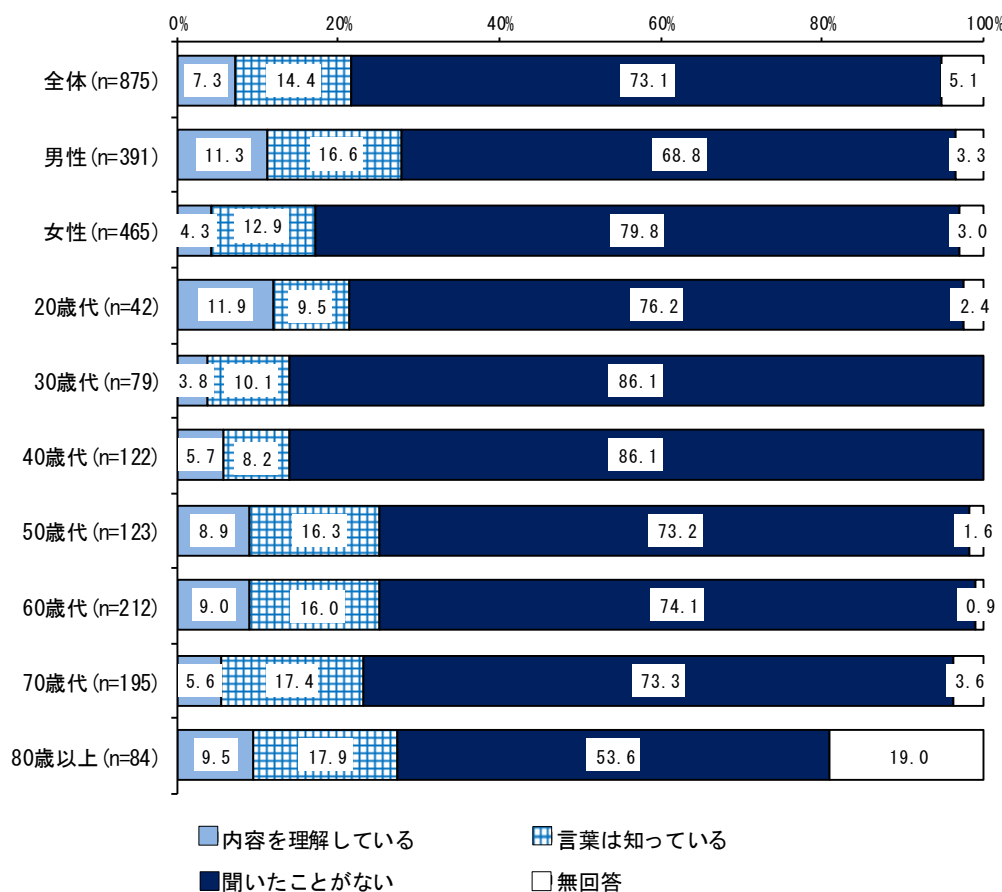
L G B T などの性的少数者の認知状況について、性別にみると、「言葉は知っている」との回答は男性 (39.6%) が女性 (34.8%) を 4.8 ポイント上回っています。

年齢別にみると、「内容を理解している」との回答は年齢が下がるにつれて高くなる傾向がみられ、20 歳代では 5 割を超えています。

問 31 (7). S D G s (〇は1つ)



S D G s の認知状況について、「聞いたことがない」との回答が73.1%となっています。

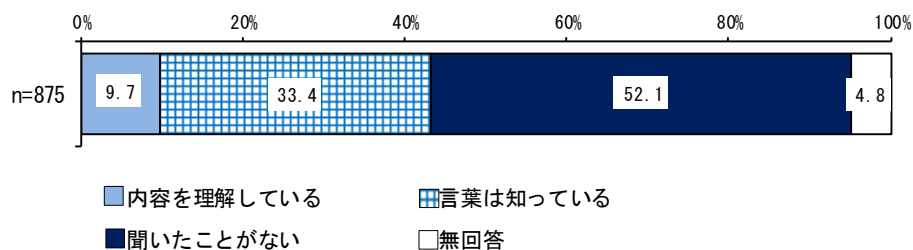


【図 4 - 18 S D G s の認知状況 (性別、年齢別)】

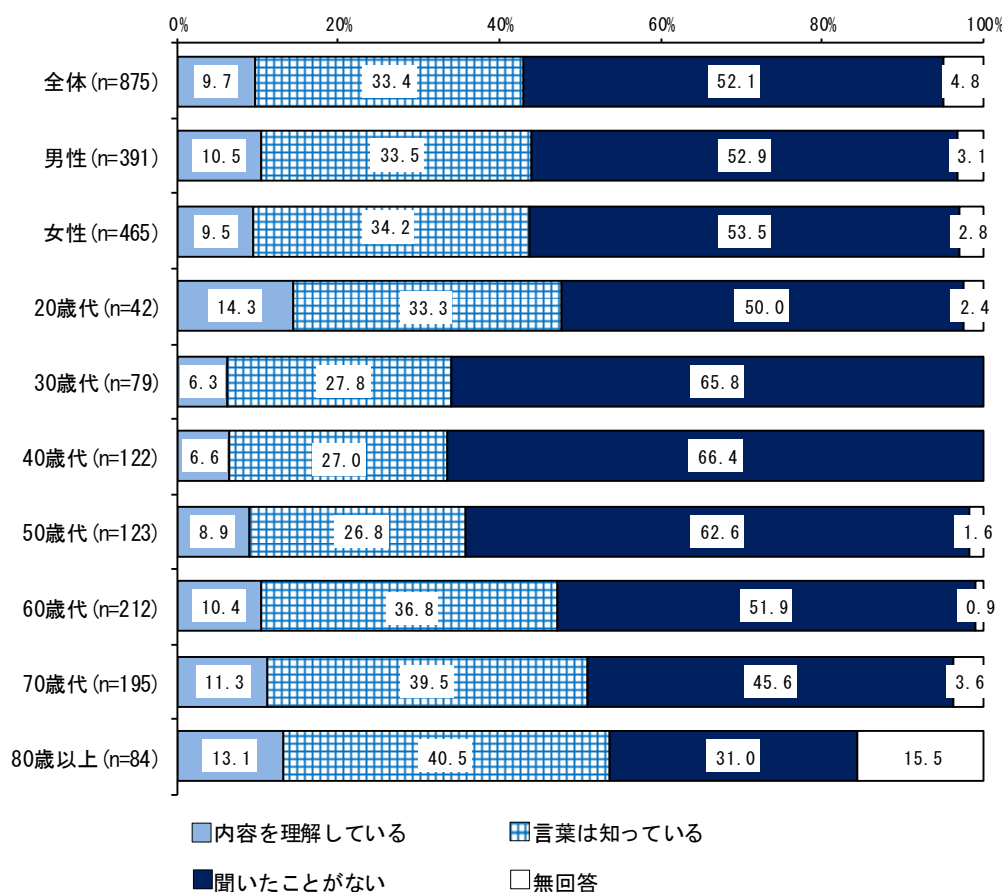
S D G s の認知状況について、性別にみると、「聞いたことがない」との回答は女性(79.8%)が男性(68.8%)を11.0ポイント上回っています。

年齢別にみると、「聞いたことがない」との回答は30歳代、40歳代で8割を超え高くなっています。

問 31 (8) . 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）（○は1つ）



障害者差別解消法の認知状況について、「聞いたことがない」との回答が 52.1%、「言葉は知っている」との回答が 33.4%となっています。

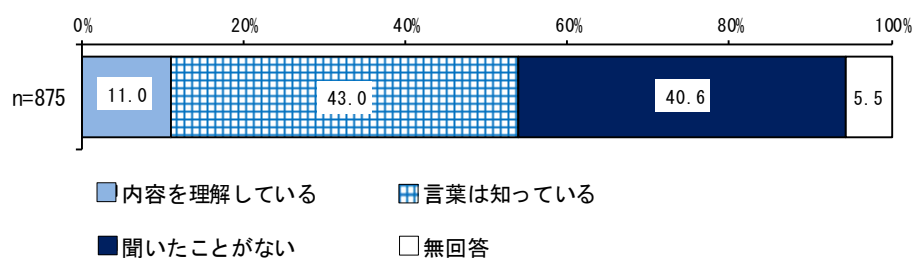


【図 4－19 障害者差別解消法の認知状況（性別、年齢別）】

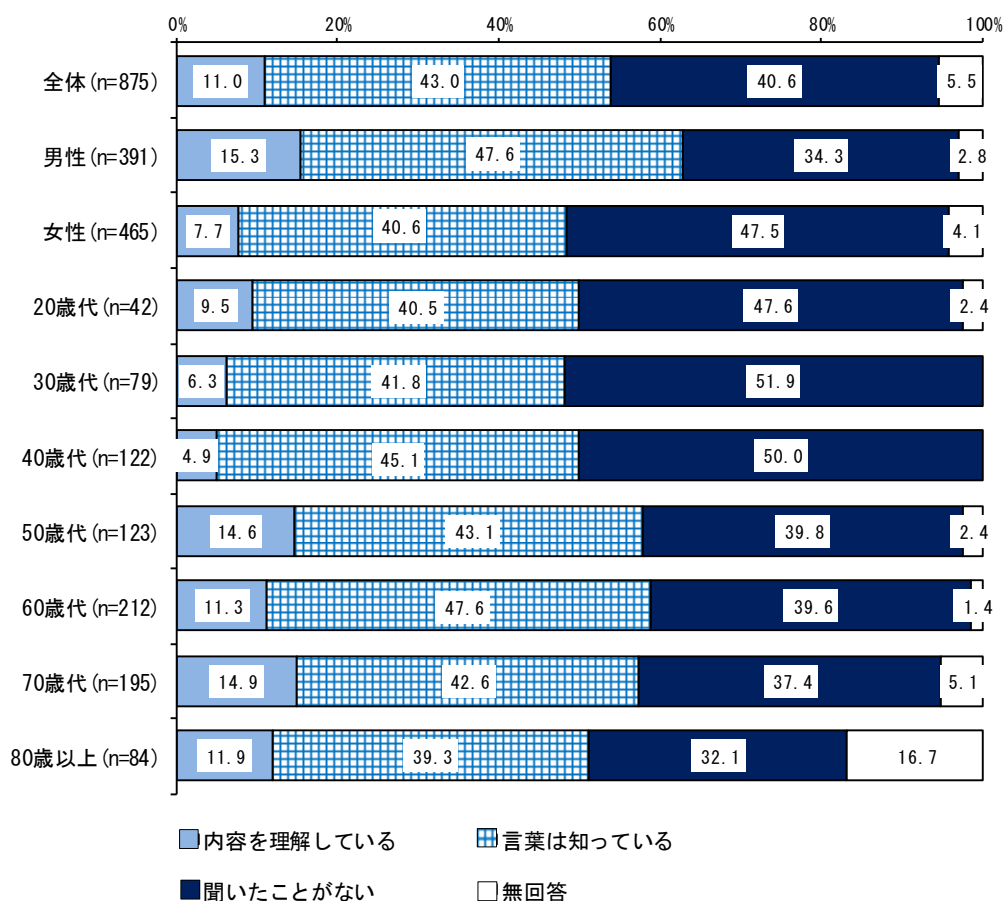
障害者差別解消法の認知状況について、性別にみると、大きな差はみられません。

年齢別にみると、「聞いたことがない」との回答は 30 歳代、40 歳代、50 歳代で 6 割を超え高くなっています。

問 31 (9) . 本邦出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律
(ヘイトスピーチ解消法) (〇は1つ)



ヘイトスピーチ解消法の認知状況について、「言葉は知っている」との回答が 43.0%、「聞いたことがない」との回答が 40.6%となっています。

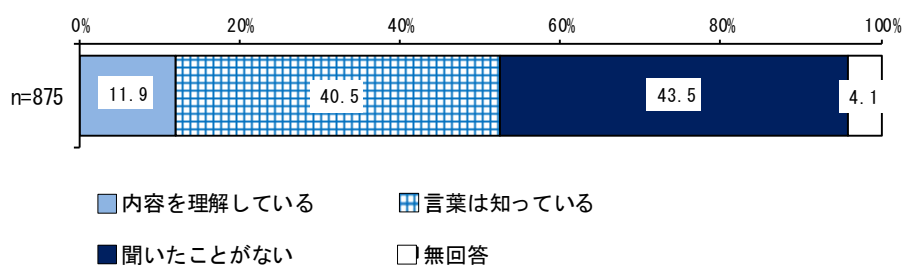


【図 4-20 ヘイトスピーチ解消法の認知状況 (性別、年齢別)】

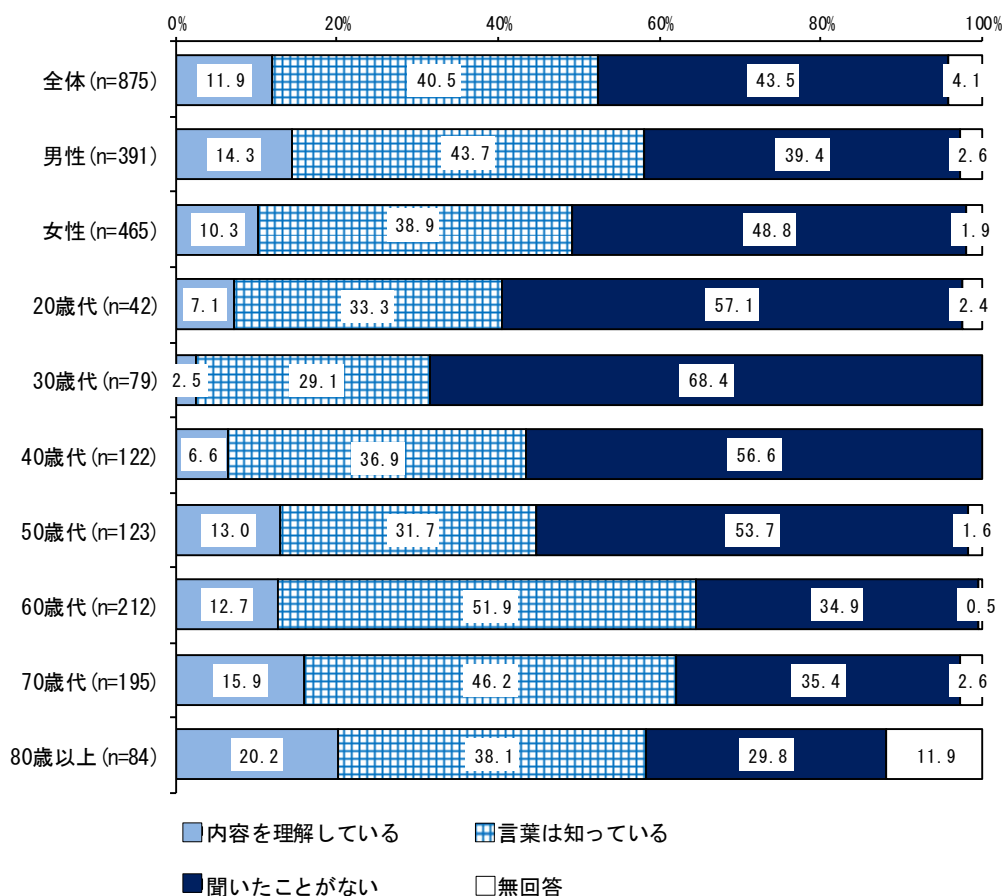
ヘイトスピーチ解消法の認知状況について、性別にみると、「聞いたことがない」との回答は女性 (47.5%) が男性 (34.3%) を 13.2 ポイント上回っています。

年齢別にみると、「聞いたことがない」との回答は 30 歳代、40 歳代で 5 割を超え高くなっています。

問 31 (10). 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）（○は 1 つ）



部落差別解消推進法の認知状況について、「聞いたことがない」との回答が 43.5%、「言葉は知っている」との回答が 40.5%となっています。



【図 4－21 部落差別解消推進法の認知状況（性別、年齢別）】

部落差別解消推進法の認知状況について、性別にみると、「聞いたことがない」との回答は女性(48.8%)が男性(39.4%)を 9.4 ポイント上回っています。

年齢別にみると、「聞いたことがない」との回答は 30 歳代で 6 割を超え高くなっています。

5 自由意見（主な意見を抜粋）

1 人権全般に係るご意見

（1）人権教育に係るご意見

- もう大人になって考えが固まってしまった人の考えを変えるのはむずかしいと思う。小学校や小さいうちに教えていくのが良いと思う。（親がどうかは知りませんが）（女性 20～29 歳）
- 私は未来を担う子どもたちへの教育の中で人権問題や人権について今以上にアプローチしていくことが重要かと感じます。人権問題は「過去の歴史」「他人事」ととらえられがちだと思います。学校教育の中で歴史的経緯や何が原因で問題となっているかを伝えることも大切です。しかしそれ以上に子どもたち同士で互いの意見をぶつけ合い討論を行うことがより必要ではないかと思います。「1人1人がしっかりと自分の意見をもって話しを行い、他人の意見を聞きながら軌道を修正し結論を導く」という流れは本課題のみならずグローバル化が進む今後の社会において最も重要なスキルになるのではないかと思います。正しい知識や問題点を自らで考えていくことももちろんですが、それを絶対の真実だと考えず、常に周りの人に対してオープンに耳を傾けていくという姿勢を身に着けていくことが大切ではないかと感じます。そのためにも、人格形成が顕著に見られる前の段階が（小学校低学年～）から触れていくことが本課題の解決の1つの糸口になるのではないかと考えます。（男性 20～29 歳）
- 差別はない方がいいしなくすべき。でも、根強いものがあり、簡単にはなくなならない。人権問題というものを理解し、学校の頃から意識づけていくべきだと思う。学校だけでなく地域でも必要だと思う。”みんなちがってみんないい”を皆が理解すれば、他人を受け入れることができると思う。（女性 30～39 歳）
- 一部の差別（同和問題等）は家庭、親戚内で教わる事が多いと思います（差別すべきという方向で）。しかし、世代が変わっていくことで、古い風習とかもしだいに気にしなくなっていくと思います。小さい時からしっかりと正しい知識、意識を持つ様にする事が大切ではないかと思います。またこのアンケートの中にはありませんでしたが、職業、職種に対しても人は差別的な意識を持っていると思います。具体的な差別につながっていなくても、その意識の積み重ねがいじめ等につながっている様に思います。（女性 50～59 歳）
- 人権問題はとても難しい問題だと思います。私自身、差別は良くないと分かっているが、全ての人に平等に接していただけるかというと、実際にはそうではないと思います。人間にはどうしても好みや好き嫌いがあるので、知らぬうちにも、あらゆることを自分で勝手に判別してしまっているのは仕方のないことかもしれません。ただ、それがボーダーラインを越えて、差別やいじめに繋がってはいけないと思います。そこは自分で自分を律することのできる人でありたいといつも思います。啓発活動については、学校での教育、家庭内での教育が最も重要だと思っています。問28を見て思いましたが、自ら人権問題を学びに行くことはまず少ないと思います。生きるのに忙しい中、これだけ情報過多な時代にあって、みんな、自分に必要な情報しか取りに行きません。自動的に目や耳に入ってくる形でないとい啓発活動は難しいと思います。どうか義務教育である小・中学校のうちに心打たれるような人権教育に触れる機会をたくさん作ってあげてほしいと思います。（女性 30～39 歳）

- せつかくの義務教育期間に多様性を認める心を培うべき。家庭環境や周囲の違いに関わらず全ての子供に響く教育を！！学校は勉強も大切ですが、もっと心の教育が出来る教師を育てるべき。(女性 30～39 歳)
- 小さい時から多くの人と出会い、正しい知識をつけることだと思います。親からの影響も多いので、親を含めた地域住民も正しい知識をもち、差別的な発言はひかえる努力も必要と思いました(男性 30～39 歳)
- 人との違いを理解するのは難しいことです。年を重ねるについて柔軟でなくなってくるので、幼いころから様々な人と関わって生活することが良いと思います。(女性 30～39 歳)
- まずは自分を大事にすること。として家族や友達、まわりの人を大事にすること。そのためには家族や学校での正しい教育が大切だと思います。正しい知識とたくさんの愛情があれば多くの問題は解決するのではないのでしょうか。子どもたちの未来が明るいものでありますように。
(女性 30～39 歳)
- 大人が差別まんまんだから次世代も差別まんまん。大人の価値観を変えるのは難しいので子供への教育が大事。でも教育するのは大人なので、なかなか難しい。資本主義で競争社会だから差別を完全になくすのはムリだと思います。(女性 40～49 歳)
- 解決するのはとてもむずかしい問題だと思います。1人1人の考え方、思考によると思いますが、幼い頃に正しい知識や情報などがあればより分かりやすく受け入れやすいのではないかと思います。若者に影響力のある人や人権問題で悩んでいる人などが経験や情報は発信したり、包みかくさずオープンに話をして頂けたりできれば、理解しやすくなるのではないかと思います。全ては愛だと思います。もし自分はその立場だったら？と1人で考えられる様になれたら世の中はもっともっと愛にあふれ生きやすくなると思います。(女性 40～49 歳)
- 子ども達は学校で(小～高校まで)人権問題について学ぶ機会が多く、理解があります。私達世代より上の方の頭がかたく、理解していただけない場合があります。その世代に対しての啓発活動で何か良い方法があればと常々思います。(女性 40～49 歳)
- 子供のころからの教育が一番重要だと思う。ただ、何が正しいかは個人の自由なので教育方法や内容は難しいと思われる。(女性 40～49 歳)
- 小学生の道徳の時間に色々とならったことがとても印象的です。小学校で人権に対する学習をすることがとても重要だと思います。(女性 40～49 歳)
- 人格形成がされる子供の時から関心を持ち、正しい知識を身につけることが大切と考えるので、子供が入りやすい資材の充実や指導者の充実等、地域をあげての取組が必要。(女性 40～49 歳)
- とても難しい問題だとは思いますが、今からこの問題を解決するためには家庭において親世代が十分な理解をしている数は100%ではないと思います。なので学校公共の場からの教育や情報の発信は必要だと思います。学校教育の内容を見直さないと教える側の負担が大きすぎることになるので国の方針としてもっと具体的にかつ実際に教育現場でやることを想定して計画してほしいと思います。(子どもを育てている親として切に願います)。啓発活動も有名であったり人気のある芸能人からの発信が多くの人々の心を動かすことがあるので映画や講演活動などに参加してもらえ人を増やすといいと思いました。(女性 40～49 歳)
- 学校での人権教育を充実させることが必要(男性 50～59 歳)
- 上からやるか、下からやるか、「地球温暖化」への警鐘でスウェーデンの少女が国連演説したが、下からやるのが良いと思う。小学校教育。(男性 60～69 歳)
- 学校(小・中・高)での(適切な?)啓発活動、授業が最も効果が有る様に思います。

(男性 60～69 歳)

- 子どもの時からの教育が重要と思います。そのため家庭内で親がしっかり基本的な事を教えることが必要だと思います。(男性 60～69 歳)
- 小学生の時に「道徳」の時間があつたと覚えています。時期としては、小学校及び中学校において、年に1～2回、正しい理解をさせるべきだと思います。(男性 60～69 歳)
- 人権に関する法律や正しい考え方、行動はなるべく早く学校で教育していくべきだと思う。

(男性 60～69 歳)

- 一人一人が相手のことを認め尊重していける世の中になっていけたら、差別とかは無くなると思います。小さい頃から、子供の頃からの教育は大切だと思います。子供の頃「道徳」の時間があつたのはとても良かったと私は思ってます。思いやりのあるやさしい素直な子供を育てていくことが将来につながって、人権問題を解決していく一つの事だと思っています。

(女性 60～69 歳)

- 身の回りの差別や区別の違いを事例を通して、学校教育で子どもと保護者と一緒に行う。

(女性 60～69 歳)

- ”三つ子の魂百まで”といわれます。大切な幼児期を家庭の中でおだやかにやさしい子に育てることが大切だと思います。(女性 70～79 歳)
- 昔から3ツ子のたましい100までという言葉がありますが、小さい間からお母さんがしっかり愛情をもって育て、人さまにやさしくすることを教えることと思います。又学校の先生も教育の立場で人と接することについて教えてほしいと思います。(女性 80 歳以上)
- 学校での人権教育を充実させることが将来を考えると重要になると考えます。

(男性 70～79 歳)

- 教育がたいせつだと思います。特に小学校5年～中学2年生位の教育が必要と思われます。

(男性 70～79 歳)

- 経済至上主義の流れを見つめ直し、自他の命の尊厳性を自覚する取組みを小さい時から計画的、組織的、継続的にやっていくことが必要。と感じている。(男性 70～79 歳)
- 人権問題色々ある中で差別(部落)問題は少なくとも小・中・高で教わったと思う。小学校からの重きを置いた教育もとても大事だと思います。幼少の頃の(見聞)の事は大人になっても抜けないと思います。(女性 70～79 歳)
- 間30の様に風習や固定観念にとらわれず他人に対するやさしさや思いやりを育む事が種々ある差別を減らすと思います。その手助けを少しでも幼少の頃からすれば差別は少しずつでも減らせる気がします。(女性 70～79 歳)
- 何回も繰り返し研修、学習していくこと。小学校入学前は理解がむずかしいと思います。小学校からも学習の中で取り入れて何度もやっていくとよいと思います。世界は皆平等ですすべての人はすべて平等に生きる権利があるということを教えていくことだと思います。

(男性 70～79 歳)

- 人権問題は色々で、個人々、親の教育、学校の教育、大切だと思います。なかなか最近では子供が子供を育てている人が多く、昔みたいにうるさく言う人もなく、子供をあまりにも大切にすぎで、わがままに育っていて、その親も似た様な人が多く、人権問題にとりくむには、20代30代の親の教育が先ではないかと思います。(女性 50～59 歳)

- まず人権教育が必要です(男性 60～69 歳)

(2) 思いやり・やさしさ・認め合うことが大切とするご意見

- 思いやり、心の余裕、間違いを正せる目、耳、口。(男性 20～29 歳)
- 多様性を認め共存する社会になりますように。自分を愛し他人を愛し地球にやさしく生まれていくことのできる社会にすみたいです。(女性 40～49 歳)
- 人権について小学生、中学生の授業で学ぶ中で、不思議に感じたり身近にない出来事だったりと思うことが多かったが自分自身生活していく中で、身近に感じるようになってきた。家庭、職場、子どもの学校の中で、人に対しての思いやりの気持ちをもつことで、住みやすい社会になっていくと日々感じる。(女性 50～59 歳)
- 今まで人権問題について他人事として考えてきたと思っていますが実際には様々な問題がある事を改めて感じています、一人一人が思いやりとやさしい気持ちを持って生きていく事が大切だと思います。(女性 60～69 歳)
- いろんな人が生活できる町は良いけど、心豊かに生活できているのだろうかとは思いますが？人という字は人と人が支え合うですが現代の人は自分さえよければという行動や言葉が目につきます！！利他愛という言葉はどこへやらという世の中の様に思えてなりません。人権問題解決法はよくわかりませんが、まずはおとなりさんや町内会が声をかけあえる関係を作っていく事が大事ではないでしょうか？あいさつを交わすことは何気ないことですが、輪が広がっていくと良い人間関係が築けていくのではないのでしょうか？1人1人を大切に思う心が大事ですね！！(女性 60～69 歳)
- 家庭内でお互い思いやりを持ち相手の立場を考え、行動することだと思います。

(女性 60～69 歳)
- 他人への思いやりが大事だと思います。(男性 60～69 歳)
- “人権問題の解決”の方策は“他への思いやり”に集約されると思う。この一点から出発して個々の具体策を考えてみたい。(男性 70～79 歳)
- 一人一人が心を広くやさしい気持ちになり、多くを望まない生活をすればいいと思います。

(女性 70～79 歳)
- 日頃から人権問題に関心を持ち、その課題に丁寧に取り組む。その基盤となるのはお互いの違いを認め合い尊重する事だと思う。(男性 60～69 歳)
- おたがいの存在を認め合える社会の実現をめざして下さい。理解ができなくても、大切にすることを築ける社会をつくりたいですね。(男性 70～79 歳)
- 自分の権利ばかりではなく他人の権利も認めてあげる事が大切だと思う。自分と違う人を認めてあげて、誰でもやさしい気持ちを持つ事！！自分が絶対正しいと思う気持ちも私自身あらためなければ・・・と思う。同和問題はとっくに忘れ去られたと思っていたが、今でも問題になっているのでびっくりした。(女性 70～79 歳)
- 生まれ、性別等、努力してもどうしようもできないことで、差別や誹謗中傷するのは絶対にあってはならないことだと思います。(女性 60～69 歳)
- その人の立場になって考える(男性 70～79 歳)
- みんながお互いの立場を尊重して助け合って生活していくことが必要だと思います。

(女性 70～79 歳)
- 人間は皆同じだと思います。良くしてもらったら感謝のきもち又出来る事をしてあげる、人との助け合いだと思います。(女性 80 歳以上)

- 自分自身の意識の低さを認識しました。自分を大切にしつつ周囲に対する優しさ、理解が大切と思います。(女性 70～79 歳)
- 相手の事がよく分からない時ほど、人は何か特別な時により、よく分からない人たちを攻撃したり差別したりすると思います。まずは相手を理解する事、自分を理解して貰う事だと思います。お互いふれ合いの機会を持つ事が重要だと思います。(男性 60～69 歳)

(3) 啓発・広報に係るご意見

- 具体的なエピソード、事例があるとより自分事として考えやすい。テレビの特集も1回だけでなく、〇〇WEEK みたいに少しまとめてやってもらった方が触れやすい。(女性 30～39 歳)
- 自分はTVドラマ(SNSについての課題をとりあげたもの)やNHKの教育番組(ハートネットTVや10代向けのものなど)を観て、人権について考えることが増えたように思う。考えるきっかけになる事柄は人それぞれだと思うので、他方面からアプローチしてもらえたらと思う。
(女性 30～39 歳)
- メディアを通じての広報からSNSまで幅広い広報が必要だと思う。部分ごとでなく一括りでの行動が大事。(男性 30～39 歳)
- 冊子等だとお金がかかってしまうので、学校でキャッチコピーを募集する等、各地区で小さな単位でのポスター作成を行い、商店街に提示する等、その地区ごとにふさわしい啓発活動をしたらよいと思います。(女性 40～49 歳)
- 人権をテーマにした研修会にまわりの人を誘っても「人権」というだけでなかなか一緒に参加してもらえません。みんなの心に届くようなテーマないのでしょうか。音楽などを通した啓発活動が声をかけやすいと思います。(女性 40～49 歳)
- 小学・中学の学校で授業の時間を年に1～2回とる。大人の人には若い人～老人まで集まる機会(お祭やスポーツ・食べ物のイベントの時)に芸能人やスポーツ会の人に協力してもらい参加する事がかたくるしくならない方法を考えると親子や友人と行きやすいかも。テレビのCMの時に数秒～1分、人気のアニメかわいいうキャラクターを使用して少しずつ分割して訴える(例えばドコモのCMで昔ばなしの人物が登場してすこしずつ話が進む→長くないのでみやすい)(女性 50～59 歳)
- 人は「人の不幸は蜜の味」という様に、自分にふりかからない出来事など無責任にうわさする。自分が無知であるにも関わらず、人に対して自分の正義を前面に出し人を傷つけている事に気付かずにいる。そういう所も自分にあるかもしれないと気づける様な啓発活動や広告などあればと思っています。自分で気づけられるように・・・少しの優しさ、思いやりで良いのです。(女性 50～59 歳)
- 企業内での取組が採用も含めて企業情報として公表されるようになると、人権問題等で悩んでいる方にとって参考になるのではないのでしょうか。(男性 60～69 歳)
- 人権問題に関する事を映画にしてみたらどうですか。子供(小学生)3人でクラス、学校、家庭、村、町、市、県、国へと渦巻きその輪を大きくして日本全体で考えてみるべきだと思います。法律も大事ですが人道主義も大事だと思います。まず人の心を変改しないといけないのかもしれないです。(男性 60～69 歳)
- 地域ごとに映画観賞会等で意見をこうかんしよう！人権とは何か自分に問いかけ他人に対してもどう接するか考えて行動すること！人権問題は人ごとではないと思う。皆が考えて行動することで少しでも変われば！(女性 60～69 歳)

- 活字で読んで理解する場合と講演会で講師のお話を聞いて理解するのでは聞く人に理解してもらおうと講師のお話に情熱が上乗せされ聞く者の心をゆさぶられるように思います。

(女性 80 歳以上)

- 具体的な事例を示して、その問題点などを解説するなどしていかないと、理解はすすまないと思う。(男性 80 歳以上)
- 一人一人が人権に対する問題意識を持てるように地道な啓発広報活動を続けて行く事だと思います。(男性 60～69 歳)
- 人権フェスタへの参加の重要性を啓発する。人権に関する市民講座の回数を増す。

(男性 60～69 歳)

- 自然の状態で社会に広く知らせる地道な啓発活動が大切。(男性 70～79 歳)
- ラグビーワールドカップ日本大会をテレビ放送で見て、特に「フェアプレー精神」に改めて触れることができ、とても勇気をもらいました。ラグビーの「ALL FOR ONE ONE FOR ALL」、試合後の「NO SIDE」など、当たり前といえば極めて当たりの事柄かも知れませんが、すべてフェアプレー精神に通じるものと思います。一般社会でややもすると忘れられている大事なものを思い出させてもらい、自分が実践していく上で、背中を押してくれるような勇気をもらいました。人権問題も人の心が大きな壁になっているような気がしますので、当たりのことを実践する勇気を人に与える啓発が求められると思います。(男性 60～69 歳)

(4) 知ること・関心を持つことが大切とするご意見

- 部落差別の同和問題は初めて知りました。義務教育で多くの人権問題の講演会などをしてもらいましたが、今日、このような人権差別があることを知りました。私が知らない差別がまだまだあり、悩まれている人がたくさんおられることを知りました。このような機会を与えていただきありがとうございます。私のアンケート結果で少しでも人権問題が減ることを望みます。

(男性 20～29 歳)

- 人権問題については少しは聞いたことはありましたが、あまり詳しいことは知りませんでした。私のように知らない方はたくさんいるのではないかと思います。なかなか人権問題について知る機会や情報が社会広くに浸透していないことや、私達自身も知ろうとする意識が低いので、これから改善していく必要があると感じました。(男性 30～39 歳)

- まず知る事が大事だと思う。(女性 40～49 歳)

- あらためて勉強不足を感じました。今後人権問題を気にかける様にしたいと思います。

(男性 60～69 歳)

- 昔、人権コンテストの作文に入賞し、大会に参加しました。それ以外、何もかかわっていない自分に今回反省しました。改めてこのアンケートで関心を持たなければいけないと痛感しました。これからはいろんな記事に目を通し、関心を持っていこうと思います。廿日市に住んで 50 年。町から市に変わって行くのを見てきて、生きているうちに何か役に立つ事を探し、廿日市の為に少しでもお役に立てるよう頑張る所存です。＜追伸＞市になった時、作文コンクールで一般の部で代表で広報に写真入りで出して頂きました。有難うございました。(女性 60～69 歳)

- 家庭環境や育ってきた地域で差はあると思いますが、まずは自分自身が人権に対して、興味、意識を向けていく事が大切かと思います。啓発運動を行っても、興味が無いと聞く耳を持たないかなど。理解したいと思う人が増えていけば良いと思います。私自身もっと知識を付けていきたいです。(女性 20～29 歳)

- 市民一人ひとりが人権について関心をもって生活することが大事だと思います。(男性 80 歳以上)
- 啓蒙活動に参加、自分のレベルを上げる、人権の事をみんなで意見しあえる環境を作る
(男性 60～69 歳)

(5) 人権問題は容易にはならないとするご意見

- 人間は自分より弱い立場の人間を作りたがるものだから無くならない。(男性 40～49 歳)
- 人権問題は無くならないと思いますが、やはり教育により少なくなると思います。
(男性 60～69 歳)
- 人権問題の解決は本当に長い道のりで成果も現れにくく難しいものだと思います。それでも行政も個人もあきらめず続けていく事が大切だと思っています。(女性 60～69 歳)
- むずかしい問題で今すぐどうこうできる事ではないと思いますが、一步一步少しずつでも解決できるよう行動。人を思いやる気持ちは常に持っていきたいと思っています。(女性 60～69 歳)
- 人権問題は大切な問題と理解していますが、実際どのようにして国民の人権を守るようになっているか、法律的に理解できてないのが現実です。日頃もっと平易な文言でPRするとか小さい時から子供達によくわからせ、人が全て平等であることを理解して、成長させるべきだろうと思います。むずかしい問題ですね。時間がかかりますが、一步一步ですね。(男性 70～79 歳)
- 昨年、廿日市市の人権フェスタに参加しましたが、参加者の少ない事に失望しました。事前に学校等を通して人権フェスタのお知らせを多数配布している事も存じておりますが、なかなか行動には結びついていません。しかしながら、「基本的人権の尊重」に関しては、念仏を唱えるように地道にアナウンスしていく事が大事かと思います。一步一步進んでいきましょう。
(女性 60～69 歳)

(6) 人権意識が高まってきているとするご意見

- 昨今は私が幼い頃に比べ人権意識が高まった世になりつつあると感じる。TV でトランスジェンダーと思われるタレントさんが面白く活躍されていたり、制服を性別に関係なくスカートとズボンを選択できたり、あらゆるハラスメントに対して注力されていたり、身近に感じる変化が多い。正しく理解し正しい知識を持って私なりに人権問題に関わり、このままもっと良き方向に向かうことを願う。(女性 40～49 歳)
- 年長者、同年代、年少者を比べると、人類(少なくとも日本人)が争わない方向へ確実に進化していると感じています。(男性 40～49 歳)

(7) 複数の事項に係るご意見

- 公務員(特に学校関係者、警察関係者の目線を下に向け、①目配り②気配り③思いやりの精神で何事も活動し、弱い立場の人を助ける。特に弱い立場の人の意見には特に耳をかたむける。相談にのる。※教育関係者の人権に関する研修会を開く必要がある。教師同士のいじめが特に頭にくる(他県事案)。※廿日市市内の小学校でも生徒間のいじめがあると思うので「こまり事」等を記入し投函出来る箱を設置しては。(男性 70～79 歳)
- 啓発活動を活発に行う(行政中心となって)人権教育を学校で取り入れる(小・中・高校)
(男性 70～79 歳)
- まず人々の意識のあり方を広めること。一度にジャンプが出来ないので地道な広報活動やイベントなど。私自身で言えば少しずつでも本当の心を広くしたい。外国の方の講演を聞きに行く予定です。(11月15日)多様性を受け入れるという心構えが必要です。そして昔と違って今は

パラリンピックの凄さ、面白さがわかってきています。障がいのある方、又意欲のある高齢者他、働く場所があるといいなと思います。自立を感じる場所があると幸福に感じます。ワークシェアリング、興味を持ちます。子供の貧困問題は胸が痛くなります。教育費がかからなければいいなと思います。(女性 70～79 歳)

- ひとごと（無関心）では解決しないと思う。自分ごと（高齢になって身体が不自由になったりとか）や身近な人に何かしらの不幸がふりかからないと真剣に取り組めないと思う。相談窓口がどこにあるのか広く市民に知らせてあげる事が大切だと思う。(女性 50～59 歳)
- 次世代を担う子どもたちと、家庭で、地域で、学校で、社会で孤立しないように支え合って、お互いに認め合える社会作りをしていく。命を大切にする道德教育を重視して欲しい。高齢者も、障がい者も、動物も命は大切にかけがえのないものだとして理解できる教育環境であってほしい。立派な法律ができて市民が知っていなければ意味がない、もっともっと啓発活動をして周知してもらえような活動をたくさんして欲しい。もっと気軽に楽しく参加できる講演会など開催してほしい。(女性 60～69 歳)

(8) その他

- 子がいる家庭であれば、学校や保育園、幼稚園で学んできた事を家でも一緒に考えてほしい。内容の理解が活動について etc 話し合いの場を家庭でもつような取組は商業施設でのイベントなど活動を行えばより多く周知できると思う。(男性 30～39 歳)
- 小さな人権問題から派生して、いずれは戦争につながると歴史は証明しています。諦めずに啓発運動しなければと思いますが、自分に関わらないことはつい見逃してしまいます。
(女性 60～69 歳)
- 残念ながら自身にも差別の意識があります。これが人間生来のものか、社会環境によるものかは判然としませんが・・・恐らく両方かと思います。そんな時は、差別される側の立場で考える様にしています。そして今までは直接自身にかかわらない時は見て見ぬふりをしてきましたが、これからは積極的にかかわって行こうと考えています。(男性 70～79 歳)
- 相手の心の痛みを知ること。相手がどんな風に受け止めるのか考えること。人は相手を傷つけたことは忘れてしまう。傷つけられたことはずっと忘れない。(女性 60～69 歳)
- 人権を知ることが差別につながるのなら人権を小さい頃から学べば差別はなくなる。差別を知らない人は差別をしない。差別を知らない人は不幸ですか。結局、人権って何だろう、差別って何だろうと思います。(女性 40～49 歳)
- 権利を主張する前に先ず義務をはたす事が大事だと思う。(女性 50～59 歳)
- 人権問題と言えばフィーリングは良いが・・・まず権利＝義務であるということを教えることが最も大切なことだと思う。権利のみが主張され、その裏にある人の優しさ、思いやり、愛である部分が暴力虐待という二文字で非難されている現状が多々ある様に感じる、権利を主張する前に義務の大切さを教えることの方が重要であると思う。”自分だけでも”・・・”頑張ってみよう！・・・してあげよう”自分だけだから”・・・わからないだろう！かまわないだろう！”自分だけでも”・・・と言う人間になり、”自分だけだから”・・・という人間になってはならないのです。(女性 70～79 歳)
- 人権問題を口にして利益を自己誘導するような人がいることが気になります。(男性 60～69 歳)
- 人権問題、同和問題と話題にせず、静かにそっとして行くのが良いと思います。知らない人まで意識する様になると思います。(女性 80 歳以上)

- 人権問題の解決の為の啓発活動は大切であると存じますが、取り組み方が大変な事をふまえてほしい。(女性 80歳以上)
- 個人のプライバシーの尊重が今後の日本社会に一番必要なアイテムだと思います。(男性 60～69歳)
- 私を含め大多数の人々は人権問題に直面しておらず自分の事として捉える事が出来ないのだと思う。実際にはいわれ無き差別や人権問題で苦しんでいる人がいる事を根気良く理解してもらう広報活動が必要。現在では子供でも多くがスマホを持っており、ネットいじめが問題となっていると聞く。学校、家庭での対応が必要ではないか。(男性 70～79歳)
- 大人になると考える機会が少なくなったと思います。(女性 40～49歳)
- 自分が人権に関する事にあまり出会う事がないのであまり意見が出ませんでした。(女性 70～79歳)

2 個別人権問題に係るご意見

(1) 女性にかかわる問題

- 教育の効果なのか、家庭の中での男性の働き方がかわってきた。子育て、食事の世話等に夫がかなり参加するようになってきたと思う。まだ20年前のアメリカの家庭の夫の役割よりはおとっているけど、1世代前の日本の家庭(母親が子育て、食事をになう)よりは良くなってきたと思う。(女性 70～79歳)

(2) 子どもにかかわる問題

- 学校で勉強をすることは、とても大切なことだとは思いますが、なかよし学級などの子どもたちとのふれあひも、これから成長していく子どもたちにとって、心も体も同じ命、一生懸命に生きていることを、子どもたちなりに感じる事ができて、心も成長してってくれるのではないかと思います。障がいのある児童も、たくさんのお友達とのふれあひの中で出来る事が増えてくるのではないのでしょうか。もっともっと障がいのある子もない子も、たくさんの時間を壁をなくして一緒に過ごすことができればいいですね。学びはお互いにたくさんあるはずで。子どもたちの目はキラキラしていますから。(女性 40～49歳)
- 子供に対する親の虐待はどんな理由があれ許されるものではありません。家庭環境、夫婦間のもめ事などが大きな虐待の原因となっているようです。親から子供へそしてその子供へと良い習慣、生活態度等が家庭で育まれるものと思っています。大人の言動は子供たちが見ています。良い事と良くない事の判断は誰でも分かっています。そのキッカケを作らせない社会を目指して生きていく事でしょうネ。(男性 70～79歳)
- 学校でのいじめを両親が子供の様子で早期に気づき行動を！！(男性 80歳以上)
- 経験から、親身になり話を聞いて下さったり、共感して下さると、とても心強くいられました。(子供のいじめ)味方がいるということは、安心して親も子も学校を遠ざけなくて良かったことでした。先生の対処ひとつでかわると思います。自分がいじめられた時は誰にも相談できませんでしたし、親になり義理の家族に暴言や無理難題を言われた時も、ほんの少しだけ共感してもらえ人がいた時はその人にもつらい思いをさせているのに、うれしかったものです。みなが幸せな世界であることを望みます。(女性 40～49歳)

- 格差社会の縮小が人権問題の解決になると思う。貧困家庭では様々な面でゆとりがないので、子供に悪影響しかない。ゆとりがあれば、親が子に対し愛情をしっかり注ぐ事ができるので、きちんとした子が育ち、その子がまた親となって続いていくと思う。(男性 50～59 歳)
- 今一番心を痛めているのは子供の虐待です。妊娠したら母子手帳を渡す時に子供を育てる心の教育をしてほしい！(女性 60～69 歳)
- 子ども達に対する大人の虐待がとても気になります。これから益々格差社会になると貧困などの問題も出て来ると思います。まずは地域のつながりを大切に高齢者も若い人も子どももお互い「気にしあう」良い意味で「おせっかい」「声かけ」相手に深入りするのでなく日頃のなげない会話の積み重ね、地域で子育てできる環境になってほしいので、高齢者と子どもたちの交流は心を養い子どもの成長にいいのではと思います。高齢者も外に出てまだ自分が社会お役にたてると元気も出てきます。ぜひそんな社会が増える事を希望します。

(女性 60～69 歳)

(3) 障がいのある人にかかわる問題

- 障がいのある人が例えばスイミングクラブに入りたいとして、クラブ側はその方を健康な方と一緒に教えられない。障がいのていどによっては専属のインストラクターが必要だったりする。でもクラブが入会をことわったら人権侵害だと思われる。それはおかしいと思う。人権とはそういう事ではないと思う。(女性 40～49 歳)
 - 明治生まれの父はろうあでした。今より生きづらかったかもしれませんが、父子家庭であったため、父の家庭人としての子育ては足りないものが多く(心身共に)子どもへの支援が必要と思います。当事者は自分からは SOS は出しません！訪問や近所の方たちの良識がたよりです。
- (女性 60～69 歳)
- 私は、精神障がい者だから世間に信用がないのであろうかと思います。過去の事は過去の事として、一生ついてまわるのであろうかと思います。精神障がいは障がいとして世間に通用しないのでしょうか。私は閉鎖的な性格で能力も性格も普通の人と比べて劣っているのかと思います。障がいは障がいとして認めて、〇〇しなくてはいけないのかとも思います。差別がないようであるのが問題だと思います。全ての人に命の平等と思いやり。(女性 60～69 歳)
 - 学校教育にもっと力を入れるべきではないか？特に障がいのある方への小学生、中学生の言動など聞いていると、腹立たしい言葉を耳にすることがある。教育者は何をしているの？自分の身内に障がい者がいて、ひどい差別や言動を投げられたらどうなの？教育者はもっと親身になり子供達に接し、差別や偏見に対して教育して欲しい。(男性 50～59 歳)
 - 雑誌、情報誌、放送等正しく伝えてる物は有るが、おもしろおかしくマスコミ受けする報道の仕方にも問題有ると思う。好奇心趣味で行動する人、奇行に走る人は中止。古今、時代の流れ、生まれ育った環境、生活も多種多様に変化している。中にはそっとして欲しい人も。問題は多いけど、平生から常識な考え、教育を地道に実行して、啓発して行くこの世の中に。特に身体障がい者には、色々な人もおられますが、労いと温かい目で見守って行きたい(何も出来ないが)。(男性 70～79 歳)

(4) 日本に居住している外国人にかかわる問題

- 私も小学校から、外国人のため、いじめはありました。今、帰化していても、心の中には残っているためクラス会など出席した事はありません。(男性 70～79 歳)

(5) 同和問題

- 現代の世界で人権問題とか部落問題とか部落差別を掘り起こしてアンケートという風なことを取り上げなくても良いと思う。(男性 60～69 歳)
- 部落差別のことを正しく知りたい。子供の頃大人が言っているのを聞いていただけて本当のことは良くわからない。言っではいけないことだと言うことしかわからない。大人(親)から絶対に口にしたらいけないよと言われただけで小学生の私には良く理解できなかった。結婚の時は気になった。お互い気にしていたことがわかって安心したことをおぼえています。相手の人に大人が言っていたけどどうなんだろうと、それとなく聞いたような気がする。本当は良くないことだと思うので差別はなくなれば良いと思います。もし自分が人から言われたらイヤな気がする。自分の子供の結婚の時も気になった。良くないことと思いつつやっぱり気になる自分がいる。子供の頃に聞いてなかったら知らなかっただろうと思います。(女性 70～79 歳)
- 同和問題は学校で教えるから子供が知ることになる。やらなければ現在は問題にならない。
(男性 70～79 歳)
- 私の小さい頃は部落の生活、結婚問題、学校への進学と差別の話は何となく周囲から聞かされていました。どうしてなのかな?と思いつつ毎日を過ごしてきたと思います。でも今の若い人はかえって話さなくても教えなくてもあまり気にしないしあっさりしています。これでいいのではないかと。わざわざ教えなくても、部落差別、結婚(特に)も問題にしていらないと思います。この度、啓発活動、本気に考えさせられました。ありがとうございました。(女性 80 歳以上)
- 今は同和問題、気にする人は少ないと思う。私達の時は家柄とか非常に大事と思われてきたが、今は人間性が問われる時代。過去をさがるような事しなくても現在人間としてどう生きるかが大切なのは! (ーー)
- インターネットの普及で人権問題も増えてきたと思う一方、今回のアンケートで昔習った”部落差別”というのを久しぶりに目にし、いまだにそういった事を気にして差別する人がいるのかとおどろきました。令和にそんな大昔の差別を知っているのも、気にするのも、高齢者だけかと思いますが。(中年の私でもきれいに忘れていました)もしかしてまだ学校で教えたりしているのでしょうか?他の人権問題は皆が知って考えた方が良いでしょう、この問題は逆にわざわざ掘り返さなければ良いのにと思いました。(女性 40～49 歳)
- 30 年程前のことになりますが、部落に関わることで週刊誌に事実とは全く異なった記事を掲載されてしまうということが身近で起こり、とても悲しい思いをしました。二度とこの様なことのないように、報道の在り方を考えるとともに、学校で子どもの時からしっかりと教育することが大切なのではないかという思いをもっています。(女性 40～49 歳)
- 現在、今、皆、まず自分が一番幸せになること、努力すること、その方向になってきていると思う。若者たちが羨ましい。だがそれと一緒に人の、他人の、幸せも考えてあげるその習慣を自然に持てるようにならなければ平和ではない。つくづく思っている。同和の問題は、私は永く東北に住んでいたがあまり耳にしなかったように思う。今の若者達もそれほど思っていないし、知らない若者も多くなっている。あまり強く取り上げない方がいいのではないかと思っている。(女性 80 歳以上)

(6) インターネットによる人権侵害にかかわる問題

- 身近に問題が起きたことが無いので関心が薄いですが、子供のいじめ、虐待には心を痛めている。ヘイトスピーチなどインターネットによる際限の無い根拠のない誹謗中傷は目に余る。

(男性 70～79 歳)

(7) 性的少数者にかかわる問題

- 私の身近な先輩にトランスジェンダーの方がいます。しかし、皆が理解する事により、分け隔てなく過ごしているつもりです。宿泊研修等の入浴は時間をずらし1人で入浴する様配慮されています。そのように、個性として柔軟に対応できる社会を望みたいです。(女性 20～29 歳)
- 私は大学の授業の社会学で、LGBT のことなど人権問題を学んだことで、彼らに対しての意識が変わりました。今までは、彼らに対して理解できない気持や偏見がありましたが、授業を通して理解できたような気がします。ですが、私の親世代の人たちは偏見が強いように感じます。やはり、彼らに対しての理解を深めるためには、小学校や中学校といった学校の授業を通して学ぶべきだと思います。LGBT の人々が住みやすい、偏見の目を向けられない日本になっていけばいいなと思います。(女性 20～29 歳)

(8) その他の人権問題

- 大人社会がクリーンな生き方をしなければ改善は永久に困難。どんな社会層の中にも差別の温床あり。(競争社会の存在)、職場でのパワハラ・・・弱肉強食的な人間社会(貧富の差等)。男女等、役割分担の理解、立場を尊重することが基本。(男性 80 歳以上)

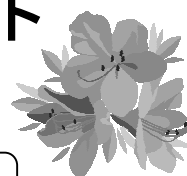
3 行政へのご意見等

- このようなアンケート実施することは、今後の廿日市市の発展のためによいと思います。一方でこのようなアンケートの実施結果や施策とのつながりを日常生活の中で感じられません。市のホームページや啓発冊子のみで市民に伝わるのが疑問です。人権問題を解決しようとするのであれば、さまざまな方法で啓発活動を行うことが必要だと思います。例えば若い年代の人。選挙にもあまり出向かないのに講演会等に行くとは思えません。動画配信やアプリ等を活用してもよいかもしれません。また、人権に関する教育を学校現場のみに任せるのではなく、家庭を主軸にする必要があると思います。そのため子育て世代の各家庭向けにリーフレット(QRコードで読み取れたり、ARで視聴できたりするとうれしいです。)を配布するのもよいと思います。
(内容はおよその年齢別の人権に関する教育例→絵本やテーマ設定など)(女性 20～29 歳)
- 最後にもう一度言いたいのは啓発活動も素晴らしいですし、継続すべきだと思いますが、もっと実用的というか、私たちにもっと「近い距離」にイベント etc も落とし込めると思うのです。差別はなくすべきもの。これは周知の事実であってむしろ「差別」という言葉が出ている時点でナンセンスだと思います。分かっていることを再び認識するのではなく、パッと出ませんが気軽に参加できて、意識(差別をなくすのは難しいという意識)を薄められるイベント、ワークショップ etc があれば良いなと思いました。アンケートをきっかけに色々なことを考えるきっかけになりました。ありがとうございました。(女性 20～29 歳)
- 同和問題についてのこのアンケートを通して初めて知った。今回のアンケートを通して家族で人権について話し合うことができたので、良い機会となった。(女性 20～29 歳)
- 人権問題を解決することは、非常に難しいと思います。しかし、放置しておく訳にもいかないことも事実です。私としては、当事者と行政と社会全体で考えていくことでしか解決する方法は無いと思います。また、当事者でなければ分からないことも多いと思いますので、行政と当事者からどのような形でも良いので情報をもっと出して頂いて、多くの人に知って貰うことが一番大切だと思います。知っている人が増えていけば、差別を根絶することはできなくても、影響を小さくしていくことは可能だと思います。(男性 30～39 歳)

- 江戸の昔から続いていることなので、今後もなくはないと思うが（少なくとも自分が生きている間は）問 28、問 29 に書かれていることは全て行政が中心となってやっていくことが必要だと考える。また、全てにおける差別、いじめ、ハラスメントに関しては厳罰化し、今年起こった東須磨小の教員いじめ等の悪質な事案は加害者の実名を公表し、厳罰に処する法を成立させることが必須である。体罰・虐待に対する認識を高め、児童相談所・警察が家庭に踏み込めるように法を改正し、子供の人権を守ること。そして何より、日本人全体が他者の考えを受け入れる心を持ち、そして正当な権利を主張していくことで社会全体に啓発していくことも広めること。（男性 40～49 歳）
- 市民がしっかりと向き合えるように行政がリードして下さい。よろしくお願いします。
(女性 50～59 歳)
- 自分の事だけでなく他の人の事も尊重し認めあっていくことが大切である。行政も市民の声をしっかりと聴き、市民ファーストの立場に立って職務を執行されたい。（男性 60～69 歳）
- 知的な方向からの人権問題を解決するための施策がとても大切だと思いますが、それだけでは次から次へのいろいろな人権問題が起きると思います。根本の一人一人の意識の改革、「自他共に大切にする」が必要だと思います。頭、知識で理解するのではなく、「心でわかる、感じる」を大切にすることが大事だと思います。ロールプレイ、疑似体験などのワークショップを積極的に導入するのもとてもいいのではないかと思います。また、大人も子どもも「どんな自分でも大好き」という意識の変化ができるような方法、施策が考案されるといいなと思います。
(女性 60～69 歳)

参 考 資 料

人権問題に関する市民アンケート



調査の趣旨とご協力のお願い

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

廿日市市では、基本的人権を守り、差別のない明るく住みよいまちづくりのためにいろいろな事業を行っております。

これらの調査は、今後の施策の実施にあたって、市民の皆さんのお考えをお聞きするため、市内に在住する20歳以上の男女の方から2,600人を無作為に選ばせていただき、実施するものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和元年11月 廿日市市長 松本 太郎

記入にあたってのお願い

- 記入にあたっては、原則として封筒のあて名のご本人がお答えください。
- このアンケート調査は無記名式ですので、アンケート用紙に名前を記入する必要はありません。また、調査結果は統計的に処理し、個別の内容を発表することはありませんので、回答していただいた方にご迷惑をおかけすることは決してありません。ありのままを回答していただくようお願いします。
- ボールペン、えんぴつなどではっきりと記入してください。
- 質問ごとに当てはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。○を付ける数は、質問中の指示にしたがってください。
- 回答していただく方が限られる質問もありますので、質問の前の指示にしたがってお答えください。指示のない質問については全員がお答えください。
- 回答が「その他」に当てはまる場合は、()内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- 記入していただいた調査票は同封の返信用封筒に入れ、11月29日(金)までにポストに投函してください。その際、切手を貼る必要はありません。
- 調査結果は市ホームページや啓発冊子などで公表する予定です。

- 記入にあたっての不明な点や調査についてのお問い合わせはこちらまでお願いします。

廿日市市 自治振興部 人権・男女共同推進課 啓発・推進係

TEL : 0829-30-9136 FAX : 0829-32-1059

※アンケート調査票のみを返信してください。

参 考

問 3 1 に関する用語の説明

用 語	説 明
(1) 人権週間	日本では、国連総会で「世界人権宣言」が採択された12月10日を最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と定めています。
(2) 「広報はつかいち」に年3回掲載している記事「みんなが手をつなぐために」	現在は、市民と市職員が原稿を編集し、年に3回、さまざまな人権課題に関する記事を「広報はつかいち」に掲載しています。 令和元年度は、8月、9月、12月に掲載します。
(3) 「広報はつかいち」に年1回掲載している記事「しあわせに生きたい」	最近では、人権啓発シリーズ「しあわせに生きたい」を「広報はつかいち」3月号に掲載しています。平成30年3月に発行したNo.29を同封していますのでぜひご覧ください。
(4) 人権フェスタ	人権週間にちなんで、毎年12月に、講演会や映画上映会、募集した人権作品の表彰式、啓発パネル展などを行っています。 今年のちらしを同封していますので、ぜひご参加ください。
(5) 多文化共生	多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（総務省）です。外国人や多様な背景を持つ人々とともに同じ住民として住みやすいまちづくりを実現していくことが大切です。
(6) L G B Tなどの性的少数者	レズビアン、ゲイ、バイセクシュアルなどの同性愛や両性愛といった性的指向やトランスジェンダーなどからだところの性が一致していない人など性のあり方が多くの人に比べて少数派の人のことを性的少数者といいます。
(7) S D G s（エスディーゼーズ）	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。2015年の国連サミットで採択された2030年までの国際開発目標。すべての国が取り組む普遍的なものとし、「誰一人取り残されない」未来をめざして、質の高い教育、ジェンダー平等、クリーンエネルギーなど17のゴール（目標）と169のターゲット（達成基準）から構成されています。
(8) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）	平成28年4月に施行された、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てることなく、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会をつくることをめざす法律。障がいのある人に正当な理由なく、障がいを理由として差別する「不当な差別的取扱い」を禁止し、社会の中にあるバリアを取り除くために事業所等が対応する「合理的配慮の提供」を求めている。
(9) 本邦出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）	平成28年6月に施行された、特定の人種や民族への社会的排除や差別をあおるヘイトスピーチの抑止、解消を目的とした法律。
(10) 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）	平成28年12月に施行された、現在でも部落差別が存在することを明記し、その解消のため、国や地方公共団体の相談体制の充実や教育啓発活動の推進に努めることを定めた法律。

人権問題についておたずねします。

問1 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(○は1つ)

1 知っている

2 知らない

問2 新聞やテレビなどで「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、あなたは、この5～6年の間に、日本国内で、人権が侵害されるようなことは、どうなってきたと思いますか。(○は1つ)

1 少なくなってきた

2 あまり変わらない

3 多くなってきた

4 わからない

問3 あなたは、この5～6年の間で、どのような人権に関するニュースが気になりましたか。(○はいくつでも)

1 女性への差別発言や待遇

2 セクシュアル・ハラスメント

3 子ども間でのいじめ

4 子どもへの虐待

5 高齢者への虐待

6 障がいのある人への差別

7 外国人への差別

8 ハンセン病患者等への差別

9 インターネットによる誹謗中傷

10 北朝鮮当局による拉致問題

11 東日本大震災に起因する偏見や差別

12 職場内でのパワー・ハラスメントなどのハラスメント

13 特にない

14 その他 ()

問4 あなたは今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(○は1つ)

1 ある ⇒問4-1へ

2 ない ⇒問4-2へ

問4で「1」と回答した人におたずねします。

問4-1 どのようなことで人権が侵害されたと思いましたか。(〇はいくつでも)

- 1 あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口
- 2 名誉・信用のき損、侮辱
- 3 暴力、強迫、強要（社会的地位、慣習、脅迫などにより、本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された）
- 4 警察官等の公務員からの不当な扱い
- 5 悪臭・騒音等の公害
- 6 差別待遇（人種・信条・性別等により、不平等又は不利益な取扱いをされた）
- 7 地域・近所などでの嫌がらせ
- 8 学校でのいじめ
- 9 職場での嫌がらせ
- 10 使用者による時間外労働の強制等不当な待遇
- 11 社会福祉施設等での施設職員からの不当な取り扱い
- 12 プライバシーの侵害
- 13 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのハラスメント被害
- 14 ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）
- 15 特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー行為）
- 16 児童虐待
- 17 インターネットやSNSによるいじめ
- 18 答えたくない
- 19 その他（ ）

全員におたずねします。

問4-2 「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について、あなたは、どう思いますか。(〇は1つ)

- 1 非常にそう思う
2 そう思う
3 あまりそうは思わない
4 全くそうは思わない
5 わからない

日本の風習などについておたずねします。

日本にはいろいろな風習（ならわし）がありますが、次の風習（ならわし）についてお答えください。

問5 『結婚式は「仏滅」の日はよくないとして避ける』風習（ならわし）が気になりますか。
（○は1つ）

- 1 かなり気になる
- 2 少し気になる
- 3 あまり気にならない
- 4 気にならない
- 5 知らない

問6 『結婚式は「仏滅」の日はよくないとして避ける』風習（ならわし）をどう思いますか。
（○は1つ）

- 1 守るべきだと思う
- 2 おかしいと思うが、何となく気になり周囲にあわせる
- 3 おかしいと思うし、なくすべきだと思う
- 4 守っても守らなくても気にする必要はない
- 5 知らない・関心がない
- 6 その他（ ）

問7 結婚相手を決めるときに家柄を気にしますか。（○は1つ）

- 1 かなり気になる
- 2 少し気になる
- 3 あまり気にならない
- 4 気にならない

主な人権課題に関する意識についておたずねします。

問8 日本における人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。(〇はいくつでも)

- 1 女性にかかわる問題
- 2 子どもにかかわる問題
- 3 高齢者にかかわる問題
- 4 障がいのある人にかかわる問題
- 5 同和問題（部落差別等）
- 6 アイヌの人々にかかわる問題
- 7 日本に居住する外国人にかかわる問題
- 8 HIV 感染者にかかわる問題
- 9 ハンセン病患者・回復者等にかかわる問題
- 10 刑を終えて出所した人にかかわる問題
- 11 犯罪被害者・家族にかかわる問題
- 12 インターネットによる人権侵害にかかわる問題
- 13 ホームレスにかかわる問題
- 14 性的指向（同性愛・異性愛など）にかかわる問題
- 15 性自認(生物学的な性と性自認(こころの性)が一致しない者)にかかわる問題
- 16 北朝鮮当局によって拉致^{らち}された被害者等の人権侵害にかかわる問題
- 17 人身取引にかかわる問題(性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引)
- 18 東日本大震災に伴う人権にかかわる問題
- 19 特にない
- 20 その他の問題（ ）

問9 あなたは、女性の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 男女の固定的な役割分担意識（「家事・育児・介護は女性」等）に基づく差別的取り扱いを受けること
- 2 職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること
- 3 ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）
- 4 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
- 5 職場におけるパワー・ハラスメント（地位を利用したいやがらせ）
- 6 売春・買春
- 7 「婦人」、「未亡人」、「家内」のように女性にだけ用いられる言葉
- 8 職場におけるマタニティ・ハラスメント（妊娠、出産等を理由とするいやがらせ）
- 9 特にない
- 10 わからない
- 11 その他（ ）

問10 あなたは、子どもの人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 いじめを受けること
- 2 いじめ、体罰、虐待を見て見ぬふりをすること
- 3 体罰を受けること
- 4 虐待を受けること
- 5 学校や就職先の選択などの子どもの意見について、大人がその意見を見無視すること
- 6 児童買春・児童ポルノ等の対象となること
- 7 インターネットやSNSを利用した書き込みや仲間はずれ
- 8 貧困問題
- 9 特にない
- 10 わからない
- 11 その他（ ）

問 1 1 あなたは、高齢者の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 経済的に自立が困難なこと
- 2 働く能力を発揮する機会が少ないこと
- 3 悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと
- 4 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること
- 5 病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること
- 6 高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること
- 7 アパート等への入居を拒否されること
- 8 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
- 9 差別的な言動をされること
- 10 運動機能の低下により社会生活で不利益を被ること
- 11 特にない
- 12 わからない
- 13 その他 ()

問 1 2 あなたは、障がいのある人の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 結婚問題で周囲の反対を受けること
- 2 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 3 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 4 差別的な言動をされること
- 5 悪徳商法の被害者が多いこと
- 6 アパート等の住宅への入居を拒否されること
- 7 宿泊施設、店舗等への入店や、施設利用を拒否されること
- 8 公共的施設等が未だ十分にバリアフリー化されていないこと
- 9 スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
- 10 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 11 障がいのある人に対する理解が足りないこと
- 12 特にない
- 13 わからない
- 14 その他 ()

問 13 あなたは、日本に居住している外国人の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----|---------------------------|
| 1 | 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること |
| 2 | 結婚問題で周囲の反対を受けること |
| 3 | 就職・職場で不利な扱いを受けること |
| 4 | 差別的な言動をされること |
| 5 | アパート等への入居を拒否されること |
| 6 | 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること |
| 7 | 風習や習慣等の違いが受け入れられないこと |
| 8 | じろじろ見られたり避けられたりすること |
| 9 | 地域の中で孤立していること |
| 10 | 特にない |
| 11 | わからない |
| 12 | その他 () |

問 14 あなたは、犯罪被害者やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----|---|
| 1 | 犯罪行為によって精神的なショックを受けること |
| 2 | 犯罪行為によって経済的負担を受けること |
| 3 | 事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること |
| 4 | 警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと |
| 5 | 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること |
| 6 | 刑事裁判手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと |
| 7 | 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の
へいおん
平穏が保てなくなること |
| 8 | これまでの住居に住めなくなること |
| 9 | 特にない |
| 10 | わからない |
| 11 | その他 () |

問 15 あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思われますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----|---|
| 1 | 他人を誹謗中傷 ^{ひぼうちゅうしょう} する情報が掲載されること |
| 2 | 差別を助長する情報が掲載されること |
| 3 | 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること |
| 4 | 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること |
| 5 | ネットポルノが存在していること |
| 6 | プライバシーに関する情報が掲載されること |
| 7 | スマートフォンなどで、本人に無断でこっそりと写真を撮られ、公表されること |
| 8 | 特にない |
| 9 | わからない |
| 10 | その他 () |

問 16 あなたは、性的指向(同性愛、異性愛などの指向)に関し、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----|---------------------------------|
| 1 | 職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること |
| 2 | 差別的な言動をされること |
| 3 | 就職・職場で不利な扱いを受けること |
| 4 | アパート等の入居を拒否されること |
| 5 | 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること |
| 6 | じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| 7 | 本人の意思に沿わず、他人に情報を公表されること(アウティング) |
| 8 | 特にない |
| 9 | わからない |
| 10 | その他 () |

問 17 あなたは、生物学的な性と心の性が一致しない性自認に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思われますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----|---------------------------------|
| 1 | 職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること |
| 2 | 差別的な言動をされること |
| 3 | 就職・職場で不利な扱いを受けること |
| 4 | アパート等の入居を拒否されること |
| 5 | 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること |
| 6 | じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| 7 | 本人の意思に沿わず、他人に情報を公表されること(アウティング) |
| 8 | 特にない |
| 9 | わからない |
| 10 | その他 () |

問18 あなたが、部落差別等の同和問題をはじめて知ったのは、いつごろですか。(○は1つ)

- 1 小学校入学前
2 小学生のころ
3 中学生のころ
4 高校生のころ
5 18～20 歳未満
6 20 歳以上
7 覚えていない
8 同和問題を知らない
- ⇒問19へ
- ⇒問20へ

問18で、「1」～「7」と答えた方におたずねします。

問19 あなたが、同和問題についてはじめて知ったきっかけは、どのようなことからですか。
(○は1つ)

- 1 家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた
- 2 親せきの人から聞いた
- 3 近所の人から聞いた
- 4 職場の人から聞いた
- 5 学校の友だちから聞いた
- 6 学校の授業で教わった
- 7 テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った
- 8 同和問題の集会や研修会で知った
- 9 都道府県や市区町村の広報紙や冊子等で知った
- 10 同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない
- 11 その他（ ）

全員におたずねします。

問20 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題があると思いますか。
(○はいくつでも)

- 1 結婚問題で周囲の反対を受けること
- 2 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 3 差別的な言動をされること
- 4 差別的な落書きをされること
- 5 身元調査をされること
- 6 インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること
- 7 特になし
- 8 わからない
- 9 その他（ ）

部落差別の起こりについておたずねします。

部落差別は、江戸時代に支配者が民衆を支配するため政治的につくりだしたのですが、さまざまな誤った考えが伝えられています。

問21 あなたが最初に知った内容はどうでしたか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 宗教がちがうという説 | 2 職業がちがうという説 |
| 3 民衆を支配するためという説 | 4 人種がちがうという説 |
| 5 理由は知らない | 6 その他 () |

問22 現在あなたは、どう考えていますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 宗教がちがうという説 | 2 職業がちがうという説 |
| 3 民衆を支配するためという説 | 4 人種がちがうという説 |
| 5 理由は知らない | 6 その他 () |

問23 あなたは、同和問題を解決するためには、どうしたらよいとお考えですか。重要であるとお考えのものを選んでください。(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1 同和地区の住宅や環境を改善・整備し、また、教育水準を高め、社会的地位の向上と生活の安定をはかる |
| 2 学校教育・社会教育・マスコミなどを通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育活動、啓発活動を積極的に行う |
| 3 すべての国民が、差別を許さず、差別のないまちづくりに向かって積極的に行動する |
| 4 同和地区の人々が、差別に負けず、差別を根絶することについて、積極的に行政や同和地区外の人々に働きかけていく |
| 5 差別をしたり、差別を営利目的に使うものを、法律で処罰する |
| 6 同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする |
| 7 同和地区のことや差別のことなどを口に出さないで、「寝た子をおこす」ことをやめ、そっとしておけば、自然に差別はなくなる |
| 8 人間社会に差別はつきもので、部落差別はなくなるらない |
| 9 その他 (具体的に :) |

人権に関する情報の取得などについておたずねします。

問24 あなたの人権問題に対する意識は、どの時期に最も養われたと思いますか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|--------|---|---------|
| 1 | 小学校入学前 | 2 | 小学生 |
| 3 | 中学生 | 4 | 高校生 |
| 5 | 18～19歳 | 6 | 20歳以上 |
| 7 | わからない | 8 | その他 () |

問25 これまで人権に関する講演・研修に参加したことはありますか。(○は1つ)

- | | | |
|---|-----------|---------|
| 1 | 6回以上参加 | } ⇒問26へ |
| 2 | 2～5回参加 | |
| 3 | 1回参加 | |
| 4 | 参加したことがない | ⇒問27へ |

問25で「1」～「3」と答えた方におたずねします。

問26 参加したのは次のうちどれですか。(○はいくつでも)

⇒答え終わったら問28へ

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | 県・市主催の講演会や研修会 |
| 2 | 市民センター（公民館）が主催する社会教育の学習会 |
| 3 | P T Aなど学校での講演会や研修会 |
| 4 | 職場や職域団体での講演会や研修会（必須のもの） |
| 5 | 職場や職域団体での講演会や研修会（自由参加のもの） |
| 6 | 自治会や女性会など主催の学習会 |
| 7 | 人権関係団体など主催の学習会 |
| 8 | その他 () |

問25で「4」と答えた方におたずねします。

問27 参加したことがないのはなぜですか。(○は1つ)

- | | |
|---|-----------------|
| 1 | 講演会などの開催を知らなかった |
| 2 | 参加したかったが時間がなかった |
| 3 | 人権問題に関心がない |
| 4 | 人権問題はよく知っているから |
| 5 | 人権と聞くと難しそうだから |
| 6 | 特に理由はない |
| 7 | その他 () |

問28 あなたは、人権が保障された社会を実現していくために、どのような啓発広報活動が効果的だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 講演会、シンポジウム
- 2 映画上映
- 3 講座・研修会
- 4 展示会（資料、写真等）
- 5 のぼりやポスターの掲出
- 6 啓発冊子やパンフレットの配布
- 7 広報紙への記事掲載
- 8 テレビ・ラジオを利用した啓発広報
- 9 DVD・ビデオの貸し出し
- 10 新聞・雑誌を利用した啓発広報
- 11 インターネットやSNSを利用した啓発広報
- 12 交通広告（電車やバス等の車内広告や駅での広告等）
- 13 ワークショップ（少人数の意見交換会や参加体験型の研修プログラム等）
- 14 街頭やイベントでの啓発品の配布
- 15 高齢者・障がいのある人の疑似体験
- 16 高齢者・障がいのある人や外国人等との交流会
- 17 特にない
- 18 わからない
- 19 その他（)

問29 あなたは、人権課題の解決に向けて、どのようなことに力を入れて取り組むべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する
- 2 学校での人権教育を充実する
- 3 学校外での人権教育（社会教育）を充実する
- 4 家庭内での教育を充実する
- 5 人権課題に対応する専門の相談機関・施設を充実する
- 6 人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する
- 7 犯罪の取り締まりを強化する
- 8 人権に関する情報の収集及び提供を充実する
- 9 特にない
- 10 わからない
- 11 その他（)

問30 あなたは、人権尊重の社会を実現するには、市民一人ひとりが、どのようなことを心がけて行動すべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----|-------------------------------|
| 1 | 人権に関する正しい知識を身につけること |
| 2 | 非合理的なならわしや風習、誤った固定観念にとらわれないこと |
| 3 | 自分の権利について理解し、正当な権利について主張すること |
| 4 | 自分の権利ばかりではなく他人の権利を尊重すること |
| 5 | 自分の生活している地域を大切にすること |
| 6 | 他人に対する思いやりや、やさしさを育むこと |
| 7 | 他人と自分との違いを認め合い、多様性を尊重すること |
| 8 | 家庭内での家族の権利を大切にすること |
| 9 | 特にない |
| 10 | わからない |
| 11 | その他 () |

問3 1 次にあげる人権などに関する(1)～(10)それぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。(○は一つ)

※別紙「調査の趣旨とご協力をお願い」の裏面に掲載しております「参考」の用語説明をご参照ください。

項 目	選 択 肢
(1) 人権週間	1 知っている 2 知らない
(2) 「広報はつかいち」に年3回掲載している記事 「みんなが手をつなぐために」	1 何回も読んだことがある 2 1～2回読んだことがある 3 読んだことはない
(3) 「広報はつかいち」に年1回掲載している記事 「しあわせに生きたい」	1 何回も読んだことがある 2 1～2回読んだことがある 3 読んだことはない
(4) 人権フェスタ	1 参加したことがある 2 知っているが参加したことはない 3 知らない
(5) 多文化共生	1 内容を理解している 2 言葉は知っている 3 聞いたことがない
(6) L G B Tなどの性的少数者	1 内容を理解している 2 言葉は知っている 3 聞いたことがない
(7) S D G s	1 内容を理解している 2 言葉は知っている 3 聞いたことがない
(8) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する 法律（障害者差別解消法）	1 内容を理解している 2 言葉は知っている 3 聞いたことがない
(9) 本邦出身者に対する不当な差別的言動の解消 に向けた取組の推進に関する法律 （ヘイトスピーチ解消法）	1 内容を理解している 2 言葉は知っている 3 聞いたことがない
(10) 部落差別の解消の推進に関する法律 （部落差別解消推進法）	1 内容を理解している 2 言葉は知っている 3 聞いたことがない

あなたご自身のことについておたずねします。

問3 2-1 あなたは現在、どの地域にお住まいですか。(○は1つ)

- 1 廿日市地域
- 2 佐伯地域
- 3 吉和地域
- 4 大野地域
- 5 宮島地域

問3 2-2 あなたの性別（自己認識による性別）は。(○は1つ)

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問3 2-3 あなたの年齢は。(○は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 20歳～29歳 | 2 30歳～39歳 |
| 3 40歳～49歳 | 4 50歳～59歳 |
| 5 60歳～69歳 | 6 70歳～79歳 |
| 7 80歳以上 | |

[illegible]

この調査票を同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストに投函してください。



名 称 廿日市市人権問題意識調査報告書

発 行 廿日市市 自治振興部 人権・男女共同推進課

所 在 地 〒738 - 8501 廿日市市下平良一丁目 11 番 1 号

電話 0829 - 30 - 9136

発行年月 令和2（2020）年3月